

平成 29 年第 2 回（6 月）

伊 豆 市 議 会 定 例 会 会 議 録

平成 29 年 6 月 8 日 開会

平成 29 年 6 月 29 日 閉会

平成29年第2回（6月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （6月8日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○報告第4号の上程、説明、質疑	8
○報告第5号～報告第8号の上程、説明、質疑	11
○議案第50号～議案第53号の上程、説明	17
○議案第54号～議案第61号の上程、説明	22
○議案第62号の上程、説明	27
○静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	28
○日程の追加	30
○発議第3号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	30
○散会宣告	35

第 2 号 （6月13日）

○議事日程	37
○本日の会議に付した事件	37
○出席議員	37
○欠席議員	37
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	37
○職務のため出席した者の職氏名	37
○開議宣告	39
○議事日程説明	39

○諸般の報告	39
○一般質問	39
森 良 雄 君	39
山 口 繁 君	61
小長谷 順二君	82
間 野 みどり君	96
○発言訂正について	104
木 村 建 一 君	104
鈴 木 正 人 君	120
○延会宣告	136

第 3 号 (6月14日)

○議事日程	137
○本日の会議に付した事件	137
○出席議員	137
○欠席議員	137
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	137
○職務のため出席した者の職氏名	137
○開議宣告	138
○一般質問	138
西 島 信 也 君	138
小長谷 朗夫君	158
杉 山 誠 君	170
下 山 祥 二 君	188
波多野 靖明君	199
○延会宣告	207

第 4 号 (6月16日)

○議事日程	209
○本日の会議に付した事件	209
○出席議員	209
○欠席議員	210
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	210
○職務のため出席した者の職氏名	210
○開議宣告	211

○一般質問	2 1 1
星 谷 和 馬 君	2 1 1
青 木 靖 君	2 2 6
○議案第 5 0 号～議案第 5 3 号の質疑、委員会付託	2 4 9
○議案第 5 4 号～議案第 6 1 号の質疑、委員会付託	2 7 6
○議案第 6 2 号の質疑、委員会付託	2 8 0
○散会宣告	2 8 0

第 5 号 (6月29日)

○議事日程	2 8 1
○本日の会議に付した事件	2 8 1
○出席議員	2 8 1
○欠席議員	2 8 2
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2 8 2
○職務のため出席した者の職氏名	2 8 2
○開議宣告	2 8 3
○議案第 5 0 号～議案第 5 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 8 3
○議案第 5 4 号～議案第 6 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 9 7
○議案第 6 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 0 2
○請願第 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決	3 0 3
○日程の追加	3 0 8
○報告第 9 号の上程、報告、質疑	3 0 8
○議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 1 0
○閉会宣告	3 1 3
○署名議員	3 1 5

平成29年第2回（6月）伊豆市議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年6月8日（木曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 4号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 6 報告第 5号 平成28年度伊豆市一般会計予算の繰越費の繰越しの報告について
- 日程第 7 報告第 6号 平成28年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告について
- 日程第 8 報告第 7号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告について
- 日程第 9 報告第 8号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計予算の事故繰越しの報告について
- 日程第10 議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）
- 日程第11 議案第51号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第12 議案第52号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第13 議案第53号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第14 議案第54号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第55号 伊豆市消防団条例の一部改正について
- 日程第16 議案第56号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第17 議案第57号 伊豆市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第18 議案第58号 伊豆市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第59号 伊豆市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第60号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第61号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関

する条例の一部改正について

日程第 2 2 議案第 6 2 号 市道路線の変更について

日程第 2 3 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 3 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 発議第 3 号 組織犯罪処罰法改正案の慎重審議を求める意見書

出席議員（16名）

1 番	波多野 靖 明 君	2 番	山 口 繁 君
3 番	星 谷 和 馬 君	4 番	間 野 みどり 君
5 番	鈴 木 正 人 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	三 田 忠 男 君
9 番	青 木 靖 君	10 番	永 岡 康 司 君
11 番	小長谷 順 二 君	12 番	小長谷 朗 夫 君
13 番	西 島 信 也 君	14 番	杉 山 誠 君
15 番	森 良 雄 君	16 番	木 村 建 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	本 多 伸 治 君
教 育 長	西 井 伸 美 君	総合政策部長	和智永 康 弘 君
総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君	防 災 監	佐 野 松 太 郎 君
市 民 部 長	梅 原 敏 男 君	健康福祉部長	村 井 克 代 君
産 業 部 長	堀 江 啓 一 君	建 設 部 長	山 田 博 治 君
建 設 部 理 事	田 村 英 樹 君	教 育 部 長	金 刺 重 哉 君
会 計 管 理 者	長 谷 川 文 子 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	植 田 博 昭	次 長	稲 村 栄 一
主 査	滝 川 和 代		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから平成29年第2回伊豆市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三田忠男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。2番山口繁議員、3番星谷和馬議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三田忠男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から6月29日までの22日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月29日までの22日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（三田忠男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、平成29年3月定例会で採択された伊豆市財政計画に関する請願書に対する処理の経過についての報告が市長より提出されておりますので、その写しを配付してあります。ごらんいただきたいと思います。

次に、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他議長等の会議、出張等につきましても、お手元に配付した資料のとおりでございます。

次に、本日までに受理した請願書は1件であります。お手元に配付してあります「中学校教育環境改善に関する請願書」の審議につきましても、第2委員会に審査を付託いたします。

次に、過日行われました三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会について、報告の申し出がありますので、これを許します。

5番、鈴木正人議員、お願いします。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 皆さん、おはようございます。5番、鈴木正人です。

それでは、私のほうから、過日5月24日三島市役所にて開催されました三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会につきましても、御報告申し上げます。

今回は、伊豆の国市議会の改選によりまして、新たに伊豆の国市の久保武彦議員、青木満議員、井川弘二郎議員の3氏が運営委員に加わりました。

その中で、豊岡会長の挨拶に続きまして議事が進行され、まず平成28年度三島市伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会事業報告がされました。

概要といたしまして、平成28年度は民間計算センターへの業務委託により、住民記録業務や税業務など基幹業務の中核部分の電算処理を共同にて実施いたしました。

また、社会保障税番号制度への対応、市税4税のコンビニ収納、子ども・子育て支援新制度や医療費助成のシステム導入の調整、3市の要望による電算システムの導入及びコンピューター機器の更新等を実施した旨の報告がありました。

この中で伊豆市にかかわる具体的な事業内容といたしましては、基幹業務の運用としまして、下校時、就労等により保護者等が家庭にいない小学生を対象にした放課後児童クラブの入所者や保育料等を管理するシステムを導入し、事務作業の効率化を進めるための伊豆市放課後児童クラブシステムの新規導入、通信基盤整備として、基幹業務を運用するための本庁舎1階の個人情報系ハブの交換などが実施されました。

質疑の後、当該報告は承認されました。

続いて、平成28年度三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会歳入歳出決算認定

について報告がなされ、山口繁監査委員からの本決算の監査報告の後、質疑を経て承認をされました。

さらに、平成29年度三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会補正予算案が報告され、主に平成28年度からの繰越金によりまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,516万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億3,549万円とする説明があり、特に質疑はなく、承認をされました。

最後に、運営委員のほうから、マイナンバーカードの交付状況や今後の取り組み状況について質問があり、それに対して、3市のマイナンバー制度に対する取り組み状況などの説明がありました。

伊豆市のマイナンバーカードの交付済み件数はこの5月23日時点で2,527件。同じく申請済み件数は3,113件とのことです。

また、取り組み状況につきましては、情報共有システムを利用した情報提供及び情報共有、子育てワンストップサービスに係る運用開始時期、ASPサービス事業者等の検討、子育てワンストップサービスに係るASPサービス提供事業者説明会への参加などに取り組んでいるとのことです。

また、コンビニ交付のサービス開始については、平成29年7月1日から。情報セキュリティ対策の2要素の認証方式は、現在指紋認証と静脈認証を予定しているとの説明でございました。

以上で報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（三田忠男君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第2回伊豆市議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、総合計画の見直しについて。

平成28年市議会第1回定例会において議決をいただいた第2次伊豆市総合計画基本構想につきましては、平成28年度から平成37年度までの新たなまちづくりの指針となるものであり、この構想を実現するための前期5カ年間の基本計画に基づき、さまざまな事業を進めてまいりました。

しかし、先般の臨時議会におきまして、目指すべきまちの形である「ネットワーク型コンパクトタウン」の基軸となる文教ガーデンシティ事業の関連予算が否決となったことから、

この枠組みでの事業推進を断念いたしました。

したがって、改めて、まちづくりの方向性の検討が必要となりましたので、第2次伊豆市総合計画の見直し作業に入りたいと考えております。

次に、学校施設の整備について。

去る5月29日、伊豆市総合教育会議を開催し、新中学校の再編成を含め、学校再編計画の今後の進め方について検討いたしました。

検討の結果、修善寺・天城・中伊豆地区の小中学校のあり方について、第2次学校再編計画の見直しではなく、改めて今後の学校施設の整備に関する計画を策定する方針といたしました。

現在の課題解決に向け、計画策定等の具体的な作業について、教育委員会に検討をお願いしたところでございます。

次に、都市計画の見直しの成果について。

平成29年3月31日に、修善寺地区の都市計画の見直しが実現いたしました。

主な変更内容の一つは、田方広域都市計画地域から分離し、伊豆市都市計画区域として独立したこと、2つ目は、市街化区域と市街化調整区域を区分する線引きを廃止したことです。

特に、この線引きの廃止により、開発や建築に関する厳しい制限がかけられていた市街化調整区域について、適正なレベルに規制が緩和されました。

見直しから2カ月が経過し、伊豆市にとって大きな課題となっていた狩野川記念公園向かいの廃墟の一部が、解体・撤去の方向で既に動き始めております。

この場所の建築物は、市街化調整区域であったことから、法の制限により、解体すると新たな建物を建築することができなくなるため、既存建物が放置されていたものです。

今回、都市計画の見直しにより、市街化調整区域の立地基準が廃止され、解体しても立地可能な要件ができたことから、物件所有者の御協力もいただき、解体されることとなりました。

また、市街化調整区域であった牧之郷地区においても、駅周辺や県道熱海大仁線沿線を中心に、宅地分譲、共同住宅、店舗等の開発に関する相談・問い合わせが複数寄せられております。今後、民間事業者による宅地分譲や店舗出店などが進むものと思われ、見直しの効果が顕著にあらわれていると感じております。

なお、昨日開催されました全国市長会議において、全国市長会が設置した土地利用行政のあり方に関する研究会の報告書が承認され、これに基づく提言が採択をされました。この研究会の報告書において、伊豆市の都市計画見直しがモデルとして、現地調査の報告が載せられております。

この都市計画の見直しは文教ガーデンシティと相まって2つの翼となり、将来のために飛躍する事業の一つでございましたが、現時点においては片肺飛行となっておりますので、都市計画見直し等、関連する新たな魅力づくりについて、先ほど申し上げましたとおり、総合

計画見直しの中で整理をしてまいりたいと考えております。

次に、伊豆縦貫自動車道のルート案について。

3月27日、伊豆縦貫自動車道、天城湯ヶ島・河津間のルート案について、国土交通省中部地方整備局から3つのルート帯案が公表されました。ルート帯というのは幅が1キロの中で出ておりますので、ルート帯ということになっております。

また、昨年5月に設立された伊豆縦貫自動車道「天城峠道路」及びアクセス道路網建設促進期成同盟会に新たに松崎町、南伊豆町が加わり、西伊豆町も加盟の方向で検討されているものと伺っています。早期事業化に向け、今後、要望活動を強化してまいります。

なお、公共事業の予算のつけ方の優先順位について、閣議決定された答弁の中では、優先順位1は地元の要望、2番目が事業の必要性だそうです。市長のみならず、皆さんもそれぞれのルートで、国に対して強い要望を表明していただきますようお願い申し上げます。

次に、月ヶ瀬地区道の駅整備について。

伊豆縦貫自動車道天城湯ヶ島インターにつきましては、平成30年度末の開通が予定されており、地域振興や防災拠点などにも大きく寄与するものと地域の期待も膨らんでいます。

このインターチェンジ周辺の将来構想につきましては、平成27年度から地方創生のワークショップなどを行い、地域の皆様から、地域の活性化に生かすべきとの意見をいただいております。周辺構想検討協議会においても議論を重ねていただき、周辺将来ビジョンの中間報告として道の駅整備の必要性を御提言いただきました。

昨年度は、地域の方のワーキングで道の駅の機能や生かし方などを御検討いただきながら、周辺構想検討協議会にて整備コンセプトなどの方向性を整理していただきました。

市としても、連携して整備を検討している国土交通省及び静岡県との協議を重ねるとともに、周辺構想検討協議会での意見を踏まえながら、道の駅の基本計画及び地域振興施設等の基本設計を策定し、今年度は実施設計に入ります。

なお、先ほど報告しました都市計画の見直しもそうですが、これは、国・県と緊密に連携をして進めることによって実現するものでございます。月ヶ瀬インターの道の駅も、現時点において国・県と緊密に連携をとりながら進めておりますので、議会の皆様におきましても、その内容について御理解と御支援を賜りたいと思います。

次に、静岡水わさびの伝統栽培の日本農業遺産認定について。

去る3月14日、伊豆市も参加している静岡わさび農業遺産推進協議会が申請していた「静岡水わさびの伝統栽培（発祥の地が伝える人とわさびの歴史）」が日本農業遺産に認定されました。さらに、ほかの2カ所とともに全国で3カ所、世界農業遺産への認定に向けて申請準備が進められています。

この認定を契機に、関係機関と協力し、産地のPR、ブランド化による農産物の差別化を図るとともに、現在の栽培を維持・保存していくための後継者確保、優良ワサビ苗の確保を推進してまいります。

また、新たな経済効果も期待されるため、ワサビ田で育まれた生態系や景観を観光資源として活用してまいります。

なお、既に世界ジオパークの現地審査が7月下旬に予定をされておりますので、ことしは世界ジオパーク、世界農業遺産の2つの世界レベルの審査を受ける年となります。

最後に、東京2020大会自転車競技伊豆開催進捗状況について。

東京都・国・大会組織委員会との役割分担、費用分担が明確になっていない中ではありますが、伊豆市のできることを以下について取り組んでおります。

1つ目は、東京都に先駆けて、都市ボランティアの募集及び育成を始めました。平成28年度に全5回の研修を終了した53名のおもてなし員・サポーターの方々には、伊豆市への理解をさらに深めていただくため、伊豆市観光案内所で観光・交通案内の研修や市内イベントの視察研修を予定しております。

2つ目として、円滑な輸送に備え、県と協力し、地元住民の皆様の御理解をいただきながら、アクセス道路の整備を進めてまいります。道路整備については、大会終了後も市民生活へのレガシーになり得るものと考えております。

3つ目として、市内を中心とした機運の醸成です。平成28年度実績として、東京2020大会開幕までの残日数を数えるデイ・カウンターリレーには、721組約1,400名の方々に御参加いただいております。

これまでも、25団体の各総会等に出向き、大会概要や進捗状況の説明、園児・小中学校を対象としたオリンピック・パラリンピック出前授業なども開催しております。

先日報道のありました地方会場の費用負担については、大枠での合意はなされましたが、具体的な数字は今後の調整となっております。残すところ3年という時間の中で、大会を成功させることを使命とし、あわせて、伊豆市として何を残せるのか、何を残すべきなのかを考え、今後とも取り組んでまいり所存でございます。

以上、報告申し上げます。

○議長（三田忠男君） 以上で行政報告は終わりました。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（三田忠男君） 日程第5、報告第4号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第4号について提案理由を申し上げます。

本件は、平成27年4月に発生しました職員の公務中の交通事故について、和解がされていなかった方との間でこのたび和解及び損害賠償の額が決定しましたので、御報告いたします。

詳細について、総務部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、報告第4号、議案書1ページの専決処分の報告についての補足説明をさせていただきます。

まず、2ページをごらんいただきたいと思います。

専決処分の内容でございますが、損害賠償の額214万6,907円。和解及び損害賠償の相手方につきましては、伊豆市冷川にお住まいのそちら記載のとおりの方でございます。

事故の発生日、場所でございます。こちらは、ちょうど2年前になります。平成27年4月24日の午後3時32分ごろ、伊豆市下白岩の県道伊東修善寺線、清水の天神社付近ということになります。

3ページの下の方を見ていただきたいと思います。

①②の車で黒塗りの3台目の車、この最後尾の黒い車が公用車でございます。①の先頭の車が、幅約4メートルの市道に右折するために、県道で停車しておりました。そこに3台目の市の公用車が追突し、玉突き事故となった事故でございます。

②の方につきましては、既に和解が成立しており、議会でも報告させていただいております。

①の方につきましても、車の修理につきましては和解が成立し、既に報告させていただいておりますが、このたびけがの治療につきまして和解が成立し、その治療費等の額が決定したということで、報告をさせていただきます。

この方ですが、当初の診断ではやはり頸椎、胸椎の捻挫また両肩の挫傷というけがであったと報告を受けております。

報告の内容につきましては、以上でございます。

○議長（三田忠男君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、確認事項等がございましたら発言を許します。発言はありませんか。

15番、森良雄議員。

〔15番 森良雄君登壇〕

○15番（森良雄君） 15番、森良雄です。

交通事故の専決処分がたびたびある。これは2年前の事故ということですので、一度お聞きした事故だと思っておりますが、和解が成立したということですが、この方は全快したのかどうなのか。2年たったから、もうそろそろしようがないから和解しようとして和解したのかどうなのか、症状についてお伺いしたい。

それと、対象車両は2台、それから公用車もあるから3台の事故ですよ。ほかにはもういらっしやらないのかどうなのか。まだ加療中の方がいるとか、いないのか。これで被害者の方は全部示談が成立したのかどうなのか。

それともう一つ。そもそも伊豆市は交通事故が多い。安全対策はどういうふうになっているのかどうなのか。例えばこれはもう確実に追突ですよ。私は最近車買って追突防止装置つけたんだけど、何らかのやっぱり技術的な、技術は日進月歩だから、これだけ交通事故が多いんだったらやはり対策しっかりしないと。どういう対策をとっているのか。職員に対する安全の励行だけではなくて、やっぱり事業者としても安全対策をとるべきだと思いますけれども、何か安全対策をとっているかどうか伺いたい。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 被害者の方の全治したのかという御質問ですが、こちら保険会社を通じて被害者の方とは直接いろいろやっております。特に保険会社からは被害者の方の通院の状況とかけがの状況、細かい情報は、やはり個人情報ということでいただいております。こちらとしましては、一応和解が成立したということで、ほぼ治療のほうは完了したのではないかとこのように考えております。

あと、被害者はほかにいるかということですが、この方が最後でございますので、ほかにこの事故に関する被害者の方はおられません。

職員の安全対策につきましては、これも事故のたびに再三またお話しさせていただいております。職員につきましては、再三、課長会議、朝礼等で、交通事故の啓発につきましては、交通安全に注意するよう申しております。また、過去に違反や事故のあった職員や新規の採用職員につきましては、危険予知のトレーニングをしております。当然、事業所としての交通安全の徹底を再三申しているわけでございます。特にこの事故につきましては、4月ということで、職員の異動に伴って勤務場所等が変更になったというような状況もありましたので、今年度も春先早々には、各管理監督者には異動等による職員の負担等を考えて、交通事故のないような呼びかけを徹底しているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。ありますか。

15番、森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 被害者が治ったかどうかもわからないんでしょう。それでいいんですか。今は、交通事故は大概保険会社に全部任せてしまう。最終的に和解するとき、被害者が治ったのかどうなのか、そのくらい確認するのが、礼儀とは言わんけれども、そういう気持ちが欲しいですね。そういう気持ちないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 当然、議員おっしゃるとおり、被害者の方には大変御迷惑をおかけし、申しわけなく思っております。ただ、先ほど申しましたように、けがの細かい状況等、保険会社のほうでもなかなか教えていただけないということもございます。この方、和解の書類が送られてきたのがこの5月でございますが、実際に治療のほうは支払いのほうを見ますと平成28年1月、2月ということですので、病院のほうには行かれていないということで、先ほどそういう答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 最後になります。

15番、森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 症状が頸椎捻挫と言ったっけ。捻挫ですよ。私の経験からいくと5年10年かかりますよ。いわゆる季節の変わり目にはどうもおかしいと。やはり、被害者に迷惑かけたという気持ちがなければ、僕はこの事故は、もともと伊豆市、はっきり言っておくけれども交通事故が多過ぎる、こういうのを解消することはできませんよ。ぜひ、保険会社にだっていいけれども、やはり御迷惑をおかけしましたというような言葉を最後にかけるべきだと思います。

それと、もう一つ。やはり、職員の皆さんには悪いけれども、職員だけではないんだな、消防団も結構事故を起こしているんだね。やっぱり、みんなが緊張感を持って仕事に取り組まなければだめですよ。それだけではだめですね。安全対策やっぱりとらなければだめです。このあれで、例えばこれから新車を買うときは必ず衝突防止装置つけるとか、そういう考えはありませんか。伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 公用車につきましては、いわゆる普通で買うオプション的な、今言われた衝突防止とか後ろのバックモニターですか、そういうのもあるんですが、公用車につきましては、なるべくそういうオプション的なものはつけずに、質素といいますか、最低限の装備ということで、現在考えております。

○議長（三田忠男君） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） ないようですので、以上で本件の報告は終わります。

◎報告第5号～報告第8号の上程、説明、質疑

○議長（三田忠男君） 日程第6、報告第5号 平成28年度伊豆市一般会計予算の継続費の繰越しの報告についてから日程第9、報告第8号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計予算の事故繰越しの報告についてまでの4件を一括として議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第5号から報告第8号までの4件について一括して提案理由を申し上げます。

報告第5号は、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、平成28年度の一般会計予算の継続費に関する通次繰越額を報告するものです。

報告第6号と第7号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成28年度の一般会計予算及び下水道事業特別会計予算の繰越明許に関する繰越額を報告するものです。

報告第8号は、地方自治法施行令第150条第3項で準用する同令第146条第2項の規定に基づき、平成28年度の下水道事業特別会計予算の事故繰越に関する繰越額を報告するものです。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、これを許します。

まず初めに、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から報告第5号と報告第6号の補足説明をさせていただきます。

議案書のまず6ページをお願いいたします。

平成28年度伊豆市一般会計予算継続費繰越計算書の報告でございます。こちらは、2款1項の文教ガーデンシティの土地取得等業務委託事業の繰越計算書となります。継続費で設定しておりました総額3,440万円のうち、予算計上額と前年度通繰越額を合わせた1,220万7,480円、支出済額としまして1,218万5,640円、残額の2万1,840円を翌年度へ通次繰越とするものでございます。

この継続費につきましては、既に文教ガーデンシティ事業関連の予算は計上されておられません。継続費ということで、これは既に設定した予算についていわゆる不用残額として処理できないということですので、平成29年度に通次繰越とせざるを得ないというもので繰り越しをいたすものでございます。

続きまして、報告第6号、8ページ、9ページをお願いいたします。

平成28年度伊豆市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告でございます。こちらに記載してございます16件の事業につきましては、既に予算の段階で詳細につきましては御承認いただいておりますので、繰越額に変動があったもの、こちらについてのみ説明をさせていただきます。

まず、上から2つ目の2款1項天城湯ヶ島IC周辺整備検討調査業務委託、繰越予定額850万円、繰越額802万8,000円。こちらは既に契約してございますので、予定額と実際の契

約額との差額47万2,000円を減額して、802万8,000円を繰り越すものでございます。

上から5つ目の3款1項臨時福祉給付金給付事業（追加分）でございます。繰越予定額1億685万円、翌年度の繰越額1億589万1,087円。こちらは平成28年度に95万8,913円執行済みですので、その差額の1億589万1,087円を繰り越すものでございます。

その下の6款1項農業基盤施設維持管理事業でございます。予定額が620万円、翌年度繰越額が544万円。こちらにつきましては、土地買収費の費用の確定に伴う減額でございます。76万円減額し、544万円を繰り越すものでございます。

1つ飛んだ8款2項市道整備事業。繰越予定額が1,995万円、繰越額が1,174万円。こちらにつきましても、土地買収費の費用の確定によるものと既に平成28年度の執行済額合わせて821万円を減額した1,174万円を繰り越すものでございます。

8ページの下から2つ目。10款3項土肥中学校設備改修事業でございます。こちら繰越予定額1,170万円、繰越額857万円。差額が313万円ですが、こちらは平成28年度に執行済額ということで857万円を繰り越すものでございます。

続きまして、9ページの11款1項農地災害復旧事業でございます。繰越予定額460万円、繰越額420万円。こちらにつきましては、作業員の賃金を計上しておりました。こちらが災害査定により賃金が確定しました。40万円の減額となります。復旧工事の360万円には変更ございませんので、40万円減額の420万円を繰り越すものでございます。

最後の11款1項農業用施設災害復旧事業、繰越予定額が640万円、繰越額429万円。こちらにつきましては、既に211万円が執行済みでございますので、そちらを差し引いた429万円を繰り越すものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） 続きまして、報告第7号と報告第8号を補足説明をします。

まず、12ページをごらんください。

平成28年度から平成29年度への繰越額1億1,555万1,600円になります。本繰り越しに係る事業は、湯ヶ島のクリーンセンターの改築更新工事の委託料に3,600万円、汚水処理施設整備構想策定業務委託料に588万円、大平地区の管渠工事7,367万1,600円になります。これらは国の補正によるもので、昨年12月の議会において補正予算をとりました。事業を進めてまいりましたが、年度内に十分な工期が確保できないため、年度完了が見込めなくなったために繰り越しをするものです。

続きまして、報告第8号、14ページをお願いします。

事故繰越の説明になります。

平成28年度から平成29年度への繰越金額30万円。これは低位地区のポンプ圧送補助金というものになりまして、この補助金は、下水道の自然流下では汚水を公共下水に排除できない

困難な地域にある箇所において汚水を排水するための汚水用水ポンプを設置する者に対し、補助金を交付するものであります。

申請者は伊豆市の牧之郷地内の方で、平成28年12月8日に交付決定をしました。ポンプを設置する工事請負業者の事情、交通事故によりまして、工期が延伸し、年度内の補助金交付が不可能となったため、やむを得ず繰り越しをするものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で報告を終わります。

これより、報告第5号から報告第8号までの4件について質疑を行います。

それぞれ質疑のある方は、発言を許します。

それでは初めに、報告第5号について質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第6号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、報告第7号について質疑はございませんか。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

報告第7号について質問させていただきます。

口頭で説明受けてもさっぱりわからない。どこで何が起こったのか。1億5,500万円の事業ですから、その中の1億1,555万1,600円を繰り越すということでしょう。何件か、今、お話があった。どこでどんな事業をやっているのか、説明していただきたいけれども、ここで説明しても聞くだけではあれだから、委員会で質問しますから、ぜひ文書で教えてください。どこでどんな事業が起こったのか。ぜひお願いしたい。

○議長（三田忠男君） 委員会での質問はないそうです。

〔「ないのか」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） ないです。これは報告ですから。

〔「それじゃここで説明してよ」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） では戻ってください。

答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 今、森議員のどこで何がということ、まず委託料、クリーンセンターの中の委託料3,600万円は、もちろん場所は湯ヶ島クリーンセンターで、汚泥処理設備の改築の更新工事であります。内容としましては、汚泥濃縮設備とか薬注の脱水設備、汚

泥処理の運転操作の設備、土木とか汚泥濃縮槽防食塗装等、そういう工事になります。請負業者はクボタ環境サービス株式会社が請け負っております。工期につきましては、完了予定が平成30年2月28日を予定しております。

続きまして、汚水処理施設整備構想策定業務委託の588万円ですけれども、それはアクションプランの策定ということで、市内の4地区、白岩と湯ヶ島、土肥、あと修善寺の流域の4地区につきましてはアクションプランを策定しているところでございます。契約業者は株式会社日新技術コンサルタント、工期は平成29年8月31日を完了と予定しております。

最後に、大平地区の管渠工事7,367万1,600円ですけれども、これは先日、大平地区にあります、今、国道を夜間でやっているところになりますけれども、延長が241.8メートル、今、完了予定が7月31日を予定しております。内容については、下水管を布設ということで、開削とあとは推進工法といって開削しないでそこから穴を掘っていくという工法をやっているところでございます。業者につきましては、駿豆建設株式会社が行っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

15番、森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 湯ヶ島クリーンセンターで何か工事をやっているということだけでも、これは今年度何かまた工事やるんでしょう、ここ。それだけ確認しよう。今年度また工事やるんだよね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 今年度、昨年からの協定を結び、平成28年、平成29年ということで工事を行っております。内容については、クリーンセンターの中の設備とかいろいろ電気系統とか、そういう工事を行っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 15番、森良雄議員。

○15番（森 良雄君） この工事は、今年度の工事とは全く別なものなの。今年度のだと結構金額が大きいから僕は全面改装でもやるのかなと思っていただけれども。そうではないんですか。

○議長（三田忠男君） 建設部長。

○建設部長（山田博治君） 今年度というよりも昨年からの繰り越しと平成28年、平成29年の協定という工事を行っております。

○議長（三田忠男君） ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） これで質疑を終結いたします。

最後になります。報告第8号について質疑はございませんか。

森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 報告第8号について質問させていただきます。

ちょっと私、ねちねちとうるさいようだけれども、議員の皆さんわかりますか、どこで何が行われているか。わかっているんだったらいいですよ。僕はどこで何が行われているか、さっぱりわからない。だから質問する。ここで大事なのは、これはどうも補助金が出るということなんですね。我々は、どういう事業にどういふ補助金が出るか知らないんだよ。個人名は出さなくていいです、大体見当はつくけれども。こういう工事だから補助金が出るんですよと、ぜひ皆さんも利用してくださいと。それから、どういう事業で補助金が出るのかということをお聞きしたいということと、これからもうちょっと詳しく、私、いつも聞いているんだよね、どこで何が行われるのか、ぜひ報告してもらいたいと思います。今回は金額は少ないようだけれども、どういう事業でどのぐらいの補助金が出るのか、どういうケースで出るのか教えてもらいたい。

○議長（三田忠男君） 報告第8号についての関連の補助金等についての答弁をお願いします。
建設部長。

○建設部長（山田博治君） この補助金は、先ほど申しましたように、下水道を浄化槽をつくる中で、自然流下ならそのまま行きますけれども、どうしてもうちの管のより低いところに家を建てた場合、自然流下できないものですから、それを補うためにポンプを設置する補助金になります。内容と補助金の額というのは対象の工事、いろいろ高い安いありますけれども、それに対する30%が補助金の対象になります。ただ上限が100万円ということで終わっております。以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。
森議員。

○15番（森 良雄君） いろいろ補助金があつて、補助金使って設備改良するというのはいいことだと思うんですね。それから、特に合併浄化槽なんかは、恐らくこういうのを入れて、うちは低地にあるから使えないというようなうちも、こういう補助金があるということを知っていれば合併浄化槽を導入するかもしれないしね。多分そういうことだね。合併浄化槽がなんかの下にあった場合、上に持ち上げるときにこれを使えると。

それともう一つ聞きたいのは、これは伊豆市の条例にはないと思うので、要綱かなんかで決まってる。いつでも、毎年これは使える補助金なのかどうなのか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。
建設部長。

○建設部長（山田博治君） 伊豆市の補助金交付要綱に定めてあります。なので、そういう対象の物件なら審査を受けて可能なら申請できるということになります。

○議長（三田忠男君） ほかにありますか。よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） それでは、以上をもって報告第5号から報告第8号までの質疑を終結いたします。

◎議案第50号～議案第53号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第10、議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から日程第13、議案第53号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）までの4議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第50号から議案第53号までの4議案について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第50号は、人事異動に伴う職員給与費所要額の調整のほか、湯の国会館及びだるま山高原観光施設の改修工事258万円、旧湯ヶ島小学校プール解体に伴う防火水槽設置のための調査・設計業務340万円、同報無線アナログ機器更新工事2,254万円などを増額するとともに、文教ガーデンシティ事業の断念に伴い、当初予算に計上済みの関連経費1億3,180万円を減額する一方、新たに、既に契約済みの建物移転に係る補償費4,222万円、策定済みの第2次総合計画の修正業務委託646万円の増額など、全体として総額6,419万5,000円を減額し、歳入歳出予算額を166億2,327万9,000円とするものです。

あわせて、文教ガーデンシティ事業関連の継続費及び地方債の変更をお願いするものとなっています。

議案第51号は、公共事業の代替用地取得のための増額、議案第52号 国民健康保険特別会計補正予算及び議案第53号 農業集落排水事業特別会計補正予算については、人事異動等に伴う職員給与費所要額の調整を行うものです。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明は終わります。

ここで、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第50号及び議案第51号について、総務部長。

[総務部長 伊郷伸之君登壇]

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から、議案第50号と議案第51号の補足説明をさせていただきます。

まず、お手元に6月補正予算資料というものも配らせていただいていると思いますので、こちらをあわせてごらんいただけたらと思います。

補正予算の額ですが、先ほど市長申しました歳入歳出それぞれ6,419万5,000円を減額し、

予算総額を166億2,327万9,000円とするものでございます。それぞれの款項の補正額につきましては、16、17ページに記載しているとおりでございます。

続きまして、18ページの第2表継続費補正でございます。

文教ガーデンシティ事業の断念に伴う継続費の補正となっております。平成29年度の年割額をゼロ円とし、平成30年度につきましてはこれを取り消すものでございます。

続きまして、19ページの第3表地方債補正でございます。

こちらも文教ガーデンシティ関連の事業でございますが、新中学校の実施設計業務、こちらの取りやめに伴い、財源の地方債でございます合併特例債の借り入れ1億1,280万円を廃止するものでございます。

続きまして、歳出に伴う補正予算のうち、人事異動に伴う人件費について説明をさせていただきます。

議案書の74、75ページをお願いいたします。

給与費明細書となっております。

まず、特別職につきましては、市長等の共済費の負担率、こちらが上がりまして、そちらを12万1,000円。その他の特別職としまして、今年度総合計画の見直しに伴う審議会委員への報酬ということで31万円。合計で43万1,000円をお願いするものでございます。

次に、75ページの一般職でございます。職員数につきましては、補正前、常勤の一般職として342人から337人、5人の減でございます。こちらは、採用の辞退や予算編成後の退職の申し出等により5人の減となっております。給料につきましては1,909万6,000円の減。職員手当については995万9,000円の減。給与費で計2,905万5,000円の減となっております。共済費につきましては、負担率が上がったということに伴う508万1,000円増額し、合計としまして2,397万4,000円の減額となっております。

全体としては、科目間での人数の増減がございますので、人件費の予算につきましては、これらを反映した補正となっております。

以上が人事異動等に伴う補正になります。また、人件費以外に臨時職員の賃金と社会保険料の補正もお願いしてございますが、こちらにつきましては、先ほど職員数5人減っているんですが、やはり人事異動の際、正規職員を配置できなかった代替職員、臨時職員とか、育児休業や産前休暇に入る職員、これらの対応のために臨時職員の賃金や社会保険料を計上させていただいております。

続きまして、そのほかの主な歳出について説明させていただきます。

予算書のほう、戻りまして28、29ページをお願いいたします。

2款1項8目の企画費でございます。まず、バス路線維持事業でございます。こちらは、南伊豆、西伊豆地域の公共交通網の形成計画を具体化するための活性化協議会の負担金、こちらが160万円。静岡県と沼津、下田、伊豆市の3市、南伊豆、松崎、西伊豆の3町、これと事業者で組織している協議会への負担金でございます。

6事業の総合計画・総合戦略推進事業646万6,000円。こちらは、先ほど市長が行政報告でも申しました総合計画の見直しに伴う審議会委員報酬や総合計画の策定の委託料変更のための見直しのための委託料540万円等々で646万6,000円となっております。

8事業の文教ガーデンシティ総合調整事業2,922万2,000円。こちらは、土地取得等の業務委託料、こちらの予算を削りまして1,300万円の減額。あと、建物移転等の補償金、こちらは、新中学校用地として2月末までに既に契約済みの移転補償金としまして4,222万2,000円をお願いするものでございます。合わせて2,922万円となります。

続きまして、予算書飛びまして36、37ページをお願いいたします。

上の段の3款1項1目の社会福祉総務費の社会福祉協議会補助金でございまして。158万5,000円。こちらは、沼津の特別支援学校の高等部へ通学されている方の通学補助を、社会福祉協議会を通じて補助をお願いするものでございまして。事業としましては、社会福祉協議会にやっていただきますので、補助金の支払い先は社会福祉協議会となっております。実質の補助を受ける方は特別支援学校高等部へ通学されている方になります。

続きまして、38、39ページの3款1項6目国民健康保険事業費でございまして、こちらは国民健康保険特別会計への繰出金の438万9,000円の減額。こちらは人事異動に伴う人件費の減額に伴う分の繰り出しの減となっております。

続きまして、44、45ページをお願いします。

4款1項1目の事業50のその他事務事業、45ページのその他事務事業の普通旅費30万1,000円でございます。こちらは、熊本地震の被災地へ保健師の派遣要請がございました。伊豆市の保健師をこちら被災地へ派遣するための移転料、着任着後手当等の旅費となっております。

続いて、48、49ページになります。

4款3項1目の上水道費の繰出金でございます。200万円。こちらは、水道事業会計で策定します水道事業経営戦略の策定に伴う経費の一部を、一般会計から繰り出すものでございます。こちらは平成29年度と平成30年度の2カ年の策定期間となります。

続いて、56、57ページをお願いします。

57ページの下から2つございます12事業湯の国会館管理事業、こちらにつきましては、揚湯量が減少しているため、まず第2源泉の孔内検層工事を行います。76万4,000円。それと、予備の揚湯ポンプを1台購入する経費として80万円。合わせて156万4,000円。

14事業その他観光施設管理事業でございます。こちらは、だるま山高原観光施設の給水用の滅菌装置の改修とシャワー設備の改修、合わせて102万5,000円。

続きまして、62、63ページをお願いいたします。

下の表になります。9款1項2目非常備消防費のその他事務事業、消防団員退職報償金でございまして。428万7,000円。こちらは、当初予算編成時の時期、いわゆる秋ごろなんです、そのころの退団者数見込みを63人見込んでおりました。平成28年度末をもって退団した団員

数86名で、23人のうち退職報償金の支給対象が20名ふえました。その20名ふえたことに伴う退職報償金428万7,000円となります。

3項の消防施設費の消防施設管理事業でございます。こちらは、湯ヶ島地区の防火水槽設置のためのボーリング調査と設計業務になります。廃校しました湯ヶ島小学校のプールを宿区で防火水槽として使用しておりましたが、このたびプール解体に伴い、宿区と協議の結果、湯ヶ島小学校の敷地内に地下式の貯水槽を設けるためのボーリング調査と設計業務となっております。304万3,000円になります。

続いて、次の64、65ページになります。

9款1項の災害対策費の工事請負費、無線通信設備管理事業でございます。2,254万円。こちらは、修善寺、天城湯ヶ島、土肥地区の3地区の同報無線のアナログ機器の更新工事になります。今年度、平成34年までの免許更新の時期となります。既に、旧式のこのアナログ工事につきましては、部品製造等調達が困難なことが予想されます。また、平成34年以降、同報無線を使う場合は、スプリアス規格という必要周波数帯の外側に何か発射される不要な電波、これに対する規制が変わったということで、スプリアス規格というものなのですが、平成34年以降使う場合は、新しいスプリアス規格にのっとった機器でなければだめだということで、当然平成34年以降使う場合は、どこかの時点で新規格に合わせなければならないのですが、既に今の古い機器の部品等の調達も難しいということで、今回免許更新に合わせて新スプリアス規格の基準に合わせるものでございます。

続きまして、66、67ページでございます。

10款3項1目の中学校管理費の7事業文教ガーデンシティ新中学校整備事業につきましては、これにつきましては校舎の建築の実施設計業務の取りやめによる1億1,880万円の減額となっております。

以上が、今回歳出の補正をする主なものでございますが、この歳出に対する財源としまして、歳入の説明をさせていただきます。

資料戻りまして、24、25ページをお願いいたします。

15款3項商工費委託金でございます。こちらは県支出金でございますが、先ほど申しましただるま山観光施設につきましては、県有施設でございます。県との協議の結果の修繕工事となりますので、県からの補修委託金として満額の102万5,000円。

また、18款繰入金の財政調整基金繰り入れにつきましては、文教ガーデンシティ事業の取りやめによります土地取得等業務委託と、新中学校の建築実施設計業務の減額に伴い、財政調整基金からの繰り入れを減額するものでございます。1,900万円。

19款の繰越金につきましては、歳出、歳入に対応した財源調整のため6,432万9,000円を見込みます。

20款諸収入でございます。こちら、消防団員の退職報償金の補正をお願いしてございますが、消防団員等公務災害補償基金からの受入金として329万1,000円。次の雑入のスポーツ振

興くじの助成金、こちら、狩野ドームの移動式バスケットゴールの購入に見込んでおりました助成金、こちらが104万円減額となっております。

21款市債の教育債、こちらは、先ほど新中学校の実施設計業務委託の減額に伴う合併特例債1億1,280万円を減額するものでございます。

以上が一般会計の補足説明となります。

続きまして、議案第51号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、歳入歳出4,030万円を追加し、総額を4,182万5,000円とするものでございます。

86、87ページをお願いいたします。

公共事業の代替用地等の取得のために土地を購入いたします。財産管理費、土地購入費4,030万円となります。

88、89ページをお願いいたします。

この代替用地等の先行取得の場所、2カ所になります。まず88ページでございます。県道熱海大仁線の改良工事に伴う県の道路用地の余剰地が発生します。こちらの余剰地につきましては、市として先行取得し、代替地等の土地に充てたいということでございます。場所につきましては、修善寺駅南口のちょうどこちら右側に書いてあります南雲クリニックから県道が真っすぐ交差する計画となります。この路線変更に伴う用地買収に179.58平米と102.76平米の2筆の余剰地が発生しますので、こちらを市のほうで取得する予定でございます。

また、89ページ、こちらにつきましては、先ほど一般会計の補正予算でもお願いしました既に文教ガーデンシティ用地内の契約済みの場所になります。補償費につきましては一般会計で補正をさせていただいておりますが、土地につきましてはこちらの公共用地取得事業特別会計のほうで土地については取得するための補正となります。3筆合計で4,030万円をお願いするものでございます。

議案第50号、議案第51号につきましては以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第52号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 村井克代君登壇〕

○健康福祉部長（村井克代君） 私のほうからは、議案第52号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）の補足説明をさせていただきます。

議案書は91ページからとなります。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整の補正のみでございます。職員数は変わっておりません。歳入歳出それぞれ438万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億9,761万1,000円とするものでございます。

98、99ページをごらんください。

歳入は、一般会計繰入金の3節職員給与費等繰入金でございますが、438万9,000円減額するものです。

100ページ、101ページをごらんください。

歳出は、一般管理費でございますが、2節給料、3節職員手当、4節共済費それぞれ減額し、438万9,000円を減額するものです。

以上、補足説明は終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第53号について、建設部長。

〔建設部長 山田博治君登壇〕

○建設部長（山田博治君） それでは、自分のほうからは議案第53号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）の補足説明をいたします。

議案書の105ページをお願いします。資料は110ページからとなります。

この補正は、4月の人事異動に伴う人件費の調整を行った結果、13万6,000円を増額をお願いするものでございます。職員の対象は1名になります。なお、この増額の補正には前年度の繰越金を充当する予定でございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 以上で、議案第50号から議案第53号までの4議案について補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は、6月16日開催予定の本会議にて行います。

ここで55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第54号～議案第61号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第14、議案第54号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正についてから日程第21、議案第61号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正についてまでの8議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第54号から議案第61号までの8議案について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第54号は、市の職員を公益的法人等へ派遣した場合の期末手当等の基礎額に地域手当

相当額を反映させるために所要の改正を行うものです。

議案第55号は、消防団の実情を踏まえ、消防団員の定数及び団員の分限による退団の要件を変更するために所要の改正を行います。

議案第56号は、損害補償基礎額の扶養親族加算額及び加算対象区分について、政令の改正に合わせ所要の改正を行うものです。

議案第57号は、半島振興法に規定する半島振興対策実施地域内において、特別償却設備の新設等をした者について、固定資産税の不均一課税を実施するために新たに条例を制定するものです。

議案第58号は、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域において、特別償却設備の新設等をした者について、固定資産税の課税免除を実施するために新たに条例を制定するものです。

議案第59号は、地域再生法に規定する地方活力向上地域内において、同様に特別償却設備の新設等をした者について、固定資産税の不均一課税を実施するために新たに条例を制定するものです。

議案第60号は、地方税法施行令の改正に伴い、低所得者の軽減判定所得基準額を引き上げるために改正するものです。

議案第61号は、特定教育・保育に係る保育料について、子ども・子育て支援法施行令等の改正に伴い、市町村民税非課税世帯の第2子の無償化及びひとり親世帯等の保護者負担の軽減措置の拡充のために所要の改正を行うものです。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第54号から議案第56号までの3議案について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私から議案第54号から議案第56号の3議案について説明をさせていただきます。

事前に、条例関係につきましては条例議案説明資料という2枚の資料をお分けしてございますので、内容につきましてはそちらをごらんいただきたいと思います。

議案第54号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正についてでございます。

こちらにつきましては、平成28年度に東京オリンピック・パラリンピック組織委員会へ職員を研修派遣しておりました。そのときに、研修派遣の職員について地域手当を支給できるように昨年度4月からの施行で新しい条例を施行しておりました。今年度、派遣につきましては、研修派遣ではなく、組織委員会との協議によりまして、いわゆる派遣法に基づく職員の派遣という形態をとっております。市の公益法人等への派遣条例につきましては、地域手当

の支給、また期末勤勉の基礎額にその地域手当を含む条項がございません。今回、組織委員会との協定の中で、地域手当と時間外勤務については組織委員会が支払います。ただ、期末勤勉につきましては、市の職員と同様に市のほうから支払うんですが、その期末勤勉の基礎額に地域手当を含む条例の条項がございませんので、このたび新たに4条の2を追加しまして、派遣職員の期末手当等の基礎額の特例ということで給与条例の適用する場合の特例を設けてございます。それが新たな4条の2の追加となっております。

続きまして、議案第55号 伊豆市消防団条例の一部改正についてでございます。

こちらにつきましては、先ほど市長提案理由で申しましたとおり、定数の改正と分限による退団の特例を新たに追加するものでございます。

122ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

現在、消防団の条例上の定数は630人でございます。平成28年度4月の当初団員数502名。128人定数と実態が乖離してございます。ただ、この定数につきましては、退職報償金の掛金と公務災害の掛金、こちらは前年度の10月1日現在の条例上の定数で掛けることになっております。退職報償金と公務災害の掛金合わせて2万1,100円を支払うわけですが、128人分余分に支払うという状況が続いておりますので、なるべく若干余裕を持った実数に合わせた定数改正をお願いするものでございます。

もう一点の改正、第7条にただし書きを追加するものでございますが、消防団員の第4条に資格が書いてございます。第1号に市内に居住又は勤務する者になっております。第7条で、改正前ですと、第4条第1号に該当しなくなったときには退団ということになるんですが、実際、消防団員は所属しながら、例えば伊豆の国に転居した場合なども、やはり地元への愛着や団員とのつながり、これを大事にして団に残りたいという団員がいます。そのような団員を救うためにただし書きを加え、消防団の運営上特に必要があると団長が認めるときは、仮に隣の市へ転居しても団員としての身分を保有できるようにするものでございます。

続きまして、議案第56号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

こちらにつきましては、基準を定める政令がでございます。こちらの政令がこのたび改正になりましたので、その政令に合わせて改正するものでございます。

新旧対照表の126ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、損害補償の基礎額について規定してございます。国家公務員と地方公務員につきましては、人事院勧告によりまして平成29年度から扶養手当の見直しが行われました。配偶者につきましては、平成29年度、平成30年度2年間で1万3,000円から減額する。子供については、逆に扶養手当の額を上げるという改正がされておりますので、この公務災害の補償の扶養親族の加算額につきましても、我々公務員の扶養手当の見直しと同様に増額と減額がそれぞれされております。

126ページのまず1号に該当する扶養親族、これ配偶者のことでございますが、配偶者に

つきましては加算額433円を333円に。また、当初2号から5号ですので配偶者以外の者については217円、これにつきましては変わりません。ただし、配偶者がいなくて子供がいる場合は367円でした。それが今回は300円になります。こちらは減額になります。ですので、配偶者が減額され、子供については増額が基本となっております。そのほか、政令に合わせて所要の改正となっております。ただし、公務員は平成29年度、平成30年度の2カ年で段階的に見直しをしていきますので、今回改正分は平成29年度分になります。平成30年度分につきましては、また追って政令の改正を待って議会にお諮りするものでございます。

3条例につきましては以上でございます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第57号から議案第59号までの3議案について、市民部長。

〔市民部長 梅原敏男君登壇〕

○市民部長（梅原敏男君） それでは、議案第57号から議案第59号の3つの固定資産税の特例措置に関する条例の制定につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、議案第57号 伊豆市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定につきまして説明させていただきますが、資料の2ページ、議案書につきましては127ページでございます。

本条例の第1条につきましては、半島振興法に規定されております半島振興対策実施地域の振興を促進するため、この法律に規定する認定産業振興促進計画区域内におきまして、事業用の要する施設設備等の新設または増設した者に係ります固定資産税の課税について特例を定めるといふ条例の趣旨を規定してございます。この半島振興対策実施区域につきましては、伊豆市を含め伊豆半島中南部の3市5町が区域として指定されております。また、法の17条に規定されております対象事業につきましては、製造業のほか、有線放送業、ソフトウェア業、インターネット付随サービス業等の情報提供サービス業にかかわります2つの業種、また農林水産物等販売業、旅館業の5つの業ということまで法で規定されております。

第2条につきましては、地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合の省令というのがございますが、その省令に規定されておりますただいま申した5つの業種につきまして、設備等の税率につきまして、最初に課すべきこととなった年度以後3カ年の固定資産税につきまして、下段の表のとおり初年度は100分の0.14、第2年度につきましては100分の0.35、第3年度につきましては100分の0.7という不均一課税を適用することを規定してございます。

また、3条、4条、5条につきましては、不均一課税の適用に係る申請また取り消し、それで、運用にかかわります必要な事項については規則で定めるといふ委任を規定してございます。

続きまして、議案第58号 伊豆市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の制定について説明させていただきます。

議案書につきましては、129ページでございます。

本条例の第1条につきましては、過疎地域自立促進特別法に規定されております過疎地域、

伊豆市におきましては土肥地区が過疎地域として指定されておりますが、その過疎地域の産業の活性化を図るため、省令に規定されております製造業、農林水産物販売業、旅館業の3つの対象事業に供する施設、設備等の特別償却施設を新設・増設したものに對します固定資産税の課税について特例を定めるという条例の趣旨を規定してございます。

第2条につきましては、前条の趣旨に基づきまして、固定資産税が課せられることとなった年度以降3カ年、固定資産税の課税を免除するというふうに規定してございます。

3条、4条、5条につきましては、先ほどの条例と同様でございます。

続きまして、議案第59号 伊豆市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について、議案書につきましては131ページになります。

本条例の第1条につきましては、法に基づきます地域再生法に規定されております地域再生計画の地方活力向上地域内におきまして、地方活力向上地域特定業務施設整備計画に従って事業者が整備をする事業、施設、設備等の特別償却資産等の新設でございますが、そういった部分に対しまして固定資産税の課税について特例を定めるという趣旨を規定しております。その地方活力向上地域につきましては、伊豆市においては修善寺地区の都市計画区域内の用途地域等が指定されております。

第2条につきましては、前条の趣旨に基づきまして固定資産税が課せられることになった年度以降3カ年、表のとおり不均一課税を規定しております。

131ページの下の方でございますが、この「法第17条の2第1項第1号に掲げる事業を実施する事業者」というものがございまして、これは、東京都特別区23区から本社機能をこの伊豆市に移転して新たに事業を実施する者というふうに規定しております。初年度の税率がゼロ、第2年度が100分の0.35、第3年度が100分の0.7という規定になっております。

続いて、132ページの上段の表に移りますけれども、この「法第17条の2第1項第2号」という部分がございますが、この部分につきましては、現在の東京23区特別区以外に本社機能がありまして、それを伊豆市に移転して事業を実施する者、または市内に本社があり、伊豆市内において事業を拡大する者というふうに規定をされています。初年度については100分のゼロ、第2年度が100分の0.467、第3年度が100分の0.933ということでございます。

3条、4条、5条については、先ほどの2つの条例と同様にしてございます。

いずれの条例につきましても、地域産業の振興、企業誘致、民間事業者と本市によります地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るための特例措置でございます。この特例措置によりまして、新たに見込まれる固定資産税は減収となりますが、それぞれの法律によりまして、国より地方交付税により補填されるという制度を活用させていただきます。

以上で、法律に基づきます3本の固定資産税の特例措置に関する条例の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第60号及び議案第61号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 村井克代君登壇〕

○健康福祉部長（村井克代君） 私のほうからは、議案第60号、議案第61号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第60号 伊豆市国民健康保険税条例等の一部改正の補足説明ですけれども、この改正は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額措置に関して規定している国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

議案書のほうは134ページの新旧対照表をごらんください。

内容としましては、条例第21条の改正について、国民健康保険税の減免判定所得基準の引き上げを行うため、保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を、現行の26万5,000円から27万円とするものです。また、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において乗ずる金額を、現行の48万円から49万円とするものです。今回の軽減判定基準の引き上げによる影響としましては、おおよそ25世帯50人が新たに軽減の対象となる見込みです。

続きまして、議案第61号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正についての補足説明をさせていただきます。

伊豆市の保育料につきましては、これまで保護者負担の軽減を実施してまいりました。今回、本条例の改正は、政令に基づき市の保育料を見直し、さらに保護者負担の軽減を図るものです。

具体的には2点あります。議案書の136ページからの新旧対照表をごらんください。

1点目として、市町村民税非課税世帯の第2子の保育料ですけれども、第1子の半額になっていたところを、無料としております。140ページの備考5にてこの軽減措置が適用されることとなります。

2点目として、年収360万円未満のひとり親世帯及び在宅障害児がいる世帯に対し、第1子の保育料の月額上限を、教育部については今現在3,350円だったところを3,000円に、保育部の3歳以上について6,750円だったところを6,000円とそれぞれ上限額を定めるものです。

以上で補足説明を終わりにいたします。

○議長（三田忠男君） 以上で、議案第54号から議案第61号までの8議案について補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案に対する質疑は、6月16日開催予定の本会議にて行います。

◎議案第62号の上程、説明

○議長（三田忠男君） 日程第22、議案第62号 市道路線の変更についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第62号について提案理由を申し上げます。

市道修善寺辻2号線は、行きどまりの認定路線でございましたが、地権者から土地を寄附していただくことができ、市道修善寺栗原3号線と接続する路線とすることができました。

よって、市道修善寺辻2号線の路線が延長するため、終点位置の変更を行うものです。

以上、市道を維持管理していくに当たりまして路線変更をする必要がありますので、議会の議決をお願いするものであります。

よろしく御審議いただいた上、可決されますようお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいま議題となっております議案第62号に対する質疑は、6月16日開催予定の本会議にて行います。

ここで暫時休憩といたします。

これで当局からの議案審議は終了いたしました。

執行部の方々は御苦労さまでございました。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時23分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（三田忠男君） 日程第23、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件は、欠員となっております3人について、静岡県後期高齢者医療広域連合規約第7条の規定により、静岡県下の市議会議員の中から選挙するものです。

お諮りいたします。

この選挙は、同広域連合規約第8条の規定により、静岡県下の全ての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。このため、選挙結果の報告につきましても、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（三田忠男君） ただいまの出席議員数は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、間野みどり議員及び5番、鈴木正人議員を指名します。

次に、候補者名簿につきましては、既にお配りしてありますので、御確認ください。

ございますか、よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 配付漏れがないということですので、それでは投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、同姓の候補者がおりますので、候補者の氏名を正確に御記入願います。

〔投票用紙配付〕

○議長（三田忠男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

次に、配付漏れなしと認め、投票箱を点検いたします。

全員に見えるように確認してください。よろしいでしょうか。

〔投票箱点検〕

○議長（三田忠男君） 異状なしと認め、ただいまから投票を行います。

会議規則第29条では、職員の点呼にて順次投票することになっておりますが、投票に支障がないと思われますので、議席番号順に1番の議員から順次投票をお願いいたします。

では1番、すみません、お願いいたします。

〔投票〕

○議長（三田忠男君） 投票漏れはありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

間野みどり議員、鈴木正人議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（三田忠男君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票のうち、横山紘一郎君 13票

渥美誠君 1票

内田隆君 0票

内田隆典君 1 票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（三田忠男君） それでは、ここで休憩いたします。

再開を11時40分といたします。

休憩 午前 11 時 31 分

再開 午前 11 時 36 分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（三田忠男君） お諮りします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、これを日程に追加し、議題にしたいと思いを御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認め、発議第3号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 追加日程第1、発議第3号 組織犯罪処罰法改正案の慎重審議を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

私のほうから、組織犯罪処罰法改正案の慎重審議を求める意見書につきまして、提案内容並びに提案理由のほうを述べさせていただきます。

お手元の意見書案に従いまして、まずこちらのほうの意見書を読み上げます。

「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案が5月23日、衆議院を通過し、参議院の審議が始まりました。

この法改正は、政府の説明によると「国際組織犯罪防止条約」の早期締結のために「テロ等準備罪」の新設が必要であり、「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の安全対策として必要不可欠なものとされています。

しかし、この間の国会審議で多くの問題点が明らかになりました。

- ① 「国際組織犯罪防止条約」は、麻薬密売等の国際犯罪防止を目的にした条約であり、テロ犯罪防止法の防止のためのものでないこと。
- ② 国際組織犯罪防止条約の加盟には「共謀罪」か「参加罪」が必要とされており、同条約加盟を目指す政府は、過去2回にわたって「共謀罪」法案を提出、成立を目指したが、プライバシー侵害の危険性が高すぎる、戦前の治安維持法の復活だとの批判が強く、その都度廃案となった経緯があること。
- ③ 本改正案の原稿には「テロ等準備罪」という文言は入っておらず、法案成立のために必要だとして急遽後付けされた名称であり、法案の対象犯罪数を277に絞り込んだとはいえ、その内容はテロ犯罪防止ではなく、従来の「共謀罪」法案であること。
- ④ 国際組織犯罪防止条約の安全対策として、また「テロ犯罪防止」のために、現行法で対処できない具体的事例を国民に示せず、今や「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全対策」「テロ防止」のためという提案理由は完全に破綻していること。
- ⑤ また、本改正案の「共謀罪」部分については、疑問と懸念が噴出し、国会答弁も混乱しています。すなわち、

ア どんな場合に国民が犯罪者とされるのか、犯罪の合意とは何か、犯罪の準備行為とは何か、組織的犯罪集団とは何か等、法の根幹が明確でないこと。

イ それらの判断が捜査当局にゆだねられているため、法の拡大解釈によって犯罪捜査のためとして日常的な国民監視が合法化されたり、密告横行の社会になる可能性が否定できないこと。

ウ 捜査当局の行き過ぎた権限行使を監視する機関やチェックの体制がない中では組織的犯罪集団に一般市民や政権批判行動にまで拡大されうる可能性が生じることです。

よって、この様に多くの問題点を有する改正案を今国会で成立を急ぐことなく、国民の疑問や不安に答えられるよう幅広い視点から慎重に審議されるよう強く求めます。

補足として、理由といたしまして、今、意見書案のほうでも申し述べましたが、まさに今、参議院の法務委員会にて審議中の法案でございます。これまでの経緯の中で、政府は、一般の人は対象にならないというような説明をこの中で答弁はしているわけですが、やはり心配されているのは、国民の皆さんが内心の自由が広く侵されかねないというような不安が多くございます。これにまだきちんと答えていないというのが、やはり慎重審議を進めるという理由の一つでございます。

あともう一つは、衆議院を通過後の共同通信社の行った世論調査によりますと、改正案を今国会で成立させる必要はないと答えた方が56.1%、過半数を占めています。対して、成立させるべきだという方は31.0%ということで、まだまだ今国会で改正案を成立させることは時期尚早だということで国民の声は上がっております。まさに今、参議院で審議を尽くされているわけなんです、参議院に私どもが期待するのは、まさに再考の府、再度考えるとい

う再考の府としての機能を私どもは要望したいと思います。

以上で終わります。

○議長（三田忠男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認めます。

よって、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

16番、木村建一議員、すみません、賛成討論ですね、署名がありますものね。

反対討論の方いらっしゃいませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） では、討論をお願いします。

木村議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

今、発議の第3号、組織犯罪処罰法改正案の慎重審議を求める意見書について、賛成討論を行います。

幾つかお話ししたいと思うんですが、私は、改めてどんな法律かなというふうに読みましたが、いわゆるこの改正案の第6条の2に、次の各号に掲げる罪に当たる行為で、テロリズム集団その他の組織的犯罪集団の団体の活動として云々という、こういうことが載っているんですね。別表に掲げるというのがあるんです、その後に。いわゆる新聞報道である277です。277も私ずっと、とてもではないけれども読み切れないぐらい、277ある。その中に、いわゆる政府が言っています共謀罪は、これはいわゆるテロ対策のためだと言われておりましたが、本当にそうなのかというところから見る必要がある。

その1つ目、今言ったその法律の頭の中には、提案の中にはテロリズム集団というのがあるんですが、具体的な277のさまざまないわゆる罪名が一連あるんですけれども、その中にテロってどういうものかと一切ないんです。テロリズムという言葉すらない。したがって、この今政府が提案しているテロとは何かという定義がそもそも何も書いてないからわからな

い。と同時に、今言った277の中にはテロという言葉がないんですね。でも、テロ対策のためにということを言っている。いろいろ言っていますと、いわゆる共謀段階でテログループを一網打尽にしてしまえばテロは防げるんだということなんですね。そういう構図なんだけれども、それが実際にどうやって実現できるのかというのがよくわからない。テロが起きた後から共謀があったなどと言ってみてもテロは防げない。だから、テロが起きる前に共謀の有無があるかどうかを捜査機関が絶えず監視し、捜査することになりはしないだろうかということでもあります。

2つ目、国際組織犯罪防止条約に加盟するためには、このいわゆる今回の法律が必要だということ言っておりますけれども、そもそも批准って何ということなんですかけれども、そもそも各国が行う条約の批准について、今回も国際組織犯罪防止条約を締結するためにはこの法律が必要だという説明しているわけです。提案しているだけけれども、国連がそのいい悪いということを審査するわけではありません。どういうことかということ、各国が一方向的に批准の意思を示ささえすれば足り得ることなんですね、国際条約というのは。

したがって、この条約を批准していない国、先進国はわずかなんだけれども、しかしながら、大事なことは、批准できないのは国内に共謀罪がないからではなくて、内閣が国会の承認を得て批准の意思表示をしさえすれば、手続をとりさえすれば、この国際組織犯罪防止条約は日本が批准したということなんですね。その手続さえやればいいこと。

より具体的にその中身を見ますと、今言われた中に組織的犯罪集団というのがあります。必ず出てくるんです、これは。では、どういうのが組織的犯罪集団なのかということ、いろんな論議しているだけけれども、その点について具体的にやりたいんですけれども、今、参議院が論議になっていますが、その次のこと、一般人が対象となり得ることはあり得ないということ言っていました。ずっと言っていました、衆議院の中で。しかしながら、5月29日の参議院本会議で、金田法務大臣はこういうふうに言っています。「環境保護団体や人権保護団体を隠れみのに組織犯罪を企てた場合は共謀罪で処罰される」と言い始めたんですね。これ参議院で初めてのことで、これは。だから、住民運動が隠れみのかどうか。いろんな要求しますよね、国民の皆さんは。それに対して隠れみのかどうかを情報収集をやらなくちゃならない。共謀罪の嫌疑が出てくれば犯罪捜査に移行していくのではないかということなんですかけれども、では、松本国家公安委員長です、警察が収集した情報を個別具体の状況に応じて捜査に活用するかどうかについては、これは一般論としてはあり得ますよと。だから、環境保護団体等々が隠れみのではないのと言ったら、その団体は捜査することができるんですよ。一般的にと言いつつも、やれますということですよ。

したがって、犯罪予防の名のもとに警察のさじかげん一つで広く行われている公安の情報収集活動が共謀罪の犯罪捜査につながることを認めましたということなんですね。桜並木を歩いていたら、ビールや弁当を持っていればいいんだけど、双眼鏡やメモ帳を持ってうろろしていると、これはちょっと怪しいぞと、何だかわからないのが法務大臣の答えであ

りました。したがって、双眼鏡を持ってバードウォッチングしたらこれどうなるのということが答えられない。もう本当によくわからないんですね。

したがって、私は、さまざまな課題があるんだから、とりわけテロ集団に云々と言っているんですけども、今言ったように、一般の人だって状況次第によっては、状況ではない、全てに渡って監視できますよと、実行段階ではなくて計画段階でも話し合いをしていたら、この中で2人以上というんだよね、単独ではいいんですというんですね。今、イギリスで起きたのは偶発的なボーンって、1人ですよ。1人は許されるけれども、2人以上になったらテロ行為になるかもしれないということが出てきています。さまざまな、もっともっと論議する必要があるのではないだろうかと思っております。

最後に、どうしても、テロ集団はやっぱりおっかないよねと、日本で何とかしなくちゃならないねということは、当然国民の声であります。では、この今の法律が通らないとできないのかということですか。

これは、静岡県の弁護士会が声明出していますけれども、テロ対策のために共謀罪法案の必要性を説明しているんですけども、しかし、テロ対策としては、例えば殺人予備罪や凶器準備集合罪、破壊活動防止法、爆発物取締罰則とかさまざまな、もう1個言っておきましょうね、テロ資金提供処罰法。いろんな法律があるんだから、それに基づいてやればいいんじゃないですかということなんです。

最後に、世論の問題。発言者も言っておりましたけれども、私も調べましたけれども、一番肝心なのは、よくわからないんですよ、やっぱり国民も。

最後に、今、慎重審議を求めるという提案ですから、そのことだけ言っておきます。

先月末に北海道新聞が全道世論調査をしましたが、今国会にこだわらず慎重に論議すべきだというのが72%であります。それからJNN、TBS系でも、今国会に成立にこだわる必要はないんじゃないのということが73%。いわゆる圧倒的多数の国民の方々が、よくわからんぞという状況の中で、本当にこれを通していいのかということでもあります。さまざまな課題がありますけれども、何十時間やったからいいんだということではないと思うんですね。

国民のいわゆる知る権利、とりわけ憲法第19条がどうなるのかという課題であります。憲法第19条思想及び良心の自由、これは侵してはならないという最高法規であります。いわゆるここで言っているのは、日本国民一人一人は心で何を考えてもいいですよということなんです。でも、その心がおかしいじゃないのといったら取り調べられるという状況、こういうことはやはり本当にそれでいいんですかということ、私たちは伊豆市議会として国会に対して今、もう少しで終わるようで、どういう形で決着をつけるのかわかりませんが、市民代表としての意思として、この法案、慎重審議、反対とは言っていません、慎重審議を求めるということにぜひとも御賛同いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（三田忠男君） ほかに討論はございませんか。

[発言する人なし]

○議長（三田忠男君） なければ、以上で討論を終結いたします。

これより発議第3号 組織犯罪処罰法改正案の慎重審議を求める意見書を採決いたします。
原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の取り扱いにつきましては、議長に御一任願います。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は、6月13日午前9時半から開催し、一般質問を行います。

なお、当日は、発言順序1番の森良雄議員から発言順序6番の鈴木正人議員まで行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時55分

平成29年第2回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年6月13日(火曜日)午前9時30分開議

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
5番	鈴木 正人君	6番	下山 祥二君
7番	杉山 武司君	8番	三田 忠男君
9番	青木 靖君	10番	永岡 康司君
11番	小長谷 順二君	12番	小長谷 朗夫君
13番	西島 信也君	14番	杉山 誠君
15番	森 良雄君	16番	木村 建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	本多 伸治君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	和智永 康弘君
総務部長	伊郷 伸之君	防災監	佐野 松太郎君
市民部長	梅原 敏男君	健康福祉部長	村井 克代君
産業部長	堀江 啓一君	建設部長	山田 博治君
建設部理事	田村 英樹君	教育部長	金刺 重哉君
会計管理者	長谷川 文子君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 植田 博昭 次長 稲村 栄一

主 査 滝 川 和 代

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（三田忠男君） 日程第1、諸般の報告をします。

本定例会初日において可決されました、組織犯罪処罰法改正案の慎重審議を求める意見書につきましては、関係方面に提出いたしました。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） 日程第2、一般質問を行います。

今回は、13名の議員より通告されております。

質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の森良雄議員から発言順序6番の鈴木正人議員まで行います。

なお、議会基本条例第14条第2項により、本会議における一般質問は一問一答方式で実施します。一問ごとに質問が終了しましたら、議員は次に入る意思表示をお願いいたします。

それでは、これより順次質問を許します。

◇ 森 良 雄 君

○議長（三田忠男君） 最初に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

きょうは1番にかかわらず大勢の傍聴者がいて、大変やりがいがあります。

最初は、文教ガーデンシティ構想は幾らかかりましたかという質問です。

皆さんのお手元の一般質問の原稿には6行目が空いておりますけれども、ここは、本来ならば議長さんにちゃんと答えさせてくださいと言いたいところだったんですけども、余りよろしくないようなので、削除させていただきました。

文教ガーデンシティ、私の質問の本旨は、この文教ガーデンシティは議会が否決したと、報道関係者、多くの一般の市民の皆さんも、議会は否決したという受けとめ方が多いようですが、私は文教ガーデンシティ、これは議会が否決しなくてもいずれ挫折するとそう考えております。そういう趣旨でこれから質問を始めたいと思いますけれども。

その根拠は、文教ガーデンシティ12ヘクタールは、市の土地ではないということなんです、民営地だということです。ここで農業をこれからも続けたいという人もいます。そういう人たちが、売りにたくないと言ったらどうなるんですか。

伊豆市は土地収用法の発動も考えているようですけれども、収用法を出したら、最低でも1年はかかってしまいますよね。文教ガーデンシティははなからできるはずではないということを、まず議員の皆さんも市民の皆さんもそして多くの報道機関の皆さんも理解していただきたい。静岡新聞なんか何ですか、まるで議会は否決したから、伊豆市の将来はどうかのという考えです。

○議長（三田忠男君） 質問をお願いいたします。

○15番（森 良雄君） それでは、本題に移ります。

文教ガーデンシティ構想は廃案になりました。それは余りにもずさんな計画だったからです。建設の目的がないからです。目的がありましたら反論してください。文教ガーデンシティ構想の目的は何ですか、教えてください。

市長は昨年4月の選挙の公約で、住宅地をつくると言ったんです。間違いありませんね、教えてくださいよ。議長は答えさせてください。

コンパクトタウン&ネットワークなどと言っていますが、これも意味不明です。まちづくりのコンパクトタウン&ネットワークは全く意味不明、目的がはっきりしません。

天城湯ヶ島支所の移転も中止してはいかがでしょうか。

これは、文教ガーデンシティが廃止になったら、コンパクトタウン&ネットワークというネットワークそのものの目的がおかしくなってしまうんです。伊豆市の政策は目的がはっきりしないまま、次から次へと目的遂行のための手段を実施されてしまうことなんです。これでは伊豆市、よくなりませんよ。

文教ガーデンシティ構想は、もともとほころびました。ほころびが広がった結果、廃案になったんです。文教ガーデンシティ構想は破たんしました。それは構想が余りにもずさんだからです。計画がいいかげんだからです。文教ガーデンシティ構想には目的がありません。だから迷走したんです。人口流出をとめるという所期の計画は見失いました。

住宅地の建設が、いつの間にか病院の建設にかわりました。市民を欺こうとしたのではありませんか。市長は初めから市民を欺きました。病院建設に変更しました。住宅地をつくるという目的は、初めからなかったのではありませんか。

昨年4月に行われた市長選挙における市長の選挙公約の最も重要な公約は、文教ガーデンシティだったと思いますが、いかがですか、確認します。市長、教えてください。文教ガー

デンシティ構想の中で最も重要な政策は、住宅地をつくるということではありませんでしたか。市長、そうですね。

分譲地の建設はできると思っていましたか。私は、市が分譲地をつくっても必ず失敗すると言っていました。分譲住宅地はできると思っていましたか。なぜ、分譲住宅地の建設ができないのか、失敗したのか、理由を説明してください。なぜ、分譲地の建設ができなくなったのか、その理由を市民にわかるように説明してください。私は時間制限があるんです、市長は答えには時間制限がありませんから、はっきりわかるように、ぜひ教えてください。病院の建設が重要だ、では理由になりません。病院の建設は後からつけ足した理由です。分譲地の建設ができなくなった理由を説明してください。

この辺の時間の経過は大切です。議員の皆さんも市民の皆さんも報道機関の皆さんも、4月の選挙のときは、市長は住宅だと言っているんです。5月、6月になったら病院だと言っているんです。なぜですかと。

菊地市長、次の文言はあなたが市長選挙に立候補したときに言った言葉です。

合併に伴う宿題は大方片がつき、予定通り土台を築くことができた。あと4年いただければ、伊豆市はよくなってきたと市民の皆さんに実感してもらえるまちをつくることできる。3期目のまちづくりの柱として、文教ガーデンシティを挙げる。3中学校の統合、長年の懸案の市街化調整区域開発（都市計画の見直し）、立地の良い場所の農地転用という3つの連立方程式を解いた結果、文教ガーデンシティ構想が生まれた。新中学校を核とし、こども園、公園、質の高い住宅地を整備し、伊豆市に住むまちのブランドを確立する。

この言葉は忘れていませんか。質の高い住宅地の建設はあきらめましたか。ここで言うまちづくりの目的は何だったのですか。

文教ガーデンシティ構想には目的がありません。この構想は中学校の建設が目的だったのです。ずさんな構想だと言わざるを得ません。その結果、破たんしたのです。文教ガーデンシティ構想は初めから成り立たなかったのです。農地に住宅は建てられません。市長はわからないでこの計画を立てたのですか。

多額の建設のための準備費がかかりました。軽微な損害で済んだとはいえません。これ以上の無駄遣いは許されません、大きな無駄遣いをしました。市長は、魅力あるまちづくりを進めると言いましたが、余りにも無駄遣いが大きいと思いませんか。魅力あるまちづくりではなく、大きな無駄遣いをしただけです。それは、ずさんな計画が招いたのです。目的を忘れたまちづくりを進めようとしたからです。

菊地豊市長の選挙公約は、文教ガーデンシティの建設です。文教ガーデンシティ構想は、新中学校を核としてこども園、質の高い住宅地を整備し、伊豆市に住むまちとしてのブランドを確立する、これが選挙公約の柱です。私の言っていることは間違っていますか。

分譲住宅地の建設はできませんでした。これは選挙公約違反です。速やかに文教ガーデンシティの建設を中止すべきでした。リーダーとして目的を忘れたまちづくりを進めようとし

ましたが、いかが思いますか。

この2カ月は無駄に浪費したのです。市民の税金を無駄遣いしました。どのくらい浪費しましたか。文教ガーデンシティ構想に浪費したものを、事業ごとに説明してください。市長には説明する責任があります、説明する義務があります。使った金額と事業名を細かく教えてください。

これから発生するであろう賠償などもあるはずですが、教えてください、どのように責任をとるかも教えてください。

次、湯ヶ島地区意見交換会の市長発言の真意を問う。

これは、私が直接聞いたわけではありませんが、市民の方からこんな市長の発言があったということなので、事実関係を、否定しても結構です、どうだったのかをお答えください。

市長は、2月12日に湯ヶ島地区で行われた意見交換会での挨拶で、湯ヶ島小学校がなくなり、残念ですと言ったとのこと。

5月26日の天城湯ヶ島地区で行われた議会報告会では、天城湯ヶ島地区の方からの疑問の声です。湯ヶ島小学校がなくなり、残念ですとはどういう意味ですか。

統廃合を進めたのは市長ではありませんか。小学校の統廃合は市長が進めたのですか、それとも、教育委員会が進めたのでしょうか。残念と思う気持ちがあったのなら、湯ヶ島小学校を存続させていただきたかったと思います。元に戻しませんか。

あなたには理解できないでしょうが、文教ガーデンシティ構想が否決されたのは、これ以上の統廃合は御免だという市民の声なのです。

オリンピック、市民にレガシーを。

2020年のオリンピックも秒読みの段階に入りました。いろいろな準備がなされていると思いますが、伊豆市民も参加できるような準備がされているのでしょうか。市民は期待しています。市民として「おもてなし」に参加できることを期待しています。参加することが、市民のレガシーではないでしょうか。

幼稚園や保育園に通う小さなお子さんにも出番はありますか。小学生はどうですか、中学生はいかがでしょうか、高校生はどうでしょうか。消防団員はいかがですか。伊豆半島全域の消防団に声をかけてはいかがでしょうか、大きな戦力となるでしょう。一般市民にも参加の機会をつくっていただけますか。

英語は幼稚ですが、スマホという強い味方がいます。スマホの使用環境の整備はできていますか。私のスマホはおはようと言うと、英語で Good morning. と答えてくれるんですね。今スマホはそのぐらい翻訳機能が充実、さらにこの二、三年でもっと進化するでしょう。もう地図機能、修善寺駅で外人さんに何かお困りありませんかと声をかけても、ありませんでしたね、No problem. です。皆さん、地図持ってよくしてあると、それが現実です。要は、市民が出迎えることが大事だと思いますね。

次に、パワハラです。

パワハラは今もう社会問題になっていますよね。パワハラは社会問題となっています。職場の上司から、職務上の地位などの優位性を背景に、過度の心身の苦痛を与えられる、職場でのパワーハラスメントを「パワハラ」と言うのは御存じでしょう。今、社会問題となっています。

過度のパワハラの結果は、鬱症状だけでなく、自殺などへ発展することもあります。パワハラは「マタハラ」、マタニティーハラスメントと違い、周りの目につきにくいことです。それが悲惨な結果をもたらすこともあります。

厚労省はパワハラ行為の6類型を発表しております。政府もパワハラ対策の強化を進めています。伊豆市にパワハラはありませんか。防止対策はいかがですか、予防対策はいかがですか、啓発活動はしていますか。伊豆市の対策の現状を伺います。

次、学童保育。学童保育にも待機児童はいるのかどうか、お伺いしたい。

学童保育、すなわち伊豆市でいう放課後児童クラブについて伺います。

伊豆では各小学校に放課後児童クラブが設置されています。その歴史を見れば、くまっこクラブのように父兄の手で設立されたものもあります。放課後児童クラブの必要性は誰でも認めるところです。今ますます必要性が高まっています。現代の子育て環境では必要不可欠なものだと思います。

放課後児童クラブの現状を伺います。待機児童がおりましたらその現況を伺いたい。待機児童をなくすための対策についても伺いたい。

○議長（三田忠男君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず最初に、事実関係の確認をさせていただきます。

市有地でないので、市の土地でなかったのが頓挫したというのは、これは完全に誤りでございまして、国が国有地だけ、県が県有地だけ、市が市有地だけで公共事業、公益的事業を行うことは、そもそもそんなことは不可能です。したがって、事業計画をつくり、議会から承認をいただき、予算をいただいた上で買収交渉に入るわけですから、これは今、既に国が土地を所有していないにもかかわらず、伊豆縦貫道の計画が進んでいるのと全く同じでございまして、そこは完全に事実関係の誤りでございしますので、ぜひ訂正をいただきたいと思えます。

さて、御質問でございました、文教ガーデンシティ構想の目的ですが、これは幾度も申し上げているとおり、新市建設、伊豆市の建設です。現時点で、いまだに多くの部分で修善寺町、中伊豆町、天城湯ヶ島町、土肥町の形が残っています。このまま人口1万5,000人ぐらいの修善寺、1万人を切っているそれぞれ旧3町の形を維持させることはできません。人口

3万人としてのまちづくりを改めてしなければいけない。それが新市建設事業であり、その中核が文教ガーデンシティ事業であったということです。

住宅地部分ですが、これも幾度も議会で申し上げているとおり、県の担当部局と調整をし、知事にも直接私が報告、御説明申し上げ、住宅地を含むガーデンシティ、これ、ガーデンシティというのは1つの単語なんですけれども、新中学校を中核としたガーデンシティという、これは1.7ヘクタールだけでガーデンシティになるわけではありません。そのような全体構想を説明した上で、その事業構想を内陸フロンティア事業に採択をされたということで、手続、順番についてはいろいろございますが、事業としては認められたものであって、民有地に住宅地をつくらうとしたことがそもそも不可能だったわけではありません。

ただ、これも幾度も御説明しているとおり、去年の4月、私の市長選挙まではそのような構想で進んでおりました。去年の5月ごろになって、他の選択肢も検討していた厚生連中伊豆温泉病院のほうから、御承知のとおり、去年の12月に耐震の状況が公表されたわけです。その去年の5月の時点で、当然、厚生連はそれを承知していて、年内に耐震強度が公表される。公表される段階で、建てかえ候補地を決めておきたいという強い要望がございました。その相談をいただいたのが、去年の5月です。そして、6月議会で、地域の医療の状況を御説明し、そして厚生連のほうには、市議会議員選挙の前にそういう構想があるのであれば出しておきたいということで、8月中の厚生連の検討結果、あらあらの検討結果をいただきたいということで、交渉を始めたのが去年の6月ごろでございました。その結果、9月の初旬になって、住宅地を予定していた部分において中伊豆温泉病院を移転させる方向で検討したいという合意に至ったわけでございます。これは、本件に関する経緯について、それ以上でもそれ以下でもございません。

それから、これまでに費やした金額、それから今後発生する金額については、総務部長から説明をさせます。

それから、私の選挙公約だったということですが、まさにそのとおりでございまして、公共事業の統一であるとか、市有施設あるいは小学校の再編成であるとか、8年間でいろいろ、正直言って苦しい場面もたくさんございました。しかし、新市建設事業は、これは未来への投資ですので、これは相当大きな将来へのばねになるという確信と自信があって進めさせていただきました。大変残念ながら、駅から1キロ圏内に12ヘクタールの農地を転用させていただき、新たな中核地域をつくり、中心市街地を文教を中心につくるという事業は断念せざるを得なくなりましたので、将来構想をもう一度ゼロベースに立ち返って、再検討する必要性に迫られている状況でございます。

それから、これまでにかけた文教ガーデンシティに関して要した経費、これから発生する経費については、総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御質問にございました、文教ガーデンシティ構想に費やし

た経費でございますが、こちらにつきましては、予算についてもこれまで議会の承認をいただきながら執行してきたところでございますが、費やした金額については、平成26年から平成28年の総額で約2億600万円となります。

主な支出といたしましては、事業ごとにとり御質問なので、事業ごとにお答えさせていただきますが、総合計画策定事業、こちらが約2,580万円支出いたしております。内訳といたしましては、新中学校周辺整備基本構想策定業務委託が約1,800万円、新中学校周辺整備検討調査業務の委託が約780万円となります。

次に、文教ガーデンシティ事業につきまして、こちらの経費が1億1,230万円支出いたしております。主な内訳といたしましては、用地測量等業務委託が約5,400万円、土地取得等業務委託が約1,300万円、河川の測量・ボーリング・造成基本設計の業務委託が約3,600万円などがございます。

次に、こども園一般事務事業、こちらが約50万円で、内容としては、こども園の配置検討の資料の作成業務でございます。

次に、中学校再編事業、こちらが約6,820万円支出いたしております。内訳として、新中学校基本設計業務委託が約2,000万円、新中学校実施設計業務委託が約4,600万円などがございます。

補償費につきましては、こちら平成29年度の今回の補正予算に計上させていただいておりますが、静岡県土地開発公社に先行取得の業務委託をしておりますが、その土地開発公社が先行取得契約に基づき取得いたしました事業用地に関する買い戻しの補償費のほかに、平成28年度からの繰越明許で計上しております、新中学校造成実施設計業務委託料またこども園整備に係る整備検討調査業務委託料については、こちらの契約解除額になりますので、今後その繰越明許した分のうちの履行した部分がどれくらいになるかというのを現在協議中ですので、こちらについては別途支出が生じる見込みでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○15番（森 良雄君） それだけ、答えは。

○議長（三田忠男君） 一問一答ですので。

○15番（森 良雄君） 私は総額でと聞いているんですけども、これ以上は出ないということかな、これからの補償金などは。

○議長（三田忠男君） 再質問でお願いいたします。

○15番（森 良雄君） 本文でちゃんと質問しているでしょうが。

○議長（三田忠男君） 先ほど総額が2億6,000万円とか言ったと思いますけれども。

○15番（森 良雄君） それで終わりなの。

○議長（三田忠男君） それプラス別途支出があるという答弁だったと思いますけれども。

○15番（森 良雄君） それはどのくらいになるの。笑うんじゃないの。

○議長（三田忠男君） 再質問でお願いいたします。

15番、森良雄議員。

○15番（森 良雄君） まず、議長と市長に言うておく。笑い事ではないよ。では、1つずついかざるを得ないよね。

では、一番わかりいいのは、土地公社に対する契約中断のための補償というのは、これから発生する予定はありますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 先ほどお答えしましたように、平成29年度は、土地開発公社が先行取得契約に基づいて先行取得した事業用地に関する買い戻しの補償費というのを、今回補正予算で計上しておりますので、こういった補償費が発生しているということでございます。

以上です。

○15番（森 良雄君） 私聞いているのは、公社が伊豆市に損害賠償を請求することがあり得ないかと言っている。

○議長（三田忠男君） 再質問をお願いします。

○15番（森 良雄君） 一回こっち質問しているんだから、答えさせてくださいよ、あなた。

○議長（三田忠男君） 答えていると思いますけれども、どうでしょうか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） ねえ、議員の皆さん、市民の皆さん、答えていると思いますか。

土地公社の購入使用するであろう土地の代金は恐らく10億円になるわけですよ。まず、それ、間違いないかどうかを確認しますよ。10億円、この12ヘクタールの土地を伊豆市が購入するんであると思うんだけど、総額は10億円ぐらいになるはずですよ。それだけの事業を土地公社に依頼したわけですよ。もし私の言っている10億円というのが間違いだったら、12ヘクタールで幾らぐらいになるのか、教えてください。

業者にそれだけの事業を依頼したんだから、業者がそれが中断したらば当然、損害賠償を請求してくると思うんですけど、そういうことは考えられませんか。ないんだったらないでいいですよ、そんなことはもうあり得ませんと。あるかないのかだけ聞きます。

土地代は総額で幾らになるのかと、それから、公社は伊豆市には損害賠償を請求してこないのかどうか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 債務負担行為で予算をお認めいただいた金額は、確かにそれぐらいの金額だったかと思いますが、実際に新中学校部分について用地交渉を具体的に進めていたわけです。その新中学校の用地交渉の過程で、既に契約している方が何件かいらっ

しゃいましたので、その部分に関する補償費ということで今回、補正予算が計上されておりますので、土地開発公社に対して市のほうで損害賠償を求められるとかそういうことはございませんで、市のほうで負担するのは、土地開発公社が既に契約者と契約している部分について補償費をお支払いするというところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） まず、あそこに農地を持っている人に対する補償というのは、もう今回、四千万何がしかの予算が計上されていますよね。それで終わりなのかどうなのか、それとも、もっと計上ふえる可能性があるのかどうなのか。補償対象者は何人ぐらいあるのか。要は、私が心配しているのは、4,000万円で補償が済むのかどうなのか、それとも何億円、何十億円という補償対象が出てくるのかどうなのか。最大10億円というのは、用地費及び補償費の額というものが10億円ぐらいでしょう、これ。10億円なんですよ、1億円ではないよね。これを依頼したんでしょう、静岡県土地開発公社に。依頼したということと、それから土地開発公社に対してはもうこの事業は終わりましたという通告はしてあるのかどうか、それを伺います。

それから、4,000万円には誰さんが何人ぐらい、補償対象が何人ぐらいいるのか、これ以上はふえませんかよと考えているのかどうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今回、補正予算で計上している予算については、既に契約しておられる方、件数としては2件になります。

既に契約している方に対するお支払いという意味での補償費は、今回この2件のみと考えておりますが、今後、地権者の方から万が一その慰謝料をとくかそういったものを請求された場合というのは、ちょっとこちらとしてもそういった精神的苦痛とかそういったものを算定する基準というのが市にはございませんし、当然その許可とか認可とかそういったものだったら行政不服審査とかそういった手法もあろうかと思いますが、そういう精神的苦痛とかそういったものについては、そういうものを判断する第三者機関も実際にはないと思われまので、顧問弁護士に相談するなど、司法のほうで対応していくことになるかと思えます。

以上です。

○15番（森 良雄君） 土地開発公社とはどうなの。もうこれで縁切れるのかどうなの。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 土地開発公社に対しては、あくまでも契約しているのは土地取得の業務委託でございますので、これが文教ガーデンシティ事業が中止になったということであれば、これは契約解除ということになります。

○15番（森 良雄君） 契約はこれで終わりなわけだね。それに対する補償というのはないの、考えていないの。

○議長（三田忠男君） 再質問をお願いします。

○15番（森 良雄君） 土地開発公社は請求してくるかも、答え出さないよ。答えていないから言っているんだよ。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○15番（森 良雄君） 何だよ。

○議長（三田忠男君） 森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 議員の皆さん、これでいいの、市民の皆さん、幾ら補償請求が来るかわからないんですよ、今、現時点で。契約書からいうとこれ10億円だよ、これ。カンマが3つつくと10億円だよ、1億円ではないよね。10億円の事業の契約をやったんですよ。それが終了したら幾ら、当然僕が土地開発公社だったら損害賠償を請求すると思いますけれども、そんなことは考えていないの。市長、答えなさい、あなた。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 土地取得業務委託については単年度の契約になっておりますので、土地取得業務の委託というのは、土地開発公社に平成28年度の業務分についてはもう委託料は支払っているわけです。だから、それについて土地開発公社から損害賠償とかそういうものは来ないと思われま。それは平成28年度の土地取得業務委託料ということで、もう契約が終わっているわけですから。

あと、残ったものは、先ほどから御説明させていただいておりますとおり、地権者の方、契約をしている2件の方には補償費をお支払いする必要がありますので、今回この補償費を補正予算として計上させていただいているということです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） まあいいや、私も作戦変えないとね。これからの時間、次の議会とか、その次の議会も通じて、この問題を追及せざるを得なくなる。

だってそうでしょう、もうここに10億円という数字、これ僕の読み間違えではないよね、10億円ですよ、契約書に載っているんですよ。それが破棄されたんだもん、民間だったら当然、補償請求が出るでしょうね。

そんな、ねえ、総合政策部長さんには悪いけれどもね、その辺が市長さん、あなたの言うようなこの計画のずさんさの発端なんですよ。

まず、農地に住宅が建つと思いませんか。きょう現在、建つような状況になっていますか。教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 文教ガーデンシティ事業、進捗していれば、住宅地を含めて当初の構想どおり、中伊豆温泉病院とかの要因がなければ、そのように進めることは可能でございました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 大体ね、県が農地に住宅を建てていいという許可は出たんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議員御承知のとおり、農振除外手続は、まず中学校方面についてでございます。住宅地部分についてはまだ当然、手続に着手しておりませんので、現時点においては、中学校地については農振除外の手続は済んだ、用地交渉に入る直前であったという状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 用地交渉がすんなり行けばできるでしょうね。では、この中学校部分に地主が何人いて、皆さんオーケー出したんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 中学校部分については、以前お答えしました、地権者45人の方いらっしゃいまして、その方たちには農振除外について同意をいただいておりますので、それをもとに農振除外の手続は完了していたということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 農振除外は皆さん希望しているんですよ、いざというときは売れるようになるから。そんなのみんな知っていることだよ、ここにいる人だってみんなそのくらいわかるわね、農家の人だったら。農振除外できるんだったらしてくれと。

問題は、売るか売らないかです。売買契約、いわゆる仮契約か何かしたんですか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 手続としては、農振除外が終了したところで、その後、具体的な用地交渉をして契約へと進めていく過程で、当初予算、否決されたということで、進捗がストップしておりましたので、具体的な売買契約までは結んでおりません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 契約結んでいないことだけははっきりしているわけですね。

6カ月や1年で農地の取得ができると思いますか。この中学校部分だけでいいですよ、そういうふうに考えていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと議員、誤解されているようですけれども、農振除外、つまり青地を白地にするというのは極めて厳しい制約がかかっている、その条件において農振除外が実現したわけですね。

ですから、あの4ヘクタールについて、一旦白地にしてしまったので後は地主さんがどうとでもできるという性格のものではありません。中学校用地として農振除外が実現したものですから、そこは誤解なきように。一旦白地にしてしまったらあとは自由に使えるので、相当、農家の皆さんは希望しているようなお考えのようですけれども、それは事実と異なりますので、そこは正確に御理解をいただきたいと思います。

○15番（森 良雄君） 私は買えるのかどうなのかと聞いているんだからね、買えるのかどうなのか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

○15番（森 良雄君） 設備がどうかなんて聞いていないんだよ。

○議長（三田忠男君） 静かにお願いいたします。

先ほどの質問に答えてください。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） まず、農振除外の手続を終了して、その後は実際の転用手続と売買契約をするという段階で、当方としてはその予算が承認されて順調に進捗すれば、そういった売買契約までの手続は踏めるというふうに考えておりました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 手続が終われば売買契約が簡単に終わると。

では、ここの所有者四十何人かの方の農業を継続したいかどうかなんて、そういう話は聞きましたか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 地権者の方には、皆さん今後のその農業を継続したいかとかそういった御要望をお聞きした上で、農振除外について交渉をさせていただいております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） ということは、皆さん農業をやめるというふうに考えていたというふうに判断してよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 農業をやめるという意味ですね。

○15番（森 良雄君） そう、そう。

○議長（三田忠男君） そういうふうに判断してよろしいかと。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 地権者の方には、この部分については代替農地の御要望、中学校部分については農地の御要望というのはなかったかと思えます。宅地の方でその代替宅地を御希望の方がいらっしゃいましたので、そういった手続の関係で、先ほどから申し上げておりますように、2件の方には既に契約しておりましたが、代替農地の御要望というのは伺っていなかったのので、この新中学校部分の農地はお売りいただけるというふうに考えておりました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 何かね、農振除外の手続が終わったから、もうみんな簡単に売ってくれるんだというふうにお考えのようではすけれども。

では、あれですね、ここの四十何件かの方はもう全部売ることには同意したというふうに判断してよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 売買契約を最後まで進捗しなかったのので、契約書がないものですからそこまで確たることは申し上げられないんですけれども、農振除外をするときの同意書として、文教ガーデンシティのその新中学校について、新中学校を建設することを目的に農振除外をするということに全員御同意いただけていたので、手続は進捗すると考えておりました。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） まあね、随分甘い考えだなと思うんですよ。

沼津のあの鉄道の貨物駅移転について、沼津市や静岡県が四苦八苦しているのは何なのですか。土地の購入ができないからでしょう、その辺、承知していますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願えますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） その沼津の土地購入とは直接無関係だとは思いますが、農振除外については県と協議した上で農振除外の手続まで終了していただきましたので、そ

ういった手続が進捗していたにもかかわらず事業が中止になったということは、大変残念だと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 沼津のあの大事業でさえ土地収用法はいまだに考えていないわけですよ。いわば、考えは持っているようだけれども発動はしていない。

今後、土地公社との契約では、土地収用後も視野に入れた契約だと思いますけれども、そうなんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 新中学校部分については、土地収用法ではなくて、農振除外の手続ということで進めておりました。

地権者の方から見ると、その租税特別措置法の5,000万円控除が適用されるかどうかが非常に重要な要素となってくるのですが、新中学校については租税特別措置法でいうところの特掲事業ということになっておりますので、土地収用法を適用をせずとも5,000万円控除が可能となっておりますので、新中学校部分については、土地収用法ではなくて農振除外の手続を進めようと考えておりました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） ここで同じことを聞いていても、らち明かないからね。私もこれから調べていかなければいかんし、当局もぜひ調べてくださいよね。これで終わりにするわけではないけれども。

では、この中学校部分から、この2件の方以外にはもう補償請求はないと思ってよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 既に契約しておられる方というのがこの今回の補正予算で計上している分ですので、それ以上についてその契約に基づく補償請求というのはないと考えておりますが、先ほどから申し上げているように、別の慰謝料とかそういったことについては、こちらとしてもまだ想定できませんのでその分については不明ですが、契約している部分については、今回のこの補正予算で計上している分の補償費で対応できると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 不明ということなんですからね、次の9月議会までにしっかり、ま

た同じ質問をしますから、調べてくださいよ。

だって、あるんですよ、例えば農機具を売ってしまったとかね、もう住宅引っ越し手続きしてしまったとかね。そういう話が届いているんですよ。それが対象外だというのなら、対象外だったらいいんですけれども。これ、市のほうはこれ以上の補償請求はないというふうを考えている。あったらどうするんですか、市長さん、ないわけじゃないんですよ。

では、ちょっと話変えますけれどもね、時間がないもので。

費用についてこれだけだって答えたようなんですけれども、これ以外にないんですね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） これまでに文教ガーデンシティ構想に費やした金額という意味である2億600万円で、今、繰越明許をしております部分について契約解消に伴い履行部分のどれくらい進捗していたかというのを今、協議中ですので、別途支出が生じる見込みでございますが、基本的には今、申し上げたものが費やした金額でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 細かく調べて教えてくださいよ。この件についても次の議会でまた質問しますから。

これ、教えてくださいよ。例えばこども園、どんなこども園をつくるかなんていうのは、別な予算で設計しているのではないですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） まさに今、議員がおっしゃった、そのこども園についての整備についての委託というのは、その繰越明許しているこども園整備に係る整備検討調査業務委託料の中でやっておりましたので、その今、契約解除に基づいてどれくらい進捗していたかというので支払いについて協議中ですが、別途支出が生じる見込みですので、その中に含まれていると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 文教ガーデンシティについてはこれで終わりにするけれども、きょうは終わりということだけですからね。

予算について、教育委員会のほうでは何か使っていませんか。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 教育委員会部分においても、先ほど私が申し上げました、中学校再編事業の6,820万円が申し上げた金額に入っておりますので、一応、教育委員会で費やした文教ガーデンシティ構想に係る事業というのは、その中に含まれております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） これでやめたいんだよ、時間ないもんね。

こども園の設計に着手したような事実はないですね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 先ほどから申し上げておりますが、こども園整備に係る整備検討調査業務委託料について、そのこども園に係る基本計画についてはこちらで作業しておりました。

○15番（森 良雄君） それはどこから、どこの予算から出るの。

○議長（三田忠男君） それ、再質問で。どこかで出たのは新たな質問でしたので……

○15番（森 良雄君） 再質問ではないよ、質問しているんだから、答えさせてよ。

○議長（三田忠男君） どこから出たというのは新たな質問ですよ。

再質問をお願いします。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） こども園の設計というのはどこの予算から出ているんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） こちらの定例会議案の8ページのほうに、平成28年度伊豆市一般会計予算繰越明許費の計算書というのがありまして、その上から3つ目に、2款の総務費の総務管理費のこども園整備検討調査業務委託ということで、162万円の繰り越しをお認めいただいておりますが、その中に含まれております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） これで本当に確認して終わりにしますけれども。

本当にこれだけですね、こども園については。教育部は使っていませんか、確認します。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） こども園や新中学校を含めまして、先ほど私が申し上げました金額の中に含まれております。

○議長（三田忠男君） それでは湯ヶ島地区の件ですね。答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 2月12日に私がこう発言したのかどうかについては記憶はありませんが、これまで進めてきました学校再編事業の中で楽しいと思ったことは一度もありませんし、私も幾つかの機会で、自分が出た狩野保育園もなく、狩野中学校に1年間だけ行ってたん

ですが、今でも狩野中学校の校歌を歌うのが私にとっての中学校ですので、こういう気持ちは常に持っている、それは人として自然ではなかろうかと思います。

次の、誰が進めたということについては、森議員も議員生活かなり長く経過されておりますので、ぜひ正確に御理解いただきたいのですが、市長というのは、地方自治法の中で広い権限が認められています。地方自治法で明示されている権限は、あれはあくまで一例であって、広い権限は認められている。

ただし、法律で明示されているものを除くとなっているわけですね。その法律で明示されているものは、教育行政であって、教育行政、学校設置は教育委員会の責任と権限になっているわけです。市長が学校設置について決定をすることはできません。

ただし、全体の、教育行政とかほかの、市長から独立した執行機関である農業委員会とかほかのを含めて、調整する統括する権限と責任が市長にはありますので、予算は市長が計上することになっております。

したがって、教育委員会で決定した学校再編事業を是として、市長としては予算計上をしてまいりました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） この辺が、私と市長の見解の大きな違いなんだな。

議員の皆さん、市民の皆さん、私ははっきり言うておく。市長の権限というのは、あのトランプ以上のものがあるんですよ。人事権は市長が持っているのではないですか、伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも議員御承知だと私は思っていたのですが、かつては教育委員を市長が推薦申し上げ、議会の承認をいただき、教育長を合議で決めていただく。

西井教育長から新たな教育長制度であって、かつての教育委員長と教育長の兼務の形での新教育長については、市長が推薦をして、議会に承認をいただく、このような手続になっております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） そうすると、主題から外れてしまったもので。

人事権はあるかないか、私はあると思っています。市長が誰々さんを教育長にしなければだめだとかね、教育部局の人事異動に関したって、市長がやっぱり人事権を持っている。

ところで、残念でしたとは言ったのですか、言わないのですか、伺う。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） また1つ事実関係が違うので。

以前、教育人事案件を否決されていますよね。決定権は議会にありますので、そこは市長が決めることはできませんので、正確に御理解をいただきたいと思います。

2月12日に私がこういうことを言ったかどうかは、正直言って記憶がありません。ただ、こう思っていることは事実でございます。

○議長（三田忠男君） 次、よろしいですか。それでは、オリンピック関係ですよ。

まず初めに答弁、市長、次に教育長、お願いします。

○市長（菊地 豊君） オリンピックのレガシーについては私は2つ考えておりまして、1つは、やはりおおむね20年後程度と言っているんですが、伊豆半島全体として世界レベルのリゾート地として発展をさせたい。もうこれは十分にそれだけのポテンシャルは伊豆半島にはありますので、そのための時期的な当面の目標として3年後の東京2020、これを最大限活用したい。そういった意味では、将来の伊豆半島全体の発展のために大きなレガシーとなり得るオリンピック・パラリンピックだと考えております。

また、伊豆市のような人口3万人の、しかも東京からの飛び地で世界最高のスポーツイベントのオリンピック・パラリンピックが開催されるわけですから、ぜひ多くの市民に直接体験し、貢献し、参画をしていただきたいと考えております。

詳細について御質問でしたら、産業部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） オリンピック関係と小中学生とのかかわりですが、小中学生のオリンピック期間中の参加協力につきましては、現段階では未定です。

今後、大会組織委員会やスポーツ庁、静岡県教育委員会からの指示を受け、本市の東京オリンピック・パラリンピック課と連携し、参加の方法等を検討してまいります。

○議長（三田忠男君） それでは、産業部長。

○産業部長（堀江啓一君） 東京2020大会の準備といたしまして、おもてなしということで、東京都に先駆けまして都市ボランティアの募集及び育成を始めたところでございます。第1期生につきましては53名ということで、そのうち市民の方が20名という形で登録されております。

秋には、これから県と連携しまして、ボランティアを募集、育成を再度していこうと考えております。市民の皆様には、積極的な応募をお願いしたいと考えております。

また、先ほど市長が言いましたとおり、伊豆半島が1つになって町を清掃したり花を植えたりといった環境整備など、おもてなしの心で活動されることが1つの参加方法であると考えております。

そのほかにも、市内のこども園や中学校で現在、出前講座を開催しております。自転車に触れ合うことで機運醸成を図り、東京2020大会への市民参加にもつながって、レガシーに結びついてくれればと考えているところでございます。

続きまして、スマホ等々の使用環境の整備でございますが、全てを把握しているわけではございませんが、修善寺駅を中心としまして観光施設にW i - F i が整備されているところでございます。

オリンピック・パラリンピックにつきましては、世界各国の方々が観戦に来られますので、国際的な観光文化環境都市を目指す伊豆市にとりまして、組織委員会や静岡県と協議しながら、今後の対策を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 考えていることが全然違うんだよね。僕はここの市民にね、ここではなくてもいいですよ多くの市民に、レガシーを与えてくれないかと聞いているんです。

50人のボランティアが修善寺駅等、サイクルスポーツセンターに散らばったら、もう見えませんよ、見えない。

では、今度のオリンピックはITを活用した、いわゆる電子オリンピックになるのではないかと僕は思っているんですけども、スマホの活用については何か考えていますか。伊豆市内どこへ行ってもスマホは使えるとかね。W i - F i 使えるのは、拠点だけではなくてどこへ行っても使えるというようなふうにするつもりなのかどうなのか、できているのかどうなの。

それから……余り言うとかえしてくれないから、消防団の活用については何か考えていますか。

○議長（三田忠男君） まず、スマホについては。

産業部長。

○産業部長（堀江啓一君） 先ほど森議員からも話がありましたとおり、スマホにつきましては翻訳機能ですね、アプリがあれば答えてくれるという機能が、ほとんどの外国人の方が来られる場合にはついていると思います。

その状況の中で、W i - F i の整備状況でございますが、駿豆線沿線につきましては、三島駅であるとか伊豆長岡駅、当市の修善寺駅というところに整備されています。あと、伊豆市の観光案内所、あるいは伊豆市ではセブンイレブン、修善寺駅前店であるとか修善寺東店、あと若者交流施設の9 i z u、あと修善寺温泉街に13カ所、あと市内公共施設等には今31カ所整備されていることを聞いております。

それが、これからどういう形で整備していくかということにつきましては、先ほど言いましたとおり、静岡県であるとかそういうところ、組織委員会等と協議しながら、今後の整備等については考えていきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 消防団についてはどうですか。

○産業部長（堀江啓一君） 消防団ということではございませんが、4月の当初からいろんな

形の総会等が開かれております。その総会等で、伊豆市の今回オリンピックが開催されることに向けまして、参加したいですかというアンケートをとっております。その中で、約半数の方、200名近くアンケートをとりまして半数の方が、やっぱり何らかの形で参加したいという形で回答しています。

その中には、やっぱり組織の方が多いものですから、消防団等を含めましていろんな形の組織の方と協議をしながら、参加の方向について検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 検討している、検討しているね、県と協議していく。伊豆市ではこうしてほしいというようなことはないんですか。

例えば、伊豆市は広さが三百六十何平方キロメートル、そこに50人ぐらいの通訳を置いたって、見えませんよね、どこにも。それをどうやってカバーするかというのが今度、僕がスマホみたいないわゆる電子機器だと思うんですよね。それだって、1,000人、2,000人が持っていたって駄目ですよ、埋没してしまう。だって、そうでしょう、向こう亀石のほうとこっち修善寺駅から行く道路に配置するにしたってね。

ぜひ、多くの方が参加希望しているわけですよ。市長はブラジルまで行ってきたんでしょう。ブラジルの市民の皆さんはどんな参加方法をとっていましたか。そろいのTシャツ着てね、五、六人グループつくって。そこへ僕は立っているだけでもいいんだと思うんですよ、ああ、ここでオリンピックやっているんだなということが伝えることができるんですね。市長、ぜひブラジルでは何をやったか答えてください。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 大変残念ながら、リオデジャネイロは参考にはならないんだろうと思うんです。事なきを得て非常によかったと思いますけれども、おもてなしの部分で参考にならないというのは、競技運営では参考になりますけれども。

ブラジルの経済が非常にいいときに手を挙げ、最悪のときに実施になってしまったわけですよ。ですから、リオ市民の9割がオリンピックに反対というような社会的雰囲気の中で、オリンピック当日を迎えてしまったわけです。ですから、会場横のレストランなんかでも、ほとんどそういった雰囲気はありませんでした。

これは、ロンドンやバルセロナや東京とリオの状況の違いであって、そこを参考にするというのは無理だと思います。ただ、競技運営については同じ競技、同じ要領で同じスタンダードでやるわけですから、そこは参考にさせていただきますけれども、我々には東京ともリオとも違う、伊豆半島としての接遇とおもてなしのやり方があるんだろうと思ひまして、そちらを追及をさせていただきます。

なお、消防団については、これは8月の台風の可能性が強い時期に、他市町の消防団もそ

の集約をしてオリンピックに集中させるということは、これは危機管理上、適切ではありませんので、それはしかるべき他の手段をもって検討すべきだと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） オリンピック、何を見に行ったのか知りませんが、我々はテレビで、市民がそろいのTシャツを着て、いらっしゃいとやっているところを見ているんですよ。伊豆市ではそんなことを考えていないの。競技上の何をするかということは、組織委員会が考えるからいいんですよ。伊豆市の市長として何か考えていないのか、教育長として何か考えていないのか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど産業部長から答弁させましたように、いろんなところに幅広く声をかけさせていただいているんです。ただ、強制的に市の職員が市民を捕まえてこのTシャツ着てくださいというわけには当然いきませんので、なるべくやはり3年という時間をかけて、核となるボランティアは育成をしながら、なるべく多くの方にこちらから声をかけさせていただき、多くの市民の皆さんにやっぱり経験し貢献し参画して、人生の思い出としていただきたい、そのように考えております。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） 大きなことにつきましてはこれからということになるかと思いますが、今現在におきましても、各学校ごとで職員に来ていただいて子供たちに自転車競技等の説明をしていただくなど、2020に向けていろんな活動をしていきたい。そして子供たちに、小学生中学生につきましてはこの伊豆市でオリンピックが開かれたんだという、心に刻んだものが残るようなことを考えてはいきたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○15番（森 良雄君） 僕は競輪、嫌いなんだよね。子供に競輪なんかを教えてもらったのではたまったものではない。だけれども、オリンピックは楽しい。ぜひオリンピックの楽しさを子供たちに与えてほしい。

次、お願いします。

○議長（三田忠男君） パワハラの問題ですね。答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 現在、伊豆市役所内ではパワーハラスメントの事例は確認されておりませんが、当然予防する必要がございます。昨年度は、主幹級以上の職員を対象に、パ

ワハラに限らずハラスメント研修を実施しております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） パワハラを調査するという考えはありませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 現在、人事管理側から調査するという考えはございません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） では、どういうふうになったら調査するのでしょうかね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） パワーハラスメントに限らず、いろいろな職務遂行上、相談事は日々受けておりますので、そういう全体の相談業務として人事管理側からは相談を受けるようにはしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

最後の質問、学童保育ですね。これはどこですかね。答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 学童保育の待機児童についてですが、今現在、修善寺南小の放課後児童クラブこひつじ園で3名、天城放課後児童クラブで4名であると承知しております。

待機児童をなくす対策ですが、利用施設の拡大それから支援員の確保、それらを通じて定員数を増員するよう検討しております。そのことにより、入所が可能になるのではないかと思っています。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。6秒です。

○15番（森 良雄君） 今、隠れ待機児童がいるかどうか聞こうと思ったんだけど、現実には待機児童がいるのでは隠れ待機児童がないからね。それでは、この待機児童解消はどのぐらいの、時間的なものを聞きますけれども、解消するためにどのぐらい時間が必要だと思いますか。

○議長（三田忠男君） 最後の質問になります。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教育委員会のほうでも検討しているんですが、まず、場所的な問題等が一番問題になっておりまして、その辺のところはちょっと時間的にどのぐらいで、幾日ととか言うことはちょっと難しい状況になりますが、この後また夏休み等も控えているわけ

ですので、それらと合わせながら検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質問を終了いたします。

○総合政策部長（和智永康弘君） 議長、答弁の訂正をお願いします。

○議長（三田忠男君） では、許可します。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） すみません、先ほど森議員の質問で、こども園の基本計画について、私、繰越明許をしたのをこども園の整備検討調査業務委託料だと申し上げましたが、すみません、そちらではなくて、こども園一般事務事業で約50万円を支出したと答弁いたしましたが、そちらのこども園一般事務事業のほうがこども園の基本計画の予算となります。

あと、もう1点、新中学校の地権者の中で代替農地を要望された方がいなかったようだと答弁させていただきましたが、すみません、アンケートをとったときに5名の方が代替農地、要望されておりまして、そちらについても近隣の農地を調査していたところでございます。

以上、訂正させていただきます。

○議長（三田忠男君） それでは、ここで休憩をとります。

再開を10時50分といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時49分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 山 口 繁 君

○議長（三田忠男君） 次に、2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 皆さん、おはようございます。

通告に基づきまして質問をいたします。

活力ある行政組織に向けてという件名でございます。

市役所の組織図を眺めれば、その市が何に重点を置いているのかがわかるというような話を聞いたことがあります。

そこで、伊豆市の組織図はもちろん、近隣の市町の組織図を眺めてみましたが、残念ながら大きく特徴を出しているという見方はできませんでした。

先ほど申し上げたことが本当にあるのなら、これは逆に言えば、組織のつくり方に工夫を加えれば、市の魅力や特徴を発信できるものになるのではないかと考えました。もちろん、名称を変えるだけでは意味がなく、機能的に効率的に動ける組織にすることが必要です。

まずはその前段として、現状の伊豆市の行政組織の機能、業務内容について質問することといたします。

質問1として、各課の業務内容等について気になった点について幾つかの質問をしたいと思えます。

1つ目、総合戦略課において、合併後の管理及び調整という業務があります。既に4町合併から13年を経過しておりまして、今現在まだ残されている課題があるということなのですが、それはどのようなものなのか、その内容と今後の対応について伺いたい。

2番目、公民連携のためのスタッフを配置しています。これも総合戦略課だったと思いますが、公共サービスの提供をどのように進めていくかということが課題であると思えます。いろんなアイテムがある中で、市として力を入れていこうとしているものは何かをお聞きしたいと思えます。

3番目、地区要望についてであります。ちょうど今この時分にやっておりますが、区長会への発信によりまして、秘書課が取りまとめをして、来年度予算に反映するというようになっております。秘書課が取りまとめるということにちょっと個人的には違和感があるんですが、それはともかくとしまして、この取りまとめから庁内の関係部署、建設部であるとか産業部であるとかということが関係してくると思うんですけども、その辺の調整、それから予算化への道筋を説明をいただきたいというものです。

4番目、職員研修について。総務部の所管となっておりますが、年度ごとに公表される人事行政等の運営状況というのがありまして、それによりまして、階層別研修、専門研修とあり、市役所独自の研修はOJT研修、接遇研修のみであります。その他の研修は、町村会というところや総合研究機構といったところでの外部研修ということになっているんですが、それで職員への研修について質的、量的に満足するものになっているのかということをお伺いしたいと思えます。

5番目、職員数についてです。同じく人事行政等の運営状況によりまして、平成27年度報告において、平成26年の4月の職員数388人に対して平成27年4月、1年後の目標職員数は27人減らして361人にするという報告をしておりますが、実績は387人の1人減にとどまっております。平成28年度報告では、平成27年4月の387人に対して目標の定めはなく、実績は11人減の376人であります。目標の定めがなかったのは、定員管理計画策定中というそういうコメントが載っております。その計画策定についての御説明を願いたいというものであります。

6番目、コンプライアンスに関して。コンプライアンスを単に法令遵守にとどめず、組織を運営していく上で必要な、広い意味でのコンプライアンスについての業務は、どこの部署で所管をしているのか。それから、最近の特徴的なコンプライアンス事案のようなもので紹介できるようなものはあるかという問いかけであります。

7番目、議会事務局であります。議会事務局は執行部から独立した組織となっております。

議会に要請される案件も増加しておりまして、もちろん議員みずからが事務局に負担をかけないようにしなければならないのですが、それにしても現在の体制では少し不足感があります。同様に、監査委員事務局も独立した機関であります。その事務局長並びにスタッフが議会事務局で兼務をしているという、そういう状況にあります。専従職員は監査委員事務局には存在しません。これまでの慣習でこうした体制が継続されているものと思いますが、それぞれの事務局の独立を考えたときに、ふさわしいものとは思えないので、この兼務についてどのように考えるかお聞きしたいと思います。

8番目、労働組合組織である職員組合との関係について、健全な労使の関係が構築されているとは思いますが、労使協議の実態等々についてどのようになっているのかお聞きしたい。

9番目、市内の事業体で働く勤労者への対策、いわゆる労働行政についての具体的対応について伺いたいというものであります。

質問2としまして、庁内組織のつくり方として、考えられる一部について提案をいたしますので、その見解を伺いたいというものであります。

1番目は、広報広聴についてであります。それは現在、秘書室の所管となっております。市長に近いところに置くべき職務として秘書室の所管とすることはよくわかりますが、その重要性から、独立した専門組織をつくるべきではないかという提起であります。また、広報紙、広報伊豆の企画編集についてFM I Sとの連携をしているということ、以前の定例会で伺いました。広報は市民に対する情報発信の最重要のツールで、この企画編集のノウハウはやはり市の自前のものとして確立しておくべきだと思います。情報の発信と収集の両方の機能を充実させた広報広聴の専門組織をつくるべきと思いますが、いかがかということになります。

2番目、人口減少対策が喫緊の課題となっております。その対策には移住定住促進、出産子育て支援等々、若者世代をターゲットとした制度、政策が考えられますが、伊豆市はその対策について他の市町よりも優位なものを持たないと競争力を保つことができません。また、優位なものを仮に持っていても、その発信力がなければ宝の持ち腐れになってしまいます。そして、厄介なのは、それぞれの対策が役所の都合でそれぞれの所管部署に分かれているということではないでしょうか。いわゆる縦割り行政の弊害が出ていることがないかということの問いかけであります。

市民からはわかりにくいし、他市町の人から見てもわかりにくい。伊豆市に移住して、子供を産み育て教育をさせたいという願いをかなえさせるためにも、市民目線でわかりやすく、そしてワンストップで相談対応、それから受け入れの体制のできる部署をつくるべきだと思います。その名称も工夫をする必要があると思います。

3番目であります。3月の定例会、その後の臨時会で大きなテーマとなりました、文教ガーデンシティ事業であります。結果的には関係者の否決によって撤退を余儀なくされました。この100億円を超える大型開発事業を進めようとする過程において、庁内組織の対応に

問題がなかったのかどうかの総括をしておくべきと思います。

1として、総合政策部を司令塔にしてこの事業が進められようとしてきたと思いますが、その内容からして全ての部署にかかわりのある事業であったと思います。平時の組織機構で対応するには無理があったのではないかという疑問があります。組織横断的な情報交換、情報共有、協議調整ができ、臨機応変に対応できる、期限つきの臨時組織を立ち上げるべきだったと思いますが、この点はどのように考えますか。

2番目、こうした大型開発事業は、1で示したように、横断的な組織が必要と思われれますが、その上で、さらに庁内の全職員が一丸となってこの事業を進めていこうという、そういう雰囲気や体制になっていたのかということが疑問であります。この点はどのように考えているのかお聞きしたい。

以上であります。

○議長（三田忠男君） ただいまの山口繁議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、最初の質問1のところですが、総合戦略課において合併後の管理及び調整という業務があるということですが、これも先ほど申し上げましたとおり、文教ガーデンシティ事業というのは新市建設の事業だったわけですね。そうすると、当然まだ合併後のいろんな事業の統合とかあるいは再編成とかあるいは調整とか、終わっているわけではございませんので、それは部課を横断的に総合調整する総合戦略課、総合政策部がふさわしいと現時点でも考えております。

その中で、公民連携というのは決して新しい概念ではなくて、アメリカでもPPPとしてかなり進んでおりますし、また、国内でも公民連携の例はあちらこちらでたくさん出ています。

私どもが、もう2年前でしょうか、東北を視察研修させていただいたときに、その町ではかなり前から東洋大学に職員を派遣をして、相当しっかり積み上げてきた上に立って、オガールプロジェクトというものの成功に結びついている、そのようなことを直接体験、経験したことで公民連携室というものを立ち上げ、今、人材育成に着手したところでございます。

それから、ちょっと飛びまして、組織の編成の中で、いわゆる議会は執行機関ではありませんけれども、それぞれ独立すべきではないかということですが、これは、正直言って、なかなか厳しいですね。

今、友好都市になっている平塚市と相互職員研修、相互派遣をやっているんですが、やはり、26万都市の平塚市の職員さんがこちらに来られると、伊豆市の職員さんっていろんな担当をやっているんですねと。

やっぱり20万都市だと1事業1人でできるんですが、うちはこれとこれとあれを担当しろ

ということになっていて、そこまでどの部どの課も非常に職員が幾つかの事業を抱えている中で、農業委員会も1つ、それから選挙管理委員会も独立、それから監査委員も独立、議会議務局も独立と、さすがにそこまで職員を配置する余裕がないというのが伊豆市の現状だろうと思います。やはり、何らかの形で兼務で頑張っていたかざるを得ないのではないかと考えております。

それから次に、広報広聴のあり方、これは議員、以前から御指摘なんですけど、これも例えばFMを市が直接運営する手もないではないのですが、やはり民間の経営形態にしたことによってスタッフの皆さん、本当に若い皆さんに御苦勞をかけているんですけど、一生懸命契約先をとってきて、市からも大きな金額で委託はしていますけれども、やはり民間であることによって、内容をおもしろくするあるいは内容を幅広くする、それから経営も一生懸命頑張っていたことにつながっているんだろうと思います。

ただ、防災を初めとして、市は相当、直接間接かかわっておりますので、例えば、先般6月4日に情報伝達訓練をやりました。これはどういう課題が出てくるかを検証するための1回目の訓練ですが、ラジオは番組の途中途中できょうはこんな訓練をやっていると、何度も繰り返しラジオで流していただけるわけですよ。あれ、民間企業でありながらあれだけのことをやっていただける、そこは市が情報戦略を統括すべきところを民間のツールを使わせていただくところ、そのバランスをしっかりと図れば十分にできるのではないかと考えております。

それから、一番最後のところで、質問3のところですが、これからも大きな問題になってまいります。私が市長になりましたもう9年前でしょうか、平成20年4月の時点では、ですから10年前に選挙活動でいろいろな市内を歩いていたときに、本当に市役所に対する批判が物すごく強かったんです。ちょっといろいろあったものですから、新聞ネタになったものが。

それで、市長になったときに、まず部を減らし、課も減らしました。防災監も部長級だったものを、自分がいる間はいいやと思って課長級に落とし、水道部と建設部を一緒にし、それから企画部をなくしました。そのときの判断では、企画部企画課があることによって、各部各課が企画をしなくなっている感じがしたわけですね。企画機能というのは、どこの部どこの課にもなければいけない。でも、企画部企画課があることによってルーティンに特化している感じがありましたので、企画部企画課は廃止をいたしました。

しかし、新市建設事業そして文教ガーデンシティ構想がだんだん具体化する中で、やはり部長は部長で行われ、なんですけど、しかし、市長の立場で部課を横断的に統括して業務調整する機能が必要だということで、総合政策部総合戦略課を改めてつくったわけです。言ってみれば、この事業を遂行するために、改めて総合政策部総合戦略課をつくったということであって、職員所管においては全力でそこはやってくれたものと、私は職員の働き方については大変高く評価をさせていただいております。したがって、農振除外、農業手続に習熟した職員も戦略課の中に配置をいたしました。

では、これが挫折断念したことによっていなくなるかということ、それはそうではございません。議員は100億円の大型開発事業という言い方をこれを今までもされておりますけれども、今、現時点で決定したことは、防災拠点はつくらない、中学校は統合しない、新こども園は移転、新築をしない、そして小中学校はこちらの3地区で9つの小学校中学校を維持存続させるということまで、議員で決定をいただいたわけです。それをどのように進めていくかというのは、100億円では当然足りないわけですから、相当戦略性が必要、企画力が必要な事業になってくるということは、容易に予期されます。

したがって、少なくとも第2次伊豆市総合計画をどのような形で見直すかについては、総合政策部総合戦略課の職員には懸命に汗をかいていただかざるを得ない、現時点ではこのように考えております。

その他の御質問については、それぞれ担当する部長から答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） それでは、補足説明の申し出がありますので許可しますが、一括の懸案になっていますので、まず質問1から整理して答弁願いたいと思います。

まず、総合政策部長、とりあえず質問1のみで結構です。

○総合政策部長（和智永康弘君） 質問の1について、①と②についてはただいま市長のほうから答弁ございましたので、私のほうからは質問1、③の地区要望についてお答え申し上げます。

地区要望については、年度当初の区長会議で説明を行いまして、1地区5件以内ということでお願いいたしまして、7月末提出期限ということでお願いしております。その後、秘書室のほうで取りまとめまして、各課に割り振りをするわけです。道路関係であれば建設課であるし、水質の汚濁とかそういった環境的な話は環境衛生課でございますし、そういった形でそれぞれ各課に割り振りまして、必要に応じてほかの課と連携して、この要望については主管課はどこだというふうに決定いたします。その後、主管課のほうから区長さんに直接話をさせていただいて具体的な話をする一方で、国とか県とか外部機関と調整いたしまして、財源等の調整もしましてから予算化の要望をするわけです。予算化の要望をする過程では、当然、財務課とその財源も含めた調整をいたしまして、その予算ができたところで秘書室から区長さんへ回答の取りまとめをいたしまして、2月の区長会で文書にて回答するという、そういう道筋になっております。

質問1については、私からは以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、質問1の④から⑧、総務部長、お願いします。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは質問1の④、⑤、⑥、⑧についてお答えします。

⑦につきましては、先ほど市長のほうから答弁がありましたので、まず、④の職員研修についてということですが、職員研修につきましては、研修計画に基づきまして、職務遂行能力の向上や、行政課題に対应的確に対応できる人材を育成するため、職員の階層や

適性等に応じた研修の受講を推進しております。

研修の質、量的なものの満足についてですが、研修効果の向上や、その検証の難しさなど、課題も残っております。個々の研修への取り組み意欲やその成果が人事評価にあらわれることが望まれますので、研修効果と自己啓発や向上心を高める職場環境をつくってまいりたいと考えております。

次に、⑤の職員数についてでございます。

職員数は、合併時の平成16年に520人でありました職員数、現在、平成29年4月に364人、156人の職員を削減し、人件費等の抑制を図ってきたところでございます。合併以来、右肩下がり相当数の人員削減をしております。しかし、今の状況を考えますと、さらなる削減、これは大変難しいものかと考えております。

しかし、行財政改革は推進していかなければなりませんので、当然職員数の管理は必要です。職員削減が職員の過度の負担とならない対策や、職員の職務遂行環境への配慮も考慮してまいります。

しかし、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えますと、その対応にどの程度の職員が必要なのか現在見えておりません。よって、その数値目標の設定というのに大変苦慮しているのが現状でございます。

⑥のコンプライアンスに関してでございますが、伊豆市の職員のコンプライアンスを担当する部署につきましては、人事管理を所管しております総務部の総務課となります。

最近の事例ということでございますが、職員によるコンプライアンスに関する事例は、把握している限りでは近年は発生していないと認識しております。

次に、⑧の労働組合との関係ということですが、当局と職員組合との労使の協議につきましては、毎年2月ごろ、組合から要望が直接市長に要望書として提出されます。年度末に市長と組合と面談し、当局の回答をしております。

近年の主な要望事項は、やはり適正な人員配置や事務分担の見直し、また具体的には、日直の見直しなど要望がございました。改善できるものについては極力対応するようにしております。

また、人事院勧告などにより給与や勤務条件が改正となる場合は、事前に組合の役員と協議し、御理解をいただくよう調整しております。

私からは以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、⑨を産業部長。

○産業部長（堀江啓一君） それでは、私から⑨、市内の事業体で働く勤労者への対策、いわゆる労働行政についての具体的な対応について伺いたいということについてお答えいたします。

伊豆市では、勤労者向けの政策としまして、主に3つの政策を実施しております。

1つは、勤労者住宅建設資金利子補給制度でございます。これにつきましては、市内に居

ますし、いろんなものがあって、場合によっては長泉なんかとそんなに遜色ないものを持っているよみたいなのもあるようにも聞いております。

でも、やはり伊豆市の立地したこういう地域特性柄からしますと、やはりそういうものよりも優位なものを持つというようなことが必要ではないかなということがありますし、何よりも情報発信をきちっとしていくということだろうと思います。その情報発信と、それから具体的にそういうことに対してその情報を聞いた人たちが市に対してのいろんな相談をしたり、では具体的に受け入れをしていただくためにはどうしたらいいかという、そういうような窓口を、あるものは総合戦略課あるものは健康福祉とかあるものは何々部ということではなくて、ワンストップで、伊豆市ってすごく住みやすいすてきな街だよということの対応は、この1本でワンストップで対応できますよということを考えていただきたいということが1つなんですよ。

それから2つ目は、途中ありましたが、コンプライアンスの取り組みです。これは、単純に法律や条例あるいは規定とか規則とかルールとか約束とか、そういうようなものを守って仕事をするという、ただそういうことではなくて、どうしても法律とかそういうものにはカバーしきれない領域が出てきますよね。それが出てきたときに、法に定めはないのでだめだと拒否するのか、そうではなくて、法に定めがないところはこういうふうにしてやりましょうと、この対応の違いで随分変わってくると思うんですよ。その辺もうまく対処していくということもコンプライアンスという意味では必要なことではないかなというふうに思います。

企業ですと、やはり物をつくって売るという企業もありますし、サービスを提供するという企業もありますけれども、トップ直属の組織としてそういうことを対応する専門の組織があるんですよ。名前は、内部統制室であるとか、監査部であるとか、内部検査とか、コンプライアンス室とずばりつけているところもありますけれども、そういう名称のつけ方はさまざまですけれども、そういう内部組織を持っていますよね。トップ直属の内部組織を持っているんです。さらに、監査役という独立した機関の監査があります。それからさらには外部の監査法人による監査というように、二重、三重にいろんなことがチェックできる体制があるわけですね。

こうした仕掛けが伊豆市の場合、どこまでできるかということがありますけれども、そういう意味を含めた体制の構築をしていただきたいという、その2つが大きな柱だというふうに思います。この件に関しての賛同をいただくというか、この辺に関しての見解をまず求めたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目のワンストップサービスですが、これは以前から考えてはいるんですが、2つつくりたいわけですよ、市長としては。企業誘致のワンストップ窓

口、もう1つは移住促進のワンストップ窓口。これはいろんな課にまたがるところ、そこに行けばとにかくわかるというようなものをつくりたいのですが、なかなかまだイメージされたワンストップ窓口まではできていない、ただ方向としてはその方向に向かいたいと考えております。

それから、コンプライアンスについては御指摘のとおりで、私は監査委員の御意見を毎回必ず丁寧に読ませていただいています。監査委員は、いわゆる適正に会計が処理されているという、これある意味公金を扱っている身ですから当然なんですけど、やはり、行政のあり方に対する意見をかなり書いていただいています。

その1つが、例えば産業部の中の産業振興部分は特別会計にしたらどうかという御意見があったんですが、なるほどと思ひまして、今、産業振興協議会をつくったのは、そこまでの途中段階だという認識なんですね。やはりその行政が管理監視する部分と、産業振興でいわゆるビジネスを進行する部分というのは、ちょっとやっぱり分けて考えて、ビジネスの部分は観光協会や商工会と一緒にちゃんと収益を上げられる組織をつくるのが望ましいのであろうと、これも監査委員さんの御意見がスタートでした。

ですから、さらにこのような体制を強化する必要があるかもしれませんが、なかなか人件費、人材配置に余裕がない中で、伊豆市の現状を考えますと、まずは市長としては監査委員さんにさらにいろんな御意見を賜りたいと考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 今、市長のほうから2つのことについての御答弁いただきました。

企業誘致なんですけれども、これ窓口の話ではなくなるかもなんですけれども、関連するから、そういうことをつくりたいと言っておられるのでお聞きしたいんですけれども、やはり伊豆市はどういう産業で成り立っているのかということからすると、やはり観光ですよ。観光産業、それから農業もその中に入れていいんでしょうかね。そういうようなことで成り立っている伊豆市に対して、企業誘致をかけるといったときに、大きな工場を持ってくるとかということではないですよ。多分敷地もそんなに恵まれているほうではないと思うので、やはり観光と農業というところに工場がいきなりどかんと来るということに関してはちょっと違和感があるものですから、この辺の誘致のことに関しては、ちょっと外れるかもしれませんが、具体的なお考えがありましたらぜひお聞きしたいというのが1つです。

それから、今あった中で、監査委員の業務で、これは会計監査だけではなくて、業務監査も使命に入っているということでもいいんでしょうかね、そういう所見が出ているということは、ある意味、業務監査も監査委員のその使命の中には入っていると、そういうことでかなりやられているので、コンプライアンス上の問題はそこである意味集約してやればもう問題なしとするのか、それとも監査委員さんというのは、ある意味、先ほど言いました企業で言えば、監査役の世界だろうと思うんですよ。同じ組織の中にある独立した監査の機構だと

思うんですよね。私が言いたいのは、内部の中の市長直轄で、いわゆる内部の点検、業務の仕方、何かそこはないかというようなことをチェックする機能というのはお考えになりませんかということなんです。

1つ例を申し上げますと、今回のガーデンシティの中で、これすごいことだなとびっくりしてしまっただんですが、先ほどテーマになりましたけれども、農振除外の話がありましたよね。農振除外の話、いわゆる中学校敷地の農振除外の申請をし、許可をするというところ、県の名前が出てきましたけれども、実際には庁内組織の中で申請をする総合政策部があって、許可をする産業部の農水かな、というのがある。いわゆる庁内組織の中に申請と許可と両方あるんですよね。もちろん農水のほうは、県との関係を連携とりながらやるということなんですけれども、申請をするのと許可をするというのは、同じ庁内組織の中に存在しているわけですよ。

これはうまくやらないと、とんでもないことになる。これ、両方のトップが市長ですからね。市長は計画を進めたいという考え方もあるけれども、やっぱり農地はきちり守らなければいけないという使命もあるわけですね。ここのところで妙な動き方をすると、まさにここはコンプライアンス違反になるということなんだろうと思うんです。

こういうようなことが起きないことを日常チェックするという監査の機能が、いわゆる内部組織としてなければいけないのではないかなという提起なんです。

わかりやすく例を言ったつもりなんです、以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 企業誘致については、道路の進捗、それから光ファイバーが整備されたことで、今までよりは格段に競争力は高まっていると思いますが、あとはやはり市民の皆さんにやっぱりウエルカムの体制をとっていただかないと。もう何度も申し上げるのですが、移住希望者もいるんです、借家がないんですね。ここの空き家を貸してあげるという案件が余りにも少な過ぎて、来たいという情報はあっても、ここでいかがでしょうかという情報がなかなかないというところが移住ではあります。

企業誘致については、うちの産業部で持っている持ち駒がないんですよね。市の土地で、ではここはどうぞというところがなくて、ほとんどやっぱり推薦したいのは民地、もう案件が出るたびに地主さんと交渉して、ここはいかがでしょうかということをやっている状況なんです。さっき申し上げたとおり、事業化しないと購入する予算もつかないわけですから、やはりそこはふだんから地主さんから同意をいただいて、農地でもそうですけれども、地主さんから同意をいただいて、農業生産法人を誘致したら提供しますよというような、先に同意をいただく形、広野なんかではそれを地主さんには1回御説明したんですが、そういった形をつくれないうことには必ず後追いになっていくわけですね。その体制がまだちょっと弱いところがございます。

ただ、大きな製造業を誘致するときは、正直言ってありません。というのは、いわゆる従来型の裾野市や浜松市でやっているような工場を誘致して、撤退したときの衝撃が、伊豆市では多分耐えられないと思います。一気に20億円、30億円のその税収減となったときに、恐らく伊豆市は逆に耐えられないだろうと。

やはり身の丈に合った、観光のお客様をマーケットとし得る、そういうような伊豆市の特色に合った、まさに具体的に言えば、ベアードさんとか東京ラスクさんなんかはそうなんですけれども、そういったものにやはり企業誘致の焦点を当てていきたいと、このように考えております。

なお、コンプライアンスについては、さっき一例として農振除外と同じ市長の中ということですが、農業委員会は独立した執行機関ですので、農業委員会に対して市長の権限はありませんから、そこは独立して判断をしていただいているわけです。

内部のところは、かつてもう四、五年前でしょうか、事業仕分けというのをたしか3年ぐらいやりました。そのときに大学の先生にも来ていただきました。かなり高い評価をいただきました。伊豆市というのは、組織縦割りになっているけれども、どの部長であれほかの部に対して意見を言う、どの課長であれほかの課に対して意見を言う。これ、なかなかできない。市町の中で伊豆市は、もう自分の範囲を超えてもちゃんと集まったときに、事業仕分けとか部長会議とか課長会議をやるときには、部課を越えて意見をちゃんとと言えるということで、相当高い評価をいただきました。

そのような職場文化の中で、これでいいと満足しているわけではございませんけれども、職員はそれなりに意識を持ってやってもらっているんだろうなと思います。ただ、どうしても閉ざされた情報の中で我々は動きがちになりますので、監査委員さん以外にも外部からのアドバイスもいただきたいと思っておりますし、内部のガバナンスについては、これは横に今います副市長が相当県で、しっかりした組織の中の組織のガバナンスをやってもらっていますので、今そこにはかなり副市長にエネルギーを割いてもらっているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） わかりましたが、そうしたら、内部ガバナンスの世界でもいわゆるコンプライアンスの対応というのは、副市長が大変ですけれども一手に引き受けてやっている、一手に引き受けてという言い方はおかしいんですが、いわゆる1人ということではなくて、組織立ったものをつくるというお考えは特にないですね。こういう限られた職員の中で、今の監査委員の世界がありますし、それがかなり機能しているということがありますから。

それから外部からもいろんなアドバイスを受けるような体制をとるということ、それから副市長がいるというか、そこに改めてコンプライアンス室というようなそういうものの組織をつくるということに関しては余り考えていない、今のままで多分機能はできていけるだろうと、こういうお考えでよろしいんだろうかなというふうに思うんですけれども、職員の質

の高さも理解できました。質が高いからいいんですけれども、やはりどこかで落とし穴というのが必ずありますから、そういうことをきちっと見張るように、副市長、よろしく願います。

次に行きますが、いいですか、このままでよろしいですか。

○議長（三田忠男君） はい、どうぞ。

○2番（山口 繁君） そうしたら、1の①で、合併というのは物すごく難しい問題をはらんでいるんですね。特に、この4町の合併というのは、何て言いますかね、面積がかなり広くて、それぞれの旧町がそれぞれに中山間地を抱えて、単体でも面積が広くて、集落が山とか川に分断をされて配置をされているというところで、旧町のままで過疎化といいますかそういうものはどんどん進んでいくと。それがそのまま統合されたところで、やはりその状況は余り変わらないというところなんですけれども、だからといって周辺部に住んでいる人たちをどこかに集めて何かをするというありようはないわけで、同じように今までどおり生活をしてもらわなくてはいけない、そういう物すごく広い伊豆市の中で、新しいまちをつくるということの難しさというのはよくわかるんです。

ただ、人口も3万人台ということで、すごく少ない。面積はでたらめに広い、鹿とかイノシシのほうが多いくらいの、そうでもないでしょうか、よくわかりませんが、そういうまちなんですね。そこにやはり、何ですか、政府が言っておりました、地方創生の処方箋の幾つかの中の1つであるコンパクトシティといいますとかそういうものの発想が、本当に通じるものであったのかということが、どうしても疑問で解けていない。その辺の見解をもう一度ちょっと詳しく教えていただきたい。今の旧町のままで、旧町の集落をきちっとにぎやかにしていく世界をつくっていけば、それはそれで伊豆市の大きな魅力でいいじゃないかという思いがあるものですから、その辺をちょっとお聞きしたいということです。

それからもう1つ、旧町の合併という意味では、この合併の瞬間のときに学校教育の問題というのは出てきていたんでしょうか。小学校中学校のいわゆる学校教育のあり方ということとは、合併をしたらこういうふうにするぞということが4町の合意の中に何かあったんでしょうか。その辺ちょっと勉強不足で大変申しわけございません、それがわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） コンパクトタウン化が正しいかということなんですが、これは去年の12月ごろだったでしょうか、天城湯ヶ島の件でいろいろ地域の皆さんと話をしたときに、コンパクトシティは失敗しているという御指摘がたくさんあったのですが、やはりコンパクト化というのは避けられない。

青森が失敗していると言われているのはちょっと別の要素ですので、富山市でも、それから今ドイツのフライブルクという環境政策で有名なまちなんですけれども、フライブルクの

過去のやり方を見ていると早かったですね。1960年代の後半には、もう既に自転車と歩く、自動車オンリーではないまちづくりに着手をして、今、相当世界でいろんなところから注目されているモデルになりつつあります。

これが伊豆市にそのまま適用されるとは思っておりません。修善寺のもう温泉場ぐらいのエリアですね、どこを歩けるだけのまちにするのか、それくらいであって、向こうで成功しているから、富山で成功しているから、そのまま輸入できるものではないと思っております。

ただ、伊豆市として人口必ず減りますから、今、目標の200人まで到底行っておりません。これ、もっと私は子供世代への流出は加速されると今、極めて悲観的になっております。そうすると、100人を切ったときに、例えば100人だったとしましょう、80年全員生きて8,000人ですから、その中で行政サービスをどうやって維持していくのか。

先般もある方から、子育て支援策については考えていないという市民の皆さんの声が、ちょっとどこであったか記憶にないんですが、それは、だけれども自分たちの行政サービスをやっぱり維持していただくためには、現役世代の人口を一定数確保していただかないと、そこには御理解をいただかないと、行政サービスを維持できないわけですよ。

現状の行政サービスを30年、50年にわたって維持することは、率直に言って、もう不可能だと思いますね。できればいいですよ、だけれども、皆さんそれだけの負担を覚悟されるでしょうか。これだけの、これから全体の市の施設の再編成計画が今、財務課で、一応計画という言葉になっていますけれども、内容は実際はまだ資料の整理だけであって、どうするかという戦略の方針までは行っていません。でも、物すごい数の市の施設があり、観光施設があり、学校施設もたくさんあり、全部改築するか、改築しないで改修だけでやるか、廃止するか、どれかを選ばなければいけないわけですよ。それでも恐らく相当な予算がかかります。

したがって、そこは形としてのコンパクト化だけではなくて機能としても、どこまでの機能を行政がやるのか、あるいは皆さんに我慢してもらうのか、民間でやってもらうのかを相当これは腹を据えて議論をしないと、正直言って、ことしと来年はできても、10年後、20年後に極めて大きな禍根を残すものになると私は思っておりまして、そこはぜひ、ぜひ皆さんにも我が事としてしっかり議論を議会でも詰めていただきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） もう1点、合併当時の小中学校の問題。

○市長（菊地 豊君） これは教育長さんがかわりましたので私が知っている範囲内でお答えしますが、これも一度議会にお示ししたことあると思いますけれども、合併当時から、最初の伊豆市総合計画、その前の子育て支援計画だったかな、の中に既にある、やはり学校の統合の方向、つまり子供の数を見ながら統合するという方向だけは、合併当時から出ております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 合併当時も教育の問題はあったということなんです。

やはり、子供の数を見ながらということは、子供が少なくなったら学校もどこかで統一をするという、そういう基本的な考え方なんですかね。やはり、子供が少なくてもそこに学校を存在させる価値もあるし、どんなに少なくても学校教育のいい教育をつくるということはできるはずでありますから、ただ、合併当時のときは、とにかく子供が少なくなるということで、では学校も統合していこうという、そういう方向性だけがテーマになっていたのかどうかということだけをお聞きしたいです。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 合併当時のことについてということではないんですが、子供の数が少なくなれば、即、統合するということではないとは思いますが、少ないという状況の子供のこと、それから距離のこと、ただし方向的にはかなり少なくなることが見込まれていたのので、統合等を含めて学校の再編成を検討する必要があるという部分については、合併当時、もっともっと前からやはり議論としてはあったのではないかと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 学校のことに关しましては、今回の文教ガーデンシティの中で、中学校の問題ではありましたけれども、その周辺も含めていろんな議論をしてきた経過がありますよね。やはり、小学校の問題にも言及されたところもあったと思うんです。もっと言えば、小学校と中学校を一緒にした小中一貫というような議論もありましたし、これから教育は捨てておけないと思います。

市長がよく言うように、将来の投資として教育が一番有効的だという、その考えに全く異論を挟むものではありませんので、そのことはきっとやってもらいたいです。

ただ、僕は、教育に対する投資は箱物ではないと思っていますので、もちろん老朽化した部分をどういうふうにしていくかということはあると思いますが、やはりその前に、その前に教育の中身の問題をきちっと議論して形をつくる、まさにこれこそ伊豆市型の教育というのはこういうことだということ、中身をぜひ議論していただいて、小学校の問題等々も含めてこれから進めていただければありがたいというふうに思っております。

それから、公民連携の関係であります、これは何かちょっと難しいですよ、PPPとか言って、パブリック・プライベート・パートナーシップとか言って、何か難しいんですが、こういうことが進んできておいて、これにはいわゆる伊豆市も採用していますが、指定管理者制度なんかPPPの中の1つに入るんだというふうに聞いておりますので、それとか公設民営方式とか、それから包括民営とか、いわゆる自治体業務のアウトソーシングだと、これは民間との関係でやるよと、そういう意味なんです。幅広く言えば、PPPというのはそういうようなことだというふうに捉えとるんですが、この中でまだこれから先、検討し

て何か近いうちに実現可能性のある何かというのはあるのでしょうか。そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今、議員のおっしゃられた、PFIまたはPPPなどの導入については、今後検討する必要があると考えておりますが、市が取り組む課題としては、まず公民連携事業のノウハウを習得するところから始めないといけないと考えておまして、まずはノウハウを習得して、どういった案件がこの伊豆市にふさわしいのか、そういった案件形成能力の向上を図るために、市の行政だけではなく市内の業者や有識者の方と連携していかないといけないなというふうに考えておまして、市が取り組むこととしては、まずはそういった行政だけではなくて市内の民間やまた有識者の方と連携した検討組織というのを立ち上げて、その伊豆市にふさわしい公民連携のあり方というのは何かということを議論する場を設けたいなと考えております。

そのための取り組みとして、5月には職員を対象とした公民連携のセミナーを開催しまして、職員の知識の習得を図ったということがございます。

今後、市内の民間の事業者や議員の皆様も対象にした公民連携を御理解いただくためのセミナーなんかも企画、検討したいと考えておりますので、まずはそういったノウハウの習得と、案件形成能力の向上を図るための議論する場をつくっていききたいと、そのように考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） ありがとうございます。

地区要望、行きます。

これは先ほど道筋といいますか、説明をいただきましたので、了解をいたしました。なかなか大変ですけども、区がたくさんありますから物すごい量の要望になるんだろうと思うんですけども、よくさばいていただいて、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが。

これはきょうではなくて後で結構ですから、この地区要望に対する予算化執行状況について、過去5年間ぐらいの推移がどんなになっているのか、旧4町単位くらいで集計したその総額件数がどんな推移をしてきて今に至っているのかということ、差し支えない範囲で教えていただければありがたいと思います。それは終わります。

職員研修についてであります。企業は人なりということで、やはり職員さん、質の高い職員さんがいるということで安心はしておるんですけども、やはり常に研さんを積んでいかなければいけませんし、行政サービスをする上で職員の質というものは物すごく左右されるものだと思います。

ということで、常にその維持を図るために努力をしてもらいたいなというふうに思うんで

すが、先ほどテーマになっておりましたコンプライアンスに関する研修、その独自の研修みたいなものはあるのかなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） コンプライアンスに特化したという、そういう研修は特に行っていないんですが、やはり階層別研修で当然、例えば主査クラスになったり課長クラスになれば、そういうそれぞれの階層の研修で心構えとかそういうものはありますので、議員おっしゃるとおり、特にコンプライアンスという幅が広いものですから、なかなかテーマが絞り切れないのが事実なんです、おのおのの階層のところではしっかりその階級に合ったその心構え等の研修は行っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） わかりました。

それから、職員数について流れを先ほど申し上げましたが、定員管理計画を策定中ということで、将来のオリンピックに向かっての不安定要素といいますかそういうものがあるので、計画は今つくっていないとか検討していないでいいのかな、ということなのか、それとも、オリンピックなかりせば、そういう今わかっている事態が完全になれば、今の平時のまままでいったときに今の人員というのは、想定している定員に関して上なのか下なのか、少ないのか多いのかということなんです、それについて見解を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） ホームページのほうに上げてございました平成27年度までの第2次定員管理計画、それに対しましては、やはり達成はしていません。

当然、定員数、職員数を計画するのに、国のほうの定員モデルというものと類似団体、例えば伊豆市の人口と同じような産業構造で、よそでは何人くらいだよという類似団体を比較するんですが、なかなかその類似団体と比較しても、やはりこの伊豆市の市域、広いところ3支所あるそういう特殊な部分と、あと伊豆市の場合はやっぱり観光ですね、市が観光に力を入れているということもありまして、観光施設が多い、観光に携わっている職員が多いという、ちょっと特殊性もあります。

そうしますと、単純にそこでもう10人ぐらいふえてしまいますので、一概によそと比べて多い少ないということは言えないんですが、ただ、全国的に平成27年度、平成26年度は定員目標には達成していなかったんですが、例えば平成23年から平成28年、全国の市町村では平均約2.8%ぐらいの減員になっているんです。伊豆市は平成26年、平成27年は目標は達成しておりませんが、その平成23年から平成28年では約8.1%、だから減少率としては全国レベルよりも相当減らしているというのが数字上あります。

実際に第3次の定員の計画を検討はしているんですが、どうしても2020年までの、例えば平成30年、平成31年、平成32年までのオリンピックの業務、どれくらいの職員が必要なのかというのが正直なところ見えておりません。実際のところ現在、平成26年、平成27年と計画には達成していないんですが、業務の実態から見ますと、これ以上の削減というのは正直大変難しいかなと。そうすると、任期付きの短時間や臨時職員等を柔軟に任用して、そちらで対応していくのがいいのか、その辺も含めて今、定数については検討している最中です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 人員に関しましては、いろんな特殊性、観光に力を入れているといたしますか観光という産業があるので、多少ふえたりというのがあるとかいう話もありましたが、僕は今回の当初予算を初めて見させてもらいまして、ざっと眺めてみると、業務委託というのが結構多いんですね。

業務委託というのは、もちろんその専門のところにきちっと委託してやるという仕事、いろんな仕事が業務委託の中にはあるからそれはそれでいいと思うんですが、異常に多い感じを受けましてね。それはもちろん専門性のあるところで、それは東京のほうとかどこのほうだかわかりませんが、そういうところでやるということに関しては全然いいんですけれども、やはり、いろんなものを仕事を外に出すということと、定員との関係というのはありますよね。

それから、もう1つは、定員というのは職員の数ですよ、いわゆる人件費になる。そうではない臨時職員というのはこれはまたちょっと違う……物件費になるんですか、臨時職員は物になる……まあいいや、そんなざれごとと言ってもしょうがないですけども、そういうその関係もありますよね。

という意味で、今の現状のその職員数というのは、当局が言うのはちょうどぎりぎりかつかつだということだろうと思うんですけども、その業務委託とかあるいは臨時職員との関係でどうなんでしょうかね。その辺の何かこう、うまく説明いただけるようなことがあるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 業務委託、いわゆるアウトソーシングなんですが、伊豆市の業務委託は当然その人員に直接影響する業務委託というよりも、やはりいろんな今、国のほうでも計画策定とか3年ごと見直せとか5年ごととかいろんな計画策定、もう正直、特別交付税で予算つけるので計画をつくりなさいという業務が非常に多いんです。

そうすると、当然そういう分野に対しては、専門的知識が必要ですので委託せざるを得ない。それは新しく生まれた業務になりますので、そういう委託がふえても職員は減らないと。

具体的には、水道業務の徴収とか検針、これは包括的に委託をしました。そこで当然、委

託料、システムまで入れて4,000万円ぐらいだったかと思うんですが、当然、水道業務に携わる職員は3人から4人は減っております。そういう意味では、唯一、一番大きいところでは、水道の料金徴収とかそのアウトソーシングは大きかったかなと。あとは、先ほど言いました、施設については指定管理や民間活力を導入して、その施設に携わる職員を減らしていくというのが一番現実的かなと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 次へ行きますね。

コンプライアンスに関してであります。

我々議員もコンプライアンスは意識しなければいけないというふうに思っております。市民から選ばれた存在ですから、私生活でも襟を正さなければいけないということが十分にあらと思います。市政のチェックをするという立場からしますと、市長提案に正面から向き合って、その内容を吟味して、是か非かの判断をするということだろうと思っております。それを肝に銘じて、私自身はそういうふうにしてきているんですけども。

今、全国の地方議会によく見られているようですけども、市長提案を追認するだけの議会があるというように聞いています。これは、議員というよりも議会そのものがもうコンプライアンス違反だというふうに思うわけです。

我が伊豆市議会は、議会改革を去年から具体的に進めておりますし、そうした状況から脱したというふうに思っておりますので、コンプライアンス違反はないんだろうなというふうに思っております。

それはそれとして、1つだけ、コンプライアンスということに関して。よく条例を制定しますよね、いろんな各部門で条例を制定をしてくるわけではありますが、これを制定するときの、いわゆるリーガルチェックとか法的なチェックとか、いろんなことのその条例間の整合性をとるみたいなものの点検というのは、どこかいわゆる法務を担当する部署があってその全部の条例を見てやるのか、それとも担当部署だけでやっているのか、その辺をちょっとお聞かせいただければありがたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 特に条例につきましては、議会にお諮りするということもありますし、一度制定すると改正するにもまた議会に諮るということで、非常に注意をしております。

伊豆市の庁内組織として、法令審査委員会という委員会があります。それは、事務局は総務課がやっておりますし、各部からその法令審査委員を毎年度選任していただいております。主には総務課の法規担当が中心になるんですが、やはりいろんな各部からの委員さんの御意見等をいただきながら、法令審査委員会で審査をしております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 総務課に法規担当という方がいて、その人にだけに負うのではなくて、横断的な法令審査委員会というところできちっと見ていますよと、いわゆるこちらの議会に上がってくるやつは、そういうところで十分なチェックをして、整合性をとっていると。こういうことでよろしいですね、わかりました。

それから、議会事務局のいわゆる監査委員事務局との兼務の話なんですけれども、ちょっと人員が足りない、人員が足りないとか今の状況ではもうこういう方法しかとれないみたいなことの市長の御発言だったというふうに思うんですが、やはり、全く違う独立した世界ですから、ここはちょっとお考えいただきたいなと思いますし、どうしてもと、一歩でも百歩でも譲りますれば、事務局長はいいけれども事務局員が存在しないというのは、ちょっと異常ではないかなというふうに思いますよね。

その専門に監査委員の事務局をやる人がいないんですよ、今現在。いわゆる議会事務局の次長が監査委員事務局の事務局長をやり、議会事務局のあるスタッフが監査委員のスタッフをするということになっているので、最低でも専任のスタッフが監査委員事務局にあってもいいのではないかなというふうに思うんですけれども、それほど必要ないぐらいの話なのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 独立した執行機関ですので、必要ないということではなくて、やはり、合併以来この4人の体制でやってきたという事実、あと、伊豆の国市さん、他市の例ですと、臨時職員で対応しているというところがあります。

専任を監査委員事務局に1人置けるかどうかというのは、確かにいつも、毎年人事ヒアリングというのをやります。各課からいろいろ人事の定員や事務量のお話を伺い、毎年監査委員事務局からは専任がという声もあるんですが、やはり今の職員数の割り振りと他の業務との、仕事量が多い少ないではなくて、監査は多分やればやるほど仕事量はふえるとは思いますが、今の体制で何とか行きたいなというふうに思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） やはり、このところは少し御検討いただいて、ぜひ私のほうからも強く、完全独立ということではなくて兼務でも結構ですけれども、やはり専従の職員を置くということでないとうまくないのではないかなと。やっぱり独立した全く違う機関ですからね、議会事務局。

伊豆の国市がそういうふうになっているから、だからうちもやっているというみたいな、そ

うということではなくて、ほかの市はもう、従来からの市はもう完全に独立してやっているはずなんです。規模が違うといえば違うんですけども。

ということで、ぜひそこはお考えいただきたいなというふうに思います。

時間がなくなります。

労働組合の関係であります。

やはり、自治体組織の健全経営というか健全運営について、そこに働いている職員さんたち、職員さんというか労働組合員たちの声や意見を大切にすべきだなというふうに思いがあります。

その人たちが業務をしていく上でのコンプライアンスの問題であるとか、ハラスメントの問題であるとか、身近に体験するさまざまな、いろんなことがあると思うんですよね。それを、さらにはそれから市政に関して、市がどういうふうに行くかということに関して、やっぱり職員の立場で職員ならではの感性で提案すべきものというのがあるのではないかと。職員一人一人ではできないけれども、職員組合を通じればできることというのがあると思いますので、それがよい伊豆市をつくっていくということにつながるなら、この労使の関係は重要視すべきだなというふうに思います。

特に、経済的な面については人勧がありますから、それを追認するというかそれを確認するということになるんだろうと思いますけれども、やっぱり労使の関係をきちっと確立することが大事だろうと思うんですよね。

ぜひ一段引き上げた労使関係にしていいただきたいなというふうに思いますので、ちょっと見解を求めます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 当所、私も答えさせていただきました、しっかり組合とも要望を承り、しっかり市長、直接要望を受けて、直接市長のほうからも回答をしております。改善できるところはしっかりと改善しております。

ただ、何と言うんですかね、物的、この庁舎の相当改修がかかるとかそういうものについてはなかなか難しいんですが、そのソフト的なもので対応できるものについては、しっかり対応してまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） わかりました。次に行きます。

12月の定例会の一般質問でも少しだけ触れましたけれども、静岡県議会が中小企業・小規模企業振興基本条例というのをつくったと思うんですけども、それに準じて各市でその条例制定の動きがあると思うんですよね。

ぜひ伊豆市もそれをやってほしいと思うんですが、その中に、やはり勤労者のやっぱり働

く労働行政にかかわることも含めた形で御提案をいただけるような、御提案というかそういう条約ができるように、ぜひお願いしたいなと思います。その見解を求めます。

○議長（三田忠男君） 最後の質問、どちらになるのかな。

産業部長。

○産業部長（堀江啓一君） ただいまの件でございますが、県のほうで12月に静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例をつくったのは聞いております。

その中で、県の責務であるとか、県と市町の協力であるとか、そういう項目もありますので、その辺を加味しながら今後、県とも相談しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） これで山口繁議員の質問を終了いたします。

ここで昼の休憩に入りたいと思います。

再開を12時55分、ちょっと中途半端ですが、あと4人ありますので、12時55分から行います。よろしく願いいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時55分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（三田忠男君） 次に、11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

通告してある2件について伺います。答弁を市長に求めます。

1件目、災害時に於ける情報伝達整備について。

6月4日に情報伝達・確認訓練が行われます。6月1日の通告なので、このような文章になっておりますが、既に訓練は行われました。この訓練は、市からの情報を市民がどのように入手するのか、自主防災会と消防団が連携して確認をするためのものです。

災害時の情報収集について、以下の質問をいたします。

1、今後の同報無線の整備について。

2、災害時緊急放送に関する協定を結んでいるFM I Sの難聴地域の解消について。

3、SNSを活用した情報収集について。

2件目、土肥中学校の跡地活用について伺います。

〔「小学校」と言う人あり〕

○11番（小長谷順二君） 大変失礼しました。土肥中学校の跡地活用について……

〔「小学校」と言う人あり〕

○11番（小長谷順二君） 土肥小学校の跡地活用について伺います。失礼しました。

平成30年4月に、土肥小学校と土肥中学校が統合した土肥義務教育学校が現土肥中学校の敷地に開校します。

文部科学省でも、～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクトを立ち上げ、各地方公共団体において活用方法や利用者を募集している未活用の廃校施設等の情報について、地方公共団体の希望に基づき、「活用用途募集廃校施設等一覧」として集約し、公表しています。

土肥小学校の跡地については、多くの住民から、この先どうなるの、もう決まっているのと聞かれます。今後、具体的な活用について、地域住民の意見を伺い、理解を得ながら話を進めていくことが重要と考え、以下の質問をいたします。

地域の意見を伺う方法について。

廃校リノベーションとしての活用。

企業誘致。

以上です。

○議長（三田忠男君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、今後の同報無線の整備についてですが、議員御指摘のとおり、大きな災害時にどのように全市民に情報を伝えるかということは、ある意味、被災を経験された市長、町長から再三伺っておりまして、今回、訓練をやってみました。

これは、どのような課題が出てくるかということ、ある意味、課題を抽出するための訓練でもあったわけですが、私自身も、区の方が来て、どういう手段で確認しましたかとチェックを受ける市民としての側だったんですが、正直言って、やっぱり同報無線の内容はほとんど聞き取れなかったんですね。ただ、何か言っているという注意喚起をするという意味では有用性がありますので、即座に廃止するつもりはありませんが、正確な情報を伝えるという意味では、なかなか同報無線はやはり限界があるなど改めて痛感をしたところです。

一番早いところで天城湯ヶ島地区が整備されて既に32年、土肥が開局してから23年が経過しているということで、この種の機器は部品供給ができなくなることが大体常であって、どこまでどのような形で活用していくかについては検討を要するところです。

ただ、直ちにまたかなりのお金をかけてデジタル化をして、そして、台風や大雨のときに聞こえないというものを整備するというのもなかなか踏ん切りがつかないところですので、この同報無線のデジタル化については、総務省からもメーカーさんにかなり強い要望が伝えられていて、いかに安価にデジタル化するかというような検討もなされているそうではあり

ますが、これまでのところ、この情報伝達手段としてコミュニティFMを活用するという方向で進めてきているところです。

同報無線のあり方については、引き続き検討をさせていただきたいと思います。

それから、FMはやはり今回も、私もずっと朝7時から9時まで聞いているわけではありませんが、6月4日にラジオを聞いていると、いろんな番組の中で常に、きょうは情報伝達訓練をやっていますということを繰り返し出していただけるわけですね。ですから、市民の皆さんが、大きな地震が起こったとか、台風が来そうだというときにラジオをつけるという癖をつけていただければ、やはり正確な情報を伝えるという意味では有用だろうと思っています。これは実際に大きな災害を経験された市長さんが経験談として伝えられていること、そのとおりだと感じました。

他方、聴取できない地域があるのはそのとおりですので、これはFMのほうからも幾つか提案をいただいている、その中で内容の優先順位と時期的優先順位を少し精査して、どのような形でこの難視聴区域の改善を図るかについて、なるべく早く検討を進めたいと考えております。

それから、SNSについても、私はツイッターをやっていないのですが、大きな災害とか何か大きなイベントがあったときに、首長さんでツイッターを使っている方がいて、そういった方からは効果があるという話も聞いたことがございます。また、国土交通省からは、災害のときにやはりツイッターは効果があるという話も聞いたことがございます。

他方、逆に言うと、不正確な情報が速やかに広く流れる危険性も排除できませんので、SNSを災害対応で使う場合、あるいは危機管理で使う場合に、誰に発信してもらうか、どのような形で、変な話、誤情報が広がったときに、どのような形でそれを整理していくかについても、やはりそこは準備をしてからということになるのではないかという気がします。現時点ではそのように考えているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） それでは、災害時における情報伝達について、幾つか再質問をさせていただきます。

今定例会でも予算計上されている同報無線アナログ機器を更新する際に、新スプリアス規格に適合した無線機器の使用が必要とのことですが、今後、アナログ部品自体が、部品の供給というのが困難になってくるという話も伺っているんですけれども、まずその辺についての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 今後につきましては、まず、今回のスプリアス規格に対応するのが平成34年までと。それ以降、何年かということになります。

今回、新しいものを入れようとしても、やっぱりそれもいろいろな、デジタルを一元的にやるにしても、ちょっと時間がかかるものですから、その分を、現状ではアナログの延長を図るとというのが、今回、規格の変更であります。

今後の同報無線につきましては、電子機材が発展していることでもありますので、デジタルを一元化に進めるだけではなく、有線を使ったり無線でやる、今、いろんな業者が来ております。そういうやつを組み合わせた形で、伊豆市の地形に合った、高齢者等に合ったやつをこれから検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） そうすると、部品自体がなくなってしまうとか、そういうことではないということなのかということと、あと、もしわかれば教えていただきたいんですけども、国のほうではデジタル化が進められている中で、実際になかなかそれも進んでいない、アナログのままの自治体も多い。予算の問題とか、そういう問題もあると思うんですけども、その辺について、どのぐらいの自治体がアナログからデジタルに変えているかというデータは持っているんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） まず、部品に関しましては、現状でありますと、今故障しますと、その調達に関しては、どのくらいかかるかというやつは握っておりませんが、現実的には、先ほど市長も言うとおりの、部品によってはある程度停止せざるを得ない可能性もあるということで、先行的な整備のためには今回、新しいシステムを、アナログですが、新しい施設に変えるということになります。

デジタル化がどのぐらい普及しているかというものについては、全体的にはちょっと把握しておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） デジタルについてもこれから検討しなければいけないと思う中で、双方向通信を可能にできるというのがデジタル無線のメリットだというふうに伺っています。しかし、先ほどの答弁でもありましたけれども、アナログに比べてかなりの費用がかかると。そんな中で大体の概算というか、もし今の伊豆市内を全部デジタルに変えた場合の大体の総額というのは把握をしているんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 正確な金額はわかりません。合併当時、相当かかるというお話は

聞きました。それからもう既に十何年たっていますので、いろんなところでデジタル化が進んでいますので、金額的には当時よりも安くはなっているんじゃないかと思うんですが、恐らく20億円から30億円ぐらいの経費がかかると聞いております。ちょっと細かい数字は申しわけないです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 国のほうも推奨しているということで、もしアナログからデジタルに変える場合の国の補助金みたいなものというのは手厚くなっているのか、その辺について伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 申しわけありません。国の細かい補助金の制度まではちょっと調べていないんですが、恐らく何かしら、これだけ推奨しておりますので、交付金等はあるとは思いますが、現在、正確な事業費もつかんでいないということで、国の補助金もちょっと正確にはお答えできません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） わかりました。

同報無線というのは、聞こえにくい、何を言っているのかわからない、間延びして聞く気がなくなってしまうなどの課題というのがあります。デジタルとアナログの根本的な違い、ただ双方向を可能にできるのではなくて、非常にクリアになるんだとか、そういうアナログに比べての利点というのを、デジタルはどのようなものがあるのか、わかったら教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） お答えします。

まず、デジタルは、先ほど言った双方向の確認手段がとれるということと、システムが新しいということもありますので、クリアなものが確保できるという利点はございます。したがって、災害のときに、これは端末の、末端のものにも、手段にもよりますが、異常なしとか、要するに向こうの、相手方のアンサー機能も付加できるというのが一つの大きな、災害等においては大きな利点と感じております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） わかりました。

そうすると、間延びをするとか、やまびこの反射みたいなものは、アナログでもデジタルでも変わらないということですよ。要するに、クリアになるとはいいながらも、やはりゆっくりしゃべらないと反響があったりということで、今とそんなに同報で聞いた場合の違いというのはないということによろしいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 一般的な話としましては、アナログ式というのは、聞こえにくくなったり、小さい声だったり、雑音が入ったりすることが多くて聞き取れないということでもありますけれども、デジタル式になりますと、ある程度明瞭に聞こえます。ただし、しっかりネットワークとか構成をしないと聞こえないと。はっきりするというのが特性だというふうに聞いております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） わかりました。

では、続きまして、ちょっとFMの関係で質問させていただきます。

現在配布されている伊豆市の防災ラジオには、AM、FM、防災の切りかえのスイッチがあります。電波の届かない地区というのがあって、室内アンテナ等を自費で整備するとか、あるいは屋外アンテナが必要になってくる地区もあるということなんですけれども、それらのいわゆる同報無線の難聴地域というのは、現在、伊豆市では解消されているのでしょうか。大体そのアンテナを整備して、同報無線はどこでも聞こえるという状態になっているのか、その辺について伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） お答えします。

同報無線につきましては、難聴地域についてはまだ存在するということではありますが、一般的に同報無線が伝わっていないという地域については、細かいところまでちょっと承知しておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 要するに、ホームページを見ると、室内アンテナをつける場合には500円、室外アンテナをつける場合には1万円は自分たちで整備してくださいよ。そうなれば同報無線もキャッチできますよというのがあったものですから、ちょっと確認をしましたが、やはりそれは相手もいることであろうから、ちょっとその辺について、すみません、教えていただければと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 同報無線は、室外アンテナとか室内アンテナについては、防災ラジオの伝わらなかった場合の補完手段として、室内アンテナが500円で、これは防災アンテナ発売当時が約300出ております。あと、室外アンテナというものがあって、それは外に設置するものですが、これについては数件ということで、ちょっと高価なものですから大体数件しか出ていないということで、今後伝える場合については、そういったアンテナをいかにして普及させていくというのも一つの方法かと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 現在、防災ラジオというのは1,000円で販売をして、1世帯1台ということになっています。現在の伊豆市の防災ラジオの在庫については把握をしているでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 現在の配布数、在庫数につきましては、販売台数が総計で5,151、今、在庫で残っておりますのが423であります。ただ、これについては、各地区ごと周波数が違うものですから、個別に、修善寺で余ったものを天城で使うという話にはいかないということで、トータルの数字としては423、市で在庫を持っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ちょっと周波数が違うというのは、今、初めて聞いたんですけども、それはもともと中伊豆とか天城とか土肥とか修善寺によって違ったということでしょうか。わかりました、なるほど。わかりました。

先ほど、ちょっと市長の答弁でも触れていただきましたけれども、よくタウンミーティングなどで、FM I Sが聞こえない、いわゆる難聴地域にお住まいの方から一体いつになったらそういう整備ができるのというふうな要望が上がっています。その解決方法として、どんな整備をしたら伊豆市を網羅できるのか、その整備のことについてちょっと伺いたいと思うんですけども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 難聴地域を解消する方法としましては、先ほど言いました、アンテナを工夫してやっていくという方法が1つあります。あと、もう一つは、個人ですと、インターネットを活用して聴取する方法もあります。あと、中継局の増設というのも物理的にはあるんですが、今のところ設備費とランニングコストと非常に高価なところがあって、なかなか運営できない、現実的でない面もあります。というところがありまして、現在はイン

ターネットを利用してFMを聞いていくというような方法を、今後、アンテナとそれらを進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） わかりました。

愛知県の豊橋市では、防災ラジオを、エフエム豊橋の電波を使用して、電源が切れていても緊急放送が24時間、自動で受信できるというようなラジオを1,500円で販売しているそうです。今後、難聴地域の解消がうまくいけば、このFMの電波を活用して、このようなラジオも整備をする必要があるのかなと私は思っています。先ほどの周波数が違うとなると、整備していくのも大変ですし、例えばFMの電波一つで市内を網羅できれば、そういうラジオの可能性もあるのではないかなというふうに考えているんですけども、その辺についての見解を伺います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） FMで起動するというシステムでございますが、先ほど、実際ありますが、基本的には、先ほど言った在庫数等の関係で、今後新しいものに変えていく、要するに今あるものは同報立ち上げで、今後入れるものはFM立ち上げで、両方の対応をしなければならぬということで、これについてはちょっと今後検討させていただきたいと思えます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ちょっとよくわからないんですけども、従来の、今までの同報で聞けるところは聞く。それとは別にFMの、もし難聴地域の解消ができれば、そういうラジオを購入していただいた方にはFM放送も、要するに緊急放送が聞けるというような二本立てではないんですか。やはりどちらか一つにすると、どちらか一つはやめるとか、できないとかという問題が技術的にあるのかどうか伺いたいと思えます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 単体では技術的な問題はないと思いますが、まだこれについては細部調査等しておりませんので、明確な答えはできないんですが、それ自体がどの程度効果するかという問題が1つあります。そのときに、先ほど言ったのは、両方とも、従来型の対応と、今度はそういう新しいものに対応したのに対して、並行的にやったときのコスト的なものとかいうやつも調査が必要かということでもあります。よろしいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 災害というのを時間経過で区分をすると、平常期、警戒期、発災期、復旧・復興期の4期に分けることができます。東日本大震災以降、FM放送というのは、自治体の災害メディアとしての機能が期待をされているということで、有事の際にはこの庁舎にいて、災害情報をFM局に発信して、割り込むような形で、FMの電波を使って、市役所のここにおいて情報を流すというような、そんな技術も今できると思うんですけども、今現在そのような設備というのがあるのかないのか伺いたと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 今、伊豆市では持っておりません。今、現状ですと、FMの方がこちらに来ていただいて、そこでこちらからFMに送って、それで流すという形になっております。

それとあと……。すみません、そういうところで。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 大雨が降ったりすると、近くといえどもなかなか難しい部分もあるもので。

何かこの間、狩野川の水防訓練のときにも、テントの中において、長泉町の町長と本部でテレビ電話みたいに結んで、では、そろそろ危機管理として避難勧告を出しますかみたいな、そんな訓練も行ってたんですけども、何か今の技術ですと、インターネットとかそういうものを使って簡単にできるような気がしたものですから。では、そういう整備をする場合にもかなりの費用がかかるし、そこまでは研究をしていないということによろしいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 今後、その辺を具体的に調査していきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） では、続きまして、SNSの関係で再質問をさせていただきます。

6月4日の伝達訓練において、広報伊豆と一緒にメールが私の携帯に入りました。自分は土肥中学校の廃品回収にいたものですから、松原公園にいたんですけども、重機がたくさんあって、音は聞こえたんですけども、何を言っているのかわからなかったもので、すぐにメールで確認をしたということがあります。

現在、携帯電話というのは、多分1人1台持っているぐらいの普及率じゃないのかなと思っていますので、非常によいシステムです。ですから、行政としてもこのメール機能というのは、これを活用しない手はないと思っています。

伊豆市の情報メールというのがありますけれども、その登録者数というのは把握をしていますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 6月1日現在の登録者数につきましては、4,611人であります。

このうち、住民対応が3,595、あと職員向けが385、あと学校向けが2,125、その他であります。

以上であります。

○議長（三田忠男君） 数字が合わないけれども。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） すみません、その他が174、住民向けという、2という、ちょっと区分したやつであります。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど防災監が申しました数字、当然、学校向けと住民向け、ダブって登録がされておりますので、利用者数としては4,600ということによろしいかと思えます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 3万2,000人の人口があって、4,600が多いか少ないかといったら、少ないのかなと思うんですけれども、今後、こんな便利なツールがあるわけですから、登録者数をふやす方法については何か考えているんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） まず、防災安全課のほうでいろいろ企画したのは、防災指導員の教育、あと出前講座等の中で普及させること、あと、定期的にはFMを使ったり、その他の手段を使って、多くなるように努めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） あと1つ、すみません、メールの関係なんですけれども、この伊豆市情報メールには防災安全課の電話番号というのが明記されているんですけれども、メールの返信機能はないんですよ。それで、電話がつながる場合だったら、情報を受けた人が、例えばここは崖崩れがありますよみたいな情報が入ると思うんですけれども、そういう電話がつながらなくなった場合というのは、やはりメールで情報を集めることも重要なのかなと思っているんですけれども、返信機能について、何か特別難しいことがあるのか、あるいは、ただ1つのところに返信をすれば、そこで返信機能ができるのか。ちょっと技術的なことで

すけれども、わかったら教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） お答えします。

これは契約の中の話になりますので、技術的には可能だと思っております。ただ、受け口の、先ほどツイッターとかの話もあったんですけども、整理の話をしっかりしておかないと、これは課題として、こういうやつもしっかりルールづくりをしていかないと、いろんな情報が、一遍に返信が入ったときの仕分けといいますか、そういうこともしっかり検討していかなきゃならないと感じております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 最近、ガラケーからスマホに変える方が非常に多くなってきます。今、スマホにはいろんなアプリがダウンロードできて、最近では無料の防災アプリというのも数多くあります。スマホを活用した情報収集というのが非常に可能な時代になってきました。ツイッターのように、そういう課題もあるんでしょうけれども、この間、テレビを見ていましたら、5月19日の日に静岡新聞社がスマホ向けの無料防災アプリ「Team Buddy」の提供を開始したというふうにニュースでやっていました。静岡県内の各市町が発信する災害情報、これを集約して提供しているLアラート、公共情報コモンズの情報であるとか、静岡県内の気象、自然情報、緊急情報のデータもアプリ上で確認ができるということで、今、自分がどこにいるのかというのを先に設定すれば、そのスマホに入れば、土肥にいても、松崎にいても、下田にいてもそういう情報が得られるという、そんな便利なのもできているということで、ぜひそういう研究もしていただきたいと思っております。

では、最後に、6月4日の情報伝達訓練についての取りまとめというのは、多分、現在行っているんでしょうけれども、できたのかということと、その結果をどのように分析して今後の防災、減災につなげていくのか、方向性を教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 6月4日のデータにつきまして、まだ回収が全て整っておりません。したがって、ちょっとまだ取りまとめのほうは時間がかかります。

今後、このデータについては、やはりデータの強い部分と弱い部分という、要するに同報無線が通じた、通じない、そして、あとメールが通じた、通じない等々、いろんな傾向が出ると思いますので、これらをもとにして、また必要なところはまた何らかの手段で調べるなりをして、先ほど言った今後の整備事業等に反映させていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 防災は本当に喫緊の課題でして、60年間、狩野川台風に相当する台風

が来ないからといって、かなり油断しているところがございます。本当にことし来てもおかしくないような状況ですので、なるべく早く、まずは情報をやりとりできる体制をつくりたいわけですね。

先ほど、FMの市役所内スタジオはどうかという御質問があったんですが、ここがいいのか、より頑丈な中伊豆支所がいいのか、あるいは移動式で、今のFMのコミュニティスタジオ以外に移動できるスタジオを市が整備して、それを市が運用するのがいいのか、これはなるべく早く検討したいと思っています。

そして、その双方向性についても、以前、実際に例があったんですが、中伊豆で停電があったときに、まずリスナーがFMのほうにメールで流してくれたんですね。今、どこどこが停電をしていますと。それが市に来て、市から東電に連絡をしたという、そういった向こうから、市民の皆さんからこちらに流れるルートはなるべく多くしたいと思っていますが、さっきSNSの使い方について、こちらは担当ですので、みんな一遍に来ちゃったらどうしようというのはあるんですが、それも準備をしつつ、やはり市民の皆さんから情報を入れていただくシステムについても、これもなるべく早急に新たな体制を確立したいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） いつ起こるかわからない災害における情報伝達については、同報無線、防災ラジオ、あと伝達メディアのFM I S、メール、スマホ等々、組み合わせをうまくしていただきながら、住民や観光客の安全・安心につなげていただきたいなと思っております。

それでは、次、2件目の土肥小学校の跡地活用について、答弁をお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 土肥小学校の活用については、実は、なるべく早く地域の皆さんと相談できる具体的な策を講じたかったのですが、今回、文教ガーデンシティ事業を断念したということで、新たな投資事業というのは一旦、全てゼロベースで見直す必要が出てまいりました。その中で、今ある施設、それから教育施設の改築なのか、改修なのかも検討しつつ、いわゆる投資的事業ですね、廃校となった小学校をどのようにしていくのか。湯ヶ島小学校は既に事業化していますので、それはなるべく計画どおり進めたいと思っていますが、そのほかについては、やはり一旦見直さざるを得ない状況にあります。

したがって、どのようなものにしたいかということについては、地域の皆さんと引き続き話し合いをしたいと思いますけれども、やはり数億円かかる事業については、少し時間をかけて再検討せざるを得ないというような状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 土肥地区の公共施設の経緯について、ちょっと話をさせていただきます。

土肥ふじみ荘と土肥総合会館というのは取り壊しをして、今は空き地のままになっている。土肥南小学校に関しては、体育館以外は取り壊しをして、現在、西豆地区の地域づくり協議会のメンバーが芝生を張って、地域の憩いの場として整備して、管理を行っている。小下田の土肥南幼稚園の跡地というのは、地元のホテルが買い取り、今は高級旅館が営業を行っている、こういう状況でございます。

土肥小学校は、海拔が5メートル、津波浸水区域のため、跡地の活用については非常に難しいとは思っているんですけども、まずは行政が主体となって地域の意見を伺うことから始めるべきだと考えています。

地方創生のアクションプランを何回か開いて、そういう中で跡地利用についても意見が出ていますけれども、やはりワークショップの参加者というのは非常に限定的ですので、より多くの住民の意見を聞く機会を設けなければいけないと思っています。

ということで、地域の意見を取り入れる方法について、今後どうしていくのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 土肥小学校は、建物としては古いんですが、非常にしっかりした建築で、土肥小と土肥南小が一緒になったときに改修したときも、やはり相当しっかりした建築であるということが確認できたんだそうです。4階から裏山への避難用のブリッジもつくっておりますので、津波のリスクはもちろん否定はできませんけれども、やはりもう少し地域の振興のために使わせていただいてよい施設だと考えています。体育館も、非常に風情があって、いい体育館ですから、それとの連携の中でぜひ活用はさせていただきたい。

その中で、一つの方法としては、土肥・小土肥地区で地域づくり協議会も事業としてスタートしていただいて、いろんな広範な事業を検討されていて、お祭りを拝見しても、いろんな世代が入っていて、あのチームの中でもぜひ相談をさせていただければと思います。

ただ、より広く意見を伺うために、地域づくり協議会以外にどのような方たちに参画していただくのか、そこは少し検討させていただきたいと思っておりますが、ただ、地元の地域づくり協議会、それから今、商工会と観光協会を含めて伊豆市の産業振興協議会をつくっておりますので、そういったものも含めて、その土肥のエリアの方々も含めて、地域の皆さんと観光のお客様ができればどちらも使えるような施設がやはり望ましいのではないかと考えておりますので、基本的にその方向で差し支えなければ、そういった方向で地域の皆さんと話し合う環境をつくりたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） 6月4日の、先ほどの話にちょっと戻りますけれども、こういう訓練を行うよというの、実は区長名で来たんですよ。それで、区長さんが、こちらでいうと班長さんというんですか、土肥のほうは組長さんというんですけれども、その方に直接持って行って、今度、6月4日にこういう訓練があるから、このアンケートを悪いけれども区民に回してもらって、また返してくださいというようなことを、そういう細かくできたんですよ。また、そういうできる場所でもあるので、ぜひ一度、住民にアンケート等で、土肥小学校は来年の4月には実際にもう移ってしまうわけですから、まずはそのアンケート調査みたいのところから入っていただきたいと、これは僕の思いなんですけれども、思っているんですけれども、その取りまとめた意見を、土肥小学校の跡地利用検討委員会みたいな組織を立ち上げて、その中で検討していくというのも一つの方法じゃないかなと思ってるんですけれども、その辺についての御意見を伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 本年も地域振興拠点づくりについての支援というのは引き続き行っていく予定でございまして、昨年、モデル事業を実施いたしましたから、今年度も引き続き、それをさらに深めていくような取り組みを行っていきたいと考えておりまして、まずは引き続きワークショップ等で意見を聞くということは続けていきたいと考えております。

それに先立って、地元の方の、地域づくり協議会の方なども含めて御意見をどういうふうには、土肥小であればどういうふうに使っていったらいいとか、そういったことをヒアリングするようなことも考えておりますので、アンケートというのは、今のところ広範囲にとるというのは考えていなかったんですけれども、そういった意見の集約方法については、いろんな形で意見を集約、どんな形で意見を集約するのが最も地元の方の意見を反映できるのかというのは引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ぜひ、地域の住民も心配していますので、早急にそのような検討に入っていただきたいと思います。

続きまして、廃校リノベーションについて、ちょっと、すみません、伺います。

「みんなの廃校」プロジェクトの中で、中伊豆の旧大東小学校の取り組みというの実は紹介されています。健康食品工場の発信基地、手作りみそ工場として活用ということで、施設の概要であるとか、廃校活用までの経緯、廃校を活用するメリット、あと自治体の声なんていうことも載っているんですけれども、これがことしの3月の発行ということで、こんな資料もネット上で発見をしました。

それで、廃校リノベーションとして成功している事例を何点か紹介しますが、大手企業と連携を結んでいる、そして成功しているところがあります。北海道の栗山町は、コカ・コーラ財団と連携をして、観光教育などの宿泊施設として活用しているということです。あと、同じく北海道にある美瑛町というところは、ITのヤフーと相互連携をして、IT技術を生かした人材育成を行って、社員研修であるとかサテライトオフィスとして地域事業者との交流を行っている。あとは、NPOを立ち上げて、自家栽培の有機無農薬でつくった小麦でパンをつくるパン工房をつくったり、道の駅に変わっているなんていうところもありました。

そして、地方自治研究機構によれば、過疎化による廃校の場合は、やはり社会教育施設、体験交流施設、宿泊施設としての活用の事例が多く見られるということです。地域コミュニティ活動の拠点としての活用と、都市との交流をすることによって地域が活性化するということが、そんな事例が見られるということでした。ですから、ぜひそういう、単独ではなく、そのような企業との連携みたいなものも模索していただきたいと思っております。

では、最後の質問に、先ほどもちょっと出たんですけれども、土肥小学校の体育館というのは広域避難場所に指定をされています。今後の土肥小学校体育館の位置づけについて、見解を伺いたいと思います。総合会館もなくなったわけですから、その辺についてです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 土肥小学校の避難所の現状につきましては、現在、浸水域にありますので、津波の避難所ではないんですが、その他の災害については指定してございますので、その役割は継続したいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○11番（小長谷順二君） ちょっと先ほども言いかけたんですけれども、総合会館的な役割を土肥小学校の体育館は担っていますので、地震以外の、津波以外の避難であるとか、地域住民のスポーツ施設でもありますので、そこはぜひそういう方向で検討していただきたいと思っております。

建物というのは、人が入らなくなると、たちまち朽ちてしまいます。グラウンドも、手を加えないと、すぐに草が生い茂り、荒れてしまいます。地域住民の意見と全国の成功事例を参考に、なるべく早く土肥小学校の跡地についても話し合いのテーブルに上げていただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

◇ 間 野 みどり 君

○議長（三田忠男君） 引き続きまして、次に、4番、間野みどり議員。

〔4番 間野みどり君登壇〕

○4番（間野みどり君） 4番、間野みどりです。

通告に基づき、発言、一般質問いたします。

1、土、日、休日に安心して遊べる場所、子育て支援センター、児童館について。

先日の議会報告会にも話題になり、また、以前から子育て中の世代からも希望を聞いていました。

現在、働く母親や共稼ぎの家庭が多くなり、土、日、休日等、また、雨の日も安心してゆっくり遊べる場所、また、子供同士も親同士もコミュニケーションをとれる場所を望む声が多くあります。

今、必要な方たちは、函南にあるかなみ知恵の和館・子育て支援センターや、サントムーン柿田川2階にある清水町子育て総合支援センターひまわり等の支援センターを利用しているようです。

伊豆市にも、そんな場所の計画はありますか。

2番、今後のこども園、発達障がい児支援の拠点整備について。

文教ガーデンシティの廃案により、今後計画されていたこども園並びに発達障害児支援の根拠としての児童発達支援事業所の整備は今後どのように考えているでしょうか。

3番、不妊治療助成金について。

これも土肥の報告会で再確認いたしました。

現在、不妊で悩んでいる方も多いです。その治療費は高額です。現実には、県や市の助成金はパンフレットなどで確認いたしましたが、それだけではなかなかおさまらず、自己負担金が90万円以上の方もいるそうです。

今後、市としては助成金の増額等を考えているでしょうか。また、市が少子化の中、これが大変大きな課題だと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） ただいまの間野みどり議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 小さいお子さんをお持ちの方がなるべく家の近くで、夕方とか、土日とか、あるいは雨の日に遊ばせたいという要望は、毎年毎年、私も幼児教育施設で聞いてまいりました。そこで、市長としては具体的に、原保と湯ヶ島幼稚園を実はモデルにしたいと思ひまして、名称は何かいいかというのはいいんですが、児童館というくくりで、もういろんな機能が入ってよいので、原保と湯ヶ島幼稚園でモデルができないかということで指示をしてまいりましたが、そういった方向で、幾つかのモデルで経験を積みながら、なるべく広げていければと考えております。

詳細については、健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 今、市長が申し上げたとおりに、原保や湯ヶ島幼稚園ということでモデルの考えということがございますが、今現在は具体的な計画というところには至っておりません。

働く親の多様化によって、子育て支援の要望も幅広くなっております。こども課では、若いお母さんたちの声をもっと聞いていくことを目的に、伊豆子育てママスタッフを募集して、交流会をやっております。その中で、若いお母さんたちの思いをまちづくりに生かしていきたいと考えております。

住民の皆様のニーズに合った、安全に子供や親同士の交流が図れる場所がどこに、どのようにあるとよいかということ、広く住民の御意見を伺いながら、今後考えていきたいと思っております。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） お静かに願います。

それでは、再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） 本当に私も現役時代から土、日、休日の子育て支援の開放は言われていたんですが、実はこの通告を出した後、前から思っていたこと、それから報告会で思いを聞いたことから、こういうふうな通告を出したんですけれども、やはりここ二、三年ですごくニーズが変わってきたように思います。

このごろの子育て支援センターは、小さなお子さん、赤ちゃんたちが多いような気がしますし、やはり少しずつニーズが変わっていることもあって、休日保育も公立のほうでやってくださっていますけれども、やはり人数が少ないということも現実だということもわかっています。

そしてまた、保育士さんに私がこういう質問をしようと思うんだけどもとはっきり言ったら、やっぱりそれは難しいよね。私立なんかでもちょっと難しいし、はっきり言うと、今、仕事がみんないっぱいなんだよね。保育士だけでなく、看護師もみんな仕事量が多いけれども、そして働く場所もあるんだけど、やはりすごく大変なんだよねというのが皆さんの意見だったような気がします。

そうだけれども、こういうことってできないのかねと言ったときに、土日の勤務なら、お金をたくさん出せば勤めてくれる方はいるんじゃないとか、やはりそういうのが現実なんですよね。

今、パートさんを使ったり、保育士さんも非常勤を使ったりしていますけれども、やはり本当に必要なところは、お金を出して私立も公立も人を集めたりしないとやっていけない時代になったんじゃないかななんて思いますけれども、その賃金をちょっと多く出すとかとい

うことは市のほうでは考えているでしょうか。土日とか、そういうところで。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 今、間野議員がおっしゃったとおりに、保育の関係におきましても、3歳未満児の要望がかなり多くて、平成28年度には祝日保育、それから平成29年度には日曜日も保育というような形で進めておりますが、実際にはそのところをシフトで、土肥こども園と修善寺東こども園のほうでやるに当たっては、職員の配置といいますか、そういうシフトの関係でかなり大変な状況でございます。

その中で、やはり働くお母さんたちのニーズに応えるというところでやっているわけですが、賃金というところであったりとか、人材の確保というところで、臨時職員であったり、そういうような方たちの確保というところでも今、苦慮しているところでございますので、またその辺についても一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 賃金を上げるということについての質問だったような気がしますけれども、今は確保で。どうですか、そこは。

答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 今現在は、その賃金を上げるというところでは検討というところに至っておりませんが、日曜日とかお休みのときの勤務については、それなりの時間外というところでは対応しております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） わかりました。

本当に大変だということもよくわかりますので、そこら辺は進めてほしいと思いますが、先ほどの小長谷議員のこともありますけれども、ふと私たちの簡単な、安易な考えでいうと、別に保育園、こども園じゃなくても、もしあれだったら、図書館のあいているところに保育士さんに土日に行ってもらって、農の駅のあいているスペースに保育士さんが行って、それとか修善寺駅のどこか、すぐ近くのところとか、そういうふうな考え。絶対にこども園でやらなくてはならないということじゃなくて、そんなことも考えたことはあるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は御指摘のとおりだと思っていて、こども園に限らなくてもいいのではないかと。特に、夜間のニーズはどうしても旅館さんが多いんですね。そこで実際に、具体的に土肥の皆さんに、どこか一番規模の大きなところで一部屋を託児所にしていただいて、そうすると、仲居のお母さんと御飯を食べられる。皆さんで話し合っていて、ほかの、当該旅館以外の皆さんの中でも、旅館組合とか民宿組合の皆さんで必要な方はそこに

預けていただくようなことはできないだろうかというようなことも相談はしているんです。そこで、当然運営は赤字になるでしょうから、そこはちゃんと市が補助させていただくような。

ニーズに合った、現実には合った対応の仕方というものがあるのだらうと思います。まだいろんな方と幅広く話し合っておきませんので、公設のこども園で預かる以外の選択肢についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） 本当に必要なことだと思いますから、ぜひよろしくお願ひいたします。

そして、ちょっと違うことと言うかもしれないんですけども、保育園で預かるときに、やっぱりここでニーズが変わってきたということで、第一に、この間、友人と話したんですけども、アレルギーの子が多いので給食がすごく大変になってきて、今、栄養士さんが大体どこの園も1人、市のほうも1人、そして、あとは調理師さんが案外パートでいらっしゃるという方が多くて、でも、すごく今、アレルギーの子たちが多くて、それがすごい大変で、もう気の毒でしょうがないという方がいるんですね。

だから、そこら辺の雇用の問題で、やはり一番大切な子供たちを預かるのが食ですので、食が充実していないと、生きる力、活力のある力にならないので、そこら辺の考えも少し、要するにアレルギーの子供が多いので、やはり栄養士さんのことなんか考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 今おっしゃるとおりに、アレルギーの問題につきましては、かなりこども園等で大変気を使っているところです。その中でも、平成28年から始めた祝日保育、それから日曜日保育のときには、ふだん見ていないお子さんについて、シフトした職員が対応いたしますので、今現在はそういうアレルギーの事故等がないように、お弁当での対応であったりとかということでやっておりますが、食の大切さというところも考えまして、その辺につきましても皆さんの、保護者の意見を聞きながらやっていきたいと思ひます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） 本当に何かすごく、自分が勤めていたときよりか、時々行くと、多くなっているのをひしひしと感じますので、その辺はよろしくお願ひします。

そして、では、2番のほうの発達障害のことについて、よろしくお願ひします。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） この発達障害のお子さんをお持ちの、あるいは障害をお持ちの保護者の皆さんは、本当に大変な御負担をかけていまして、中には静岡のこども病院まで毎月通われている方もいらっしゃるし、可能な限り市内で、社会全体で支える体制をつくりたいと思っておりますので、今回の新しいこども園、かなりいいものをつくるつもりでおりますので、本当にもう大変じくじたる思いでございます。

当面、修善寺東保育園、こども園の移転、新こども園の整備が断念せざるを得なくなりましたので、まずは機能をどうするか。そこで、本当は公設のほうが、やはり行政が支えるという意味で、数字、人数を読めないサービスなんかを確保するときには行政のほうがいいと思って、公設を進めてきたんですが、こうなると当面は、ほかの福祉事業もやっけていて、実際に看護師もいらっしゃるあゆのさととか、あるいは障害者施設等を併設しているあまぎこども園などに機能をしばらく、数年間お願いする選択肢もあるのではないかと考えています。

でも、施設整備がおくれる以上は、どこかで機能をしっかり構築しなければいけませんし、それを信愛会、春風会に全て押しつけるわけにもいきませんので、将来構想を再編成できるまでの当面の対策としては、修善寺東こども園のあの立地で進むよりも、民間のこども園とのコラボも視野に入れていきたい。これは、なるべく早く成案を出したいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） 本当に給食、うちの近所の子も車椅子、それから呼吸器をつけて通っております。いろいろな大変さはよくわかるので、ぜひそちらのほうは進めていてもらいたいと思いますけれども、ただ、これはやっぱり医療機関との関連もあるので、日赤さんとか、ほかの医療機関とかの連携をもしかしてとれる、そういう状況にあるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） この児童発達障害児の支援の施設なんですけれども、やはり専門職がかかわるところで大変意義があると思いますので、その専門職のところには、看護師であったりとか、それから機能訓練をするような作業療法士、そして発達障害のほうを診る発達心理士等のそういうような専門職のかかわり、そしてお医者様とのかかわりも必要だと思いますので、この辺でいいますと、伊豆医療福祉センター等のそういうところの助言とかもいただきながら、その医療の関係につきましても検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） わかりました。

それと、少し大きくなられたお子さんで、沼津、それから菰山に通っているお子さんが、2時とか学校が終わった後、その後、お母さんがお迎えに行くと、その後、おうちに帰って

くるわけですけれども、やはり第2子、第3子なんかある場合は、そういう子たちの学校の行事なんかを犠牲にしながら、なかなか預かってくれるところがないので、すごく苦慮しているということも聞きました。

小さいお子さん、今から発達障害児のこども園に関係することでなく、やはりこれから大きくなっていくと、小学校、中学校で医療が必要になってくるお子さん、そういう方の配慮なんかもこれから必要になると思いますけれども、今後、伊豆市のほうではそのほうも考えているでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） その辺につきましては、医療的なケアが必要なお子さんの関係だと思えますけれども、先日、発達障害児の関係の親御さんたちからの陳情もあったと思えますが、その医療的なケアというところは、やはりその専門職等のかかわり等も必要ですし、また、今現在は特別支援学校へ行くのにも、この伊豆市の地域からは沼津の特別支援学校というところで、かなり通学にも時間をかけながら遠くの学校へ行っているような現状がございますので、やはりその辺についても、いろいろなところで親御さんの意見等を聞きながら考えていきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） すみません。では、2番の、その辺は今後進めていってもらいたいと思います。

では、最後の不妊治療の助成金について、よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 不妊治療費の助成についてですけれども、妊娠を希望される方への経済的な負担の軽減と出生率の増加につながるため、伊豆市でも、県が助成対象としている体外受精等の特別不妊治療のみならず、排卵誘発剤、人工授精等の一般不妊治療、それから不育症を含む全ての不妊治療に対しても助成を行っております。1年度のそれぞれの中で助成金額、上限額を10万円ということでやっております。そして、通算して5年間、助成対象期間としている状況です。

昨年度は、この助成を受けた方は22名いらっしゃいました。

特定不妊治療を受けた場合は、県の助成額は1夫婦1回につき最大15万円で、初回に限って最大30万円となっております。特定不妊治療の初回は、県と国を合わせて最大40万円の助成額という状況でございます。

これにつきましては、まずは若い世代に対して、思春期からの体づくりと、それから妊娠適齢期の周知というところを進めていきたいと思っております。

そしてまた、助成金についても今後検討していく方向です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） 私もそのことを聞きまして、保健所のほうに行って、こういう資料をいただきました。これに助成金とかそういうのが書いてあるんですけども、やはりなかなかこれだけではおさまらないということと、それと、やはりその周知、まず健康であることが妊娠につながるということの子供たちや若い世代に伝えなくてはならないなということが大切だと思うんですが、その件に対してはどうでしょうか。伊豆市としても、こういうことを伝えるチャンスはあるのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） その周知の方法なんですけれども、今現在、健康福祉部の中では、赤ちゃん訪問であったり、母子手帳を発行するときとか、そういうところでは周知は徹底してできているかと思いますが、これからのところでは、やはり中学生、高校生あたりからそういうような周知というか、健康、体づくりというところで発信していかなければいけないのかなというところで、そういう中学生、高校生に対しての周知方法というところは、まだ具体的にはございませんが、今後考えていきます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） すみません、そして、ちょっとその前に聞くのを忘れちゃって。伊豆市は10万円までなんですけれども、ほかの市町村なんかはどのくらいか、近隣でわかることがありますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 近隣の市町の様子ですけれども、まずは隣、伊豆の国市、函南町、伊豆市というところで比べますと、助成金の上限額は10万円ということで、同じでございます。ただ、詳細、いろいろな細かいところになると、回数であったりとかいろいろすると、伊豆市はとていいほうだと考えております。

そして、近隣の市町の中でうち以上にいいところといいますと、長泉町さんで助成の限度額が15万円というところもございます。

ほかのところについて考えると、伊豆市はよいほうではないかと思えます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

間野みどり議員。

○4番（間野みどり君） 再質問はないんですが、やはりこのことを勉強してみて一番よくわかったことは、妊娠にはやはり健康な体であること、そして、なるべく妊娠適齢期ということを感じなくてはならないこと。そして、やはりどうしても共稼ぎの方が今、多い現状なので、いつでもできるというような、そういう安易な考えがなかなかこういうことを難しくしている現状だと思いますので、さっき部長さんが言いました周知と、それから小中学校、それから高校、若い世代になるべく周知しながら、こういう現状を伝えて、自分の体のことだから一生懸命考えていただきたいことを伝えていってもらいたいと思って、私の質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで間野みどり議員の質問を終了いたします。

ここで15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎発言訂正について

○議長（三田忠男君） 先ほどの間野みどり議員への答弁につきまして、訂正事項がありますので、健康福祉部長より答弁させます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 先ほどの間野議員へのお答えの中で、特定不妊治療の初回は、県と市で合わせて最大40万円の助成となりますというところを、県と国というように言い間違えてしまいました。申しわけございません。県と市を合わせて最大40万円の助成となります。よろしく願いいたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（三田忠男君） それでは、16番、木村建一議員、よろしく願いいたします。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

大きく3点お伺いします。

第1に、教師の多忙解消で、子どもたちに寄り添う教育環境をとということです。

5点お伺いします。

1つ目、学校はまさにブラック業界という実態が、文部科学省の教員勤務実態調査結果でわかりました。教師が疲弊しては、自立した人間を育て、個人の能力を伸ばすとともに、国家や社会の形成者である国民を育成する役割を担うという教師の役割を果たせません。教

師の多忙感解消で子供と触れ合う時間をふやすことが重要ではないでしょうか。市長及び教育長の所見を伺いますと書いていますが、多分、答弁内容が同じだなというふうに思いますので、市長にお尋ねしたいというのは、市長が総合教育会議の議長という役割を担っておりますので、その立場からのお尋ねですが、質疑の中で市長みずからのそういう立場からの回答がもしあるならばお願いしたい。したがって、当初の回答は教育長のみで結構でございます。

2番目についてもそうです。大きな2番目の質問についてもそうであります。

1の②です。伊豆市の勤務時間の実態はどうなっていますか。小中学校での1人当たりの月平均勤務時間外、それから在校している時間。また、各学校の入校最早、早く来た時間、それから学校を退出するときの最も遅い時間、そういうほうがわかりやすいと思いますので、どうなっていますか。

3つ目です。伊豆市独自の30人学級を検討しませんか。

4つ目、市や県が主催するイベント、企画、募集で学校の担任に負担をかけていませんか。

5番目、部活動支援員の検討を。部活動が中学校を再編・統合する大きなテーマになりました。これを放置せず、改善していくためにも、部活動の位置づけ。また、教師の部活動における負担軽減から改善を検討しませんか。

大きな2つ目です。子どもの学びの保証のために、就学援助制度の改善と教材費、給食費、修学旅行費等教育にかかわる義務教育費の保護者負担の軽減を。

3つお尋ねします。

1つ目、就学援助で、入学準備金が必要な時期に必要な支給が行われるよう改善を求めます。さらには、広報の改善も求めます。

2つ目、2010年度から準要保護に対するPTA会費などが一般財源化されました。就学援助項目は追加され、支給されているのでしょうか。

3つ目です。子供の貧困対策の最も重要なポイントは、貧困の世代間連鎖・継承をとめることであります。学習権・進学保障は重要な課題です。憲法の視点からも義務教育費の保護者負担軽減を求めます。教育長の所見を伺います。

最後です。「公共施設等管理計画」における視点、どういう立場から見るのかという、それへの提案及び質問であります。

1つ目、公共施設等管理計画、「人口変化、財政状況の観点から、行政効率的な公共施設の再編・運営を進める」という視点、もう一つ、「公共施設などを利用する地域住民の暮らしや経済活動の観点から、持続可能な地域社会の持続を見据えた再編・運営を進める」と、この2つの視点を統合して検討すべきだと思いますが、市長、教育長の所見を伺います。

最後であります。廃止の方向を打ち出しております修善寺体育館、天城温泉プール、天城農村環境改善センターは今どうなっておるのでしょうか、お尋ねします。

以上であります。

○議長（三田忠男君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。
教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、教師の多忙解消等につきましてお答えいたします。

まず、①ですが、議員御指摘のとおり、教員の長時間労働の状況を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保することは、とても重要だと思っています。

伊豆市では、多忙化解消対策として、支援員やスクールソーシャルワーカーの積極的な配置や、事務の効率化を図るため校務支援システム等の導入を図っているところです。

また、県教育委員会においても、多忙化解消に向け、4校をモデル校に指定し、調査研究に取り組んでおりますので、その成果を参考にしていきたいと考えております。

2つ目に、伊豆市の勤務時間の実態についてであります。

現状の勤務実態については、正確な数値までは把握しておりませんが、各校の入校時間や退校時間についても、近隣市町や全国的な時間と相違はないものと認識しています。

3つ目に、伊豆市独自の30人学級の検討についてでございます。

小規模校が大半の伊豆市内小中学校において、30人以下学級を実施し、単学級が2学級編制になると、一番少ない場合、1クラス16人規模となります。児童生徒が切磋琢磨し、お互いに研さんし合う環境として、現在、静岡県が行っている35人学級が適切な人数編制であると考えております。

4つ目の市や県が主催するイベント等への負担についてです。

県や市が主催する行事等の企画や募集についての学校担任への負担ですが、市や県が主催するイベントについては、学校の教職員への負担はございますが、それほど多くはないと認識しています。

また、各種コンクールの作品募集も多々依頼がありますが、できるだけ書写や図工、美術等の授業の中で扱ったり、夏休みの課題の一つとして取り組んでいただいております。

また、市の各種施策推進のさまざまな委員会にも教員が審査委員等のメンバーとして参画しており、依頼を受けております。

最後に、部活動指導員の検討をについてですが、教員の部活動への負担が大きいことから、ことし4月1日より、学校教育法施行規則の一部改正により、中学校に部活動指導員を置くことができるようになりました。

文科省では、部活動の適正化と教員の部活動負担の軽減に向け、適切な練習時間や休養日の設定等も含めた「運動部活動に関する総合的なガイドライン」を策定する予定ですので、それを受け、教育委員会としましても、多忙化解消による教育の質の向上という視点で検討し、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 教師のほうが大変ですと、本当に大変。子供と触れ合う時間をふやすことが極めて重要ですということを教育長から伺いました。同感であります。どのくらいの認識なのかお尋ねします。ということは、伊豆市の先生たちがどういう時間帯でどのようなになっているのかということは、他の自治体と相違はないということなんですよね。相違はないということは、具体的にどういうふうに相違がないのかわからない。

全国的な課題として、もう新聞報道になったように、文部科学省が直近で調べたところによると、過労死ラインに達する週20時間以上の残業をした教員が6割を占めましたと。過労死ですからね、過労死を超える先生がこれだけいますよと、6割いますよということで、抽出してやったと。これだけ深刻なんです。そうすると、ほかと同じですよということは、子供と触れ合う時間はすごく大事なんだけど、では具体的に、伊豆市はやはり6割の先生が過労死ラインを超えているという認識でよろしいんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） すみません、もう少し具体的にお話しすればよかったですと思いますが、私がお話ししているのは、1人当たりの平均的な時間が、国等で示されました1週間当たり53時間、それに近い、やはり50時間から60時間近くが平均だというふうな認識であって、物すごく多く、過労死状況の人間が中学校において六十何%等という部分ではなく、平均的な時間という部分でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） では、具体的にお尋ねしましょう。

小中両方合わせると、数字が飛び交って何が何だか私もわからなくなるから、答えてもらってもわからない。中学校教諭の1日の平均勤務時間、文科省が調べたところによると、平日で11時間32分。2006年と比べたら32分間増加しましたよという結果なんです。何千人か調べた中で。

その中で、ここでこういう表現をしているんですよ。過労死ライン残業月80時間に達する計算になる週60時間以上勤務した教諭が57.7%ありましたよということを言っているんですよ。ここの伊豆市もそうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） その過労死状況の時間を超えている教員がないということはないですが、そんな、今のその数字でいくと半分以上ですよ、出てきている数字が60%近くの。そこまではないというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） いるかいはいかは、どのようにして把握されましたか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） この問題については、やはり気にしていることで、先月の市の校長会とか、それから先月、教頭会等も開いて、その中で話題にしたり、それから教頭会の中では、どうしてそんなに時間が長くなっちゃうのか、ではどうしたらいいのか、先に結論を言うと、なかなかうまくその辺の解決策は出てこないんですが、少し時間をかけてちょっと議論したり、学校の様子を聞いたりしました。そんな中から感じているものでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） もうちょっと突っ込んでお尋ねしますね。

いまだにこれは生きていると思うんですが、現実現場で。静岡県の教育委員会が平成22年4月に学校マネジメント向上プロジェクト「学校運営改善事例集」というのを出していること、御存じだと思うんですね。この中に、今言われた子供と向き合う時間をとりましょねという話で、教員の実態が大変だねということで、静岡県は静岡県独自に、これはまだスタート時点ですから、具体的にどうやったのかわからないんだけど、この中でこういう表現です。どの学校にも取組をお願いすること。次の2項目について取組をお願いしますと、この平成22年4月に書かれてある。2つ、2項目について、2つですね。定時退勤日の設定。それからもう一つは、労働時間の適正な把握。あと云々と言っているんですけども、これはぜひともお願いしたいと。

なぜこうなるかと。今言った60時間以上の過労死がどうのこうのというのは、全国を見たら多分そういう傾向があるだろうと。一部の何千人かの先生たちの調査をした結果、いわゆる多分普遍的でしょうねという。でしょうねですよ。

そうすると、静岡県が平成22年にお願いしたのは、各学校に全てお願いしたのは、今言った2つのことをお願いしているんですよ。そうしないと、現実がどうなっているのかわからないものだから、わからないんだったら、冒頭一致した先生のゆとりある時間をちゃんとつくって、子供たちと接する時間がとれているのかどうかかわからないですよ。そうすると、伊豆市にとって本当にとれているの、とれていないのと。ただ推測だけじゃなくて、大変だねというんじゃなくて、具体的に今言った、県が皆さんにお願いしますというふうに言った2つのことはやらなくちゃならないなと私は思っている。現実が伊豆市にとってこうだねということがわかって、初めて子供たちと触れ合う時間が出てくる。

さんざん学校をどうすべきかというところに、よりよい教育環境と言いましたよね。私は今回は、よりよい教育環境のためには、先生たちを横に置いておいて、全く先生は横に置いておいて、こんなことは失礼だけれども、お客さんみたいな存在にしておいて、学校をどうしようか、よりよい教育環境をどうしましょうかといったって、僕はそれは大きな損失だと

思っている、伊豆市にとって。子供たちにとっても、地域にとっても。

だから、今回、集中して、本当によりよい教育環境をつくろうと思うならば、先生たちが本当に子供たちと触れ合う時間をつくらない限り、私は子供たちが成長しないと思っているから、実態を把握される気持ちはありますか。具体的に動きますか、動きませんか、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（西井伸美君） きょう、最初に議員がおっしゃった、教員の中にある意味ではゆとりというか、余裕がなければ、いい教育はできない。それが一つの教育環境だろうとおっしゃった議員の発言には全く同じ思いでいます。やっぱり、つらいとか苦しいとか大変だという中では、子供と向き合ったときに、やはりいい言葉かけができないのではないかというふうには思っていますので、そこについては全く同じです。

ここへ来て、学校長、先ほど言いました、または教頭と話をして、学校の中でもぜひこの勤務時間について、一般の先生方と職員会議等の中でぜひ議論してもらいたいと。学校内でそれぞれの事情は違うわけですので、その中でどういうふうにしたらいいのか、先生方の要望等もあるでしょうから、それについてぜひ話し合いを持ってもらうようにということについて指示を出したところであります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 労働基準法等々あるんですけれども、管理する責任というのは、こういうとき学校は誰って。校長先生も大変ですよ、調べると、聞いたりすると。一番大変なのは、余り比べちゃだめ、教頭先生、副校長も大変だと思うんですけども、それを、いわゆる教師を全部、勤務実態を把握する責任というのは校長にあるんですよ。

では具体的に、毎日毎日1カ月間調べてというのは、またその時間がふえちゃうものだから、ますますそのために先生が縛られたんじゃない、僕も失礼だなと思うから、何らかのときに、客観的に伊豆市はどのような状況になっているのかということがわかるような調査研究していただいて、伊豆市の先生たちがどういう勤務実態なのか調べていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 季節、時期によって教員の勤務時間というのは違うと思うんです。思うんですじゃない、違います。例えば、今の調査を夏休み中にやっても、これは多分、時間外勤務の数字は少ないでしょう。そんなことを考えて、今、議員の質問がありましたようなことで、一番一般的かなと思われる10月あたりに2週間ぐらい、細かい調査をしようと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 木村です。

ぜひ実行していただきたいと。期待しています。

それから、30人学級の問題。1つだけお尋ねしますね。

いろいろと調査しているんですね。いわゆる国立教育政策研究所というのも、これは文科省の所管、何かすごく密接にやっている文科省の団体なんですね。外郭団体だけれども。この中に、データのちょっと古いんですけどもね、平成12年しかちょっと見当たらなかったんですけども、そのときに何人かの先生、中学校だと7,000ぐらい、小学校教師を入れると1万数千人、1万2,000人ぐらいの人たちを調査したところ、中学校だけにまた限定しましょう。どのくらいの人数だったらいいですかと。いつも多過ぎるんですか。大体適正です。いつも少な過ぎると思うと、こういうアンケート、4つにわたって、どこか教えてくださいといった中で、中学校で20人から25人が、これが大体適正であると思うというアンケート結果が、この20人から25人の中が一番多いんですよ。中学校だけで先生が7,902人調べた結果で、全部が全部そうとは限らない。国語というのは25人から30人がいいと言っているんです。音楽も美術も25人から30人がいいと言っている。

諸外国と比べないから、日本は35人学級が当たり前だと思っているんですよ。アメリカだって、ほかのところ、ヨーロッパだって20人前後ですよ、1クラスが。だから、日本はちょっと特異。OECD（経済協力開発機構）の34カ国に入っている中で、ここで1学級の人数で競い合っているところだと、お隣の韓国ですよ。韓国も多いんですけども、その次は日本。その後、大体が20人から25人。多くても30人いったところはほとんどないですよ。

だから、日本国中を幾ら見渡したって30人とか35人が多いものだから、当たり前だと思っているんだけど、諸外国ではこれ非常識なんですよ。非常識というのは失礼だな、文科省に。そういう状況なものだから、だから私はもう一度、本当に、十何人だとまたきついねという話もあるもので、ぜひ上限を35人じゃなくて、30人まで落として、どういう教育効果があるのかということをちょっと調査研究しませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほど出てきた20人から25人が多かったという、その数字は子供の数ですね。1つ確認させてもらいたいのは。

〔「そうです」と言う人あり〕

○教育長（西井伸美君） そうすると、要するに1クラスが20人というのは、合計すると40人ということですね、もしも2学級ならば。私がさっき言ったように、30人学級をやると、一番小さい場合は、31人いると2クラスに分かれちゃうんですね。そうすると、その人数は15と16になっちゃう。30人学級だって36ですから、2クラスに分かれるのは。そうやってい

くと、今の伊豆市の状態からいうと、ちょっと今、きょう数字を持っていませんが、多分ほとんど20から25でおさまっていると思います。多分、修善寺中学はちょっと無理かなと思いますが、ほかの小中学校においては、1学級の人数だけでいえば、先ほど言った20から25におさまっているんじゃないかと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 残念ながら少子化がどんどん歯どめなく右肩下がりでやっているものだから、幸か不幸かそんな状況になっている。幸か不幸か、いや、幸じゃないの、不幸ですよ。ぜひその点は検討、そういう30人はどうということで見ただけならばなと思っています。

イベントどうのこうのというのは、また、先ほど言った県の方針にもありますから、すみませんね。

ちょっとお尋ねしたいのは、今の先生たちの状況において、これも国が調べたことなんです、「生徒に勉強ができる」と自信を持たせられますか」という質問に対して、「はい」と答えた先生の割合が、OECDの中では約8割強あるんですよ、御存じのように。自信を持って子供たちを教えることができるという、そういう先生が8割以上ある。ところが、日本では、うーん、きついねと言っているのが17.6%です。自信のない人に自信を持って子供たちに教えられないと私は思うんですね。

なぜ自信がないかという、国が標準法というのをつくられているのは御存じだと思うんですね。先生が1時間の授業をやるのに、1時間の準備期間を持ちましょうねと文科省が言っているんですよ。言っているけれども、ほとんど守られていない。1時間の授業、だから50分とかそのぐらい。1時間、60分じゃなくて、1時間の授業に対して大現実には今15分、せいぜい多くて20分で授業に臨まざるを得ないという実態があるので、自信がないというのは、本当に僕はこれ調査を見て愕然としたんですけれども、今の伊豆市は、それでも先生たちは一生懸命頑張っていると思うんですね。子供たちが大好きだから。でも、ここに依拠しちゃだめだと思うんです。先生の犠牲に基づいてやっちゃだめだと思うので、だから忙し過ぎるところを改善しましょうというのが大前提で、きょう、今質問しているんですけれども、そういう実態というのは御存じですか。自信がない、私はがっかりしちゃった。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） その数字については知りませんでした。ただ、そんな低い数字なのかなとやはり思います。現実はそのようなことはないんじゃないかなと思っているんですが。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 私の願望で言っているわけでない。政府がちゃんと調べてこういう

結果ですから、ぜひ。

そこで、この教師の多忙感によって、子供たちにどんな影響があるのかということなんですよね。先生に接する場がないですよね。すると、話したくたって話せない。そうすると、本当は先生たちとじっくりと、これはNHKの「週刊ニュース深読み」というところでずっと僕はいろんなことを見たり読んだりしていたんだけど、まさにそうだなと思うんだよ。

ちょっと読みますね。私の意見じゃない。子供たちは先生たちとじっくり触れ合うことで、認められたい、褒められたい。一人一人すごくいいものを持っている、すごい個性を持っているんだけど、そこを会話してコミュニケーションする中で、あなたはすごいんだよ、よく頑張ったねという先生と、先生が子供たちと接する時間というのは、約4分の1から3分の1ぐらい先生と接していますよね。中学校では入れかわり立ちかわりするんだけど、そういうことで、頑張っているんだよと言われるから自己肯定感が本当にどんどん上がるんだけど、残念ながら今、先生が忙し過ぎるものだから、教師が子供と接する時間が物すごく限られちゃうと。だから、自己肯定感が、褒められるということがないものだから、低くなっちゃうよということが、このNHK「週刊ニュース深読み」、子供たちへの教師の多忙によって大変だねということが出たんですけれども、そういう認識はありますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） これは私の経験等からのことですが、決してこの辺の、この地区の先生方はそんなことはないと思うんです。1つは、多忙感、多忙感というか、長時間勤務になっちゃうのは、休み時間や昼休みに子供と遊んだり、本当はやらなきゃならない仕事があっても、まずは目の前に子供がいるとき、部活動もこの後出てきますが、部活動に行かないで仕事をというよりも、部活動へ行く。そうすると、やらなきゃならない仕事は、授業の準備はといたら子供たちが帰ってからになるので、長時間勤務になっちゃうという部分もあると思うんです。

今言ったように、子供が昼休みに遊んでいるのに全然無視をして、自分の仕事をやらなきゃといってやっている先生、それ、すぐ提出しなきゃならないもの、書類は別ですが、そこはそんなになくて、僕が知っているこの辺の先生方は、休み時間は子供と触れ合ったり、または昼休みなんかも運動場で一緒に遊ぶ、そういう先生方の姿は多く見られます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 確信を持って御答弁なされましたから、そのように受けとめますが、冒頭お話ししたように実態がわからないんだから。実態がわからないんですよ。だから調べてください。本当にそうなんですかね。それだったら僕も安心です。ただし、今言った子供と遊ぶ時間がなくなる、どんどん費やすから、先生はだんだん後に残されるから、結局はまた学校にいる時間が長くなるということですよ。イタチごっこをやっているんだから、ぜ

ひその点の実態を見ながら、どう改善すべきか。ソーシャルワーカー云々という、支援員とか置くということも言われていましたので、その点について学校現場はきちっと評価しているということでもありますから、お願い。ぜひやって。

時間の関係で部活動に移りますね。

部活動というのは、子供にとって何ですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 全部の子供ではないにしろ、多くの子供たちがやはり楽しみにし、また、その中から卒業していった子供たちが部活動を通して多くのことを学んだということは言っている。子供にとって、そういうものだろうと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 教育というのは、憲法から出てきて教育法、それから、いろんな教育にとって必要な課題というのは、ずっと今、日本は法体系ができていますけれども、この部活というのはどこに触れられていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 学習指導要領の中に触れられております。

○議長（三田忠男君） 木村建一議員。

○16番（木村建一君） そのとおりだと思う。私も調べた。どこにもなくて、学習指導要領にぼんと出てきちゃうんですね。教育だと言っているわけです。

それで、現実にお伺いしますね。2014年に体育協会が運動部の顧問教師を調査しました。ちょっと話だけ聞いて。担当教科が保健体育ではない、かつ現在担当している部活動の競技経験なしの教師の割合を調べました。つまり、未経験の割合というのは中学校で約46%。スポーツの知識や経験がない中で部活に従事しているということは先生にとってどんな認識なのかなということだと思ったんですけれども、伊豆市にとっては、こういう状況というのは把握されていますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 正確な数字はつかんではおりません。ですが、今おっしゃられたような数字の分ぐらひは、やはり未経験者は多いと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） ということなんですね。知らないけれども顧問として、例えば私、ごめんなさい、卓球をやっているだけけれども、卓球をやっている先生がバレーを教えると

いったって、何を教えているのかなとすごく考えちゃうの。私は現場に今、名前は言わない、行っているんですけども、そういったときにほかの自治体では、ちょっと方向性が出るかなと思うんですけども、部活動の支援員をちゃんと置くと。なぜか。部活動に費やす時間が、これまたOECDの平均のところでは大体1時間ぐらいやっているんだけど、ごめんなさい、OECD全体として部活に費やす、部活というか、スポーツに費やす時間は2.1時間なのに、日本は7.7時間という、すごく、1週間の中です、長いんですよ。だから、部活が一つの先生の大変さになっているということの認識はございますか。

○議長（三田忠男君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それは、特に最近、そういうような先生方の声があるというふうには聞いています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） したがって、次に答弁してほしいんです。時間がなくなっちゃったな。

本当に子供たちと接する時間をちゃんとつくってあげて、そうかと、伊豆市は本当に先生がある意味ではちゃんと時間的にも精神的にもゆとりを持って教育できるねという、そういう、伊豆市に来れば本当に子供たちと接する時間がきちっととれるという体制づくりをぜひとも検討してください。余りにも忙し過ぎるということでもあります。

すみません、次お願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、2番目の答弁をお願いいたします。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、2つ目の就学援助制度の改善等につきまして答弁いたします。

入学準備金が必要な時期の支給については、本年度より国の補助金交付要綱の一部が改正され、小学校への入学開始前の支給も可能となりました。

母子世帯等の準要保護者については、こうした国の制度改正を受け、入学前への新入学児童生徒学用品費を支給できるよう、こども園、幼児教育を所管する健康福祉部とも連携し、教育委員会でも具体的な手続等を検討してまいりたいと考えております。

また、保護者への広報につきましても、これまでの保護者説明会での資料配布に加え、市のホームページでの告知や、全部の児童生徒に配布する等、制度利用の周知と促進を図ってまいります。

続きまして、2つ目ですが、伊豆市の就学援助の内容の見直しについての御質問ですが、教育委員会では現在、就学補助として、就学・通学用品、校外活動費、修学旅行費と新入学用品費、その他、給食費、医療費、体育用具費を支給し、平成27年度の支給額は1,050万円、

平成28年度は1,147万円となっております。

御指摘のPTA会費、生徒会費、クラブ活動費は、準要保護者への就学援助対象とはしておりません。

国でも、「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定し、貧困の世代間連鎖の解消といった基本的な方針を定め、改善に向け取り組むとしておりますので、今後、検討してまいりたいと考えております。

3つ目の子供の貧困対策につきましてですが、議員御指摘のとおり、国におきましても「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定し、貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成等の各種施策の推進により、教育の支援、保護者に対する就労の支援、生活の支援、経済的な支援策等、市の総合政策としての取り組みをその基本方針としております。

幼児教育から高等教育までの教育の無償化につきましては、国でも議論がなされております。実現には財源確保という課題がありますので、教育委員会といたしましても、国の方針や制度とも連携をとり、実態把握や課題を踏まえ、関係部局と連携し、総合的な対策の一環として検討してまいります。

特に、準要保護者については、伊豆市独自の制度について、財源確保も含め検討してまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 必要なときに入学準備金を前もって払うということでは、ぜひ、大変な御家庭の保護者は本当に喜ぶと思いますので、ありがとうございます。あちこちで今、全国でまだ取り組んでいないところがたくさんあるんだけれども、率先してという意味で評価します。

就学援助制度について、広報のあり方についてお尋ねします。

この中にいろいろ書いてありますけれども、ホームページを刷ってきたんですけれども、こういうことですよ。保護世帯については、ずっと書いてある。こういう人たちが受けられますよということで。ここでちょっとわかるかなというのは、「上記のような」、生活保護とか、国民年金掛金を減免している人とか云々と書いていますけれども、「上記のような措置を受けていないが、上記と同程度に経済的に困窮していると認められる方」と、こう書いています。どれがどのくらいもらえるのか、これ幾ら読んだってわからないんですけれども、これで、ああ、これだったら私は、とりわけ準要保護世帯の御家庭の方は、私は申請してみようかなと。ならないかもしれないけれども、なるかならないかという判断は、この市のホームページで市民の方、保護者の方は判断できるとお思いですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） そういう広報、間違いがないように、間違いがないようにというこ

とでやっていくと、非常に難しい表現になって、今おっしゃられたように、わかりにくいような形になっているのかなと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 違うんですね。ぜひほかの自治体を見てください。

1つ例を挙げましょうね。国立市のホームページ、あちこち僕は見たんですけども、これがすばらしいとは言いません、別に。いろんなことをやっているんですけども。これをずっとめくっていると、何が書いてあるか。助成対象となる費用は、例えば235万円以下の方々は、こうこうこういう条件だったら可能性がありますよ。世帯の所得の基準が一覧表になっていて、そして、子供が何人ですよという書き方をしているから、僕だったら、これをずっと見て、自分の所得が、あっ、ちょっと調べてみようよと、申告したときに。あっ、これじゃ該当するな、しないなということがわかるんですよ。

伊豆市を見たってわからないの、全く。だから、配りましょうねと。例えば、全生徒に配るということは前と比べていいのかなと思うんですけども、では、もらった生徒が家に持って帰って、受けましょうねといたって、受けていいのかどうもわからない。ましてや今の世の中、残念ながら、生活保護とかこういうことを受けちゃうと、何か後ろめたいような気持ちの社会じゃないですか。本来は権利としてちゃんと堂々と請求すればいいんですけども、そうはなかなか今はいかない。したがって、具体的にこういう額だよということがわかるような、ぜひともほかの自治体を見ながら、市のホームページなどで、全ての生徒に渡すというんですから、該当する方はこういうことですよ、参考程度でわかるような提示をしませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） できるだけわかりやすくすることについては進めていきます。そしてまた、問い合わせも、事務室等で問い合わせを受けているケースが現在もあるわけですので、それらについても広報していきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 1つ提案します。前の議会で前の教育長に言ったんですけども、全ての生徒に渡しますよね。生活保護、これに該当するかなと、就学援助に該当するかなと思う子だけに持っていくんですよ、当然。そうならない。全部にもらうわけですね。では、全部渡したら、全部いついつまでに全員、全生徒が持ってきてくださいね、児童が持ってきてくださいねという制度ですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今現在は入学時の説明会等で配布していますが、それがどういう状態か。学校へ来るとき、子供たちが担任に持ってくるということはほとんどないそうです。母親が事務室へ提出しに行く、または、そこに書き方を聞いていくということで、子供たちにはわからない部分の中で事務処理が進められていると聞いています。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 次のところ、準要保護に対する、2010年度から準要保護の方々にPTA会費等々、等々というのは、部活動費、生徒会費、これ一般財源化しますよと政府が言った。一般財源化というのは、地方交付税措置をしますと国が示したんですよ。これ活用しないというのは、国は言っているんだけど、伊豆市の教育委員会はやらない。一般財源ですよ。交付税措置されているのに、それやらないんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほども回答しましたが、支給するようなことを踏まえ検討してまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） ぜひ、支給するのは当たり前ですからね、交付税措置されているんだから。特例債は交付税措置されますということで、さんざん、大丈夫、返ってくるよ、返ってくるよと言っているんだから、まさにこれはもう、2010年だから、ずっとこの交付税措置された子供たちのお金がどこかに行っちゃっているということですよ、現実にはね、客観的には。

ちょっと時間がないもので、最後の御回答をお願いします。

○議長（三田忠男君） 3番目ですね。それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 公共施設等管理計画についてですが、先ほども申し上げましたとおり、膨大な数の公共施設を持っております。したがって、これを、どの視点からということですが、これは負担ですよ。一体、市民の皆さんがどの程度の負担でどのような行政サービスを望むのか、そこはやはり幅広い意見をいただいてからでないと、なかなか解は得られないだろうと、こう思っております。

今回、大きな事業で合併特例債を使うことができなくなりましたので、相当、将来負担は大きくなります。その中で改めて、改めて議会の皆さんの御意思を伺いながら、将来見通しを再提出させていただき、その枠組みの中で、第2次総合計画見直しとあわせて公共施設の管理計画というものを肉づけしてまいりたいと考えております。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） お静かに願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教育部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、3の②のうち、教育委員会のほうで所管しています修善寺体育館、天城温泉プールについて、現状について御説明申し上げます。

まず、修善寺体育館でございますが、御案内のとおり、さきの答申のほうでは、新中学校の建設後に閉館、解体をするという計画でございました。状況が変わりましたので、改めて学校施設の再編成の方針を踏まえながら、再検討するという状況でございます。

現在の利用状況でございますが、ここ数年、約2万人の利用者がございます。当然のことながら、修善寺中学校の部活等でも約3,000人の利用件数がございます。

また、天城温泉プールにつきましても、こちらもさきの運動施設の再編計画の答申におきましては、平成30年度末をもって閉館するという方向で現在検討しているところでございます。

当然のことながら、利用者数、こちらは平成26年あたりから、1万5,000人から、昨年度は1万4,000人ということで、少しずつ減少しております。こういった対策も踏まえて、中伊豆温水プールへの移行等も踏まえて、現在、平成30年度末で閉館する方向で検討をしている状況でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 産業部長。

○産業部長（堀江啓一君） 天城農村環境改善センターにつきまして御回答します。

改善センターにつきましては、昭和53年の建設以来、約40年が経過しております。施設の老朽化が進み、維持管理費が大きく膨らむ一方、利用件数並びに利用者数が年々減少している状況でございます。

当施設は、平成22年度に耐震診断を実施しており、耐震性がなく、耐震補強が必要な施設であると調査結果が出ております。

また、平成25年度と平成26年度につきましては、台風によりまして屋根の一部が剥がれる事故も発生しております。このような状況の中、今後、施設を維持していくかにつきましては、多くのコストがかかることが想定されますので、存続するかどうかについては早急に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 公共施設をどうするのかということについての管理計画というのを

全議員に配られたんですけれども、2つ視点があると私は述べて提案したんですけれども、いわゆる財政効率の問題からというのは、ある意味では、人口減少の中でどうするかということは当然のことだと思うんですけれども、もう一つ、この管理計画をずっと読んでいてわからないのは、公共施設って何というところが全く書かれていないんですよ。なぜわざわざ公共施設を自治体がつくらなくちゃならないのか、御答弁してください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 公共施設につきましては、行政目的の施設と市民の福利、住民の福祉の向上に寄与する、いわゆる公の施設と、いろいろあろうかと思えます。この公共施設等管理計画の中でも挙げてある施設は、行政目的である当然庁舎、消防の施設と、あとは運動施設のような市民の利用のための公の施設、それらを全て含んだものを今回、この公共施設とっております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 私は、行政とか市民が利用する、区別していないものでね。

御存じのように、法律の中に公の施設って何って。住民の福祉を増進する目的をもって云々と書かれてある。住民の皆さんが自治をちゃんと守っていくため極めて重要な施設だからこそ、そういう視点からやっぱり考えていただきたいなと思えます。

天城温泉プールだけについて聞きます。ここを利用している方が、宿泊等の大学生が12ぐらいあるんですけれども、これがなくなることによって、今後、いわゆる宿泊施設というのがなくなっちゃうんですよね。だから、公共施設というのはどういう影響力を与えるのかということをちゃんと見ていただかないと、ただ単に数を減らしますよ。私は絶対それ、けしからんとは思わないんだけど、そのあたりをどう見えていますか。ちゃんと調査していますかね。だんだんその温泉プールを利用する大学生がふえてきています。そこがなくなったら私たちはどうしようという声も聞いています。

最後に、位置づけがわからない。この管理計画の中に、ここには、すぐ終わりますね、ここには、この計画というのは、総合計画等を踏まえて策定しますと書いてあるんですよ。でも、今、総合計画見直しですよ。どういう関連するのかわからないので、ちょっと答えただけですか。

○議長（三田忠男君） 最後の答弁になります。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、天城温泉プールの利用状況と先ほどの市での宿泊等の関連でございますが、当然のことながら、これからそういった利用者のニーズ、あるいは市の地域の活性化にどういうことで影響があるかということも十分検討しなきゃならないと思っております。そんな中で、一番、最善の方法を検討するということになりますので、引き続き

課題として認識して、検討してまいります。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 総合計画と公共施設等管理計画の関係については、やはりこれは連携をとりながら見直す必要があるのだらうと思います。

これまでも申し上げてきたとおり、伊豆市は、特に現役世代が伊豆の国市に流れている状況の中で、何とかとめる。そのためには、伊豆市の中に新たな中心地、魅力あるエリアを設定して、そして、そこはコンパクトシティ伊豆市の中の都市機能を集約して、そして、さらに周辺の小さな拠点、生活拠点等をネットワークで結ぶということやってきたわけです。その中心のところは今、頓挫しているわけですから、さあ、これを踏まえた上で、新しい体制と公共施設の関係について再構築しなければいけないわけですね。

以前、議員は、そういったコンパクト化しないで、それぞれの地域に広くということをお主張されていましたが、市民の皆さんがそれだけの負担をしていただくことであればできるんです。市民の皆さんが薄く広くの行政サービス、公共施設を維持する、しっかりそのための負担はするという市民の皆さんの意思があれば、それはできますよ。それはやはり確認をさせていただかないと、我々はどの程度の負担を求めることができ、どの程度の行政サービスをすることができるのかについては、やはりそこは客観的に、冷静に判断せざるを得ません。我々は、行政権限を預かっている市長としては、したがって、全体の総合計画の見直しと公共施設のあり方。公共施設のあり方というのは、行政サービスのあり方、水準と連携してきますから、そこはセットで検討させていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） これで木村建一議員の質問を終了いたします。

ここで休憩をとります。

再開を15時20分から行いたいと思います。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時19分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 鈴木正人君

○議長（三田忠男君） 本日最後になります。

5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

通告書に基づき質問をさせていただきます。

大きく3つの項目についてお伺いいたします。

まず初めに、天城湯ヶ島インターチェンジ（仮称）道の駅整備に関してお伺いいたします。
平成30年度末の天城北道路開通を目指して、伊豆縦貫自動車道の延伸工事が進められております。これにあわせ、市では、この工事で整備される月ヶ瀬地区の天城湯ヶ島インターチェンジを新たなにぎわいの拠点として活用するために、国・県・市の共同で活気ある道の駅の整備を進めています。

その内容は、国・県が整備する駐車場、道路、休憩施設、トイレなどに併設し、市は情報発信機能や地場産品直売所などの物販機能、地域住民の交流の場となる水際公園などのコミュニティ機能を整備することで、交流人口の増加、産業振興の促進、地域コミュニティの強化を図り、広域道路網や公共交通路線網における結節点機能や、災害時の物資供給拠点、観光客の一時避難場所となる機能もあわせて検討するとしております。

また、去る5月に市内4カ所で実施をしました議会報告会におきましても、市民の皆様から期待や不安のさまざまな御意見が出され、市民の関心の高さが伺えたところでございます。そこで、下記の点についてお伺いいたします。

①今年度は、実施設計とともに管理運営者の選定の予定ですが、他の既存の道の駅の管理運営方法などの調査研究を含む比較検討をした上で、想定されるメリット・デメリットは何か。

②情報発信機能を充実させ、周辺観光地へいかに交流客を誘導するかが大切なことと思いますが、どのように効果を促していくかお伺いいたします。

③天城、土肥地区など周辺の観光地までの沿線に観光トイレの設置を望む声が多くあります。これらの声に応じて整備していく考えはありますか。

④他の既存の道の駅の事業者からは、来客数や売り上げに関して不安の声がいまだにあります。この不安を払拭するために何が必要か伺います。

以上、市長にお伺いします。

大きな2点目、学校給食費の無償化について。

学校給食は、1889年（明治22年）に、山形県の小学校で貧困児童を対象に提供したのが始まりとされています。戦時中は食料不足になり中断されましたが、子供たちの栄養状態の悪化などから、戦後の1947年（昭和22年）に再開されました。

憲法では、26条で小中学校の義務教育は無償としておりますが、教育基本法では、無償は授業料だけとされております。学校給食法では、施設の整備費や調理員の人件費は設置した自治体、それ以外は保護者の負担です。

文部科学省によると、2014年の給食実施率は小学校で99.2%、中学校で87.9%、保護者が負担する平均月額額は小学校で約4,200円、中学校で約4,800円となっております。

給食費無償化は、1951年の山口県和木町で始まり、北海道三笠市が人口対策として実施した2006年以降、全国に徐々に広がっております。2012年には山梨県早川町、丹波山村で給食費のほか、教材費、修学旅行費などが無償となり、義務教育にかかわる費用の無償化が実現

いたしました。

昨今、子供の貧困が叫ばれている中、家庭の経済事情によって、教育格差とともに栄養格差の問題も指摘される中、食のセーフティネットとしての学校給食に文部科学省も注目し、全国調査を行う方針です。

そこで、下記の点についてお伺いいたします。

①学校給食費の無償化によって、それによるメリット・デメリットをどのように考えますか。

②伊豆市内の小中学校で学校給食費の無償化を導入した場合の財政からの支出は幾らになりますか。

③同時に、教材費や修学旅行費などを財政にて負担した場合、幾らになりますか。

④家計における教育費の負担減につながり、経済効果が期待でき、子育てしやすい環境となることから、まちで暮らす若い人たちがふえるという意見もありますが、これをどのように考えますか。

以上を市長と教育長にお伺いいたします。

最後に、伊豆市型の「給付型奨学金」の創設についてお伺いいたします。

平成28年12月19日、文部科学省給付型奨学金制度検討チームは、給付型奨学金制度の設計についての議論を取りまとめ、これに基づき、文部科学省は、2017年度から返済の必要がない給付型奨学金の支給開始を決定いたしました。

従来の貸与型の奨学金の場合、卒業後に返済の義務があるため、進学を断念せざるを得ない学生や、そもそも入学費や学費を払えない学生も多く、文部科学省はそうした全ての学生に平等な教育機会を与えるため、給付型奨学金の創設に向けて議論を重ねてきたとのことです。

しかし、給付型奨学金は必要としている全ての学生に行き渡らないこと、給付額が大学などに通うのに十分とは言えないことなどが課題となっており、無利子奨学金制度の拡充もあわせて、今後の制度の強化、予算の確保に努めていきたいとのことです。

その上で、下記の点についてお伺いいたします。

①現在、伊豆市内において、従来の貸与型の奨学金を利用している学生はどのくらいですか。

②大学進学にかかわらず、高校進学においても奨学金を利用している生徒はいると思いますが、毎月1万円の給付型の奨学金を利用していただいた場合、財政からの支出はどのくらいになりますか。

③②にあわせて、大学生にも毎月1万円の給付型奨学金を利用していただいた場合、支出はどのくらいになりますか。

④この制度の創設によって、市の将来の人材育成に関連づけるためには何が必要と考えますか。

以上を、通告書のほうでは答弁を求める者は市長、教育長になっておりますが、質問の内容上、教育長のための答弁を求めます。

以上です。

○議長（三田忠男君） ただいまの鈴木正人議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、道の駅について、この想定されるメリット・デメリットというのは、公設民営の中の幾つかのパターンについてだと思っておりますが、今回は公でつくる道の駅というものをまず選択いたしました。純粋に民間でやる手もあるのですが、農地転用等もあり、また、ある程度コンセプトについては行政が指示することができるほうが望ましいだろう。民間の論理だけで、まさに御質問の中にあつたように、近隣、他の既に事業をされている方々への影響等に配慮しながら、かつビジネスの論理の中で事業を成功させるためには、一定のコンセプトの中で速やかに整備し、そして運営においては、ビジネスのしっかりとしたセンスを展開できるという意味で、公設で、かつ民営のほうがいいだろうという判断をした次第です。

ただ、民営の仕方については、本当は純粋に、なるべく自由裁量の余地を広げて、運営については全部委ねるほうがよいと今でも考えているのですが、公園機能を併設しましたので、公園機能を含めると、指定管理という形態も有力な選択肢になってくるものと判断をしております。

それから、次に、情報発信機能ですけれども、現在、伊豆に行くとなんがあるかわからないから、そこにとまろうという方はほとんどいらっしゃらないと思うんですね。事前に本当にパソコンを開かなくても、スマホ一つで情報が得られる時代ですから、立ち寄った方々がそこでどのような情報を目にするかということなんだろうと思います。

したがって、やはりそこは伊豆のすばらしさをかなりビジュアルで、個性を持って紹介できるような展示の仕方というのが、いわゆる何というんでしょうか、行政がフルセットで、こんなものもあります、あんなものもありますというメニュー型よりは、ちょっとしゃれた感覚での見て楽しめるような展示の仕方のほうが、今の情報化社会においては望ましいものと判断をしております。

それから、観光トイレについては、特に出口から土肥までは道の駅が、道の駅というか、そういった公共のトイレがございませんので、土肥の方々からいろいろな要望は耳にしております。これもそうで、この後の④とも関連してくるんですけれども、よほど個性がない限り、ここでとまろうという方は余り自動車専用道路でいないと思うんですね。自分がトイレが近くなったから、子供がトイレに行きたいと言っているから、では次とまろうかというような形で。

一定の、例えば高速道路でしたら20分置きぐらいでしょうか、一定の距離において休憩で

きる施設というのは、伊豆半島全体を観光地として発展させるためには必要なんだろうと思っております。ただ、月ヶ瀬インターと土肥の間にさらに公設でトイレを置く必要があるかどうかについては、これから地域の皆さんとも検討をさせていただきたいと思っております。

それから、現在事業をされている方々に対する影響ですが、これも、先般、別用があって浄蓮の滝の横を通っていたんですが、あそこはやはり目的地なんですね。平日でした。かなりのバスがあって、修学旅行と思われる中学生か高校生もいたんですが、それが平日あれだけのバスが入っているというのは、結局、浄蓮の滝ということが目的地だからなんですね。そこでどのような収益を上げるかについては、そこは事業者の皆さんにも努力をしていただく必要があろうかと思っております。

月ヶ瀬の場合には、観光地でないところに新たに施設をつくるわけですから、ここに立ち寄っていただくというのは、やはり相当な仕組みが必要なんだろうと思っております。したがって、函南には函南の個性、月ヶ瀬には月ヶ瀬の個性、昭和の森には昭和の森、そして民間である浄蓮の滝には浄蓮の滝の個性等、コンセプトというのがあるのだろうと思っております。

月ヶ瀬の場合には、やはり赤字にしないためのビジネスの工夫と、それから、天城湯ヶ島地区には余りありません、規模もある程度しっかりと、内容も充実した湯ヶ島らしい風情のある公園整備ということで、そのような形で整備をしてまいりたいと考えております。それをもって周辺の事業に大きな影響があると、そのような性格になるものであるとは考えてはおりません。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

鈴木正人議員。

○5番（鈴木正人君） それでは、再度確認をさせていただきます。

①の管理運営方法のところなんですけれども、せんだって全員協議会のほうで、こちらは総合政策部のほうから事業の説明ということで、基本計画のダイジェスト版等々の資料で説明を受けました。その中で、今、市長のほうもおっしゃっていましたが、公設民営で、いわゆる指定管理者制度を導入して施設の管理運営をしていくというようなことが御説明でありました。

メリット・デメリットというところについては、今、市長のほうでお答えいただけなかったんですが、その資料によりますと、メリットとしては、サービスの質の向上、効率化が期待されとか、管理権限を民間が保有できて、柔軟な管理運営が可能であるとか、あとは条例で定める範囲内で料金設定が可能で、みずからの収入とすることが可能であるというところがメリットとして資料のほうにうたわれています。

逆にデメリットとしては、サービスの事後チェックは受けるんだけど、運営とか経営面の裁量は指定管理の民間に委ねられているというところがデメリットというところで、一応そういったことで資料を挙げられているんですけども、その上で、このデメリットの部分を解消するために、具体的に言えば、サービスの事後チェックは受けるけれども、運営と

か経営自体は民間に結局裁量が委ねられているところで、サービスの低下であるとか、経営上の安定性とか、その辺を補うために、何か特別なコンセプトといたしますかね、そういった計画みたいのがあればお伺いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 指定管理者制度、今言われたように、事後チェックは受けるが、運営、経営面の裁量は民間に委ねられている。この部分のチェックは、事前にある程度すり合わせができれば、そのデメリットもある程度緩和できると考えておりますので、例えばこれから公募をかけるときに、なるべく早い段階で公募をかけさせていただいて、その中で、公募から選定、それから準備に至るまでの期間をなるべく長くにとって、その間にその事業者の提案している条件ですね、こういったものが市の側が要求する水準に合っているかどうかというような、そういったすり合わせができる期間をなるべく長くとることによって、このデメリットというのは解消できるのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木正人議員。

○5番（鈴木正人君） 事業自体が、平成30年度末のあそこのインターの供用開始に合わせてというような事業計画になっていると思います。今の部長の答弁の中で、公募を可及的に早目にしたいというお話だったんですけども、今年度が事業者の選定ということになっておりますけれども、具体的にタイムスケジュールがあったら教えていただけますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 本来、公募は、条例を制定した上で公募をかけることになるんですけども、もし可能であれば、その条例制定前に公募の条件というのを早目に出して、それで事業者の方になるべく幅広く提案を出してもらって、その条例の制定をする前に条件を詰めていくと。そういった手続がとれば、事前にある程度すり合わせができるのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木正人議員。

○5番（鈴木正人君） そうすると、具体的には、条例制定ですから、議会のほうに上程しない限りはあれなので、9月議会で上程する予定ですか。それだけちょっとお答えください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 条例の制定の前ということなので、可能であれば9月の議会で、公募の条件について当方のほうから議会の皆様に説明させていただいて、そこで御了承を得たところで、それを事業者に出して、選定の作業に入るというような手続ができれば、

スムーズにいくのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木正人議員。

○5番（鈴木正人君） それでは、公設民営ということで、理由としましては、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、用地購入の上で農振除外も必要だということから、やはり公設でなければということもあったり、あとは公園部分も含めているというところで、そのところはやはり指定管理も含めた公設民営がということで御説明ございました。

私は、通告書の中にも書かせていただいたんですが、「他の既存の道の駅の管理運営方法などの調査研究を含む」というふうに書かせていただきました。

つい最近、函南にゲートウェイ函南という道の駅が開業いたしまして、あその場合も構想から7年ぐらいでようやくオープンしたというようなことがありました。かなり、7年間ですから、非常にいろんな議論がされて、丁寧にやられてきたと思うんですが、あその場合には、公民連携のPFIというところで、たしか加和太建設さんが入ってやっていると思うんですけれども、そのところも今の、手法は違いますけれども、今、その条例を上程する中で、指定管理の公募条件、その辺を煮詰める上で、そういった函南のゲートウェイであるとか、ほかの道の駅とか、そういったところのいわゆる成功事例といいますか、その辺のノウハウを調査していくというような、そういうお考えはございますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 既にこちらで幾つかの道の駅の事例について、収支がどれぐらい上がっているとか、そういった管理運営を調べておりますが、直近でいうと函南の道の駅、こちらはPFIという契約形態になってはいますが、正直申し上げて、PFIという契約形態で、道の駅のような施設がPFIになじむかどうかというのはちょっと難しいものが実はございます。というのは、PFIというのは、民間資金を活用して長期間、管理の、例えば建設から運営までを民間に出して、民間が資金を調達して、その中において工夫をするというようなものでございますので、本来的にはPFIになじむような事業というのは、よくイギリスなんかが進事例として、刑務所とか、公務員宿舎とか、そういったものが事例として出てはいますが、やはり定常的なニーズがあるようなものですね、公務員宿舎であれば定常的に家賃は入りますので、そういったものについては民間も資金調達を、マーケットから調達しやすいというメリットがありますので、そういう施設であればPFIになじむと思うんですけれども、道の駅のような場合は季節とか時期によって売り上げにかなり上下が出る可能性もありますし、月ヶ瀬のこの道の駅の場合は、広場とか、水際公園とか収益が上がらない、非収益部門の面積も大きいものですから、なかなかPFIのような資金、民間のマーケットから資金を調達して、その中で運営をしてもらう方法というのはちょっと難しいのではないかと考えておまして、函南の道の駅も、調べてみますと、かなり契約形

態が複雑な手法になっておりますので、我々の考えている月ヶ瀬の道の駅の場合は、そういった事情もございますので、PFIというのはなじまないのかなというふうに考えております。

公設公営の場合や民間への管理委託の場合は、先ほど議員のほうからございましたように、それぞれデメリットがございますので、そういったことを踏まえますと、今回は指定管理者制度を適用するのが最も公共性、公益性を確保しつつ、収益性の向上や将来負担の軽減を図ると、また、民間の経営ノウハウを生かした柔軟なサービスの提供とか、そういったこともバランスよく反映できるのではないかとというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） その管理運営というのは、非常にやっぱり道の駅の場合には難しいのだろうなと。先ほども言いましたけれども、函南の場合にも7年かけてようやくああやって実現化したということで、いろんな手法もその中で議論された中で、あそこの場合にはPFIを選択したということになるのでしょうかけれども、月ヶ瀬の場合にもやはりよく聞くのは、道の駅をやってもどうなのかなと、お客さんが入って採算が合うのかなというようなことがいまだにあります。それを税金投入して施設整備して、果たしてどうなのかという声も実際あるんですね。ですけれども、やはりそこのところは、整備するコンセプトの中の地域の振興に寄与するとか、地域コミュニティの場にするとか、そういったところを崩すことなく、いかに有効に、有益に、そういう施設にするかというところに知恵を絞っていかなきゃいけないと思います。

情報発信機能のところにつきましては、いろいろとやり方はあると思うんですけれども、やはりほかの既存の道の駅との差別化を図るとというのが一つ大事なんじゃないかなと私は思っております。

この間、函南のゲートウェイのほうにも行きましたけれども、確かに丹那牛乳であるとか、いろいろと函南の地産のものが、何ですか、野菜もあつたりとかということであつたんですけれども、うなぎパイもあつたりとか、いろいろと、何というのかな、平たく言えば節操がないような品ぞろえになっていまして、確かに観光客からすれば、別に伊豆に来て、うなぎパイがあれば買っていくって、それは買う方の自由ですからいいんですけれども、同じような形でいったら、やはり淘汰されてしまうんじゃないか。だから、そこのところでやはり差別化を図る上での仕掛けというのが大事だと思いますので、そういったところで、では、月ヶ瀬のインターのそこの道の駅は、こういったところでほかの道の駅と差別化できるよというようなものももしあれば、ちょっとお伺いしたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 月ヶ瀬の道の駅、最大の特徴というのは、狩野川に非常に

近くて、水際公園と一体化できると。そういった道の駅は全国で見ても割と事例が少ないと考えられますので、そういった水際公園とか、広場とか、地域の振興拠点としても活用できるという、こういった特徴があるかと思います。

また、サイクルステーションのような公益的なサービスの提供というのも行えるというところが特徴だと思いますので、他の施設とも連携を図りながら、また、ほかの、近隣の道の駅の天城越えとか、浄蓮の滝とか、そういったところの情報も月ヶ瀬の道の駅の情報発信コーナーから一緒に発信していくというような形で、すみ分けをしつつ連携をしていくといった、そういったことが有効じゃないかというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 確かに、やはりそれがないと共倒れになってしまうんじゃないかという不安は払拭できないと思いますし、実際のところ、あそこを、月ヶ瀬の道の駅を拠点にして天城へ行っていただいたり、中伊豆へ行っていただいたり、土肥にも行っていただいたりという、いわゆるそういう、何ですかね、観光の拠点として位置づけるという、そういったところの仕掛けをぜひやらないといけないんじゃないかなと思います。

一番危惧しているのは、今、縦貫道の天城越えルートがいろいろと複数案提示されていますけれども、まだ20年先ぐらいでしたっけ、その間に、やはり今、既存の、例えば昭和の森の天城越えの道の駅も、天城縦貫道が例えば下田までつながってしまうと難しいと。それまでの間にやはり独自性を出して、存続できるようにやらなきゃいけないということも必要かと思います。

その中で、情報発信にかかわるかどうかわれなんですけれども、例えば月ヶ瀬の場合には、あそこに、近くに梅林があり、そこで梅狩りができると。今、ちょうどその季節になりますけれども、例えばそのような形で特化した産品といいますかね、そういったもの。

例えば、すみ分けとしては、昭和の森の天城越えについてはワサビですね、収穫体験とか、そういったものをできる施設があるわけなんですけど、やはりそれぞれの道の駅で産品についても特色を持たせる。

その中で、ちょっとそれるかもしれないですけども、市長がこの間、行政報告の中でも触れていただきましたが、ワサビが日本農業遺産に登録され、これから世界農業遺産へ申請されると、そういう段になりました。観光関係者やら生産者の方からも、のぼり一本、看板一つ立っていないような状況がやっぱりちょっと寂しいなど。そういった形で、例えば葦山の反射炉も、世界遺産申請に向けてのぼりもたくさん立ったりとか、やはりその機運の醸成という意味でそういったこともありました。

月ヶ瀬のインターから天城のほうへ上っていただく、その街道沿いでも構わないので、そういった形の、のぼり等、そういったものを設置していただけるような、そんなお考えはあるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 機運醸成が大切であり、そして、世界に冠たる伊豆のワサビがこの地域の人々にとって、私自身も市長として誇らしく思いますし、そういうことは大事だと思いますが、そろそろのぼりと看板で機運醸成は卒業してもよろしいのではないかと思うんですね。逆に私はもう結構のぼり旗は気になるんですね。

知事は今、伊豆半島の景観整備、かなり力を入れて進めようとしていますが、私はあるときに、市長になったかならないかぐらいなんですけど、あの何かイベントのたびののぼり旗は何とかなりませんかねと言ったら、おまえ、お祭りというのはそういうもんじゃないと。お祭りというのはのぼりが要るものだ。それはそうかもしれないけれども、しかし、静寂と自然を求めて来られるお客様にとってそうなのかなというところがあって、そこについては、看板は、しかるべき案内看板も、それからワサビの何というんでしょうか、説明看板も必要だと思いますが、そこはやはり抑制的で、かつセンスのいいものに整理していく方向のほうが望ましいのではないかと私は思います。

ですから、機運醸成のやり方については、もう少し検討させていただければと思います。ただ、審査はことしですから、心理的な応援は、ぜひ皆さんにも応援をお願いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） ぜひ機運醸成ということで、私も積極的にPRしていきたいと思えますし、ぜひ行政のほうも後押しをお願いします。

それで、では、先ほど観光トイレの話がございました。確かに公設でトイレをつくるとなると、いろいろと課題があるんでしょうね。では、実際その管理はどうするんだとか、その辺の声も確かに、土肥会場で議会報告会をやったときに、非常にその声が大きくてですね。

実は、夏場ですかね、やっぱり海水浴シーズンとかになると、中間のあたりで渋滞が起きて、その渋滞中に特に女性の方がトイレを探されると。やむなく近くの商店であったりとか、具体的にガソリンスタンドであったりとか、そういったお客さんが多いと。何とかならないかというような声が土肥の会場で非常に多かったですね。

確かに景観の問題とかいろいろあるんでしょうけれども、何かそういった問題を、課題を解決するために、公設の観光トイレを設置するだけでなく、何かちょっとほかの方法というのを考えられることがあればお伺いしたいんですけども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（堀江啓一君） なかなか観光トイレといっても難しいところがありまして、土肥につきましても、現在、松原公園を起点にしまして、小土肥海岸であるとか、土肥港、カー

フェリー乗り場、八木沢海岸、丸山公園管理棟、里山公園、清藤海岸、恋人岬等、さまざまな観光トイレがあるんですね。その中で、やっぱり地元とどういう形で連携しながらやっていくかということが課題になっていると思います。

これから、どういう形で作るかというのはなかなか難しいところでございますが、やはり管理をどうするかということと、場所をどうするかということ、その後の排水をどうするかということ、あと先ほど言いました地元との連携をどうするかということ、さまざまな問題等がありますので、どうしても市だけで単独に設置することはできませんので、その辺はやっぱり地元と協議しながら決めていくことしかないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） ぜひ、地元の方のそういった要望もでございます。実現可能にするためには、では、どういった方策がいいのか。市民の方々にも汗をかいていただいているということも必要かと思っておりますけれども、やはりそういったことで、市民みんながお客様をおもてなしできるような、そういう環境が整備されるように、ぜひ協議を続けていただきたいと思っております。

それでは、次の給食費の無償化のほうについてお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

まず市長。

○市長（菊地 豊君） 学校給食費の無償化というのは、ひょっとしたら次の給付型奨学金と同じように、教育の負担軽減という視点での御質問かと思うんですが、やはり私は、日本の国として、国民として、どこまで教育の負担を全体で負うかという合意形成がなされていないんだと思うんですね。

確かに、先ほど木村議員からもあったように、憲法にはちゃんとただと書いてあるんですが、しかし、教育が無償と書かれているのであって、私が通学にこだわったのは、学校の場所を行政が決めて、家からの距離が近い人、遠い人があるのだから、学校に行くまでの移動というのは、これは当然教育の範囲内ですよ。ただ、では、給食とか、修学旅行とか、ランドセルとか、これが教育の無償の範囲内なのかどうかというのは、これは議論があるのだろうと思います。

ドイツは大学まで無償なんですけど、ドイツの小学校は4年生までで、昼で終わりなんですね。昼御飯はないんです。ランドセルもないんです。ですから、本当に教育の部分だけが無償であって、それ以外についてはやっぱり保護者が負担されているわけですね。私はそれを否定するわけではないんですが、今、国会で議論されているように、まさに国会は国民の代表ですから、日本国民としてどこまで全体で負担をして、何を無償化するのかという議論がやっぱり日本の場合にはなかなか詰まっていけないだろうなと思います。

やはり議論の中では、まだ、社会保障のあり方として、高齢者シフトから子育てシフトまでいっていないですよ、全体として。伊豆市としてこれを進めるのであれば、今度は伊豆市、市民として、全体として社会でどこまで子育てを負担するのかという、やはりこれは合意形成が必要なんだろうと思います。

私は否定はいたしませんけれども、この4月からやりました医療費とか給食費とかを、何でしょうか、無償にすることが全面的にいい政策だとは、やはりまだ確信が持てない状況です。それによってさらに経済効果というのは、まだそこまでの自信はございません。ただ、あるとすれば、すみません、これは個人的にジャストアイデアで持っているんですが、あるとすれば、行政が政策的に食材を提供するということはあるのかなと思います。これは栄養士さんにもいろんな考えがあるのだろうけれども、しかし、これは伊豆市の給食として、地元の食材を誇りを持って子供たちに食べさせる、そのための食材提供は、経費も含めて市が負担するというのは政策としてはあり得るのかなと、現時点ではこのように考えております。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

答弁。

次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、鈴木議員の学校給食費の無償化の御質問にお答えします。

無償化のメリットは、保護者にとりましては家計の負担軽減、学校給食行政面では、給食費の収納業務がなくなることによる事務の簡素化があります。一方で、デメリットは、無償化分を全て伊豆市が負担することになりますので、伊豆市の財政負担の増になると思われま

す。

2つ目ですが、児童生徒の保護者からの給食費負担金は、年間約1億円です。したがって、無償化した場合の財政負担は、毎年約1億円の負担となります。

3つ目ですが、平成28年度の数値で御報告しますと、市内小中学校児童生徒の保護者より教材費として徴収している校納金額は約5,113万円です。また、修学旅行経費として保護者の校納負担金額は約2,180万円です。よって、合計で7,290万円が無償化により市の財政負担となります。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 実際その無償化ということですから、完全無償化ということで数値を出させていただきました。確かに市長がおっしゃるように、果たしてこれを無償化することがいいのかなのかという、その辺の議論というのは、必要であれば、やはりこれから始めなきゃいけない議論だと思います。

今、教育長もおっしゃいましたけれども、メリットの中で、家計における負担の軽減が見込まれるということは、やはりあるんじゃないかと思います。あとは、いわゆる未納の給食費の集金業務ですか、それも先生方がやられるのでしょうかけれども、やはりその辺も、事務の負担軽減というのもメリットとしてはあるということがお話にございました。

その上で、実際これがいいのかどうなのかというのは、まさに私は教育委員会のほうにお願いをしたいと思います。今の親御さんたちが実際に経済的に負担が大きいのかどうなのかというところの調査も含めながら、実際に給食費を無償化したほうがいいのか、先ほど市長がおっしゃった食材提供による給食費の軽減がいいのか、例えば複数の案を示して、保護者の方々を含めて市民の方々にちょっと聞いていただきたいんですけども、その辺のお考えはございますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 意見を聞けば、保護者の方は、それはありがたいわけですから、賛成という意見にはなってくると思います。ただ、市民全体に対して、それに対してどう考えるかというのは、大変難しい問題になっていくんじゃないかと思います。ですので、一斉にアンケートや何かとかということではなくて、何かの機会を通じて意見を聞くような場面がありましたら、そのときには聞いてみたいなというふうには考えております。

また、木村議員のところでも話がありましたが、一律無償化ではなくて、やはり貧しい、給食費を支払うことが難しいような子供には、就学援助費というような形では現在も補填をしているところであります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 確かに一律無償化というのはなかなか、市民自体のコンセンサスも当然必要になってくると思います。市民全体で子供たちを支えるんだという、そういう意識が醸成されなければ、実現化はなかなか難しいだろうということはあると思うんですけども、私が一律無償化というところで今回提案させていただいたのは、先ほど木村議員と教育長のやりとりの中で、今のお話にもありましたけれども、いわゆる生活援助をしなきゃいけない、そういったお子様だけを対象にすると、どういった問題があるかと。先ほど、実際のところ、手続は子供がいないところで、親御さんが直接事務室に行って、わからないようにするというような配慮もあるというお話があったんですけども、やはりそこなんですよね。

実際これ、これはちょっと、アメリカのニューヨークの話になりますけれども、ニューヨーク市で、5つの区長がニューヨーク市長に給食の無償化、これを求めるというような話がある中で、クラスメートの前で無償の給食を受け取ることに對して、その生徒が羞恥心を感じるから、何も食べずにいる生徒が多いのが現状だと。だから、一律無償になれば、恥ずかしい思いをすることなく、全ての生徒が給食を食べることができ、集中力向上にもつながる、

または給食費の徴収義務や保護者の経済的な負担も軽減すると区長らがニューヨークの市長に訴えて、給食の無償化を求めていると、そういう記事があります。

ですから、やはり、何でしょうね、その対象者にしてみれば、やはり少し恥ずかしい面といますかね、知られたくない部分というのがある。一方、やはり一律無償化というところは、私、先ほども道の駅でも言いましたけれども、いわゆる差別化を図っていくという上で、実際のところ、ほかの市町でも無償化を実現している自治体というのは、このところ多くなっているという中で、静岡県の中ではそういった事例というのはまだないと思うんですね。

その中で、例えば伊豆市が、もちろん先ほどの市民のコンセンサスも得た中でそういった制度を導入するということは、やはりこれからの人口減少、少子化、その辺に対して、ある程度の目玉的な政策にもなり得るんじゃないかなという意味でちょっと御提案をさせていただきました。そのあたりについては、御見解はいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今おっしゃられた伊豆市の特色の一つとして、また若者に対してという部分は、わからないわけではありませんし、そうなるのかもしれませんが、ただ、必ずしもそこが、それで今のようなになるかどうかということは、難しい面もあるのかなと思う部分はあるわけです。何とも言えないところだなというところだと思います。

○議長（三田忠男君） ほかに。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、人口減少対策という観点からお答えさせていただきますが、教育費の負担減につながって経済効果が期待できて、子育てしやすい環境になるので若い人たちがふえるという意見もあるというふうに御質問のほうにございますが、教育費の負担減という視点で見ますと、ある程度効果は期待できるかもしれませんが、まさに他の市町においても同様な施策が行われた場合、その効果というのは低減してしまいますので、やはりそれだけだと、なかなか効果というのは限定的なのかなと。むしろ子育ての場として伊豆市というのを選んでいただけるように、子育ての支援策や、ソフト・ハードの両面からの子育て環境の創出に取り組むということが人口減少対策につながるのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） ぜひ、先ほども申し上げましたけれども、アンケートという意味ではなく、議論の土台にまず上げていただきながら、調査も含めて研究しながら、市民と一緒に有効な施策かどうかというのを考えていただく材料にさせていただきたいというふうに思います。

では、次の奨学金のほうをお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、3つ目の伊豆市型「給付型奨学金」の創設についてお答えします。

まず、伊豆市の奨学金制度ですが、高等学校が月額1万6,000円、大学・専門学校・短大等で月額2万円が貸与できる制度となっております。学校の推薦調書、保護者が市内在住3年以上、所得制限内など条件をクリアした方が奨学金の申請をすることができます。奨学金の原資は基金を活用して、無利子で貸与を行っております。償還期間は、1年据え置き、8年間で返済いただきます。

平成28年度の奨学金の利用者は、12名です。内訳は、高校生が1名、大学生が11名となっております。

②、③ですが、給付型の奨学金をした場合ということですが、利用者の数が予測できませんので、ちょっと支出のほうは未定でございます。

それから、4つ目の奨学金制度の創設を市の将来の人材育成に関連づけるためには何が必要ですかについてですが、現在、制度の創設を考えておりませんので、人材育成への関連等についても想定をしておりません。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） ちょっと思ったほど利用者数は少ない感じが私はしました。高校生1名で、大学生11名と。これは実際、本当にそれだけしか使っていない数字なんでしょうか。それか、把握できていないところで、例えば伊豆市独自の奨学金ではなく、例えばほかの、昔でいけば日本育英会というのがありましたけれども、そういったところの、別のところの奨学金を使われているのか、その辺の実態把握というのはいかがですか。それに基づいた数字なのか、ちょっと教えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほどの12名という数字は、伊豆市の奨学金を利用されている数です。

そして、人数が少ないなというのは私も感じております。それは、今、議員がおっしゃったように、多分、他の奨学金を利用されているケースが多いんじゃないかと思いますが、実態的にはちょっと把握できません。高校生、大学生ですので、それを調べるということは学校側のほうではできないものですから、あくまでも伊豆市内で伊豆市の奨学金を使っている数字でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） そうすると、実態としては、お金を借りてでも大学に行きたいとかというお子さんがいらっしゃるという前提でいけば、例えば市の奨学金を使われている方が全体で12名だと。それは私もちよっと少ない感覚なんですけれども、実際、先ほどからいろいろありますけれども、情報発信であるとか、その辺についてはどんな形でやられているんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 大変こちらも、先ほどの利用率のことにつきましても、監査委員の指摘からも、今現在2,400万円ほどの基金がございまして、実際にその貸与している金額が約半分以下でございまして。当然のことながら、この周知につきましても、先ほどのもっともっと有利な制度等もございましてけれども、伊豆市としてはまだまだ広報が不十分だというふうに考えておりますので、積極的な広報、そういったものをこれから行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） ぜひそのところは、市民の方々、特に利用者の方々に周知していただきたいと思います。

私が今回提案した給付型の奨学金については、具体的に今年度から国のほうも動いて、一部その制度を始めた。本格的には2018年度からという、そのような話もあります。

確かに、国の施策としてやるべき政策には違いないと思います。ですけれども、この中で、先ほどの給食費の無償化でも触れましたが、やはり伊豆市全体が子供たちを支えているというところをアピールする上で、選択すべき政策のうちの一つではないかなという形で、同様に提案をさせていただいたつもりです。

先ほど、教育長、すみません、制度を創設する予定がないので、将来の人材育成に対して関連づけるために何が重要かというところはお答えできないというお話だったんですけれども、これは文科省が、通告書の中でも触れましたけれども、給付型奨学金制度の設計についてということの検討チームの議論のまとめというのがネット上にありまして、そこに、制度創設の趣旨というところに、一番最後にあります。本制度により進学断念者の進学を後押しすることによって、将来的には個人所得の増加やそれに伴う税収増、さらには生産性の向上や寄付等の社会的便益をもたらす効果が期待され、未来への投資を実現する施策として実行するとあります。国のほうもこういった形で言っているとおり、伊豆市としても、やはり将来への投資という観点からすれば、これは給付型がいいのか、別の形の援助がいいのか、そこも含めて、やはり将来世代へ投資をするということが、今、いろいろと学校のあり方とい

うことで、施設の再編とかというのは当然あります。それもあわせて議論しなきゃいけないんでしょうけれども、やはりその根っこにあるところを細かく、ちゃんと分析をしていく中で、ひょっとしたら今私が提案したものも要因としてあるのであれば、ぜひ検討していただきたいと思います。

そういった意味で、教育長、もしよければ最後に御答弁いただいて終わりたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今おっしゃられたことはもっともだと思うんですが、やはりその部分は市税を使ってやる部分なのか。やはり国として制度をどう確立して、日本の子供たち、要するに大学へ行って、また、その子供たちが果たして伊豆市へ戻ってくるのかも含めたときに、国の制度でやっている分には、僕は基本的にはいいんじゃないかなと思っている部分があります。

財源が必要ではありますし、どれだけ大学へ行ったときにそれが活用されていくのかという難しさ等も含めていったときに、なかなか市税を使ってというのは難しいのかなという思いは持っているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。よろしいですか。

○5番（鈴木正人君） はい。

○議長（三田忠男君） これで鈴木正人議員の質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

一般質問2日目につきましては、明日、6月14日の午前9時半から行います。

◎延会宣告

○議長（三田忠男君） 本日はこれにて延会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

延会 午後 4時13分

平成29年第2回(6月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年6月14日(水曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
5番	鈴木 正人君	6番	下山 祥二君
7番	杉山 武司君	8番	三田 忠男君
9番	青木 靖君	10番	永岡 康司君
11番	小長谷 順二君	12番	小長谷 朗夫君
13番	西島 信也君	14番	杉山 誠君
15番	森 良雄君	16番	木村 建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	本多 伸治君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	和智 永康弘君
総務部長	伊郷 伸之君	防災監	佐野 松太郎君
市民部長	梅原 敏男君	健康福祉部長	村井 克代君
産業部長	堀江 啓一君	建設部長	山田 博治君
建設部理事	田村 英樹君	教育部長	金刺 重哉君
会計管理者	長谷川 文子君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田 博昭	次長	稲村 栄一
主査	滝川 和代		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆様、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成29年第2回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） それでは、13日の会議に引き続き一般質問を行います。

本日は、発言順序7番の西島信也議員から発言順序11番の波多野靖明議員まで5名行います。

これより順次質問を許します。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（三田忠男君） 最初に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、市長及び教育長に一般質問をさせていただきます。

文教ガーデンシティ構想のてんまつについてということでございますが、文教ガーデンシティ構想については、平成27年11月に静岡県に次の理由で「内陸フロンティア多様化モデル事業」に採択されました。

そのコンセプトは、「修善寺駅から半径1キロメートル以内の市街地中心部に、中学校やこども園、公園、緑あふれるゆとりある住環境を一体的に整備し、自然と調和した潤いある文教ガーデンシティを創造する」というものであります。

しかし、人口減少対策の象徴のはずだった優良分譲住宅地の整備は、平成28年9月に中伊豆温泉病院の誘致という方針変更により、もろくも頓挫する羽目になりました。

そして、新中学校の建設については、学校再編の市民の合意が得られていないということ、あるいは修善寺地区4小学校の存続、統廃合の問題を市長、教育長ともここへ来てなぜか曖昧なままにしているわけであります。

さらに、新中学校の校舎、体育館、グラウンドの配置の問題や、教科教室方式のメリット、デメリットが十分議論されないまま、当局は合併特例債を錦の御旗として、何が何でもその期限内にやろうとしてきたことは、大変遺憾な行政の進め方であります。

こんなやり方で、本当に子供たちのためになるのでしょうか。大変疑問であります。

財政の問題についてもまたわかり。昨年12月定例議会までは、総事業費は90億円としてい

たのを、本年2月に明確な理由がないまま104億円に増額し、その結果、合併特例債は84.3億円となり、現在の地方債残高228億円と合わせれば312億円を超える膨大な債務になり、今後の財政運営の手かせ足かせとなることは火を見るより明らかであり、財政破綻の危険性すらあります。

そして、この文教ガーデン予算は、3月定例会と二度にわたる臨時会において、ことごとく否決されたのは記憶に新しい出来事であり、同じ予算を連続3度も否決されたとは、日本広しとはいえ空前絶後の珍事であると言えると思います。

そこで、次のとおりお尋ねをいたします。

1番目、これは市長にお伺いいたしますが、1番目から5番目までは市長。

文教ガーデンシティ計画の構想段階からの一連の流れと、その結末についてどのようにお考えか、お尋ねします。

2番目、文教ガーデンが否決された今、同構想は白紙撤回をするということでしょうか。

3番目、今後、中伊豆温泉病院の移転と東こども園の新築の方向性を優先的に検討すると新聞報道がありましたが、これについて説明を求めます。

4番目、県の指定を受けた内陸フロンティアモデル事業及び新中学校用地の農振除外については、取り下げを申請するのでしょうか、お伺いします。

5番目、昨年4月に行われました伊豆市長選出陣式において、菊地市長は今後の伊豆市の主要事業に文教ガーデン計画を挙げ、「天城、中伊豆、修善寺の合流点である加殿・日向地区に歴史的なまちをつくる。住宅地を開発するとか、中学校を統合、移転するといった単なる事業とは次元が異なる。私が動くところ神風が吹き、あと4年、菊地の運にかけてほしい」と強調したとの新聞報道がありましたが、菊地市政最大の施策であるはずの文教ガーデン事業が3度も否定されては、菊地市長の運ももはやこれまでだと思います。

したがって、そろそろ御自身の進退を考えなければならない時期ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次、6番目、7番目ですけれども、これは教育長に伺います。

6番目、第2次学校再編計画は、見直しせざるを得ないと思うが、どのように進めるおつもりでしょうか。

7番目、4月17日に教育委員から「新中学校計画の推進についての声明文」なるものが発表されましたが、その発表した意図はどのようなものか、お尋ねをいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） ただいまの西島信也議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。続いて教育長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず、御質問の中で明らかに1つ正確ではないところがございますので、これは申し上げますが、地方債の残高、これもう何度も何度も議会で申し上げているとおり、地方債残高の中に伊豆市の純粋な負担というものは、ちゃんと明示をしてございます。最も高いところで五十数億円、伊豆市の財政破綻につながるような水準ではございませんので、そこは正確に市民の皆さんに、議員の皆さんは理解をされているはずですので、市民の皆さんに正確に情報を伝えていただきますように、これは繰り返しお願いを申し上げます。

直接の御質問にお答えしますが、まず文教ガーデンシティ計画の構想段階からの結果についてということですが、文教ガーデンシティ事業、中学校を統合して新しく場所を決めて、そして新築をする。それから今立地のよくない修善寺東こども園を移転して機能を充実させる。住民の要望が非常に長い間、要望が寄せられていた拠点公園をつくる。そして今伊豆市中伊豆区、修善寺地区に欠落している防災拠点をつくる。このような事業を国と協議し、県と連携し、市民の皆さんに説明をし、進めてまいり、そして事業着手してまいりました。これが断念せざるを得なくなったことについては、大変残念に、極めて残念に思います。

2番目の質問ですが、白紙撤回するというよりも、いまだにこれが最善の策であったと確信を持っておりますが、残念ながら断念せざるを得ません。

3番目については、これから、内容的には私はどれも重要な案件だと思っておりますけれども、既に耐震強度が公表されて改築を急いでおられる厚生連との話は、やはり速やかに新たな方策を練らなければいけないと思いますし、私は教育環境も公園も大事だと思います。防災拠点も必要だと思いますが、一市民として、市民の代表として今も修善寺東こども園の、これだけ幼児教育、子育て環境を整備しようと考えている中で、いまだに100メートル近い離れた場所に駐車場を整備し、雨の日に傘を差し、子供の手を引き荷物を持っておられる月曜日の朝のお母さん方を見て、これがよいとは、私は市民の代表としてやはり考えられない、何とか打開策を取りたいということがこのインタビューでの本旨でございます。

4番目については、総合政策部長から答弁をさせます。

そして、最後の5番目ですけれども、私の責任のあり方を検証するために、ぜひ議会の対案をお示しいただきたいと思っております。これほど国・県と協議し、財源も確保し、しっかり積み上げてきて必要で、かつ未来に対する投資であった事業を自信を持って否決されたわけですから、それには当然これを凌駕する対案があるはずですよ。議員の皆さんは、議員に立候補された時点で、権限は必ず責任によって裏づけされていることを御承知だったはずであって、これはまず、3月の下旬には反対された議員から、対案は現時点でないという話があったけれども、最終的に否決された5月16日から既に1カ月がたっています。私は8人の方々に十分に議論されたと思っておりますけれども、ぜひ対案をお示しいただきたい。もし、否決した時点をもって最終的な議会の意思であるのであれば、土肥を除く小学校6校、中学校3校は現状で維持存続をさせる。

そして、新こども園はつくらない、拠点公園はつくらない、防災拠点はつくらないということですから、あとの論点は9つの校舎の改築か改修かだけでございます。これであれば、私どもが財政シミュレーションつくりますので、その上でその代表のどなたかが立候補されるのであれば、私の責任のとり方もあろうと考えております。

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

次、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 改めておはようございます。

それでは、私のほうから⑥、⑦についてお答えいたします。

まず、⑥の第2次学校再編計画は見直しをせざるを得ないと思うが、どのように進めるつもりかということですが、先日、市長からの行政報告でも御報告したとおり、さきの総合教育会議の検討を踏まえ、第2次学校再編計画の見直しではなく、改めて今後の学校施設の整備に関する計画を策定する方針です。

次に、新中学校の推進についての声明文が教育委員のほうから発表されたがという質問ですが、教育委員による声明は、これまで教育委員が伊豆市の教育目標である「伊豆市の子どもたちのためのより良い教育環境づくり」として方針決定された第2次学校再編計画の推進を求めるもので、方針を決定した教育委員の個人個人の思いであると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） ④について、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、④の県の指定を受けた内陸フロンティアモデル事業及び新中学校用地の農振除外についてお答え申し上げます。

まず、内陸フロンティアにつきましては、指定の取り下げも含めて県と今後、調整を行いながら対応を検討していこうと考えております。

農振除外につきましては、もともと新中学校の用地という目的で除外申請を行いましたので、目的の用に供されないということであれば、原則として農振農用地に再編入することとなります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島信也議員。

○13番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

私は、今市長と教育長の答弁を聞いて大変驚いたんですよ。何が驚いたかということ、この前3度も否決した、文教ガーデンを否決したということについて、何の反省もしていないということなんですね。これは全く驚くべきことですよ。市長は、まだ今文教ガーデンシティの事業が、計画が、構想がいいと思っていると言いましたよね。一体民主主義を何と考えているんですか。民主主義を。まず、それについてお伺いします。市長に。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私も、これ質問権になるのかどうかわかりませんが、PTAの請願を却下し、保護者アンケートの結果を無視する形で採決された、最も受益者代表する方々の意向に反した、つまり8人の議員の皆さん、それよりいい案があるという確信があって反対されたはずなんですね。そこについてまず確認をさせていただきたいと思います。私どもは政策をつくる段階で、やはり全市民も当然考えますけれども、まずは最も関連性のある方々の意向を最大限配慮して組んでいるわけですから、それが私は民主主義のあり方だと思っております。ぜひ、それよりもはるかにいい案があるという確信があったはずでございますので、その背景については、議会の、そして採決に臨まれた議員の責任として、ぜひ表明をしていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 対案を出せ、対案を出せと言っているんですけども、そんなのはね、議員はね、議会はね、出てきた議案についていいか、悪いかを判断するんですよ。対案を出せなんていうのはどこに書いてあります。そんなことが。よくあなた勉強してください。何年市長やっているんですか。

それで、否決になった要因、何も言ってないですね。否決になった要因。何で、私は①で結末についてということでお尋ねしているんですけども、否決になった要因、何だと思えます。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それは議員の8人の方ですから、市民のアンケートとか住民投票やったわけではございませんので、ぜひ否決の理由は8人の方に伺いたいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） あなたね、市長さん。否決になった5月16日ですか、その後、いいですか。自分の不徳と洞察力不足だと言っているんですね。これは変わらないですか。今でも。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私がそこで洞察力不足だと申し上げたのは、去年の私の選挙が終わってから、議員の市議会議員選挙までの間、そこでの状況判断は、私はやはり一部に間違いがあったと思っております。それは、議会選挙があったことで市長として、あるいは政治家菊地豊として情報発信を控えてまいりました。その結果、極めて不正確な情報が相当氾濫をい

たしましたので、そこではやはり、より積極的に、より正確な情報をやはり発信すべきであったかなと、そういった意味で洞察力が不足していたと、このようなことを申し上げました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 不徳のいたすところは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 不徳のいたすところと政治家が言う場合には、全体を捉えて、敗れた責任については、そのような表現をさせていただいた次第です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 市長はね、何にもこの状況を理解していないんですね。自分が、いいですか。市政というのは執行部があって、それで議会があるんですよ。何でもかんでも執行部の言うとおりにしてしまったら、議会の存在意義はないんですよ。このことは御存じですか。市長、言ってください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市長には提案権があり、議会には決定権がある。その原則は何ら私は否定するものでは当然ございませんし、これは何度もここでも言及させていただいているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、何で決定に従わないで、そうぐずぐず言っているんですか。それをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、私が決定に従わないというのはどういうことを指しているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 西島議員。反問権ですか。

○13番（西島信也君） どういうことを指しているって、どういうこと。ではとめてくださいよ。

○議長（三田忠男君） わかりました。とめてください。お願いします。

○13番（西島信也君） 決定に従わないということは、あれですよ、要するに……

○議長（三田忠男君） ごめんなさい、訂正。質問権ですね。反問権ではなく、いいですね、質問で。

○13番（西島信也君） だからとめてくださいよと言っているの。

○議長（三田忠男君） とめました。

○13番（西島信也君） だから、執行部が提案したものをね、市長が提案したものを判断して、可決する、否決するというのは議会の権限なんですよ。それでその権限を行使したのにも、それに従わないのはどういうことですかということを知っているわけ。従うべきでしょ、それは。市長の言ったことが全部通るとしたら大間違いですよ。それをどう思っているんですかということ。

以上。

○議長（三田忠男君） 答弁をお願いします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 既にこの補正予算に入れてありますとおり、文教ガーデンシティ関連の予算は取り下げておりますので、その私の思いとは、市長も170億円の事業が、全部納得したり、全部同意したりして組んでいるわけではありません。それは、いろんな国や県の仕組みの中で、市長としての価値判断と行政判断は違うところがあるわけですね。したがって、今回は、私は今でも自分の案には、当然出した側ですから自信を持って出さないわけではないのであって、ただ、議会の最終的な判断下りましたので、補正予算の中で取り下げさせていただいているわけでございます。そのような形で議会の決定については潔く受け入れているということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 潔く受け入れていると言うのにもかかわらず、全然納得してないふうですよ。これをやっても時間がたちますから次いきますけれども、きのうの一般質問の中で、今までに使ったお金は幾らかということですがけれども、今までは2億600万円使ったと、そういうお話でしたよね。このお金、どう思いますか。正当な支出だと、正当な支出と言うかね、要するに、この2億600万円は支出してよかったかなと思っているんですか。

市長。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それは去年の9月までに可決された予算の中で進めておりますので、当然合法的でかつ正当な支出であったと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、市長は2億何がしのお金を使ったのは予算は通っているから使ったから正当だと、こうおっしゃっているんですか。もう一回確かめます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 予算を議案として上げるときには、必ずその事業の内容を御説明するわけですね。去年の平成28年3月議会で第2次総合計画、文教ガーデンシティ当然入っています。これと関連予算入っております。9月にもたしか補正予算の中に関連予算が入っていて、そのときには事業計画もちゃんと御説明しております。それが可決された案件ですので、当然それは執行しないとイケない、逆に、違法行為になりますので。その中ではしっかり事業を進める上で、支出をさせていたということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今市長が執行しなければ違法行為になると、そんなことどこに書いてあるんですか。執行しなければ違法行為になるなんて。そんなことあるわけじゃないじゃないですか。まずいと思ったら執行しないのが当たり前ですよ。では何で繰越金がある、10億円も幾ら残っているんですか。それどう考えますか。一般的な話ですよ。執行しなければあれだとか、どうということ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰越金の10億円のことでよ。今回の用地費の10億円とは別に。それは事業の中で、災害だとか特殊事業でやめる場合もありますけれども、しかし、うちの職員が一生懸命、一生懸命その執行のところで切り詰めて、事業を進めながら、かつ予算はなるべくいろんな手法で節約してきた、その結果、伊豆市では毎年8億円ないし10億円程度の余剰金を出してもらっている。それを何とか何とかこれまで積み上げてきた。それは私は別に違法でもないし、職員が一生懸命やっている結果だと認識しております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 市長さん、あなたも9年市長やっているんだから、よくちゃんと勉強してくださいよ。法的には何ら違法性はないと言っているわけですけども、2億600万円使ったのは。道義的責任はないんですか。道義的責任は。明白に市民に損害を与えているんですよ、これは。2億600万円、現時点で。まさにこのお金はどぶに落ちちゃったと同じことなんですよ。何のあれがあるんですか。利益が市民にあったんですか。道義的責任どう考えますか。誰の責任ですか、それは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当然市長として、政治的かつ道義的な責任は感じております。したがって、現時点において私がなすべきことは否決された、どのように新たに将来構想をつくっていくか、それは具体的に言えば第2次伊豆市総合計画の見直し作業を、みずからやらねば

ならないということでございます。ただ、それだけではない、政治的にはそれだけではない可能性が当然ありますので、したがって、私が議会との関係で私の責任を検証するために、ぜひ議会の対案を、この6つの事業をやるのか、やらないのか、あるいは別の形でやるのか、行政案よりもいい形で政策ができているのか、ぜひそれを表明していただきたい。そして、その上で私の責任のあり方というものをしっかり検証させていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 対案、対案と市長は言いますけれども、この事業、文教ガーデンシティはやめるとというのが対案なんです。そこをちゃんとよく理解してくださいよ。あなた9年も市長やっているんでしょう。いいですか。2億円のことは正当なあれだと言っていましたよね。正当な支出だって、2億円については違法性はないと。私は道義的なあれを言っているんですよ。昨年の平成28年の8月号の市報に、天城会館に係る住民訴訟の勝訴判決確定のお知らせというのがありましたよね。それ出ていますよね、市報に。その中に、それちょっと言いますよ。いろいろあるけれども、裁判の概要とか裁判の経過とか、これ書いてありますけれども、裁判の経費、今回の裁判では約1年10カ月という多大な時間と弁護士費用など約260万円、訴訟に携わった職員の人件費など多額の公費を費やしていると、こう書いてあるんですよ。260万円で多額の公費を費やしているんですよ。2億600万円の公費をどぶにうっちゃっておいて何の反省もしてないんですか。そこはどうですか。反省しているのか、していないのか教えてください。

○議長（三田忠男君） 西島議員、すみません。

発言通告との絡みでわかるように、その質問があるんだということで説明願えますか。場合によっては関連外となりますので。

○13番（西島信也君） 言っていることがわからない。

○議長（三田忠男君） 言っていることはわかりますけれども、どの項目を背景にそういう質問なのか、通告内容との兼ね合いでちょっと……

○13番（西島信也君） 結末ですよ、結末。その流れと結末。1番目ですよ、まだ1番目。

○議長（三田忠男君） まだ1番ということですね。

答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 今、天城会館の訴訟との関連ということで御質問ございましたけれども、伊豆市は住民訴訟を受けるケースが多かったものですから、総務省とか全国市長会とか、いろんな場で私も勉強させていただきました。総務省のほうも、正直言ってこういうことは想定をしていないと、議会で決定なされた案件について議員が住民訴訟を起こすという極めてまれなケースであるということで、相当当時の局長に私も伺ったんですが、住民訴訟の制度は想定していないことであって、ちょっと総務省としてはということであって、その中で西島議員がかねてより違法だと指摘をされていた天城会館、それから東京ラスクの件、いず

れも法廷において、私の行政運営の正当性が法的に既に証明されている案件でございます。

ただ、その中で職員の事務作業というのは、やっぱり膨大になってくるんですね。それを当時はそのような形で、市民の皆さんに市の責任として情報公開をさせていたということでございます。今回の案件は極めて大切な大きな案件について、既に当時の議会において計画の承認を受け、予算の承認を受け進めてきたものであって、せっかく事業化した、着手した事業ですから市長としてはやはり進めたかったと、菊地ではなくて市長としてですよ。未来を見据えた市長としては進めたかったということは、2億円が残念ながら将来につながらないことの市長としての所見でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、この文教ガーデンの2億600万円を使っちゃったよというのは市報に出しますか。市報に出しますか。どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願えますか。

○市長（菊地 豊君） 市長が市長として行った行政手続に対して住民訴訟するということはありませんが、法的にどういうことを……

〔「市報に出すかということ」と言う人あり〕

○市長（菊地 豊君） 市報。それは文教ガーデンシティ事業がこれ以上進められないということは、何らかの形で情報発信してまいります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） それはぜひ、市民の皆さんに、あれだけあなた臨時に4月に50万円もかけて広報を出したんですからね、市の広報をね、出してくださいよ。

では次に行きますけれども、2番目です。

②構想の白紙撤回。これにつきまして市長は行政報告でこう言っていますね。先般の臨時会におきまして、目指すべきまちの形であるネットワーク型コンパクトタウンの基軸となる文教ガーデンシティ事業の関連予算が否決となったことから、この枠組みでの事業推進を中止しました。こう言っていますね。これどういうことですか。この枠組みでの事業推進を中止したと、この枠組みとはどういう枠組みですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさに駅からおおむね1キロのところ、12ヘクタールの農地を転用して、この事業をあわせ、総合的に推進するという文教ガーデンシティ事業としての枠組みは、残念ながら進めることができません。ただ、ここで私が先ほどから対案をこうと皆さんに伺っているのは、では皆さん、本当にこれだけ災害が予期される中で、伊豆市としての防災拠点は本当に不要だとお考えなんですか。修善寺東こども園は今のままで最も望ましいとお考

えなのであれば、それは全く学校再編成だけを新たに組めばいいわけです。でも皆さんはその意思表示が、議員あるいは議会として、まだなされていないですよ。ですから私は対案を伺っているんです。伊豆市の防災拠点、本当に不必要なんですか。新こども園の移転、新築というのは本当に不必要なんですか。あるいは時期的な優先順位は変わるかもしれないけれども、ずっと住民からの要望のある拠点的な公園というのは不必要なんですか。それであればこの構成要素も一旦戻して、そして教育委員会に学校の整備のあり方のみを委ねるという選択肢もあるんです。それを私は今、議会に確認をさせていただいているわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） もうね、市長さん、いいかげんに諦めたほうがいいんじゃないですか。いつまでも対案、対案と言って、この枠組みというのは、私が類推すると日向・加殿地区へ中学校、病院、こども園、公園を建設しないということだと私は思ったんですけれども、そのとおりでいいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 現時点においては、それは否決されているわけですから。ですからその枠組みでの事業というものは、こちらは取り下げているわけです。断念しているわけです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 要するに予算は否決されていますからね。予算は執行できないわけなんですけれども、そういうことはまた考えるということなんですか。そういうことは。同じことを考えるということなんですか。どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 繰り返しになりますけれども、文教ガーデンシティ事業というのはそれが一つの具体的な1個の個別具体的な事業ではなくて、その中には中学校、こども園、公園、防災拠点、当時は住宅地というのがあって、今病院との間で、ここはまだペンディングなんですけれども、その構成要素は本当に不必要なんですか。私は必要だと思ったから総合的に提案したわけです。議会はそれを否決されたわけですから、その構成要素の一つ一つは本当に要らないのですか、必要なのですかということを今確認させていただいているわけです。

もし、どれかが議会として必要なものであって、全体としての枠組みでは否決したけれども、どれかが必要なのであれば練り直さなければいけないです。しかし、反対された議員の皆さんからはまだその内容について、これはやめる、これはやれということが表明されていませんよ。全部やるのであれば、それはないと思います、正直言って。全部やるのであれば、合併特例債使うのが一番効果的、つまりそれは市民負担が少ないわけですから。その御意見は

ないと思いますけれども、しかし、どれを取り下げるべきなのか、どれはまだ別の形でやるべきなのか、それは確認をさせていただきませんか、これ以上進めることは難しいと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 対案を確認する、確認するなんて言っているわけですがけれども、確認してどうしようというんですか。何も菊地市長さんがやらなくたっていいんですよ。ほかの方がやってもらったって。あなたがやる必然性は何もないじゃないですか。これだけの2億幾らの金を使っておいて、どぶにうちちゃっておいて。

時間も過ぎますから行きますけれども、3番目の病院、こども園について優先的に検討するという話ありましたね。さっき、言っていることが余りよくわからなかったんだけど、市長は、中伊豆温泉病院の移転誘致は、伊豆市の中には文教ガーデン以外に土地はないと言いましたよね。言いましたよね、確かにね。ではこれは本当に誘致できると考えているんですか。どこへ誘致しようとするんですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 去年の5月の時点で厚生連から、利便性のよいところで伊豆市の土地もしくは確保できる見込みの高い土地ということでお話があったわけです。その時点で市の土地、市有地で病院として望ましい土地がございましたので、別の事業ではあるけれども、地権者さんと話を既に進めていた当該農地を提案したわけでございます。それが今頓挫しておりますので、厚生連とはまた新たな話し合いに入らざるを得ない。どのような状況でどのような条件で残っていただけるのか、当然市長としては中伊豆温泉病院には残っていただきたいわけですが、今ほかに案があるわけではございませんので、ゼロベースで考え直したいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） では中伊豆温泉病院の誘致は白紙にすると、そういうことでよろしいですか。あそこにはつくらないということでよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 中伊豆温泉病院には伊豆市内の範囲に残っていただきたいと思っております。ただ、現時点で候補地がありませんので、今度は白紙の状態です。厚生連と話を再度進めさせていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 厚生連と話をする、するというんですけれども、それは否決された直後そういうことをおっしゃってましたよね、新聞報道によるとね。もう一月近くたっているんですけれども、まだ話をしていないんですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これから白紙的な状態で厚生連とは話をさせていただきたいと思います。厚生連もいろんな、やっぱり大きな機関ですので、中の機関決定もごぞいますし、ひょっとしたらほかに市外も選択肢にあるはあるのかもしれませんが、市長という立場で改めて市内に残っていただける方策について、その余地があるのか、ないのか、しっかり協議をさせていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 中伊豆温泉病院のことについてまた聞きますけれども、病院の設置とかそういうことにつきましては、静岡県が、県が第一義的に行うものだと思うんですけれども、大体この話はね、静岡県からそういうことが依頼されているんですか。それが1つ。では市が独断でというのはおかしいけれども、ちゃんと話しているのかもしれないけれども、ちゃんと県の実情を把握しているんですか。こういうことは、どうなんですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 県とは連携を取りつつ進めていく所存です。これまでも県とはしっかり連携をし、協議をしてまいりました。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私が聞いているところによると、もう伊豆市は病院のことに首を突っ込んでくれるなというそういう話も聞いているんですよ。その話聞きませんでしたか、市長は。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それはどなたからどういう話でしょうか。

○議長（三田忠男君） 反問権としての質問……

○市長（菊地 豊君） 伊豆市が病院の話を進めたのは、一体誰からどういう話なのか私には全く見当がつかみませんので、もう少し具体的に言っていただきませんか……

〔「うわさ、うわさだよ」と言う人あり〕

○市長（菊地 豊君） すみません、そういううわさは私は聞いておりませんので。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） この文教ガーデンシティを3度も否決されたのにね、3度否決したということはこれは民意なんですよ。市民の考え方なんですよ、市民の。こんなことやっていたのでは金もかかるし、中学校だって困るし、通学するのに困るとかいろいろあって、それが結果として市民の民意ということで、総意ということでなったわけで、総意というかね、過半数の人がそう思っているわけですよ、市民で。それを市長がああだこうだと言うのはおかしいと思うんですけども。

では、次に5番目いきますね。

菊地市長にとって文教ガーデンシティという歴史的な大事業、失礼ですけどもそう言っているわけです。歴史的な大事業ということで、3年という多大な時間と調査、設計費など2億円を超える市民の税金、この計画に携わった職員の人件費など、多額の公費を費やしているわけですね。そして計画自体が頓挫することがわかっていたのにもかかわらず、最後の最後まで多くの市民を巻き込み、被害損失をこうむった人が多数、だまされたと思った人も多数、相当数存在するはずですね。現に存在しているわけですよ。だまされたと思った人がね。さらに、市長は文教が中止になれば県の信頼を失うと発言していますが、県のみならず市民の信頼を失ったことが一番大きいと思いますね。私は伊豆市というよりは市長が信頼を失ったと、こう思っているんですけどもね。文教ガーデン構想が破綻した責任、これどうとうとしておりますか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この事業が進まなくなった理由が、例えば用地を取得できなかったとか、あるいは財源を確保できなかったとかいうことであれば、当然私が全責任はあると思っております。今回、事業を断念する理由は議会の否決で、今西島議員は全てやるべきではないという御意見だと私は伺いました。ほかの7人の皆さんも同じであれば、つまり先ほど申し上げた4つの事業を全てやらずに、そして将来の伊豆市のあり方、基本的に財政になりますね、全てやらないということですから。それであれば私が新たに文教ガーデンをやらない前提で第2次総合計画の骨子を練り、そして全部をやらないという、どなたか候補者がいらっしやれば、そこで民意を問うという選択肢は当然あるんだろうと思っております。

そこで私は8人の皆さんの御意見を伺いたいわけです。全部反対なら反対でわかりました。それであれば後は9つの小・中学校の改築か改修かのだけです。財政シミュレーション組むのは難しくありませんので、それを議会の対案として、どこかで新たな伊豆市の将来構想との比較の中で、私は民意を問うことは当然やぶさかではございません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 8人の議員の考えを聞きたいなんて、そんなのは遅いんですよ、今ごろ言ったんでは。何でもっと早く言わないんですか。全然やるのが後手後手に回って遅い、やるのが遅いんですよ、あなたは。2億円以上の市民の血税を全く無駄にのんびんだらりと使ってしまったと、浪費してしまったと、この責任どうとるんですか。私は市長個人が市行政の最高責任者として市民に返還すべきだと思いますけれども、市長がですよ。市長が市に返還すべきだと思うんですけれども、どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 皆さんからいただく対案というものが、これよりいいものであれば、当然私は潔く市長としての責任というものはあるんだろうと思います。議会で承認いただくものは予算だけではなくて事業計画として、事業計画を裏づける予算として承認いただいているわけです。それがなければ市長は予算執行できないわけですから。したがって、去年の9月までは、あるいは平成28年度予算までは正当な事業計画、正当な予算として執行させていただいたわけです。これが市民の総意として事業化が不適切であれば、しっかりした対案とどなたか候補者がいるのであれば、私はやはり責任のとり方として、市長として民意を問うというものはあるんだろうと思います。現時点において、これを凌駕する対案がなく、立候補予定者の方の具体的な姿もなく、市長だけやめるというのは、さすがに私は行政官としては、やはり逆に無責任であろうと、現時点では考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。静かにしてください。

○13番（西島信也君） 今市長は立候補者がいればとか、対案を出せばとか、そういう問題ではないんです。あなたのやってきたことは市民にどれだけ損害を与えているかと、こういうことを私は言っているんですよ。その責任とらないのかと、こういうことを言っているんですよ。2億円は払わないのかと、おたくがですよ。市長がですよ、個人的に、払わないのかと言っているんですよ。払うか、払わないか、どちらか言ってください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私的に支払うべきもの、性格のものではないと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 先ほど市長が記事で、5月17日の記事ですか、この文教ガーデンが否定された要因は何かということ記者さんから聞かれて、何て言ったかということさっき言いましたが、自分の不徳と洞察力不足だと、こういうことおっしゃいましたね。いいですか、不徳というのはね、部下から信頼されていないとかそういうことなんですよ。そういうこと。洞察力不足。これは指揮官として、あなたは自衛隊にいたから指揮官やったんでしょうけれ

ども、指揮官として不適格、そういうことなんです。大体、市民に謝罪するという気持ちがないで、何でこれから市長をまた続けていこうとするんですか。立候補とか、立候補者がいるとかいないとか、対案がどうかどうか、そういう問題ではないんですよ。あなたのやってきたことは市民に損害を与えていると。したがって、その責任、道義的責任でもいいですよ、とりなさい、とってくださいよと、そういうこと言っているんです。どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の責任というのは、これまでに失した2億円余りのことを多分指摘されているんだろうと思うのですが、そこで私は議会の皆さんの意向を確認させていただきたいわけです。つまりこれは何もしないのであればいいんです、それはそれで。だけれども、少なくともほかの周辺施設もありますけれども、少なくとも9校の改築もしくは改修の財政シミュレーション出るわけです。そうすると、必ず私がつくっていた案との財政的比較ができるわけです。財政的比較が。もし、それに加えて、要らないと言えればそれはわかるけれども、もし、防災拠点とか新こども園が必要なのであれば、さらに当然財政負担はふえるわけです。市民の皆さんの純粋な財政負担は。その上で、私が提案していた案よりも市民の負担が少なく望ましい事業ができるのであれば、相当私の責任は重いということになります。その検証ができないので対案を示してくださいということ。もし、否決した時点でもう議会の意思は、意思表示は、意思決定は終わりであれば、学校施設に限定して財政シミュレーション組み直して市民の皆さんにしっかり公表させていただいた上で、どの程度の市民負担がふえるのか、その財政を見て、将来の財政負担がふえることについては、私は責任を負えませんので、そこについてはしっかり検証した上で、自分の責任のあり方とあわせて市民の民意を問うということはあるんだろうと考えております。

なお、極めてやっぱり西島議員は、ちょっと私はどちらかというところがありますので、極めて日本的だと思ったんですが、旧軍そうだったんですね。作戦失敗すると黙って拳銃おいて指揮官に自殺させていたわけです。それはそれで日本的な美学としては潔いかもしれないけれども、私はやはり市民の皆さんの行政サービスを担っている行政官としては、敗戦処理まで、つまり第2次総合計画をしっかり練り直すという責任がまずはあるんだろうと、このように認識をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 市長は、さっきそう言った拳銃を与えてというようなことはありましたよ、ノモンハンでもどこでもね。あったわけですけども、そういう道はとらないと、あくまでも戦犯として、戦犯として絞首刑になるのを選ぶと、そういうことだと理解するんだけど。そういうことでしょう。これをやっても時間なくなってくるからね。

最後に、最後と言いますか、第2次学校再編計画の見直しと、今教育長さんから先ほどお

話しありましたが、見直しをしないということですね。見直しをしないで整備計画を立てると、そういうことおっしゃいましたよね。おっしゃいましたと市長も言っているわけですが、それでも。その再編計画をそのまま残すということですか。

それでもう一つ、修善寺、天城、中伊豆の3中学校を統合して新中学校を建設するという、そういう意図を教育委員会は、まだ持っているということですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 方法は2つあるかなと思って、教育委員会及び総合教育会議の中でも話し合いをしました。1つは第2次再編計画、その中身を見直すという方法もあるだろうと、もう一つは、それは今現在土肥の義務教育学校がやっていますので、撤回とか白紙とかということでは、今そちらの土肥の分が入っていますのでありませんが、そうではなくて新たにゼロからもう一度、学校のあり方について検討するというところから始めるかというふうな部分ですが、広範の中身を見直すということではなくて、もう一度ゼロベースから学校の子供たちにとって、どういう教育環境がいいのか、そこから始めようということですよ。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） では見直さないで白紙撤回すると、そういうことですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほども言いましたが、土肥の問題があるもので、この段階で白紙撤回と言うと土肥の義務教育学校がわからない状態になっちゃいますので、今はその部分はまだ第2次再編計画は生きていますと考えております。ですが、それ以外のところの部分については、先ほども言ったようにゼロベースから検討をすることを考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） では見直しをするということですね。伊豆市第2次学校再編計画を見直しするということですか。しないということですか。どっちなんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） あれの中身をこれはよかったかという見直しということではなくて、もう一度ゼロベースから検討をするということですよ。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 言っていることが、日本語がかみ合わないんですよ。日本語ちゃんと、わかる日本語しゃべってくださいよ。全然わからないね。見直しをするというのは全部

白紙にするのが見直しですよ。一部を変えるのも見直し。見直しでしょう。どうなんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今の議員の説明ならば、見直しということでもいいと思います。ただ、第2次再編計画ありきで、その中身を検討するということではありませんと言っている、説明が下手かもしれませんがそういうことです。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 全く理解できるようにお話をいただきたいと思います。第2次学校再編計画には何が書いてあるかという、もちろん土肥の小・中一貫校もありますよ。伊豆市にあるそのほかの3中学校を1校に再編成すると、平成32年4月までに再編成すると、修善寺地区内に新たな新中学校の学校用地を求め、新たな校舎の施設の建設を目指すと、こういうことが書いてあるわけですよ。何だか言っていることがよくわからないね。それはなくすということでもいいんですか。どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 土肥の義務教育学校が開校できた段階で、それはなくなると考えていただいて結構です。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） では土肥の義務教育、要するに来年4月ですから平成30年4月には、第2次学校再編計画は自動消滅すると、そういうことでもいいですか。ではわかりました。

そこで、伊豆市中学校再編延期に関する請願書というのが、中伊豆の原保の老人クラブの中で出ているんですけども、これは2月13日に議会に提出して、たしか3月23日に採択されたと思うんですけども、この中には、どうなったかと報告を求めるといような文言は書いてありませんけれども、私が紹介議員でしたから、私に言っていただきたいんですけども、この請願事項はどういうことかという、修善寺、中伊豆、天城の3中学校の再編計画は一旦白紙に戻し、その後改めて再編のあり方や小・中一貫教育の是非について議論、検討していただきたいと、これまでに私に答えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 先ほど言いましたように、その請願事項については土肥が終わり次第、一旦なくなると言いましたので、まさにその請願どおりに進んでいるのではないかと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） わかりました。

それでは最後の、もう時間がありませんから、声明文についてお伺いしますけれども、この声明文というのは教育委員さん4人からの声明文、これが4月12日に出ているわけですね。これは報道でも大きくされましたが、1つには新中学校計画の推進を強く求めます。2つ目、新中学校関連予算の成立により開校に向けた準備作業の本格化を強く求めますと、こう書いてあるわけですがけれども、これはもう、こういうこと、どういうわけで出したんですか、これ。もう今は変わっているんですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まさに当時、4月のあの段階において教育委員さんたちは、第2次学校再編計画を推進する立場で自分たちが議論し、考え、方針を決定したものですから、そのような思いを持っていて、それをあらわしたものと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今はどうかということと、もう一つ、教育長さんもその4人に、これ教育長の名前入っていないですね。これ嫌だから入らなかったんですか。それとも黙認していたんですか。どちらですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教育委員会として機関決定したものではなくて、教育委員さんたちの思いであるし、私自身の思いは、こういう立場で、またいろんな機会にお話しをすることがありますので、私はその部分では参加ではなく、教育委員さんたちの思いを發表したものと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、何度も聞いて申しわけないんですけども、これやめたんですか。この声明の内容については、私らはこういう考えではないということですか。それをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） そのことについて教育委員さんたちに意見は聞いているわけではないので、正確にはお答えできませんが、今の時点においては、もう結論がある程度出ていることなので、結果として、この思いが今もあるかないかは私にはわかりません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、それを性急にですね、性急というか、すぐさま聞いていただけますか。それで、また今までの私らのあれは間違っていたと、考え直したよという声明文出していただけませんか。どうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それはその当時の状況において、そういう思いを持っていた。今は間違いとか何とかではなくて、思いを表明したわけですから、それはそれでいいのではないかと思っていますが。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 教育委員会も一つの執行機関なんですよ。前もちょっとお話ありましたけれども、執行機関なんですよ。市長と並んで、市長部局と並んで一つの執行機関なんですよ。国は三権分立ということで、司法、行政、立法とこういうことになっているわけです。地方はどうなっているか、地方自治はどうなっているか、二元代表制ということなんです。執行機関、市長と議会ということなんですけれども。私が思うに、その声明文は議会に圧力かけているんじゃないかと思っているんですけれども、どうですか、それは。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 議会に圧力をかけるとか、政治的な行動ではなくて、自分たちが今まで推進し、議論し、検討してきた結果、その思いが達成されないおそれがあった、あの時点では、予算が否決もされておりましたから。それで、ぜひ進めていただきたいという願いを込めて、自分たちの思いを表明したものと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） その当時の教育委員さん、教師さん含めて思いはよくわかりました。もう本当にそれに邁進して、命をかけて、大げさに言えばね、命をかけてということだと思うんですけれども、これがさあ否決になって、よしたよということで、それでもまだ教育委員やっているおつもりなんですか。悪いですけれども教育長とか含めて。そんなに声明文まで出して新聞社呼んで大発表したのに、まだやっているんですか。それどうなんでしょう。いいかげんにしたらどうかと思う。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今まで推進してきた計画は、結果として断念をいたしました。次にまだ子供たち、今の伊豆市の子供たちの今後の未来の向かってのあり方ということは、必要

なことですので、それはどうあるべきかということは、審議会や教育委員会の中で話をしていく必要性はあると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 私は同じ人がそんなことやったって無理だと思うんですよ。やっぱり、人はかえなきや。何も前にいた人がそんなにずっとやっている必要はないんですからね。きれいさっぱりかわったらどうですか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） 最後の答弁です。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今考えているこれからの進め方の一つとしては、教育委員会がスタートではなくて、教育振興審議会という第三者機関を立ち上げて、そこで議論をしていただいて、教育委員会に答申をしてもらうという形で進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質問を終了いたします。

ここで10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

○議長（三田忠男君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（三田忠男君） 次に、12番、小長谷朗夫議員。

〔12番 小長谷朗夫君登壇〕

○12番（小長谷朗夫君） 12番、小長谷朗夫です。

先ほどの西島議員との激論の後で大変やりにくいんですが、任を全うしなければということで、そしてその内容の中に3番と6番の西島議員の質問で、私の今から質問させていただくことは、結論はもうそこで出ているわけですが、ちょっと立場を変えて、視点を変えてやらせていただきます。というのは、今回は市民の皆さんの心配事を少しでも拭おうという、そういう質問内容で私はこれから質問したいと考えております。

1つ目としまして、今後の小・中学校編成のあり方についてということで、伊豆市教育委員会は、現状の少子化傾向にある中、伊豆市教育振興審議会からの「伊豆市小中学校の適正規模と適正配置に関する答申」に基づき、思い出せば平成21年3月の伊豆市学校再編計画が策定されました。その後、平成26年2月には具体的な内容等を明記した現在の第2次伊豆市学校編成計画を策定し、その間、土肥・中伊豆・天城地区の小学校の統合、また来年の4月1日には土肥小・中一貫校の開校と計画にのっとって現在に至っております。

第2次伊豆市学校再編計画にうたわれている、ここちょっと読みにくいんですが、第1というのは、この編成計画の章立てがこういうふうになっておりますので御理解を願います。小・中学校の現状については、特に各中学校の状況と課題が記されていますが、現状把握はまさに私はそのとおりだと思っております。

しかしながら、今回、第2次伊豆市学校再編計画にうたわれている土肥地区の小・中一貫校への再編を除いて、3中学校統合、それに連動した修善寺地区4小学校の統合については、5月15、16日の臨時会において否決されました。要するにあの場所に教科教室型を導入した新中学校建設はノーということになりました。しかし、市内小・中学校の現状と課題を考えると、新たな学校のあり方を考えていくことは喫緊の課題であります。先ほど来からやりとりのある市長の答弁の中にも、対案を出しなさいと、出してくださいというお話がありました。要するに今後、私はそういう意味では対案を出していくつもりですが、きょうのところは細かくいきませんので出せませんが、要するに再編成の課題がありますよということを理解してほしいと思います。

一方、5月22日から中1日において26日まで、4地区での議会報告会を実施しました。教育福祉関係においては質疑、ワークショップの中での関心事は、または心配事は、今後、土肥以外の伊豆市の学校再編はどうなっていくのかという真摯な御意見がたくさんありました。

そこで市民の皆様様の御意見も加味しながら、大きく2点についてお尋ねをします。

1つ目、教育委員会は伊豆市の状況、課題を踏まえて、新たな学校のあり方を今後どのように考えていきますか。大まかな質問ですが、わかる範囲でお答え願います。

2つ目に、先ほどもありました第2次伊豆市学校再編計画の扱い、ですから扱いなんですね。今後、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、開校するまではこれは生きているわけですから、今後その扱いをどうしていくのかということと連動して、修善寺地区4小学校の統合についてを特にどのように考えているかをお尋ねいたします。まだ1カ月も過ぎていないこの時期ですので、お答えできる範囲で結構ですので、教育長に伺います。

2つ目に、これも対案どうなのか、要らないのかどうなのかということなんですが、そこに書いた表題を読み取っていただければ気持ちはわかると思いますが、修善寺東こども園での建てかえの推進についてと私は書いています。推進してくださいということなんですね。新中学校同様、否決された修善寺東こども園については、状況を考えるとむしろ建てかえは優先順位の高い喫緊の課題であることは間違いないと考えます。

文教ガーデン構想内には、新たに建設できなかった修善寺東こども園建設を、今後どのような計画で推進していくのかを市長のお考えを伺います。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから今の新たな学校のあり方についてお答えいたします。

市長からの行政報告でお答えしたとおり、さきの総合教育会議の検討を踏まえ、第2次学校再編計画の見直しではなく、改めて今後の学校施設の整備に関する計画を策定する方針です。

教育委員会では、児童・生徒の教育環境をよりよくすることを基本に、教育審議会において審議願い、方針案を策定したいと考えております。

修善寺の4小学校につきましても同様でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは再質問はありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） それでは、再質問させていただく前にちょっと能書きを言います。

昨日から文教関係の総括的な質問もありました。しかし、私は先ほどから話題に出ている対案ということで、私は将来に向かって、未来に向かってというそういう立場で、要するに質問をしたい、そんなふうを考えております。

今回は、今後の小・中学校の編成について大まかに質問させていただいたわけですが、文教ガーデンシティ構想が撤回された後、賛成の方、反対の方も含めて、今後、伊豆市の学校再編はあるのか、またはどうなるのかという声を本当に多数聞きます。特に議会報告会の4会場においても、大変心配だという方が多数いらっしゃいました。

また、この後話題になります請願書にも速やかに議論をとという声があります。否決されて以来まだ1カ月もたっていないわけですが、教育委員会においても確固たる考えの集約は、今教育長の答弁の範囲内ではないと思います。ただ、その中で同じ失敗を、失敗と言ったらおかしいんですが、そういうことをしてほしくないということで、市民の立場でちょっと本題からまず外れる質問をしたいと思います。

それは、伊豆市の学校再編を振り返りますと、今教育長の話にもありましたように、学校、要するに教育振興審議会に委ねて、それを受けてというお話がありました。そのときに市民の切なる声は、わからないことが多過ぎるといふ考えがたくさんありました。ではわからないことが多過ぎるといふのは何に原因があるかと言ったら、それは情報が少ないのか、その人がわかろうとしなかったのか、それはいろいろあると思います。しかしながら少なくともわからないことが多過ぎるといふことは、今後、何かを考えていくときにわからないことが多過ぎるのではなくて、わかるようにしてあげるといふのが、私は教育委員会のお仕事ではないかなとそんなふうに思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 全くそのとおりだと思います。わかるようにしていく、わかりなが

ら、わかっていたきながら、または意見を聞きながら進めていくということが大事なことだと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 1つ例を挙げます。

これは、私も大変驚いたんです。というのは、私は来年4月1日に開校する土肥小・中の一貫校に大変期待を寄せています。非常に楽しみにしているんです。ところが、議会報告会をやったときの土肥会場の私が座ったワークショップのテーブルの中で、そこにお座りになった方々が異口同音にこういうふうに言ったんですね。要するに、小・中一貫校のことはよくわかっていないと、えっ、そんなことはないでしょうと。住民に支えながら、期待されながら来年もう開校するじゃないですかと思わず言ったんですが、そういう御意見がありました。こういう実態についてはいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 土肥の義務教育学校につきましては、内容的に土肥地区については回覧でもって進んでいく途中、途中で既に十何号になっていると思うんですが広報をしております。今この段階までできています、最初のころはこういう制度ですよということで説明会だけではなく、資料で全部回覧という形で配布しているところであります。まさに先ほど言われましたように、途中の過程だとか制度のことについて説明をしているなというふうに感じております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） ということは、それだけの回覧で広報しているんだから、裏を返すと市民の住民の方が見落とししたか、読まなかったのか、そういうことでおろぬいてきたのかということで、そういう意見になったという可能性もありますよね。ただ、少なくともそういうことがあるということは、やはり逆を言えばあってはならないことだと私は思いますので、ぜひ今後、何か進めるときには、丁寧に丁寧にとそんなことでやっていただければと思います。

では次にいきます。これも今度は別の会合で出たときに、ある方が学校の統合についての御意見の中でこういうふうにおっしゃっていました。私は伊豆市に外から移住してきました。伊豆市の魅力に引かれて移住してきました。その中で、私の頭の中には学校の統合なんていうのはこれっぽっちもありませんと、伊豆市のこの田舎らしさを味わいたいため、子供たちに伝えたいために移住してきましたと、そういう御意見を言われた方がいました。

そのときに、直接その今言ったことと、これから私が言うことと直接は関係ないんですが、間接的に関係があるということで今、例を出したんですが、一番多かった意見は説明会でな

くて、その前から選択肢のある説明会を開いてくれという、そういう御意見が多数ありました。最初から決めうちじゃないんだと、これについていかがですかという説明会を開けば、そのことについてやっぱり話題は出しますよね。例えば今回のように3中学校の統合ですよ、教科教室型を導入した中学校ですよ、あそこにつくりますよと言えば、保護者の方だとか地域住民はどういうふうにかえるかといいますと、やっぱりそれは通学の問題どうなるんですかとか、制服どうなりますかと、もうそこに目が行きます。そうじゃなくて、住民が望んでいるのはその前の一步前の段階、選択権のある説明会、そういう余地を残した説明会にしてほしいという、そういう願いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 最初に出ました引っ越してきた保護者、そういう思いもわかりますし、そういう方もいらっしゃると思います。また同じように大勢の中で子供たちを学ばせたいという保護者もいます。いろんな方がいるにはいるとは思いますが。そして今の質問ですが、それは大事なことだとは思いますが、説明会か何か行ったときでも、まだ期間があるもので、とてもまだ決めていないことがあると、要するにある程度決めないと、そんなのも決まっていなくて説明にしているのかという声も逆に言うて出てくる。だから、ふるいの段階でどうしようということも大事だと思うんですが、そうすると、では統合したときはその中学はどうなるのかということもある。非常にそこが難しいところで、皆さんの意見を聞くところの段階では必要だなとは思いますが、ある程度案がないと、またこれも案もなしにどうしろって俺らに言わせるのかという意見も聞いたりしました。非常に難しいところだなと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 結局、一步前のフリーハンドのところだと思うんですよね。そこを教育委員会がどのような手だてを講じてあげて、住民に提示してあげるかということですよ。だから、そこがなくてパンときたときには、やはりちょっと困っちゃうよねというのが現実だと思うんです。だから、その前の段階でどういうふうな手だてを講じるか、先ほど教育振興審議会に委ねるといった話もあったんですが、ではそこから答申が出てきました、そのときに教育委員会がそれを受けて、今後の編成計画をまた考えていくんだと思うんですが、そのときに、やはりどれだけその場面でも住民に、市民に周知していくかという、それで過去において、これは本当にあった話ですから正直に申し上げます。小学校の統合のときに、教育長も学校OBですから十分わかるんですが、当時校長をやっていて、今もう退職していますけれども、その方々が口をそろえて言ったのは、学校の私どもは蚊帳の外でしたという話があるんです。小学校の統合を進めるときに、だからそういうことは絶対あってはいけないことですよ。ですから、そこら辺もやはりきちっとやっていただきたいんですが、

いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁求めます。

教育長。

○教育長（西井伸美君） もちろん、いろんな中で、現場の今現在学校の中で働いている人たちの意見というのは当然聞くものであるし、考え方も聞いてみたいと私自身も思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） ここから一番の本題に入っていくんですが、さっき冒頭も申し上げましたように、6月8日の市長の行政報告、今後の学校施設の整備については、第2次学校再編計画の見直しではなくて、改めて今後の学校施設の整備に関する計画を策定する方針としましたというお話がありました。それで先ほどの西島議員とのやりとりの中でも、これが再確認されたんですが、改めてもう一回、確認のつもりでお尋ねします。新たに、名前はわからないんですけども、新伊豆市の学校再編計画みたいなものを今後つくっていくのかどうかという、そこだけちょっと確認します。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それは審議会での内容によると思います。審議会が極端なことを言って、今のままでいいではないかということで来るならば、という結論が出てくるならば、それは計画は策定する必要はなくなるというふうにはなるかもしれませんが、審議会の議論の中で、やはり将来を見据えたときに、こういう形というものが出てくるなら、答申として出てくるのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） そうしますと、先ほどのこれも確認なんですが、第2次編成計画は来年の4月1日土肥小・中が開校したら、それは一旦破棄されるということはよろしいんですね、そこは。そうするとその後、ある計画がないと先へ進みませんよね。そこで先ほどの質問だったんです。新たにつくるんですかというのはそういうところにあったんですが、もう一度お尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 審議会の内容に応じて計画のほう、今度はその答申を受けて教育委員会のほうで、計画のほうは作成したいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） そうすると一番大事なのは今後、それはわかりませんよね、どういような進捗状態で進むかというのがわからないんですけれども、どのぐらいのスパンを今後かけていったらそれが実現していくのか、要するに教育委員会の考え方が世間に発表できるか、どういうことかという、市民の皆さんはそこを一番期待しているわけですよね、どういうふうになっていくかと。それでその過程の中でいろんな選択肢があると思います。その選択肢の中で私どもも一生懸命勉強して、今後、研修を重ねて御提案を申し上げます。だから、そういう中で、どのぐらいのスパンを、時間を今後かけていくというその辺のめどはありますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それにお答えする前に、ちょっと先に言い忘れてましたが、第2次学校再編計画を策定するときも、その前に市民の皆さん等に説明会をやって、細かくやって御意見を聞いております。全く説明もせずに計画をつくって実行に移しているわけではありません。先ほどありましたが、意見を伺う機会というのはあるんですが、でもその説明会等に参加したり、関心を持って、出している資料を見てもらわないと、何の説明もなかったということになってしまうのは、大変難しいと思っています。

それからスパンですが、この審議会及び教育委員会での議論等を考えていくと、ちょっと断定的にはものは言えませんが、ある意味2年ぐらいかかってしまうのかなというような思いは持っています。その間に市民の意見を聞いたりする機会等を設けていかなければならないと思っていますので、何となくの感覚で言うと2年ぐらいかかっちゃうのかなという気はしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） どのぐらいのスパンかというのは、いろんな条件がまたかかわってくると思うんですが、私なんか考えるのは、例えば中伊豆中学校は平成34年で築60年ですよね。校舎建って。それで同じように天城中学校も平成37年ですか、こっちは、築60年になってくるわけですよね。こういう校舎の老朽化とリンクしていくということも1つあると思うんです。というのは、あと5年後、それから10年ちょっと欠けるぐらいのスパンがある。修中に至っては平成55年で築60年ですと、そうすると校舎の老朽化だとか、そういうことも一つの要素として、これから考えていく時間帯をぜひ考えてほしいことと、もう一つは第2次編成計画の中にもうたっている現状把握というのも大事にしたいし、それと中学校の場合は教科担任という大変大事な要素が小学校とは違ってありますので、その単学級に全部なっっていったらよかったときというのも考えなきゃいけないというところがあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まさに、今議員がおっしゃられたことが、これからじゃなくて今までずっとそのことを考えて計画を立ててきたわけです。そして断念しましたがあの計画案があったわけで、これからはそれを考えるよではなくて、今までも十分考えてきました。そういう意味では新しい中学校という形だけじゃなくて、今の中伊豆中学校を考えると、そんなに時間は延ばせられないということも考えていますし、今までも考えてきました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 私と教育委員会の意見の相違というのは、まさにそこにあって、要するにどういうことかと言うと、現状把握、今教育長は考えてきたんだと、私も考えました。そこまでは同じなんです。ところが、その後、枝分かれが、教育委員会は教科教室型を導入して新中学校をあの場所につくりたいというそっちの道を歩んだわけですよね。けれども私はそこまでは条件は同じなだけけれども、そういうことであれば今後の伊豆市を考えたときに、もう一度言いますけれども、これは今後の話になるんですが、私は小・中一貫校のほうが望ましいんじゃないですかという、そこが分岐点なんです。だから、きょうは小・中一貫校のことは私、出さない気持ちでいたんですが、まさにそういうことであって、教育委員会のきょうは考え方、これからの計画がわかりましたので、きょうのところは目的が達成されましたのでそれでいいと思います。

それで、その次にいきます。

第2次編成計画の中に当然、それは来年の4月1日に、それはもう内容は破棄しますよということなだけけれども、そこに明記されている修善寺地区の4小学校の統合というのはあるわけですよね。これ今後、中学校が統合されなかったわけですから、その2年後もこれもないわけですよね。そうすると今後、もし仮に修善寺地区の4小学校の統合があるとしたならば、どういうときなんですかね。どういうときにその話題を要するにそれぞれの学区の皆さん、または市民の皆さんに伝えていくんでしょうかね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） なかなか仮定の話で回答するのは難しいわけですが、それは状況によって、例えば4小学校を一つにしましょう、それはただそうなるじゃなくて、こうこうこういうわけだからと理由に基づいて、きっと結論が、そういう話が出てくるんじゃないかと思しますので、それによって変わってくるんじゃないかなと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） では一つだけ確認します。平成34年に修善寺地区の小学校を統合するという考えは破棄されたということで、そこはよろしいですよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 第2次学校再編計画に基づくその年数等については、土肥が終わり次第なくなると考えて、また新たにそこにつきましても検討するというございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 時期については明確なお答えがなかったんですけども、多分、平成34年には、私はこれ個人的な考えですけども、第2次編成計画がないんだから、それは当然ないんだろうなというような判断をするわけですけども、いろんな状況は今後出てくるかもしれませんが、状況を見てということだと思いますが、ぜひその辺もあわせて、要するに学区の方々が一番の関心事ですので、教育委員会も心してかかわってほしいなとそんなふうに思います。

それでは、1についてはこれで。2をお願いいたします。

○議長（三田忠男君） それでは答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 先ほども申し上げたとおり、私たちはこども園を含む防災拠点、中学校、公園等々、全て必要だと判断をして提案申し上げたわけです。そして今、どういう状況になるかと言うと、小長谷議員を含む多数の方によって否決したことによって、今これがゼロになっているわけです。

したがって、私が先ほどから申し上げていることは、要するに今現時点がもうこの議会の最終決定ですか。それならそれで私たちはその選択肢で行政の案を練り直し、議会の案と対比をさせていただきますということを申し上げているわけです。

ここで、こども園のことがありましたけれども、そうすると、では防災拠点はどうするんですか。公園は、あるいはその他の事業は。これはこども園だけを独立してどこかに場所を設ける。ではしばらくしたら、二、三年したら公園も一緒だから別のところに設ける、いや防災拠点は単独独立的につくるか、それは不可能ですよ。相当な面積、そして立地も必要な中で、したがって、社会スポーツや中学校と合わせたのであって、否決された皆さんの中で御意見がどうも今まで何うと違うようですから、あれだけ否決するときに皆さん一緒に集まって何度も議論されたようですので、ぜひもう一度、議会の議員の皆さんでお話をいただいて、何が必要なのか、こども園ならこども園で結構です。こども園だけは必要だとお考えになるのであれば、そう言っていただければ、我々はその範囲の中で練り直します。

今私たちが必要とするものもう一回上げろと言われてたら全部上げるわけですから、そんなもの通るわけがないのであって、ですから議会の総意としてというか、あるいは議会としての意思として何が必要なのか、そしてそれは一体何人の方が、どう考えて必要なのかを確認

をさせていただきますということを先ほどからお願いしているわけでございます。

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

それでは再質問をお願いします。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 質問する前に2つだけちょっとお話をします。

1つは、先ほどから市長が8人の方が集まって云々というお話がありましたけれども、それは私には極めて遺憾であって、個別的であるということをご理解を願いたいと思います。ただ、同じ方向を向いたから、その人たちと同類項で見られているだけのことであって、非常に個別的であると、それから最初に結論を言いますけれども、ぜひ修善寺東こども園は、私は単独でもいいからつくってほしいと、それが願いでございます。

その中で質問をさせていただきます。

最初に、先ほども新聞報道の話が出たんですが、市長は温泉病院ともども優先的という事でお考えをコメントを述べていたような気がいたします。優先的ということとは、何か具体的なことがあって初めて優先的になることであって、ただ羅列の中の一番上の優先的かという、そうではないと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど私が議会の皆さんの多数の方のことを申し上げたのは、附帯決議も今回ございませんでしたので、ですから全部否決ということで今意思決定が終わっているわけですね。その中で、これについては予算が一緒だから否決するけれども、これについてはというようなことがあれば、またそれはそれで判断材料はあったんですけども、現時点においては事業に関連する予算否決ということで、これが今現状ですので、そういうことを私たちは認識しているわけです。

そこで、まず時期的な優先順位からいったら、公園はやはり下げざるを得ないと思っています。同時並行的に合併特例債を使ってということではできませんので、これを順次、何かを整備するとすれば、残念ながら公園は時期的には後ろにせざるを得ないだろうと。

それから厚生連のほうは、また先方さんは我々とは独自に動いていますので、これ多分お急ぎになるだろうという判断をしているわけですね。

中学校については教育委員会所管ですから、これは市長の専権事項ではありませんので、市長が優先順位云々を言及する立場にない。

そうすると防災拠点については、単独で防災の相当程度面積を要する事業を単独でやるということは、どう考えても考えにくいので、今直ちにどこかにほかのところで防災拠点を整備するというのを構想をつくるというのは、やはり無理だろうと思います。

そこで、修善寺東こども園は、そういった内容の優先順位と時期的優先順位と、それから現状の保護者の、あるいは子供さんの負担を考えると私は市長としては、これは優先的に考

えたいということを表明させていただきました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） そうしますと、その中で従来、文教の関係では公設公営ということであっていますけれども、そのスタイルも変わらないということによろしいでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 悩ましいところでして、これはやはり機能的にも、これからまだやっておりますけれども、夜間保育を含む、あるいは療育支援、療育支援は子供さんの数が読めませんから、そういったものを民間ではできないだろうということで、最も初期投資の大きな建設のところは合併特例債を使えるということで今回踏み切ったわけです。

ただ、前提が大きく変わって建設費が今度はどうのように負担できるかわかりませんので、したがって、事業用地は新たに購入し、そして単独で建設し、合併特例債を充てられないとなると、相当事業負担を考えなければいけません。そうするとほかに事業用地があるのか。これは状況によってはどこか小学校、現小学校という手もないではないんですが、それはまだ二、三年かかりそうですので、修善寺地区のどこかの小学校という選択肢もないでしょうし。そうすると一体どのような形式なら、ですからもう一回民営化も、選択肢の中では考えざるを得ない状況になっているわけですね、これ財源的に。

私は基本的に公設で持ちたいと思っていますけれども、そういったことが場所の確保が、やっぱり今のところを建て替えというのはさすがにきついと思いますので、場所の確保ができるのか、財源をどのように得られるのか、それと療育支援を含む機能充実の時期的な必要性とバランスをとってどこかで考えなければいけないというのが、現時点での市長の立場でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 先ほどの学校とまた同じような質問を一つだけさせていただきます。

これから考えていくことですが、当然これも要するに何年ぐらいかということなんですね。何年ぐらい今後、こども園のことについて計画を練り直して考えていくのかということで、もし大まかに言えるようでしたらお答え願います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも同じ答弁になるんですが、ぜひ、まずは議会のほうで一体どれが本当に要らないのか、どれは必要な事業なのか、そこはもう対案を出していただきませんと。我々がやるような規模で、しかも財源が人口が減っていく中で、しかも今度は学校の順次改築の事業負担もふえる中で、個別にこれはこれ、あれはあれでという単独な事業をやる

だけの余裕は、私はないと思っています。それからそれが必ずしも望ましいとは思っておりません。

文教ガーデンを推進する中で若いお母さん方からモデルができてきた公園を見て、いや本当にこんな公園をつくってくれるんですか。この公園の隣にうちのこども園ができるんですか。これならほかに行くこともないので、ぜひここにという大変強い要望を私たちはひしひしと感じながらやってきたわけです。それが行政の都合で、ここなら安く土地買えるからというようなところにぽんとつくることが望ましいとは思いませんので、ぜひ、ほかの事業をどのように連携をとりながらやるかを進めるかを含めて、議会の中で、本当に繰り返しますけれども、4つは全部もう破棄すべきという方から、ひょっとしたらこども園以外にも必要だと思っている議員さんもいらっしゃるのかなのか、私どもはまだわかりませんので、そこをぜひ議員の皆さんのそれぞれの意思を明らかにしていただければ、その中で私どもは最善を尽くしたいと思います。

したがって、時期的には現時点、きょうの時点で時期についてお答えすることができないのは大変残念に思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 当初、文教の中では発達障害児の支援ということで、大変大切な部門であるということで、公設ということで打ち出してきたと思うんですが、今回こういう形であるところにはできないわけですが、でも、そのやろうとしている内容は残っているわけですね。ですから、ぜひともそんなことがあるんですから、やっぱりこれは一刻も早く計画を練り直して考えて、それは1年、1年半かかるかもしれません。2年かかるかもしれませんが、ぜひその方向で邁進してほしいなと思います。

最後に、これは本当にちまたの、その辺の井戸端会議での方の御意見ですので、何でということになるわけですが、ちょっとそれ一つだけ紹介します。やっぱり今後、保育園、幼稚園も考えるときに、私なんかも含めてその方々の御意見は、保・幼・小の一貫というのも十分考えられるなと思っております。強いて市長が対案を出せば、私は保・幼・小一貫の要するにこども園ができないだろうか、そうすると東学区で言うと、保・幼・小ですから小はあそこになるのかなと、それはわかりませんので、あえて断定はしませんが、そういう考え方もあるということです。教育効果も十分望めるというそういうこともあるわけですので、ぜひそんなこともお考えの頭の隅っこに入れていただければ、大変私もいいと思いますのでよろしく願います。もしコメントがあったらしてください。それで終わりにしますので。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 幼児教育については、私は前議会で申し上げたとおり、単なる託児所

機能ではなくて教育として捉えるべきだと思っております、まだ変えておりませんが、教育委員会のほうに幼児教育を持っていく選択肢もあろうかと思っております。

そこで、親御さん、それから幼稚園の先生、それから保育園の保育士さん、どなたに伺っても幼児教育と小学校教育の連携というのは大変に重視をされておまして、それから親御さん御自身も、私は積極的に湯ヶ島幼稚園を廃止する気はなかったのですが、やはり小学校が一緒になったときに湯ヶ島幼稚園のお子さんがかかり狩野幼稚園に移りました。また、原保も小学校が統合されたときに原保保育園、あそこは休園にしたんですけれども、やはり小学校に上がる子供たちと一緒にこども園に通わせたいということで、やはりそのような選択をされました。それはそのとおりだと思っておりますし、私もそのような認識であります。

ただ、保護者の皆さんの御意向をしっかり承りながら幼児教育から中学校まで、しっかりと保護者の皆さんの御意向を配慮しながら、教育のあるべき姿というものを教育委員会とともに考えさせていただきたいと思っております。私は幼児教育施設の中の子供のあり方は、教育という観点をもっと力点をおいてよいのではないかと、まさにそのように考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） まだ時間があります。

今の幼児教育で、ちょっと市長の今お考えもお聞きしましたので、私も幼児教育のちょっと考えを述べて終わりにしたいと思うんですが、一般論では今幼児教育で何が一番足りないかということ、親の知的財産の享受がないんです。要するに昔は子供と親がべったりしていた関係上、親が持っているそういうものを我が子に伝達する時間がたくさんあったわけですね。ところが今こういう中で、特に保育園へ行っている子は御両親がお互いに共稼ぎですから、お忙しい中で、そういうところが欠如している。それが昨今の幼児教育の一番危ぶまれているところだと、つい最近あるものに載っておりました。それをたまたま読んだもので今紹介しているわけですが、だからこそ、小学生の力をかりたり、または違う大人の力をかりたりということが大事ですよということだから、保・幼・小の一貫が大切であるというそういう道筋になっていくわけで、先ほどちまたではと言ったわけで、このちまたで言われていることも大変理にかなっていることだというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（三田忠男君） これで小長谷朗夫議員の質問を終了いたします。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（三田忠男君） 続まして14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

通告に従い、一般質問を行います。

初めに、政策形成過程における若者の参画について、市長、教育長に伺います。

最近の国政選挙では、20代と60代で投票率に倍以上も開きがあり、若者の政治意識の低下が顕著になっています。少子高齢化が急速に進む日本で、このまま若者の政治離れが進めば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化につながることを懸念されています。

内閣府「子ども・若者白書 平成26年度版」によると、日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンの7カ国で、満13歳から29歳までの若者を対象に実施した意識調査では、「社会をよりよくするため、社会問題に関与したい」と思っている日本の若者の割合は約4割強、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」と思っている割合は約3割にとどまっており、いずれも日本が最低となっています。

こうした結果から、若者の政治的無関心の一因は、「若者の声が政治に反省されにくく、若者が社会における影響力を実感しにくい」と考えられます。

子ども・若者育成支援推進法第8条第1項の規定に基づき、昨年2月に同推進本部が決定した「子ども・若者育成支援推進大綱」には、「子ども・若者育成支援施策や世代間合意が不可欠である分野の施策については、子ども・若者の意見も積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会、懇話会等の委員構成に配慮する」と記載されています。

また、大学生やNPO法人などで構成する日本若者協議会からは、「自治体における若者議会の開催」や「審議会委員の若年層人員の拡充」などの要望が出されるなど、若者の政治参画に対するニーズが高まっています。

具体的な取り組みとしては、愛知県新城市で平成27年4月から「新城市若者議会条例」に基づき「新城市若者議会」を開催し、若者の政治参画を促進していることが注目されています。これは、市内に在住・在学及び在勤している16歳から29歳の若者から選考された20名が、13回に及ぶ議会審議を経て、市長に「若者予算事業に関する答申書」を提出。この内容が反映された平成28年度予算案が3月議会で可決され、実行に移されています。

また、北海道の青少年健全育成審議会では、平成27年度から「若者枠」を設け18歳以上38歳以下で、青少年の健全育成に関心のある者の中から2名を公募により選任するなど、全国の地方自治体に若者の政治参画を促す取り組みが広がっています。

さきの文教ガーデンシティ構想では、新中学校やこども園建設に対して、PTA関係者や保護者ほか多くの団体から、推進を求める請願や陳情が出され、また保護者アンケートでも約6割が新中学校建設に賛成していましたが、議会の承認が得られず、多くの課題を残したまま事業が中止されたことにより、若者を中心に落胆と失望の声が広がっています。

伊豆市は4月1日時点で高齢化率が37.9%と、急激に高齢化が進んでおり、地域を支える若者の活躍なくして市の活力を維持することは難しいと考えます。

今後進める行政施策や教育委員会の計画策定などについて、若者の参画を促す取り組みを強化する必要があると思いますがいかがでしょうか。

次に、教員の多忙化解消への取り組みについて、教育長に伺います。

文部科学省が4月28日に公表した公立小・中学校教員の勤務実態調査によると、1カ月の時間外勤務が月80時間を超える教諭が小学校で34%、中学校では58%もいるなど、過酷な勤務実態が明らかになりました。

これは教員自身の健康面への悪影響とともに、本来の業務である子供と向き合う時間が十分とれないなど、多くの課題を生じています。

当市の小・中学校における実態と対策はいかがでしょうか。

次に、就学支援における学用品費の入学前支給について、教育長に伺います。

文部科学省は、特に所得が低い世帯に向けた義務教育の就学援助について、ランドセル購入など小学校入学準備のために多額のお金を用意しなくて済むよう、入学前の支給を可能とするように要綱を改正しました。これを市町が来春入学する子供に適用するには、今から準備を進める必要がありますが、当市の対応はいかがでしょうか。

また、準要保護児童・生徒についてはどのように対応するのでしょうか。この件についても、昨日、木村議員の質問で答弁も得られていますけれども、より詳細なスケジュール等について伺いたいと思います。

最後に、災害対応型紙カップ式自販機の設置について、市長に伺います。

東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自販機は、電気、水道が確保されれば災害時に「お湯・お水」、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルク調乳やアルファ米調理等大きな利用価値があります。

常総市での鬼怒川決壊による避難所では、9月10日の提供開始から1カ月で延べ8,000杯が、また、昨年4月の熊本地震では災害協定締結先の医療機関において、1日最大500杯の提供がされるなど、大きな実績を上げています。

本市においても、災害時に避難所や病院において、お湯等の飲料を提供できる災害対応型紙カップ式自販機の設置及び災害協定締結を推進してはいかがでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 1問目の政策形成過程における若者の参画についてに関してお答え申し上げます。

議員も質問の中で、若者を中心に落胆と失望の声がという御指摘がございましたけれども、もちろん私が会った範囲内ですけれども、やはりがっかりしたという方と、それから逆に、でも市はつくってくれるんですよという根拠のない楽観といいますか、でもつくってくれるんですよという声が非常に多くて、非常に残念な思いをしております。

その中で政策形成過程全体において、どのように、主権者である若い皆さんの声を反映し

ていくかについては、先進国に共通の課題であって、御承知のとおり、ドイツではもう何十年も前から現役世代が入れるように夜間の議会をやっていますし、フランスでは世代というよりも男女平等のために男女ペアで立候補しなければいけないというような法律をつくる動きもございますし、先進国では年齢、男女を超えて、いろんな民意を反映する仕組みを今、取り組んでいるところでございます。

伊豆市においては、それぞれの政策を執行する上で、文教ガーデンシティもそうですけれども、いろいろな方々の意見を取り入れるために、伊豆市未来づくりセッションや各種ワークショップ、時には子供議会もやったりしておりましたけれども、さらにもう少し制度として構築したいという今思いでおります。やはりもう少し固定的、安定的な伊豆市政策立案審議会というんでしょうか、未来づくり審議会というんでしょうか、少し固定的、安定的なところに若い世代を含む男女に入っていて、意見を言ってもらえるような仕組みは必要なんだろうと思います。

今までの政策の説明会や市長がやってきたタウンミーティングでは、これはもう本当に率直に若い人からは、行きたくない、行っても発言できないという、大体たまに女性や若い方が来られると、終わってから個別に私のところに来て意見を言われるケースがほとんどでございまして、議員御指摘のような新しい制度というものは、ぜひ検討させていただきたいと思っております。

それとあわせてということになります、これは議会にどこかでお諮りしたいのですが、やはり住民投票条例というの伊豆市には必要なのではないだろうか、民意の諮り方として、そのような今までにない選択肢というのものも、議会のほうでも御検討いただければと思います。

○議長（三田忠男君） それでは教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 子育て世代の支援は、伊豆市の最重要課題でもありますので、教育委員会といたしましても計画の策定に当たりましては、子育て世代の意見を計画づくりに反映させ、具体的な施策や事業の実施により、教育環境の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

今回の中学校の再編成につきましても、子育て世代の方々の保護者から多くの御意見や提案をいただいております。こうした意見を踏まえながら、新たな計画づくりに取り組む必要があると考えております。

○議長（三田忠男君） それでは再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 今までも第2次総合計画策定などについて、また、教育長からも計画づくりに若者や保護者の声を反映されてきたということでもありますけれども、1つお伺いしたいのは、第2次総合計画策定において、未来づくりセッションやアンケート調査など、

いろいろ行われてきたわけですが、その中で具体的に意見、提言などが計画に反映されたものがあれば教えていただきたいと思うんですけれども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） すみません、未来づくりセッションや各種団体のアンケート、ワークショップなどで御意見いただいてきましたけれども、具体的に計画のどの部分にどういった若者の意見を取り入れたかというのは、すみません、ちょっと今手元にはそういった資料ございませんが、これまでも今申し上げたように、セッションでの方対象にアンケートを取ってまいったり、若者の意見を聴取するというプロセスはとってまいりましたので、こういった取り組みは引き続き続けていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 具体的に通告していなかったものですから、ちょっと詳細なことはわからないかとも思うんですけれども、総合計画の基本計画の中で、重点目標の1番目に魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保とあり、その政策1の中に文教ガーデンシティの創生が挙げられていました。そしてこの文教ガーデンシティ構想の目的は、1番目に魅力ある新中学校の整備、2番目に子育て支援体制の充実による若者世代の定住促進、3番目に防災拠点機能としての活用とされていましたが、特に1と2については、当事者である若者の思いが反映されるべきところでありますけれども、具体的なことは今挙げられないとうことでありますけれども、この中で若者の声は十分反映されていたかどうかということの認識はいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今部長からは、どうしても職員ですので具体的なアンケートとか何かがあったかなとこう探したようですが、市長の立場ではやはりこの9年余りつかさつかさで若い方々と接してきましたし、幼児教育施設は毎年回っておりますので、やはりいろんな声を聞いてまいりました。

その中で、小さな子供さんからの、本当に毎年あったのはやはり公園ですね。公園整備というのが一番強い要望。それから、今度は大きな、リバーサイドパークのような大きな公園ではなくて近くで、小さな子供が、本当に小さな子供が安心して遊べる児童館のような施設、これが具体的にごさいました。全体の計画の中には反映をしております。

それから、ここ数年、特に強くなっているのがやはり障害のあるお子様への配慮、これは私も数値としても実際に発達障害ふえているのか、昔は発見できなかったのか、そこはわからないのですが、明らかに相談としてはかなりふえているように感じておりまして、伊豆市の中でも療育支援の機能をもっと強化してくださいという声は年々高まってまいりました。

それも新こども園の中には反映をさせておりました。

それから、やっぱり難しいのは小学校、中学校で、子供さんはやっぱり多くの友達と遊びたいんですね。特に中学校になると先生の数の問題、単価、休暇という問題もあるんですが、これは教育論としては教育委員会にお任せしますけれども、子供さんと親は、子供さんと親に限って見ると、相当程度部活動の選択肢というものがやっぱりあったことも事実です。それはアンケートにも反映されておりますし、また直接耳にすることもございました。そういったいろんな場面で若い世代から伺った意見を適宜反映させながら、全体として計画の中には盛り込んだつもりでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 一応、声は反映されているということでありましたけれども、全体的に見ると、この文教ガーデンシティ構想というのは、計画策定が先行して、若者の考えの反映が、決められたことに対する後追いのようなイメージを持たれてきたかと思うんですけれども、全体的な事業を進めるに当たって、そのような反省点というか、ありましたらお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その部分については、まさに先ほどの議論でもありましたけれども、選択肢の時点で、もっと若い人たち、当事者である自分たちの声を入れさせてくれということは耳にしました。そこは真摯に反省をして改善してまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） それでは教育長にお尋ねしますけれども、今回の中学校再編、あるいは新中学校整備に対する若者の声の反映ということについて、教育委員会ではどのような認識でおられるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 保護者アンケートを実施した中に、単なる6割が新中学校賛成とかという数字だけではなくて、そこに多くの意見、賛成、それから今のままでいいよという部分の保護者も含めて多くの意見をいただきました。それらの意見は今後の計画の中に、ぜひそれらを踏まえた上で反映させていきたいなというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 先ほど市長からもありましたように、その反映された内容について、もう少し広報していただいて多くの方の意見が取り入れられていることが示されれば、また

市民の捉え方も違うと思いますので、今回市長の行政報告では修善寺、天城、中伊豆地区の小・中学校のあり方について第2次学校再編計画の見直しではなく、改めて計画を策定する方針ということでありますけれども、それを検討するに当たって若者、特に子育て世代の声を反映させることについて、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 私の今の頭の中の段階ではございますが、その審議会、新しく教育振興審議会の中で議論していただこうと思いますが、その審議会のメンバーの中に、やはり直接の当事者である保護者、若い世代も入っていただけたらありがたいな、またそれ以外にも、そうでなくても審議会のメンバーが若者の意見を聞くような機会も設けていきたいなというふうには考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 何を決めるにも関係する当事者の声を反映させていくことが大切であると考えますが、子育て世代の若者は昼は仕事、夜は子供の世話と忙しく、今回の学校再編の説明会にもなかなか参加しづらいという声を多く聞きました。今後の意見聴取、また審議会の開催に当たっての配慮でありますけれども、審議会じゃありません、説明会に開催に当たっての配慮でありますけれども、より多くの若者が参加できるように時間帯やまた開催曜日、そしてそれらについて事前にアンケート、あるいは聞き取りをして参加しやすいような形、多くの若者が参加できるような形をまずつくっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まさにそうだなと思いますので、そのことにつきましては、いろいろ説明会等の開催につきまして、検討していきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） あと子供たちの参画についてでありますけれども、中学生ともなれば、ある程度広い視野で物事を見る目が養われていると思いますので、自分たちが学ぶ教育環境について夢や希望、そして現状に対する不満などを皆で話し合うということもあってはいいのではないかと思うんですけれども、そういうことによって、そこから他人の意見を聞く姿勢も生まれたり、また、みずからかわることでその事案に対する愛着も生まれます。計画策定の一部分でも結構だと思うんですけれども、子供たちが参画することは考えられないでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 具体的には、これから進めていく段階が明確になっていかないと何とも言えないんですが、今の御意見につきましては参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 市長に伺いますけれども、今回文教ガーデンシティ構想は否決という残念な結果となりましたが、中学校、こども園、公園、防災施設、また住宅地、あるいは病院と、一つとして不要なものはなかったと私は思います。であるからこそ賛成し推進をしたわけでありましてけれども、それが理解をされなかったという、やはりこれは反省も必要であると思いますので、多くの市民の皆様にかかわっていただいて、その中で多くの関心を寄せていただく取り組み、そんな取り組みを今後進めることによって、やっぱり議員という立場で民意を伺うにしても、市民の盛り上がりがあれば、また捉え方も違ってきますので、多くの当事者、あるいは今質問しましたようなかかわる人をふやしていく、そんな取り組みをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのように早急に政策立案の仕方というものは、改善策を練りたいと思います。

正直申し上げまして私は、一番衝撃だったのは3月末に請願が2つ出されて、1つは採択、1つは却下されたときに、人数だけではないんですけれども、より当事者であるPTAのほうの請願を却下されたときに、この世代の人たちはこれからどうするんだろうと相当考えました。どういう形で、彼らは主権者ですから、そして主権者であり、かつ将来性のある子供という意味では、御本人と子供と2世代の代表している方々の請願を却下されたときに、これからどうしてこの声を反映していこうということで相当ショックを受けました。やはり何らかの形で行政が工夫をして、そのような方々が自分自身のことと子供たちのことを重ねて行政に対して、あるいは伊豆市に対してちゃんと自分たちの意見を言って、それを反映させること、実現することができるという確信を持っていただかないと声も上げていただきにくいと思うんです。

そういった意味で先ほど、やっぱり新たな制度をつくって、より幅広い民意を具体的に取上げていく制度をつくらないと、なかなか若い人たちも入っていただけないだろうなど、そのような観点から反省、教訓も含めて改善策を練らせていただきたいと思いますと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） ここで、冒頭具体例として挙げさせていただいた新城市の若者議会

ですけれども、ことしの元旦の産経ニュースに「自治体消滅防げ、若者議会に関心、予算1,000万円の使い道決定、愛知新城市に視察殺到」との見出しで、まだこれネットでありますけれども、掲載されていたので紹介させていただきたいと思います。

「愛知県新城市が設置した市長の諮問機関「若者議会」が注目されている。若者の声を市政に反映して人口流出を防ぐ狙いで、高校生ら20人が実際に1,000万円の予算の使い道を決める。議会の提言で改修した図書館は利用者が大幅に増加。市担当者は「役人では気づかないことを提案してくれる」と話し、過疎化に悩む自治体から視察が相次いでいる。市は県東部の山間地にあり、人口は4万8,000人。民間団体「日本創生会議」が「将来消滅する可能性がある」とした896自治体に含まれる。人口減に危機感を抱く市は、平成27年4月に議会を立ち上げた。任期は1年で、委員は市内在住か通勤、通学する、おおむね16歳から29歳で構成する。27年度は市立図書館2階の改修を提案。約420万円で床を掃除しやすい素材にして飲み物を持ち込み可能にするなどし、利用者を急増させた。28年度の委員の半数は高校生で、平日の夜に市役所や議場に集まり議論を交わした。県外の図書館を視察、高校生や子育て世代にアンケートも行い、29年度予算に総額955万円の7事業を提言した。図書館で本を多く借りた人には、限定デザインの貸し出しカードを発行。都市部の若い女性に向け、新城の豊かな自然などを紹介する観光ガイドブックをつくり、会員制交流サイト（SNS）でも発信する。議長を務めた高校1年、村松里恵さん16歳は、「若者の勢いだけで決めないように気をつけた。「消滅可能性」と言われるのは嫌。自分の故郷として、今より少しよい新城にしたい」と話す。市によると、平成28年4月以降、100人以上の地方議員らが視察に来た。市まちづくり推進課長は「若者が住み続け、ここで活躍してくれる市にしていきたい」と意気込んだ。」とこのような記事でありますけれども、伊豆市も同じように消滅可能性、高齢化という深刻な課題を抱えています。しかし、いくら成功したといっても新城市と同じ取り組みを形だけまねしてもだめだと思いますし、若者政策にどんな意義があり、若者参加とは何なのかという根本的な議論が必要であり、若者観を見直し、若者を社会を担うパートナーとみなし、若者政策に取り組んでいかなければならないということが言われておりますけれども、先ほどから市長言われておりますけれども、改めて市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 資料を拝見しますと、20人のうち10人が高校生なんですかね、なかなか正直言って勇気のある制度を新城市はつくられたなと思いました。ただ、これまでも伊豆市の中で子供向けのワークショップをやりましたときに、中学生、高校生ぐらいになると、まず価値判断は大人と変わらないですし、大変に将来を自分たちのこととして考えていることがよく確認できますので、同じ制度かどうかわかりませんが、ぜひ参考にさせていただいて、うちの職員にも具体的に検討させたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 若者政策ということで、次に高齢者施策との関係について伺いたいと思うんですけども、シルバーデモクラシーという言葉があります。日本ではそれにより高齢者に不利な政治的決断がなされず、それが閉塞感を生んでいると言われております。内閣府経済財政諮問会議委員などを歴任した経済学者の八代尚宏氏は、その著書の中で、急速に進む少子高齢化は日本の経済社会にさまざまな形で大きな影響を及ぼしている。それにもかかわらず、高齢者が少数であった時代に形成された社会制度や慣行を、高齢化社会に対応して改革する動きは遅々として進んでいない。これは政治家が当面の選挙に勝つため、ふえる一方の高齢者の既得権を守ろうとするシルバー民主主義が大きな影響力を持っているためであると指摘をしております。

こうした世代間の政治に対する影響力の格差に対して、これを是正する手段としてドメイン投票方式というものが提唱されております。これは未成年者、今18歳未満になりましたけれども、子供にも投票権を付与し、実際の投票はその保護者が行うというもので、制度の上で世代間の政治的影響力の格差を縮めようというものですけれども、一つの例ですけれども、これに対する市長の捉え方はいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実際に難しいかなという気はしないでもないですが、私たち行政にある者、それと議員の皆さんが、投票という行動をできないゼロ歳から18歳までの民意をどのようにやっぱり吸い上げて、ここで議論するかということが本来的にはあるんだろうなと思います。ただ、それだけでは現状立ち行かなくなりつつあることも事実ですので、そこについてはいろんな改善策があるかもしれませんが、さすがに伊豆市において投票様式を変えましょうと、それは市長として推進しようというところまでの勇気はなかなか出ないというのは本音ですね。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 例えばですので、これなかなか実現には難しいということで、それが行われている外国でもないそうでもありますけれども、一つの世代間の政治的影響力ということでもあります。

それはそれとして、今私が主張しております若者政策に力を入れると言いますと、高齢者施策を後退させるような印象を持つ人もいますけれども、そうではありませんで、さきの新城市若者議会の例では、議長を務めた村松さんが「若者の勢いだけで決めないように気がつけた」と言っているように、若者から提案された事業の中には、市民の健康に資する事業や防災意識向上、そして高齢者の生きがい対策などが盛り込まれています。今の若者、

非常に優しい心を持っておりますので、委員の1人が活動の振り返りの中で述べた「若者政策と聞くと若者の視点だけでつくられるものと考えの方も少なくないと思います。ですが、活動を通して新城の課題を老若男女全ての人で考えた。そこに今まで余り取り入れることのなかった、より若い世代の視点がプラスされることが若者議会であるということを実感しました」というようなことをおっしゃっていますけれども、この言葉に象徴されると思いますけれども、若者の視点が高齢者にしっかり向けられているよい例だと思います。

伊豆市の高齢化率4月1日時点で37.9%まで進んでいます。さらに、高齢者のみ、あるいはひとり暮らしの世帯も増加しています。それらの人を支える仕組みづくり、これは当然必要ですけれども、市の将来のために若者の視点を取り入れて、若者発の施策を生かす仕組みづくりは欠かせません。高齢者施策との関係も含めて、先ほどぜひそういう形をつくりたいということを出長答弁していただきましたけれども、市全体の活性化のために資する取り組みということで捉えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと全体についても触れさせていただきたいんですが、やはり社会保障費の確保というのは今極めて高い関心を全国市長会でも持っています。

実は全国市長会の中では、社会保障費を削ることはできないので、消費税をしっかりと上げてくれという要望が入っているんですね。参議院の中で厚生労働に非常に尽力されてきた尾辻さんという先生は、ちょっとだけ防衛大学校にいたので先輩になるんですが、勇気を持ってやっぱり消費税を上げるべきだという御意見もあります。

ただ、実際に若手のリーダーである小泉衆議院議員は、そうはいつでもというところでこれも保険という、全く今まではなかった制度を今提案されていて、現状の厳しい中で、やはり30代の若い衆議院の先生は、全く今まで予想もしなかった新しい制度を恐らくつくらざるを得なかったんだろうなというものを、国政の中を我々は全国市長会の一会員としてずっと見ているわけですね。

そうすると伊豆市の中では、ではどんなふうにもそこをバランスをとっていくのかということとは、高齢の方々の中の医療、介護を行政サービスを落とすということは、これは政策的にはできないことですので、そこを確保しながら若い人たちが夢を持って、若い人たちの意見が反映される。恐らく社会保障についても、若い方の議論を伺っても変な議論にはならないと思います。今まで高校生、中学生と接してきても私もそういうふうには確信を持っています。

ぜひ制度として、幅広い世代の意見を取り入れる制度を、構築を検討させていただきたいと、再度申し上げておきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○14番（杉山 誠君） 次、お願いします。

○議長（三田忠男君） それではここでお昼の休憩に入りたいと思いますが、議員よろしいで

すか。

それでは13時から再開いたします。

休憩にしてください。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時59分

○議長（三田忠男君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

14番、杉山誠議員の質問を続けます。

2題目の件名について、教育長、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教員の多忙化解消への取り組みについて回答いたします。

教師の多忙化の解消は、全国の教育現場が抱える共通の課題であり、伊豆市の教育委員会でも同じように課題としております。そのため、支援員の充実やスクールソーシャルワーカーの積極的な配置や事務の効率化を図るため、校務支援システム等の導入を図り、教師の授業サポートや業務改善による解消に取り組んでいるところであります。

伊豆市の小・中学校の勤務の実態につきましては、正確な数値は把握しておりませんが、おおむね全国的な数値と同様の状況であると認識しています。

今後の対策ですが、市内小・中学校の教員の多忙化解消に向け、引き続き各種支援員の配置や業務改善のための校務支援システム等、業務をサポートしてまいります。

特に中学校では、今回の文部省の勤務実態調査でも、部活動の活動日数が多いほど、学内勤務時間全体が長いという傾向が指摘されました。国では、「運動部活動に関する総合的なガイドライン」を策定する予定ですので、教育委員会としましても、多忙化解消による「教育の質の向上」という視点を検討し、業務改善に必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 昨日も木村議員の質問に対して答弁ありましたが、実態調査を今後計画していくということでございます。一般的に言われているのは、多忙化の原因が2つあって、1つは学習指導要領の改訂、脱ゆとり教育ということで、授業コマ数がふえたことが影響しているということですが、これ実態調査の中ですけれども、1日当たり授業が小学校で27分、中学校で15分ふえ、授業準備も小学校で8分、中学校で15分増加したという全国平均だと思うんですけれども、やはり伊豆市としても同じような一つの要因ということで捉えてよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 結論から言うと同じだと思います。特にここからまた今学習指導要領が改正されようとしています。そしてその中身を見てみますと、やはり授業実数等もふえていますし、新しい内容、特に小学校では英語とか、いろんなやっぱり新しくまた、さらに先生方が研修等を積まなければならないような内容が必ずふえてきていますので、準備等その辺はふえているんじゃないかと思われま。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） そんな中で、本市としては支援員、スクールソーシャルワーカー、あるいは校務支援システムを導入しているということでありましてけれども、1つ言われているのは、非常勤講師がふえている中で、やはり非常勤講師の拘束時間が限られているために、進路指導とか時間割作成などの学校運営に必要な業務を任せ切りにできないということが言われているんですけれども、正規の教員にやはり業務が集中してしまうということがあるそうなんですけれども、この辺はどうですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 非常勤講師を雇った場合は、その目的はやっぱり授業に関しての非常勤講師なものですから、学校内の校務の業務を任せる非常勤講師というのは、今任用しておりませんので、やはりその改善にはなっていないと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） そこで校務支援システムということなんですけれども、自分も詳しく調べたわけではありませんけれども、各地でこの校務支援システムが導入されているということで、伊豆市の場合は市内全学校にシステムが連結されていて、共通の名簿情報とか、管理とか、成績処理とか、出席簿作成とか、通知表作成とか、指導要録作成などのようなものも、そこでつくれるということですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） はい、そのとおりです。全ての小・中学校で単純な出欠席の管理なんかは、今までですと、いろいろ出席簿だ、通知表だ、要録だ、いろいろなところへ同じようなことを何回もやっておりましたが、それが一つの入力によって、それぞれに反映できると業務を少しでも見直すようなシステムになっております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） そうすると、かなり合理化ができていくということで捉えていき

いと思うんですけれども、やはりその中で、勤務時間を減らすためには教育長もおっしゃいましたように部活なんですけれども、今度、部活に外部の部活動指導員を学校におけるようになるということなんですけれども、この場合、大会への引率などを行うことまでも、文科省では、そういった位置づけする省令改正ということなんですけれども、現実的に伊豆市の場合、どのような指導員をそこで来ていただけるか、そういうことまで想定をされているでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） おっしゃるとおりで、新しい改正の内容は、部活動指導員が今までは引率ということ、土日の試合、練習試合等の引率はできなかったんですが、今度はそれもできるようなという範囲できているわけですが、私自身が考えるに、だからといって土曜日練習試合に行くのに教員はつかないで、指導員さんだけに任せるという方法は、なかなかそれは子供の教育上とかいろいろ考えたときに難しいのかな。ただ、若干何かの都合があったときに行っていてもらって、後から追っかけるとかいうようなことはできるもので、気持ち的には少し楽になるのかなとは思いますが、全く教員がかかわらないという形はないと思います。

それから、調べてみましたら、既にいろんな形で伊豆市でも、土日だけとか部活動のお手伝いをしてきている、ボランティアで本当にお手伝いをしてきている人たちもそれぞれの中学校で活動しているということがわかりました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 多忙化解消の根本策としては、やはり教員の増員ということになるかと思うんですけれども、国のほうでも一応そういう働きかけをしているものですから、今後の経過を見守りたいと思うんですけれども、1つには学校内でできることもまだあるのではないかということで、実はこれは文科省から委託されたというか、学校業務改善アドバイザーを務めている学校マネジメントコンサルタントの妹尾昌俊さんという方のインタビュー記事があるんですけれども、その中で、やはり教員の勤務のうち長い時間を費やしているものから改善を考えていけばということで、例えば給食指導とか掃除の時間も含む生徒指導なども、必ずしも教員が対応する必要がないもの、これも支援員や外部スタッフに任せるなどの見直しを検討してはどうかということなんですけれども、先ほどは授業に支援をしていただいているということなんですけれども、いろいろ難しい要件はあると思うんですけれども、その辺はどのようにできるもの、できないものをお答えいただきたいと思うんですけれども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 支援員を置くことによる勤務時間は短くはなりません、教えている側でいくと、非常にありがたいな、それはやはり大変というか、小学校の最初のころなんか1年生なんかはじっとしていらなくて動き回っちゃっている人がいる。教員1人だと今度その子のことを追っかけていくと今度こっちがとかいうことにもなったりするときに、お手伝いしていただけるというのは多忙感ということからいうと、そうやってみんなで行っていることから多忙感は解消の少しにはなっていると思います。

ただ、今おっしゃられたところが難しいところで、例えば、掃除は果たして教員と子供と一緒にやらないとどうなんだろうなというのは難しいところがあると思うんですね。それはいなくても掃除自体は終わることができそうですが、掃除を通して子供たちに教えたり、かかわるとい、だから子供と向き合う中の一つとしては捉えられたりしているものですから、そこら辺を一切担任じゃなくてもとって第三者がというのは、なかなか難しいかな。ただ、今言ったように物すごく忙しいときには、そういう方がお手伝いしてくれると、でも今でも支援員の方も一緒に入って、全部の学級ではないんですが、いろいろお手伝いしてくれているところはありがたいことだとは思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） この妹尾氏も言われているんですけども、今ある仕事を見直すという観点からポイントについて、多忙への大きな影響を与えているものを、そして学校の課題、ビジョン、構想に照らして関連性が高いのか、低いのかという2つの観点から、仕分け、分類していくことが必要だということを言われているんですけども、この中で教育長言われました掃除に関する子供との向き合う時間、そういったことも含めて学校の中で話し合いをして、教員同士で事を整理して、これは必ず必要なもの、必要でないものを仕分けしていくということが、一つの業務量を減らすステップになるということですけども、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 全くおっしゃるとおりで、今現在やっていることも、それから新しく来ることも、必ず教育にとっては何かやるというのは、やはり効果はあるとは思っています。ただし効果度というのは違うと思うんですね。そここのところをもう一度、具体的な本年度目指している目標に照らしてだとかを含めて、学校の中で教員同士が話し合うことということは大事だなと今は非常に思っています。もう一度自分たちの活動等を見直してみるということは、何の意味もないとか役に立たないなんてことはないんですが、やはりそこにめり張りをつけて整理していかないと難しいのかなと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） あと、学校事務職員の方の活用ということも言われているんです。これは岡山県の例なんですけれども、教師業務アシスタントという方を配置して、一つの小学校では、教員がやらなくてもいい仕事の調整などを事務職員が担っているということで、印刷とか集金、支払いなどの業務をアシスタントが担った結果、教員の仕事量が減ったという事例があるんですけれども、この学校事務職員のお手伝いをいただくということに対してはいかがですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。
教育長。

○教育長（西井伸美君） 静岡県では、もうかなり前からその議論はしていて、実際に事務職員の人にやっていただけるような仕事については、かなり移行はしてきていると思います。15年ぐらい前ですかね、やはりその視点というのはありまして、行政的なものだとか、それから統計処理だとか、いろんな部分で事務職員ができる分野についてはお願いをするという体制は、今もされていると思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。
杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） ありがとうございました。
次へお願いします。

○議長（三田忠男君） 3番ですね。答弁願います。
教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、就学援助にかかわる点について回答いたします。

御質問の就学支援における小・中学校の新入学用品の入学前支給につきましては、今回の国の制度改正を受け、入学前への新入学児童・生徒学用品費を支給できるよう、こども園、幼児教育を所管する健康福祉部とも連携し、教育委員会でも具体的な手続等を検討し、できるだけ早く対応したいと考えております。

また、準要保護児童・生徒についても、同じように対応したいと考えています。具体的な手続についてということがありましたが、これからこの制度の改正について説明会があるそうです。よって、その説明会を受けた上で、どういう事務処理、どういう事務手続をすればいいのか検討していきたいと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。
杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 昨日も答弁いただいて、きょうも丁寧に御答弁いただきまして、あらあらわかったんですけれども、伊豆市としての進め方。その中でひとつ確認したいんですけれども、平成29年度の見直しのポイントとして、新入学児童・生徒学用品費の単価増というのがあるんですけれども、今まで小学校で2万470円だったものが4万600円に、2万130円の増、中学校で2万3,550円であったものが4万7,400円、2万3,850円に増額されるとい

うことなんですけれども、これ国の補助制度かとも思うんですけれども、その辺は伊豆市としてはどのように進めていくお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 当然のことながら国の制度改正に伴って必要な対策、伊豆市のほうでも現在、関係する要綱等、要領等がございますので、こちらについても必要に応じて改正、あるいは予算措置、こういったものについても講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） あと1つ確認なんですけれども、手続の進め方なんですけれども、準要保護児童というのは、親の所得の確定がされるのが今年度9月ですか、そこで確定されて、その対象者が決まると思うんですけれども、そうした場合、その予算措置というのは、その後になるもので、12月にならないと予算措置が確定しないということの捉え方でよろしいですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 現在の先ほどの準要保護という方、きのうも木村議員からの御指摘でわかりにくいというようなことで、実は国立市のチラシなんかも取り寄せましたけれども、こちらについても当然のことながら、現在は前年度と当該年度のいずれかというような規定がございます。今回の先ほどの教育長の説明会を受けて、関係する要綱とか、もし改正が必要な場合には、できるだけ早く支給できるような方法を考えていくというのが教育委員会の考えでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） すみません、ちょっと理解力が悪いもので、前年度か今年度ということになりますと、前年度の所得の確定がことしのですよね。今年度というのはどういうことですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 現在の認定要領は前年度、または当該年度において認定を受けているというものでございますので、当然のことながら、今年度認定を受けたものは昨年度、例えば市民税の非課税でありますとか、児童扶養手当を受けているとか、そういった対象制度がございますので、こちらについて判定をするということでございますので、来年度についても今年度のものが一つのベースになるということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） すみません、聞き違えました。当該年度ということで、問題になるのは年度の途中で所得がふえた場合どうなるのかという課題がありまして、対象から外れるのか、それとも継続して対象になるのかということをお問われたものですから、確認させていただきました。

それでは次にお願いします。

○議長（三田忠男君） それでは答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 防災監から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 災害対応型紙カップ式自動販売機の設置についてお答えします。

議員御提案の災害対応型紙カップ式自動販売機の設置及び災害協定締結についてですが、一昨年の常総市、昨年の熊本県と紙カップ式自動販売機による実績は非常に高いものだということでもあります。今後、調査、研究をしていきたいと思っております。ただ、避難所等につきましても学校施設が多く、自動販売機自体が設置されているところが多いものですから、これについては今後、他県等それ以外のいろんなところの情報を踏まえて、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 実績はかなりあるということなんですけれども、実際に導入することになりますと、避難所が学校施設、今答弁ありましたけれども、学校には自販機というのが今まで例がないことですし、いろいろと課題はあると思いますけれども、避難所以外の体育施設であるとか、庁舎、これらに置けないことはないんですけれども、その場合、現在ある自販機、スペース的に多分ないと思うんですけれども、その入れかえというのは、私の聞いたところでは、業者の競争というか、そういう原理で設置者に費用がかからずに入れかえができるという話なんですけれども、その辺までは確認できていますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 具体的な要領についてはまだ確認をしておりませんが、庁舎等の自販機は、今入れかえ時期に入札とか、いろんなところでやっている施設関係は多いようで、そういった、入れるとしたらそういうときに絡めて我々のほうも検討して、それが本当に入れたほうがいいのかということを引き続き調査していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 災害時には確かに有用なんですけれども、やっぱり行政としては平常時の利活用ということが、やっぱり大事になってくると思います。売れないものを置いておいても、やはりこれは問題ですので、そこで問題になるのが容器に入ったものか、紙カップかということだと思うんですけれども、今あちこち歩いていると結構紙カップ式というのがふえているんですけれども、屋内でしか置けないという欠点があります。雨にぬれるとふたはついているかもしれないんですけれども、その辺のところを調査をこれから進めていくと思いますので、体育施設なんかだと、その場で飲み干してしまうこともあるもので、そういうものを有効かと思うものですから、またさらなる研究を続けていっていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで杉山誠議員の質問を終了いたします。

◇ 下 山 祥 二 君

○議長（三田忠男君） 次に、6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

通告書のとおり、一般質問をさせていただきます。

1番、文教ガーデンシティ事業が否決された後のまちづくりについて。

文教ガーデンシティ事業は最終的に5月16日の臨時議会で否決されました。同時に多くの現実的な問題が表面化している状況であると推察いたします。

子育て世代の将来に対する不安と伊豆市への不満。

多くの市民が期待していた事業であったが、それに応えられずに、その落胆に対する今後の対応。「答えられず」を「応じる」に訂正してください。

県との関係と事後処理の煩雑さ、さらには職員の仕事に臨む意識の喚起はどうか。

伊豆市にとっては、最も有利な合併特例債の活用が不可能になってしまったことは大きな損失ではありますが、それぞれの事業は決して放置できるものではなく、喫緊の課題であると考えております。

1番、市内3中学校の再編・統合はどのように考え、どのように進めていくのか。

2番、修善寺東こども園の建てかえはどうするのか。

3番、中伊豆温泉病院は市内にとどまってもらえるのか。

4番、防災拠点はどうするのか。

5番、公園の設置はどのように考えているか。

以上、いずれの事業も伊豆市にとっては、大変重要なものであると認識しておりますが、市長、教育長の見解を伺います。

1番から5番まで午前中の西島議員から始まって、先ほどの杉山誠議員まで、ほとんど重

複しておりますので、簡潔に御答弁お願いいたします。

○議長（三田忠男君） ただいまの下山祥二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

市として財政と、それから今後の新たな計画をつくる基本的な考え方について、総論として申し上げたいと思います。

今の小・中学校の築年数を見ても、昭和38年から、修中が一番新しいんでしょうかね、40年前後に建てかえられたわけです。そうするとあくまで、皆さんそれぞれ出身地が違いますから平均ですけども、平均すると五十六、七歳から六十六、七歳の方々がどれかの改築に当たっているんですね。私は個人的に狩野小学校と天城中学校と2つ新築を経験しているわけです。我々の世代はそこを経験している者として、いずれも改築しないで改修だけでやるというのは、ちょっと世代的にかわいそうかなと。

そうすると現時点においては、中学校統合が今、廃案に追い込まれたわけですから、中伊豆中学校、天城中学校、修善寺中学校を、先ほどありましたように10年置きに建てかえれば、それだけで我々の想定していた市民負担40億円の倍ぐらいにはなるわけですね。それにさらに別の事業をあわせるとすると、財政というものをどのように、順次やるにしても、どのように財政を見ていくかということが大変大きな課題になってまいります。したがって、じっくり伊豆市の総合計画の中で練り直さないと、なかなかきょうあした将来構想の見直しを決めるということは、難しいということ相当考えざるを得ません。

それから、それぞれ中伊豆温泉病院も含めて、個々のものが、私はさっきから議会の対案を伺っているんですが、恐らくこれが要らないという方は多くはないのではないかなと思っ
ているんですね。こども園、公園それぞれ単独でやる手もありますが、例えば防災拠点、県
ありますと愛鷹スポーツ公園、伊豆半島広域でいけばサイクルスポーツセンター、そのよ
うな現にある施設を防災機能をあわせ持たせてやるというのが普通なんですね。

したがって、伊豆市で伊豆総合高校をお借りすることは多分、難しいんだろうと思います。やはり高校生の教育もありますし、そこを伊豆市の単独の防災拠点としてお借りするというのは、なかなか県との協定は難しいだろうと。そうすると天城ふるさと広場の多目的グラウンドぐらいの広さを修善寺地区で新たに求めて、それだけのために使うというのはおよそ考えにくい。そこで一般的にやられている公園とかスポーツ公園とセットということで、社会スポーツ公園としても使えるサッカー場をあわせ持ち、ふだんは中学校でも使えるというものを我々は考えたわけですね。それが頓挫したために、ではどのような事業とセットで防災拠点を整備するのか、しないのかということに今立ち返っているわけですから。

したがって、議会のほうで、いやそれはもう考えなくていいと要らないということであれば別ですけども、それが必要であるとなると、特に防災拠点をどのような事業とあわせ整

備するののかということは、なかなか工夫が要るところです。用地獲得だけで相当な金額がかかりますので、そのような視点の中で防災拠点、それから公園、それからこども園というものを考えていきたいと考えております。

文教ガーデンがだめになった時点で考えれば、一般的にはやっぱり今機能として持っていない広域公園と防災拠点の整備をあわせということなんですが、さてそこにこども園をやると、全くもとの絵図に戻ってしまうわけです。したがって、議会としても総意はどこにあるんですかということ、まずは伺った上で練り直したいと、このように現時点では考えざるを得ません。

一つだけ付言しますと、もう一つ、これまで私は承知しておりませんでしたが、保護者の皆さんから請願が出ているようですので、その請願が議会でどのように扱われて、保護者の皆さんの民意がどのように反映されて、その①に反映していくのかによって、これは教育委員会で最終的には取りまとめていただくことになると思いますし、入り口をあけるかあけないかは議会の御判断ですので、そこは高い関心を持って注視をさせていただきたいと思ます。

○議長（三田忠男君） 次に教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私からは①について答弁させていただきます。

今までも答弁してきましたように、これからの伊豆市の学校のあり方につきましては、教育振興審議会を開き、そこで議論をしていただく、また議論の中で市民や保護者の意見を聞きながら取りまとめをしていきたいなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今回の文教ガーデンシティ事業の計画の断念により、今後はこれまで以上に財源捻出が大きな課題になると思われまます。教育論だけではいかなないのかなというように思いも持っているところであります。子供たちのためによりよい教育環境ということに重点を置いて、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） それでは再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 残念ながら準備した再質問につきましても、ほとんど3議員と内容が重複しておりますので、簡単に済ませたいんですけれども、文教が否決されたのは何が原因であるのかを少しでもクリアにして、その上で私は事業を進めてほしいと願っておりますので、確認という意味で御答弁お願いいたします。

さきの5月16日の臨時議会から約1カ月が経過しました。その間、市内4カ所における議会報告会を初め、幾つかの総会の場において市民の皆様から多くの意見を拝聴いたしました。なぜ、文教ガーデンシティ事業は否決されたのかという意見が本当に多くあり、具体的にはもう新中学校はできないの、こども園の建てかえはどうなるの、中伊豆温泉病院は市外へ出て行っちゃうのというように心配の声、不安の声、落胆の声が少なくありません。多くの市

民が今後の伊豆市を憂い、嘆いております。まだ1カ月しかたっておりませんので、関係各所との調整に奔走していることと思いますが、合併特例債が間に合わなくなってしまった結果、今後の見通しとして断念を迫られる事業、幾ら財政は厳しくても知恵を絞り進めていかなければならない事業があると思います。現段階において、市長が優先順位はどのように考えているか、改めてお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これ財源のことはやっぱり極めて現実的な問題ですので、同時に事業化するということはもうできなくなったわけですね。そうすると、時期的な優先順位を決めなければいけません。その中で考えると、やはり公園整備というものは、時期的優先順位としては下げざるを得ないんだらうなと思っております。

内容的には、私は防災も喫緊の課題だと思っているのですが、現状を考えると、あくまで市長としては、今の修善寺東こども園というのはそこで本当にいいんだらうか、あのままで何年もおいていいんだらうかという思いもございます。

他方、中学校については先ほど申し上げましたように、保護者の皆さんが極めて高い関心を持って、相当深刻に考えていらっしゃるようで、それはしかし、わかっていたことですので、議会の中で保護者の皆さんの御意向を改めてどのように取り上げるか、取り上げないのか、そこを高い関心を持って見させていただきますが、そうするとそれによって、中学校を仮にもう一度トライするのであれば、相当事業費かかりますから。そうすると、時期的な順番というものを換えざるを得ないかもしれません。そういった意味で私ども別に逃げるわけではありませんけれども、やはり特に中学校の問題はどうなるのかということは注視をさせていただきたい。

それから、防災拠点と新こども園については、議会の皆さんが文教ガーデンと外しても必要だと思われるのであれば、それはどこかで順番を組み替えて、やはり事業化する必要があるんだらうと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） ぜひとも一つ一つの事業を多くの市民の声を聞きながら、慎重に審議してもらいたいのはやまやまですけれども、反面、多くの市民は長く停滞することなく、スピード感を持って進めてほしいと願っていると思います。議会のほうから対案という言葉もありますけれども、やはり討議する、まず材料を出していただく、そのように考えますけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは教育委員会の所管になるんですが、やはり市長としては、今回

出されております請願を議会のほうで取り上げられるのか、それとも却下されるのか、そこが、その中で中学校のあり方というものがどの方向でいきそうなのかというのは、今月末にはわかりますので、まずそこは大きな一つのテーマだろうと思っております。

中伊豆温泉病院については、これはちょっと別に切り離して、先方さんがあることですから、早期に厚生連のしかるべき方と話し合って、何とか市内に残っていただく方策があるのかどうか、これは市の独自事業ではございませんので、これも速やかに着手をしたいと思っております。

そう考えますと、どうしてもやはり公園整備、防災拠点、これ恐らく切り離してはできないと思っておりますので、なかなかどのような形で事業化するのかというのは難しいんだろうと。そうすると、速やかにという議員の御指摘もわかるのですが、全体の構想を示せるのは、やはり総合計画の見直し作業になってしまうのかなと思っております。

幼児教育を含む、つまりこども園を含む中学校とこども園のところを切り離して、先行的に検討できるのかどうかについては、ちょっときょうの時点では、まだお答えしかねる状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） わかりました。

ある幼児の保護者から、今ある天城中学校には子供を通わせるのは到底考えられないと、将来は市外へ出ますとはっきり言われ私は愕然としました。若い世代のこと、子供達の将来のことを考えてくれない伊豆市には住みたくないとも言っています。またゼロから議論して5年、10年と時間をかけている間に、本当に伊豆市には若者や子供たちがいなくなってしまうのではないのでしょうか。期待するものが目に見えてこそ、子育て世代の皆さんの未来のライフワークが見えてくるのではないかと思います。

ぜひ、現段階においてそれぞれの事業を具体化して目に見える形にしてもらい、子育て世代の皆さんの大きな期待に応えていただきたいと思っております。

次に、中伊豆温泉病院さんの件ですが、先ほど市長がちょっと触れられましたけれども、現状では大変微妙な状況であると察しております。伊豆市にとっては本当に大きな問題であり、また大変重要なものであると認識します。最終的に文教ガーデンシティ事業が否決され、移転候補地が白紙になってしまった後、どのような話があり、どのような動きがあったか、お話しできる範囲で伺いたいと思っております。

また、市内にとどまってもらうにはどのような提案が必要であるか、これも話せる範囲でお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず私から申し上げて、健康福祉部長で私以外の情報を持っておれば

答弁させますが、単独で中伊豆温泉病院だけのことを考える段階ではなくなったなと思います。まだ具体的に候補地があるわけではありませんので、どこにどのように残っていただくかは、日赤との関連、あるいはそのほかの病院との関連を、無関係では恐らく考えられないだろうなど、少なくとも2次救急にかかわることですので、県にもお入りいただき、幸いにも日赤と伊豆医療と中伊豆温泉病院の院長さんは、それぞれ相互に話し合いの場を持たれておりますので、その枠組みの中で考えざるを得ないんだろうなと思います。

ただ、伊豆市長の立場では、何とか温泉病院と日赤とでそれぞれ機能を維持しながら、市内に残っていただけるような方策が、ただ、土地の確保の問題がございますので、相当、特に温泉病院のほうは急いでいらっしゃいますから、どのような選択肢があるのか。これからは具体的な協議に入らざるを得ませんので、まだ現時点でカードがあるわけではありませんが、最大限残っていただけるような話し合いに臨ませていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

すみません、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 厚生連の関係のことにつきまして、つけ加えをさせていただきますと思いますが、厚生連は既に耐震性の公表をしております、その中でも県のほうには伊豆市内にということと、あと平成33年の4月に着工予定ということを示しておりますので、厚生連としたら、その予定につきましては後退させたくないというように伺っております。ということで、候補地というところで急いでいるというお話を伺っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 伊豆市にとっては、地域医療、雇用の両面から考えても、大変大きな打撃となる可能性がありますので、ぜひお願いしたいのは近隣市町と誘致合戦を繰り広げるのではなくて、広域連携として、たとえ市外へ移転するようなことがあっても、最低でも伊豆市民が利用できる距離、勤務している職員さんも通勤できるような距離の候補地が提案できればと思いますが、今の時点で難しいかもしれませんけれども、その辺どのように考えますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まずは、今度は逆に厚生連のほうの御意向は、まだ現時点では、今部長が言った市内にということが変わっているわけではございませんので、まずは市長としては全力で市内にとどまっていた話をしていただきたいと思います。本当に伊豆市の中で候補地が出せなかった場合、それはもう最悪のケースなんですけど、やはり院長先生も中伊豆が大好きですし、従業員の方が、スタッフの方が引っ越さなくていいような、これまで使っておられた市民の方がほかの病院に行かなくて、ほかの病院に行かなくてというのはおか

しいんですが、引き続き使えるようなというのは、最低限で考えたいと思いますが、市長としては全力で市内にとどまっていたくことを努力させていただきたく思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 残念ながら、伊豆市と中伊豆温泉病院との単独交渉ではなくなった、この事実が残り、大変微妙な問題となっていることは理解しておりますので、オール伊豆市で考え、温泉病院さんの動向に注視し、市民、行政、議会が一体となることができる提案をしていくべきであると思っております。

次に、修善寺東こども園のことについて触れたいと思っております。

私は、去る3月16日に修善寺東こども園父母の会会長から、新こども園の定員数の拡張及び児童発達支援事業の新設は、どうしても早期に実現してもらいたいと相談を受け、陳情書の提出をアドバイスいたしましたが、最終的には文教ガーデンシティ事業が否決され、修善寺東こども園の保護者の方々の期待に応えることができず落胆されております。

修善寺東こども園は建築年度は昭和50年、42年経過しております。御承知のとおり、狩野川の増水や通園事情等を考慮して、安全・安心の確保という観点から、いち早く修善寺こども園の建てかえ、または場所を決定していかなければならないと思っておりますが、しつこいですが、この辺についても重複しておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 修善寺東こども園の必要性につきましては、全員協議会等でも今までお話をさせていただいておりますけれども、現時点でその候補地というところが白紙の状態にありますので、まずは一から計画の練り直しと、あとどのような形で、そのところの費用もかかりますし、ちょっと日程的にも今の段階ではかかると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） わかりました。同時に公園の新設も心から楽しみにしていたようですが、ここでまた伊豆市の住みたいという魅力が1つなくなってしまったのかなという気がします。

公園につきましては、天城湯ヶ島インターチェンジ、それから新ごみ処理施設にも設置が計画されております。やはり子供や若いお母さん方が行きたくなるような公園を今後とも考えていただきたいと思います。

次に、中学校の再編・統合に入ります。

特に小長谷朗夫議員と重複する部分については、確認という意味で簡潔に答弁願います。

第2次伊豆市学校再編計画では、最長でも平成32年4月までに中学校は再編しますとされておりますが、文教ガーデンシティ事業が否決された結果、どのようなスケジュールで、今

後多くの市民の意見をどのように収集し、それをどのように反映していくか、その予定をお伺いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まだ、かなり中身といいますか、審議会等の方向性も未定でありますので、具体的なことは今現在、本当に決まっておられませんし、審議会のメンバーさえまだ全然、こういう人たちを入れるといいねというような方向性ぐらいしか出ていないところではあります。そこでその審議会で議論していただくことと同時に審議会の委員さんたちに、やはり保護者や市民の人たちの意見を聞くような機会をとられたりとか、先ほど杉山議員からもあったように、もしかしたらある一面については、中学生どう考えているのというような意見聴取をしたりとか、いろんな意見を聞きながら、また委員さんたちの考え方をそこに出してもらいながら、そうした中で方向性を出していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 今教育長の答弁にもありましたが、審議会につきましてですが、今後そのメンバーはどのような方々を入れていくのか。杉山誠議員の回答でも若者をメンバーに入れたらどうかとありましたけれども、今まで大学教授の方など有識者だけで決めないでほしいというような議員の意見もありました。その辺はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今現在は条例で審議会等のことが決まっておりますので、1つは学識経験者、それから市内の小学校、中学校のPTAの代表者、それから現在学校に勤めている校長先生の代表者、その他教育委員会が必要と認める者というふうになっています。この一番最後の教育委員会が必要と認める者ということについては、今後教育委員会の中でこういう人たちが入ってもらいたいねというのは議論して行って、学者だとか何か偏ることがない広い意味での委員のメンバーにしたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） ぜひ、その辺考えていただきたいと思います。

また、さきの3月議会あるいは臨時議会において、結構教育の現場に踏み込んだ議員さんの意見が多くありましたが、その審議会から答申を受けたものでも議会で否決されてしまうのでは、同じことの繰り返しで一步も進みません。そこで審議会の進捗状況を逐一議会で報告していただき、議会と情報共有をしていただくということが大変重要であると思っておりますけれども、その辺いかが考えますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まとまる前の段階で、どのくらいの区間かわかりませんが、議会のほうにも進捗状況は報告する方向で考えていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 3中学校の10年後の生徒数は、今から200人減って430人となります。その保護者が大いに心配して、今回の文教ガーデンシティで関心を持っている今このときに、いたずらに時間をかけているときではなく、見える形で早期に新中学校の計画を示していただきたいとそんなふうに思っております。

次、4月に実施した保護者アンケートですね。約60%の保護者が新中学校再編には賛成でした。議会の意見として、全市民を対象としていないので不十分であるとの意見もありましたが、今後、保護者以外の市民、いわば全市民を対象としたアンケート等なんかは考えておりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今現在は余り想定しておりませんが、審議会の中で、またそのことについても御意見を伺いたいとは思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） もちろん、方法や予算等も関係あるでしょうから、ぜひ検討お願いいたします。

子育て世代の皆さんは、3中学校の統合に理解を示しているというより、期待していたのという声を多く聞きます。先ほど市長からもありましたが、2月に提出された中学校再編促進の請願書、さらには6月7日に中学校教育環境改善に関する請願書が伊豆市議会に提出されました。このような動きをどのように受けとめておりますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 議員今おっしゃりましたように、保護者等を中心にこの新中学校というものについて、かなり関心や意識が少しずつ膨らんできているなというようなものを感じていました。ただ、まだまだ私たちの広報が悪かったか、もう少し広げられればなというようなものも感じているところであります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） ぜひ子育て世代の皆さんに見捨てられないように、喫緊の課題として

進めていただきたいと思います。

次に、さきの臨時議会で議論となりました教科教室型、今後の中学校再編計画において、今のところどのように考えていますか。ゼロベースという立ち位置だと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 基本的には、私は審議会の議論を通じて私自身の意見を決めていきたいとは思っておりますが、単純に客観的に考えると財源上、不可能ではないかと思っております。もう一度あれを合併特例債なしにやったらどのくらいかかるかと、前回もシミュレーションしましたが、多分財政のほうに聞けばとんでもないと、財政のほうからお叱りを受けるかなとは考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 次に、新中学校が統合されて場所が決定した場合に、保護者の方々は子供の通学方法や通学路について大変心配されます。この不安解消のために、もっと具体的に保護者がイメージできるような通学方法を示すことが望ましいと考えますが、前回その辺が欠けていたのではないかなと思えますけれども、どのように考えますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 一番保護者が心配し質問が多かったのは、まさにその通学の件でした。そして、今までは私たちはもう少しまだ3年という期間が、あの段階ではあったものですから、そこは実際に保護者を交えながら具体的案を示して、一緒に考えていこうというような話で、段階的な計画でいたわけですが、今議員がおっしゃるように、もう少し早いスピードで案を提示できるようなほうがいいというのは、保護者の思いを考えると感じました。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） ありがとうございます。ぜひ検討してください。

今後、伊豆市内の修善寺、中伊豆、天城の3中学校及び6つの小学校について、小・中一貫校、小・中一貫教育は考えられますか。また、検討しますか。児童や生徒が激減する伊豆市で可能でしょうか。考えをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） その質問には今私が答えるべきではないのかな、私の考えとか方向性で審議会とか教育委員会の意見は左右したくないなと思っておりますので、全く本当に、先ほど言いましたゼロベースで、皆さんの各自の委員さんや教育委員さんとも話をしていきたいな

と考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 結果、統合・再編の議論には賛成、反対それぞれの意見があります。

両方の意見、思いを実現させるために、いろいろ御検討願いたいと思います。

次に、昨日の木村議員の質問にもありましたが、部活動のことについてお伺いします。

我々の世代は、中学校、高校と思い出したら、極端な話ですが部活動しかなかったと思います。今でも同級生と集まると部活の話で盛り上がり当時にタイムスリップします。きっと現在の中学生も部活動を重要視している割合は大変大きなものがあると思います。私は現在、伊豆市リトルシニアという中学校の硬式野球チームのスタッフとしてかかわっておりますけれども、本人と保護者の意識が高いと、伊豆市だけではなくて沼津や三島、御殿場、伊東、河津、西伊豆等からも入団してきます。

教師の部活動における負担軽減という部分におきましては、土日に限っては社会体育を活用することも一つの方法であると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） これはどの質問の関連の質問になりますか。

○6番（下山祥二君） 中学校の部活動。

○議長（三田忠男君） ですからこの1から5まで、通告の内容とその部活動の関係ですけれども。

○6番（下山祥二君） ①です。

○議長（三田忠男君） ①ですか。答弁願えますか。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今現在、部活動につきましては、学校の部活動を強制的に入れていくというような現状ではありませんで、中には外のクラブチームのようなところに参加している生徒たちもおりますので、今のような土日だけほかというような、子供たちや保護者が選択するならば、その姿もあるのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○6番（下山祥二君） それでは単刀直入にお聞きします。

中学校の再編・統合のリミットはいつであると考え、また今回の新中学校の予定地を再度予定地と検討する考えはありますか。ゼロベースで申しわけないんですけども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） すみません、全く未定です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○6番（下山祥二君） わかりました。

最後に、私は平成6年に中伊豆青年会議所で理事長を務め、熱く語ろう、まちの未来と地

域の自立のスローガンのもと、広域行政や町村合併をテーマとして、まちづくりの提言をしてJ C I活動をしてきました。当時は田方9カ町村でしたが、人口9万人以上の田方の将来を思い、メンバー同士で熱く語ったことを改めて思い出します。その後、平成16年に4町が合併し、伊豆市となり13年たちました。その間、21年6月には人口減少危機宣言が発令され、さまざまな取り組みが進んできましたが、人口減少には歯どめがかかりません。

今、子育て世代の皆さんが伊豆市の将来を思い、熱くなっているこのときこそ世代の垣根を超えて、全市民が一体となって将来の伊豆市、子供の将来を思い、建設的な議論を最優先してまちづくりを進めていくべきであると思います。

以上、一般質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで下山祥二議員の質問を終了いたします。

ここで2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（三田忠男君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 波多野 靖 明 君

○議長（三田忠男君） 本日最後の質問者になります。

1番、波多野靖明議員。

〔1番 波多野靖明君登壇〕

○1番（波多野靖明君） 1番、波多野靖明でございます。

通告に従い、市長、教育長並びに関係部長に質問いたします。

件名1、中学校再編について。

文教ガーデンシティ事業の白紙撤回により、多くの市民から不安の声が寄せられています。先日の議会報告会や、出席させていただいた熊坂小学校の運動会、修善寺駅周辺でも行き交う人に呼びとめられては、もう一度中学校再編を議論してほしいという御意見が多数寄せられました。

現在、伊豆市内の中学校の抱える教育環境の課題は、何も改善されないままとなっております。

各中学校の老朽化問題。生徒数減少による教員不足や、部活動の縮小、学校行事の縮小。クラスがえができない。PTA役員の固定化等の保護者の負担等々。本当に多くの市民の皆様から不安の声が絶ちません。

そこで質問いたします。

①今後の中学校再編についてはいかががお考えでしょうか。

②文教ガーデンシティ事業が白紙撤回された現在も市民の中には、文教ガーデンシティ事業が進められていると思っている方が多いようですが、今後、同じ規模の事業は可能なのでしょうか。

件名2、情報発信のあり方について。

今回の文教ガーデンシティ構想否決に至るまでに、多くの賛否が市民の間でも議論され、その中には、一部誤った情報を新聞折り込みのチラシにて発信され、民間発信のチラシを議会が発行していると勘違いしている市民も多くおりました。

市民への混乱を招く情報提供は、表現の自由というものがありますが、今後、伊豆市がいろいろな事業を進めていく上で、個々の賛否の意見はあるとしても、市民、不特定多数に正しい情報発信を心がける必要があると思います。

今後、民間発行と議会や議員発行の区別や、誤った情報拡散を防ぐために、どのような対策が考えられますか。

件名3、修善寺温泉の景観整備について。

現在の温泉場のメイン通りは、一時期よりは店舗も生かされてきてはいますが、まだシャッターの閉まったままの場所もございます。

そういったメイン通りの建物の活用を視野に入れ、訪れた観光客には、修善寺温泉という門前町を町並みごとと味わってもらえるような景観整備が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

今までの議員と重複する質問もありますが、確認のためよろしくお願いします。

○議長（三田忠男君） ただいまの波多野靖明議員の質問に対し、答弁を求めます。

まず初めに教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから今後の中学校再編についてお答えをいたします。

もう一度中学校再編を議論してほしいという御意見や各中学校の老朽化対策、生徒の減少に伴う単クラス化、それに伴う教員の不足や部活動の制限等は、3つの中学校の再編成により解決させたいと考え、保護者説明会や出前講座、それから保護者へのアンケート調査、できるだけ多くの御意見を取り入れながら計画案を見直し、合意形成を今まで図ってまいりました。

今後は、中学校の計画につきましては新中学校という再編成がいいのか、各地区に中学校を残したほうがいいのか、そのゼロベースから教育施策のあり方について、教育振興審議会や教育委員会で検討を行ってまいります。

具体的な作業の進め方も現在検討中でございます。特に保護者や市民の意見を聞くこと、計画案の検討を進め、ハード面、ソフト面を総合的に審議していただきたいと考えております。

よって、時間も必要ですし、より慎重に進めなければならないと考えているところであります。

○議長（三田忠男君） 次に市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

文教ガーデンシティ事業と同規模の事業が可能かということですが、同じ構成要素の事業を同じスケジュールで、あるいは少し時期をずらして行うことはできないと思います。ただ、現時点で決まっている3中学校の維持存続、これが全て改築、つまり建てかえとすれば、事業規模ははるかに大きくなるわけですから、つまり同じ規模の事業ではなくて大きな規模の事業をより財政負担を大きくしてやるということですから、そうすると時間的にはもっと長くしなければいけないということになりますね。ですから、より困難になるということが見込まれます。そこで、そうすると優先順位をつけなければいけない。先ほどから申し上げているとおりであって、市長の立場ではこれだけのことがもとに戻ってつくるわけですから、総合計画の見直しということをお願いしておりますが、市長以外の当然プレーヤーがいらっしゃるわけであって、それは請願の取り扱いを議会でどのように対応されるか。

それから、もう一つ気になっているのが、私は教育委員会から夏休みと聞いておりますけれども、来年の4月、中伊豆中学校、天城中学校の1年生がどのような動向を示されるのか、大変気になっているところでございます。それによっては教育委員会のほうで、そのときに進んでいる学校の将来構想というものが変わるのか、変わらないのか、そのようなことをしっかり注視しながら、市長として全体の施策のバランスをとってまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問はありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 市民から、もう一度文教ガーデンシティ構想を検討してほしいという市民の声が根強く残ってございます。今回の文教ガーデンシティ事業は合併特例債という何にもまさる補助金を利用することで、市の財政負担を抑え、そして伊豆市内の抱える教育環境問題の多くを解決するための事業で、少子化対策のためにも教育環境の充実を図ることは、子育てには切っても切れないものでありました。多くのチャンスを逃したことは非常に残念な、誰の責任問題ではなく、議員一人一人が賛否の1票を投じて議決したことを重く重く受けとめなければいけないとの御意見がございます。

今後、市の財政面から見ても、どのような中学校のあり方が実現できるのかが今後の課題となりますが、例えば校舎に関しては、近年キノコバエの大量発生による学習環境や給食時の衛生環境の悪化が現在問題視されております。キノコバエは一時的なものではございますが、暑い時期に窓を閉め切ることもできず、学校環境にはエアコンの完備などの必要性も求められていると思います。そこで現在の各中学校にそういった設備を整えられるのか、また

は長期的に見ると新たに校舎を新設するほうが望ましいのか、現場は早急な対応が求められていると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 誰に聞けば。

○1番（波多野靖明君） 教育長へ。

○議長（三田忠男君） 教育長。答弁願います。

○教育長（西井伸美君） 全ての学校にエアコン導入ということは、財政的に大変大きな負担が予想されます。これから学校施設設備のあり方について、中長期的な財政計画とも密接に関連しますので、今御質問のあったエアコン導入と学校整備計画をあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） これも重複した質問になるかと思いますが、おおむね中学校に関しては回答も出尽くしていると思われれます。先ほども杉山誠議員のお話も受け、今後どのような事業をとり行うにしても、少子高齢化が進む中、第一人者である利用者の声をいかに反映させていけるのか、また若者世代の意見交換会のようなものを積極的に開き、市政への興味、関心を高めるためにも積極的な議会への参加を促す形をとるために、広報活動を含め考えていかなければならないと思います。

伊豆市が取り組み中の事業、そして現在残された課題、中学校再編など、多くの財源が必要となるような御回答が今まで出ております。

ここで質問なのですが、そういった事業を進めるに当たり、伊豆市が財源を確保するために、中学校再編を含めですね、どのような対策が考えられますでしょうか。

市長、教育長にお聞きいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 最も有利な財源が使えなくなりましたので、これはやはりスケジュールを延ばして順次やるしかないのですが、これまで積み上げてまいりました約50億円の財政調整基金、これはやはりどこかで取り崩しをせざるを得ないと思っております。

それから、あとは教育施設は国からの支援がありますので、ただ、それは充当率、補助率ともに決して高くはありませんので、やはりこれは優先順位をつけて充てていくしかないんだろうなと思っております。

さきほど、市長の立場ではこども園のことに言及しましたがけれども、教育委員会のほうが、もし、中学校のあり方について結論が早いようであれば、それはこちらで様子を見ながらですけれども、相当大きな財源が必要になりますので、まずそちらに充てざるを得ないんだろうな。ただ、要するに別の枠組みとして新中学校をやらない場合には、今度は3つの中学校がさっき申し上げたように、順次建てかえなのか、順次大規模改修なのか、いずれにしても

より多くの財源が必要になりますから、やはり全体のスケジュールを延ばして、市民の負担がふえますけれども、どの程度まで負担をお願いできるのかということを見ながらということになろうと思います。

したがって、これ繰り返しなんですけど、相当、総合計画の枠組みの中でやらないと全体像については、なかなか申し上げられないという状況でございます。

○議長（三田忠男君） 教育長。答弁願います。

○教育長（西井伸美君） 教育部長より答弁させます。

○議長（三田忠男君） 教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは学校関係の財源につきましては、かねてから御案内のとおり、国からのこれは施設整備の補助金がございます。さらには今回も示したとおり、学校教育事業債という起債制度等もございます。できるだけ多くいろんな取り組みによって、それぞれまたいろんな補助制度、そういった交付金制度、こういったものも一番有利な方法、そういったものも踏まえつつ、あとはつくった場合のランニングコスト的なものも当然そういったことも踏まえて、よりよい経費で効率の上がるような、そういった財源確保を基本的に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 2番目をお願いします。

○議長（三田忠男君） 2番目ですか。それでは答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この情報発信のあり方、なかなか悩ましいところございまして、先ほど別の質問でも申し上げましたけれども、やっぱり去年の市長選挙から市議会議員選挙の間、情報発信、市長としても地方政治家たる菊地としても十分に正確な情報を出せなかったなと感じているところでございます。

また、その文教ガーデンシティの最後の詰めのところ、相当不正確な情報を確かに流布されておりました。なかなかこれを当然禁止できるわけではございませんが、意図的かどうかはわかりませんが、合併特例債を使わずに同じ負担でというのは、少し一緒に行動されている議員さんに確認をすとか、少し調べるとか、明らかにこれを確認できた情報なんです。

先日、市民女子バレー大会の後で、ある女性の方々が集まっているところに偶然遭遇したところ、とにかく一気に取り囲まれて、とにかく市長やり直してください、とにかく中学校やってくださいという話で、相当強く言われたんですが、その中で、途中お一人だけ、ところで市長、本当に文教ガーデンシティやったら、いつから税金が上がるんですかという御質問なんです。周りの女性の方は御存じだったんで笑われたんですけど、やっぱり信じ

るんですね。

伊豆市の皆さん、非常にそういった意味では情報に対して素直に理解をされて、我々がそんなことはないと言っている、やはりああやって新聞に折り込まれると信じてしまう方がいらっしゃるわけであって、それをどのように正確な情報を発信して、正確な情報の上に市民の御理解をいただくのかについては、なかなか悩ましいところですが、より丁寧な、そして恐らく地に足をつけた市民との話し合い、人口3万人の町のような市ですから、そういったものやっけていくことなんだろうと現時点では感じている次第でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 確かに、表現の自由というものがあるので難しいことかなと思いますが、新聞折り込みやチラシの配布というものは議会や伊豆市が発行するものと、例えば民間が発行するものの区別として、民間発行は見出しに伊豆市議会などを連想させる表記をなくしたり、また、必ず一番上には発行者の名前、団体名を責任を持って表記していただき、誰からの情報発信なのかを明確にすることで、お互いが不利益をこうむらないようにすることができないかと思います。例えば、また民間が発行する場合は事業内容や予算など、そういうところに、大きな事業にかかわる部分には事前に確認をする機関を設けてはいかかかと思えます。そして誤った表記を発見した場合には、訂正をしていただくことが、そういうような心がけをいただくことが必要と思われまますがいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 事前に内容を市が確認するというのは、これはもう検閲になってしまいますので、やっぱりそれはもう憲法の理念にあわせてできないんだらうと思えます。ここはやはり市民の善意を信頼して、お互いに正しい情報の下に正しい理解をするという、総意を持って、我々行政側も含めてですよ、もちろん。そのような認識を共有させていただく以外に、この種の問題についてはやはりないんだらうと思えます。法的に何らかの対策をとるとするのは極めて難しいと思えます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○1番（波多野靖明君） 以上でいいです。

○議長（三田忠男君） では3番。答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私からは総論で、具体論は少し建設部のほうからさせますけれども、修善寺温泉、今大変にお客様がふえていて、それから修善寺温泉の方々、もう二十数年前からでしょうか、市町とは別に地元の皆さん方が温泉区というんでしょうかね、区長さん連名で景観整備の合意形成ができていて、やはりきのうきょうできたわけではなくて30年近くかけて、修善寺温泉というものをつくり上げたんだらうという、そのような地元の大変高く評価をさせていただいております。ただ、今はやはり伊豆市の目玉として県と一緒に修善寺

温泉の景観整備については、新たな事業にも取り組むところでございますので、具体的なことについて建設部から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） それでは、波多野議員の修善寺温泉の景観整備についての御質問についてお答えいたします。

既に、議員の皆様のお手元にあるかと思いますが、伊豆市は平成29年3月に伊豆市景観まちづくり計画というものを策定しております。また、こちらの議会のほうに承認いただいております伊豆市の景観まちづくり条例、こちらも制定しております。特に良好な景観の形成を推進する必要があると認める地区、これを景観まちづくり重点地区として定めることができるしております。修善寺温泉場周辺地区におきましては、昨年度から修善寺温泉のまちづくり委員会と連携いたしまして、ワークショップ、説明会などを開催しまして、重点地区というのを実は指定を目指しております。そのために今後とも、地域の住民、それから関係団体、事業者等と連携を図りながら、修善寺温泉場周辺の景観の整備のあり方をさらに検討していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） 温泉場を景観まちづくりの重点地区に指定するとのことではありますが、重点地区に指定するというので、具体的にどのような景観整備が進むのか教えていただけるとよろしいかと思います。また、重点地区の指定というのは、例えばいつごろ予定していますでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） 景観形成に当たりましては、先ほど市長からの答弁にもございましたが、地域の皆様が非常に景観について、御熱心にこれまで協議されてきたということで、平成22年に温泉場地区まちづくり検討会議というものがありまして、そこが作成しました修善寺温泉場地区みんなで景観を守るまちづくり計画というものがございます。今回重点地区の指定に当たりましては、これを参考に、例えば建物につきましては和風のイメージの外観ですとか、歴史のある温泉場にふさわしい町並みを守ったり育てる、それから看板等ですけれども、これらも温泉場に調和するような色、デザインにするというようなこと、また空き家対策等さまざまな取り組みがその中にごございますので、これらに準じた景観整備というものを進めていけるのではないかと考えております。

それから、重点地区の指定時期につきましては、これは地元との合意形成の状況にもよりますけれども、今年度中を市は目指しているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） これから、確かにきれいなまちづくりを目指してもらいたいなど本当に心から願っております。

これからオリンピックを迎える伊豆市、また、これからとても観光客増が見込めるこの時期に、駅から温泉場に向かうルート、特に横瀬から温泉場へ向かうルート、歩道について、観光客が楽しみながら歩けるような、修善寺温泉に向かっているということを感じられるような景観整備が必要だと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） 横瀬から温泉場に向かうルート、これは主に国道ですとか、県道になると思うんですが、例えば、現在歩道が整備されたりしている区間がございます。一応歩道があるんですが、場所によっては歩きにくいような場所もあるかと思えます。そういったところがあれば、またそういった部分の補修等につきましては、道路管理者に要請をさせていただいたり、お願いをしていくというようなことを、まずしていかなければならないと考えております。

また、その中でも、温泉場の中にありますけれども、修善寺総合会館、そこから温泉場のあたりの両側にちょっとせまい歩道がある区間がございます。こちらにつきましても安全で快適な歩行空間を確保できるようにということで、こちらにつきましては道路は県道でございますので、県のほうに整備等について要望しておりまして、こちらにつきましては県のほうも前向きな検討していただけるような状況でございますので、今後も県の協力を賜うように積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

また、景観整備ということで、ちょっと前に戻りますけれども、景観まちづくり計画の中で、やはりそこで徒歩であったり、自転車、自動車いろんなものがあるんですが、そういったものの移動でも十分楽しめるような、景観の向上ということもあわせて取り組めるように、また今後関係の機関とともに協議してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

波多野議員。

○1番（波多野靖明君） そうですね、また1つ、これは市民利用ということもかなり大きくなってくるのではあります。修善寺インターのところ地下歩道というんですか、あそこはあるんです。あそこはとても夜暗いときは、地元の方なんかは通りにくい。これちょっとまた景観とは少し違うかもしれないんですけども、ああいうところも中を歩きやすいように、例えば中に子供の絵を飾っていただくとか、修善寺温泉の歴史をわかるように少し物語をパネルのようなもので飾っていただくことによって、伊豆市のイメージアップにもつな

がると思うので、その辺も考えていただけたらと思います。

また、市民を信用する、そのような態度を市長、また行政のほう、執行部には貫いていた
だき、よきまちづくりを目指していただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（三田忠男君） これで波多野靖明議員の質問を終了いたします。

◎延会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

残り2名の一般質問につきましては6月16日の午前9時半から行います。

本日はこれにて延会いたします。

どうもお疲れさまでした。

延会 午後 2時36分

平成29年第2回（6月）伊豆市議会定例会

議事日程（第4号）

平成29年6月16日（金曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）
- 日程第 3 議案第51号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算（第1回）
- 日程第 4 議案第52号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第 5 議案第53号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第 6 議案第54号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第55号 伊豆市消防団条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第56号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第57号 伊豆市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第58号 伊豆市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第59号 伊豆市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第60号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第61号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第62号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	波多野 靖 明 君	2番	山 口 繁 君
3番	星 谷 和 馬 君	4番	間 野 みどり 君
5番	鈴 木 正 人 君	6番	下 山 祥 二 君
7番	杉 山 武 司 君	8番	三 田 忠 男 君
9番	青 木 靖 君	10番	永 岡 康 司 君

11番 小長谷 順二 君

13番 西島 信也 君

15番 森 良雄 君

12番 小長谷 朗夫 君

14番 杉山 誠 君

16番 木村 建一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊 君	副市長	本多 伸治 君
教育長	西井 伸美 君	総合政策部長	和智永 康弘 君
総務部長	伊郷 伸之 君	防災監	佐野 松太郎 君
市民部長	梅原 敏男 君	健康福祉部長	村井 克代 君
産業部長	堀江 啓一 君	建設部長	山田 博治 君
建設部理事	田村 英樹 君	教育部長	金刺 重哉 君
会計管理者	長谷川 文子 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田 博昭	次長	稲村 栄一
主査	滝川 和代		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆様、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成29年第2回伊豆市議会定例会4日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（三田忠男君） 日程第1、14日の会議に引き続き、一般質問を行います。

本日は、発言順序12番の星谷和馬議員から、発言順序13番の青木靖議員の2名です。

それでは、順次質問を許します。

◇ 星 谷 和 馬 君

○議長（三田忠男君） 最初に、3番、星谷和馬議員。

〔3番 星谷和馬君登壇〕

○3番（星谷和馬君） 皆さん、おはようございます。3番、星谷和馬でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

題名は、伊豆市の観光産業についてでございます。

伊豆市にとって観光産業は生命線であり、最も大切にしなければなりません。議会報告会を5月22日、23日、25日、26日に各旧4町で実施し、皆様の御意見、御提案をたくさん伺いました。私は、観光産業の担当であり、その一部と私の所見をあわせて質問いたします。

1点目、天城北道路の道の駅について。

公設民営ですが、建設費、運営費は、どのくらいの予算規模を予定しておるのでしょうか。先月、函南町にオープンした大型道の駅との違い、対策はどのように考えていらっしゃるでしょうか。東京ラスク、浄蓮の滝、昭和の森と4カ所になり、経営的にどうか。地域間競争が激しくなり、どのように捉えておりますか。

2番、美術館建設についてです。

伊豆市美術館建設準備委員会から、美術館建設について答申が提出されておりますが、場所、規模、建設の進捗状況はどうなっておりますか。

3番、伊豆市のマップについてです。

関西から修善寺に嫁いできていらっしゃる方から、伊豆市のマップをもう少し見やすく、わかりやすくしてほしいという意見がございました。例えば、史跡巡り、観光、グルメと色分けするとか、またさまざまな場所に置いてほしいという意見もありました。

4番です。旧八岳小学校の跡地利用についてです。

中伊豆地区の方から、旧八岳小学校の跡地の有効利用はどうなっておりますかという意見がございました。どうなっておるでしょうか。お願いします。

5番、ビジネスホテルについて。

修善寺駅前に格安なビジネスホテルがあると、より便利になります。行政が立ち入ることではございませんが、どう思われますか。

6番、イハラサイエンスの移転についてです。

イハラサイエンスさんの伊豆の国市への移転が決定となりました。約10年にわたって、伊豆市内で土地を探していたのですが、大変残念です。どのようなお考えをいらっしゃいますか。

7番です。旧ホテルピースほか、空き店舗及び跡地についてであります。

国道136号線大仁方面より狩野川大橋を超えると、伊豆市。左側には「日本一の富士山伊豆市へようこそ」の大パノラマの写真が掲示されております。右側を見ますと、大変醜い廃墟な建物。伊豆市にとって、景観上、防災上、最悪な状態でした。熊坂区として長年にわたり撤去を要望、陳情してまいりました。その結果、大変ありがたいことに、更地となりましたけれども、現在は解体中でございます。更地にするのに、市の助成金を支払ったのでしょうか。民有地ですが、市として有効利用をどのように考えていらっしゃいますか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） ただいまの星谷和馬議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず、天城北道路の道の駅について。事業費は、土地購入費に約1億円、施設整備費に約5億7,000万円、設計等全体経費に約1億円の、合計で約7億7,000万円を見込んでおります。

函南の道の駅との違いですけれども、函南の道の駅のほうは、名前にもあるとおり「伊豆ゲートウェイ」ということで、伊豆半島への入り口というような役割だろうと思います。月ヶ瀬については、湯ヶ島を含む半島南部、あるいは船原峠を越えて、西海岸の土肥から南方向への玄関口になるという役割なんだろうと思います。

また、私たちにとって大切な狩野川をうまく使ったこれまでの観光事業や施設整備というのは、余りございませんでした。今回は、その狩野川上流の景観を活用して、着地型体験観光機能なども模索するとともに、地元住民の皆さん方が日常的に使えるような公園機能もあわせ持たせたいと考えております。

また、地域間競争ですけれども、これはどこかが勝てばどこかが負けるというようなものではなくて、やはり日本有数の観光地ですから、お客様全体をふやして、そして産業振興と雇用の場をふやす方向で、相互に競争しつつ、お互いに発展するような方向で、伊豆市とし

ては誘導してまいりたいと考えております。

次に、伊豆市のマップについてですが、伊豆市はマップではなくガイドブックを作成しております。かねてより、観光協会と市行政が同じようなものをつくっているのではないかという御指摘があり、コンセプトを分けて、伊豆市観光協会は伊豆市丸ごとガイドマップを、伊豆市では、平成28年11月から伊豆市ガイドブックを作成し配布しております。伊豆市が作成しているガイドブックは、市内の観光施設、特産品、お土産物などの紹介、伊豆市を巡るお勧めコースなど、写真をメインとして作成しております。観光協会のほうは、どちらかというと地図主体のビューポイントなどが紹介されております。今後とも、観光協会とお互いに補完し合いつつ、観光振興に努めてまいります。

それから、八岳小学校の跡地につきましては、以前に一度、平成23年の11月に公募を行いました。グラウンドを利用したソーラーパネル以外の提案がございませんでした。現時点においては、ことし日本農業遺産に採択されました静岡ワサビの農業遺産、これとの関連で活用できればと、市長としては考えております。

駅前のビジネスホテルの必要性は、私も感じているところでございますが、基本的には、民間によるビジネスホテルの進出を現時点では期待をしているところです。

イハラサイエンスの移転については、もう長い間お話をきいておりました。伊豆市としても、市内にとどまっていたくために、幾つか可能性のある候補地を提案させていただきました。ただ、いずれの場所も造成に費用がかかるなど、残念ながら合意に至りませんでした。今回、市外に転出されることは大変残念に思いますが、幸いにも、伊豆市の皆さんが通勤できる範囲内ですので、引き続き雇用の場として活用させていただければと考えております。

最後に、熊坂の廃墟のところですが、これも行政報告で申し上げましたとおり、予期したよりも早く、都市計画見直しの成果があらわれたということでございます。市の補助金は出しておりません。ここは民地でございますので、基本的には民間による活用を期待したいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、美術館に関する（2）についてお答えします。

今年度は、昨年度の答申を受けて、伊豆市美術館建設推進委員会を設置する予定です。委員会では、市民の皆様から意見をいただきながら、まず建設する場所について検討を行い、建設地、建設規模、運営、維持管理等に係る諸課題を協議していただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） これを見ますと建設費が載っております。経費が約1億円余りの膨大な金額です。内訳をお願いいたします。経費はこれを見ますと1億円ですよね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 設計等全体経費の1億円のことかと思いますが、基本計画、基本設計や、事業認定のための委託といったそういった設計や土地取得のための事業認定、そういった経費分が総額で約1億円と見込んでおります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 経費というのは、もろもろが重なって経費なんです。これはもちろんわかります。しかしこの1億円ということは、総事業費が7億7,000万円です。土地購入費がやっぱり1億円、それを引きますと、その金額の中の1億円というのは余りにも膨大な金額です。これはやっぱり税金ですから、もう少し考えて慎重にやってほしいということです。

それと、もう一つ質問ですけれども、これ自前ではできないのでしょうか。このぐらいの予算規模ではできないのでしょうか。自前ではどうなのでしょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 基本計画、基本設計や実施設計、いずれも専門のコンサルの知見を借りながら設計をして、なおかつ運営や管理の方法、そういったものは、民間のノウハウを教えてもらいながらやる必要がありますので、委託でやらせていただきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 普通に考えたら、総事業費に対して、この諸経費の1億円というのは、ちょっとしたプロの方は納得できないと思いますけれども、税金ですから、もう少し有効利用という形でお願いします。

それでは、次に、質問の中にあります運営です。運営自体は指定管理者制度を利用することです。この入札に関しては、もうすぐそろそろ始まるわけです。工事にしても、何か地元業者、それ以外で数社あるかどうかわかりませんが、建設にしても、指定管理者にしても、地元を優先ということは考えられるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと、先に私のほうから基本的な考え方を申し上げます。

それから、先ほど議員が御指摘になったところは大切な論点ですので、私からもう一度確

認させていただきたいのですが、職員にこのような基本設計、それから実施設計、それから管理運営のための設計等々のノウハウ、スキルを上げさせようとする、相当な人件費がかかるわけです。

例えば、国でしたら、沼津に国交省の出先がありますけれども、毎年200億円ぐらい、いろんな工事が毎年毎年ありますから、そうすると、そこでそれだけの技監が必要なんです。そして、かつ毎年毎年仕事があるわけです。伊豆市の中で、道の駅の設計、道の駅の運営にかかわるような、そのようなスキルを職員に与えようと思ったら、何十年に1回のために膨大な人件費を要する。したがって、こういった特殊な、道の駅は、昭和の森ができてもう二、三十年でしょうか、に1回の事業ですので、このときには予算がかかりますけれども、こういったものは自前で職員を育成しないでプロにお任せする。そのときには予算がかかりますので、それは全体としては、予算削減につながっていることはぜひ御理解をいただきたいと思えます。

それから、公募については、ぜひ地元は何らかの形で入ってほしいとは思っております。ただ、やはり手続上、これは随意契約というわけにはなかなかまいりませんので、公募をさせていただき、そして、先般ちょっと総合政策部長からもあったと思えますが、今回なるべく、公設にはしながらも民間のノウハウ、それから民間のビジネス論理をなるべく大幅に入れて失敗しないようにしたいと思っているわけです。そうすると、その設計の中にある程度反映、立ち上げのときには運営する人の意向が入った形で立ち上げたいと思っているわけです。ところが、それは条例との関係がございますので、そこでぜひ、議会の御理解をいただきながら、なるべく早くその運営会社を決められるような仕組みというものについて、御理解をいただければと思っております。まだ、外の事業者をクローズにするとか、地元だけに限定してやるとか、そういったところまでは決められない状況でございます。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 基本的には、事業者については運営事業者が中心となって、地元の生産組合等、組織するというのが一般的なやり方なんです。こうした体制構築に関する部分も、今市長からございましたように、公募条件の中で検討いたしまして、地域内の農業振興や地産地消、新たな特産品開発など、地域経済の活性化につながるよう努めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） わかりました。

指定管理業者、これに関してどなたかが入っていただけるということですが、それについて、初年度は市の助成金というのは予定していらっしゃるのでしょうか。補助金です。当然指定管理になれば、運營業務全般にわたります。物販も食堂、レストランも、これもま

た一体どうなるかわかりませんが、初年度はどのような形で助成金というか、補助金を予定しておるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今のところ、まだ指定管理料の想定とか、補助をどうするかということまでは結論に至っておりませんが、指定管理料を初年度どのように設定するかということについて、そういったものも含めて、事業者の方から幅広く提案をいただけるような公募条件にしたいなと思っております。そういった公募条件の中で、事業者の負担をどれぐらいにするかとか、こちら市の負担をどれぐらいにするかとか、そういったことも考えていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） そうですね。予算的にはまだわからないと思うんですけども、営業が軌道に乗った暁には、収益に対してテナント料をいただけたらとか、そのような形には当然なるでしょうね。どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今回のやり方は、ほかの幾つかのところと違っておまして、例えば、南房総市にも道の駅があって、1日1万台ぐらいで、湯ヶ島と似たり寄つたりの立地のところがあるんですが、そこは市が投資をして、毎年2,000万円ぐらいの収益を上げていて、利回りが数パーセントになっていて、事業の投資としてはいい効果があるところもありますし、函南のようにPFIですから、民間の予算でやっておいて、函南町が買い戻しているわけです。買い戻し経費に毎年1億円ぐらいかかっているわけです。ですから初期投資はゼロですけども、買い戻すために相当な金額が出されている。今回は公設ですけども、合併特例債を充てていますので、一般財源等合併特例債の後年度負担を合わせて、市民負担は約2億5,000万円になっている。やはりこれが合併特例債の強みなんです。

そこの中で、商業施設だけであれば、そこからテナント料等で市の財政をプラスにしたいところですが、今回は公園機能をあわせていますので、私どもとしては、できれば公園の管理を含めてプラスマイナスゼロぐらいまで持っていけないだろうかということを経済的には想定しております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ゼロベースということに関しては、よく理解できます。

でも、物販、食堂、レストランです。それらを含めて、やっぱり収益が上がるということに関しては、ゼロベースから、やっぱりテナント料をいただくぐらいの気持ちでないと、市

の税金ですから、その辺は検討いただければと思います。

また、営業につきましては、地元の食材だとか、地元の名産だとか、そういうことは当然優先ということは項目という形で入れるんですよね。どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、ぜひともテナント料はプラスにということですが、そうすると、その商業施設のところは指定管理者、公園は直営ということになるわけです。そうすると、さらに市が管理をし、その担当の職員を置きということになるわけです。今、伊豆市の職員が、やはり同じ人口3万人のところに比べて多いのは、大体人口1,000人当たり11人ぐらいなんです。正直言って、やっぱり観光施設が多いんです。湯の国会館は指定管理していますけれども、そこもチェックのための職員が必要になるわけです。

ですから、伊豆市としてはなるべく直営の事業は減らして、そして今回は特に商業施設と公園が隣接していますから、私たちはそこを一体として管理してもらって、そこに経費を充ててもらおうことのほうが、こちらは民間企業、隣は市が直営して、別事業として公園管理をする、職員も充てるというよりは、市民の皆さんの負担が少なくなると、このように現時点では判断をしているわけです。これがまた、次の公募のときの設計がございしますので、ぜひそれをもう一度議会として御確認をいただければと思っております。

そこで提供するサービスにせよ食材にせよ、これはやはり湯ヶ島らしさ、月ヶ瀬らしさというものが必要だと思いますので、実際に運営される方が決まっても、もちろんそのような要望は出しますけれども、事業者としても成功のための要素としては、当然そういったこともお考えになろうと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 指定管理ですから、当然営業権は向こうにあるわけです。それは全くわかります。ぜひ地元の食材を優先するという形でやらないと、例えば鹿肉だとか、イノシシだとか、拡販を求めているわけですから、それらもやっぱり中心に、食堂、レストランで拡販するようにお願いします。

それと、次に、東京ラスクさんと浄蓮の滝、昭和の森と4カ所になります。もちろんビジネスです。競争の社会ですから理解はできます。こうしますと、ちょっといろいろな面で経営的にどうなのか。撤退するところが出てくるのかなということも、やっぱり我々とするところちょっと危惧するところがございますけれども、その辺は市長はいかがに思っておりますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 以前の議会で、別の案件のときに一例として申し上げたことがあるんですけれども、夏の海岸でどこにアイスクリーム屋さんを出すかという話です。

その地域をシェア分けして、左右に1個というのは儲からない。真ん中に2つ並べるというのが一番儲かる。つまり集積の論理があって、伊豆半島の今の全体のキャパシティを見ると、伊豆市の中の観光施設、商業施設というものは、まだ点在しすぎているんだろうと思います。流れているお客様の選択肢として、まだ決して多くないんです。東府やベーカリーさん、東京ラスクさん、それから浄蓮の滝、ここはかなり目的地化していて、浄蓮の滝だから行く、東府やベーカリーだから行くというものと、そういった前提条件なしに流れていて、ちょっと寄りたい、トイレにも寄りたいという方と、やはり両方必要だろうと思うんです。

そういった中で、適切な競争と、それから今回の場合は行政が入りますから、コンセプトの明確化というもので、全体として発展していける環境を整備したいと、このように考えております。

共倒れになって、雇用も減り、市の税収も減りというのはこれ最悪のパターンですから、そういったことがないように、最大限の配慮は常々心がけたいと、このように考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 4カ所になるということは、大変営業的には厳しくなります。これはもう競争の原理で、当然企業ですから、一生懸命頑張っしてほしいという気持ちもわかります。また、せっかく道の駅ができるということによって、やっぱり観光客、また地域の人たちに喜んでもらえるような施設を私としては希望します。よろしくお願いします。

それでは、2番、美術館建設について質問させていただきます。

これは答申という形で出ております。これも私はよく読ませていただきました。修善寺温泉ということが書いてございます。ですけれども、私個人的にこういう意見を聞いたことがあるんです。修善寺駅前の空き店舗を利用してはどうなのか。例えば空き店舗をリフォームする。そうすれば安価な工事費で済むではないかということ聞いたんですけれども、どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） これまでも、今回の答申に当たりましては、各地区の説明会等でいろんな御意見をいただいております。当然のことながら、今おっしゃった駅の近く、大勢の方に見ていただけるような場所でもありますとか、ほかの場所というような御意見もいただいておりますが、大方の意見は、今回の作品の由来等を踏まえたと、やはり修善寺の温泉場が一番適当だろうというような、答申でございまして、これからまた、改めて先ほど教育長も申しあげました建設推進委員会等で検討してまいりの中で、当然、候補地、場所、規模、一番大事なポイントでございまして、そのあたりについては慎重に協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 市民の方にはやっぱりいろいろ意見がございます。どこの場所だとか、修善寺温泉地区に関しては、当然修善寺温泉場につくってほしい、これはもう理屈なんです。それでまた、やっぱり観光客が美術品を見ることによって、知恵と知識を吸収するということが、また修善寺温泉が栄えるということ、リピーターがふえるということも、やっぱり修善寺温泉が妥当だと僕は、個人的にというのもおかしいんですけども、思います。

それで、美術品に関しては、日本画、洋画、工芸品、美術品を合わせまして215点ということなんですけれども、それ以降数はふえたんでしょうか。贈呈はあったんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 今の御案内のとおり、これは平成28年度現在215点というのが、現時点での伊豆市の台帳で保管している美術品の総数でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 215点ということは、結構膨大な量なんです。ある旅館に行ったら、横山大観さんの屏風が所狭しと並んでいたことを僕、数年前に覚えています、宴会をやったときに。野ざらしでした。びっくりしました。やっぱり価値観の相違です。それから数点、ちょっと言ってしまうとまずいんですけども、なくなってしまったとか、そういうことを聞きましたけれども、それはそれとしまして、215点も展示作品があるということで、美術館の規模、それに合わせて面積だとか、どのような形で考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 現時点の計画でございますが、やはり先ほど星谷議員おっしゃったように、約108点の近代日本画のコレクション、これがやはり伊豆市の一番の誇れるべき宝だということが、まずそれをいかに活用するかということが大前提でございます。そうした中では、今回の美術館の答申の中にも、そういう展示機能、それから保管することも大事な機能でございますので、保管機能、さらには普及啓発といたしまししょうか、そういう文化の発信、子供たちの教育のために生かす、あるいは情報発信とかユニバーサルデザイン、こういったもの、全てを取り入れると当然大きなものになりますので、そのあたり取捨選択が必要でございますが、そういったものを最優先に。

ただ、前回のいろんな御意見の中でもいただいている中では、市民が持っていらっしゃるいろんな美術品を展示したり、ほかの美術館で持っていらっしゃる、いわゆるこれまでも貸し出している美術館からお借りしたりというようなことも含めた有効活用といったものを文化振興ということで、市民の方々、観光客の方にも喜んでいただける美術館というような研

究をしている状況でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 諮問機関から当然場所のことも聞かれておると思うんですけれども、その場所というのは、やっぱり適正な面積なんですか。駐車場は置かないということで、近場の駐車場を利用するというので書いてありましたけれども、それについてはいかがでしょうか。

また、建物、やっぱり修善寺温泉に適した和風的なものがふさわしいのかなと思うんですけれども、その辺もあわせてみてはいかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 今回の答申では、修善寺の温泉場が望ましいというようなことで、候補地についても何個口かございますが、当然のことながら、美術館には駐車場が必要になります。その駐車場もその施設に必要なのか、あるいは温泉場全体、地域全体でそれを所有するかというような御議論もございますので、まず最優先すべきは、本当に貴重な美術品を多くの方に見ていただく、ちゃんとした品質管理をしっかりと見ていただく、保管するというのを最優先に考えておりますので、具体的な駐車場とか、そういったものについては、まだこれからの検討課題でございます。

それから、きのうも前回も温泉まちづくり計画の関係でも出ましたけれども、当然のことながら景観に配慮した、自然に優しい、そういったことが基本コンセプトになろうかというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） いろいろありがとうございます。

修善寺温泉も昔は40軒近く旅館の数がございました。今は見ますと18軒ぐらいになったんです。それぐらいやっぱり衰退しているわけです。そういうことを捉えますと、やっぱり大きい目玉施設というのは、救うという意味ではとても大切だと思うんです。ですから、検討と実行をよろしく願いいたします。

それでは、3番です。伊豆マップについてでございますけれども、私このマップを、修善寺温泉のやつと天城湯ヶ島地区のやつ、これ大変よくできていて、とっても感心しました。それで湯ヶ島のほうは手づくりなんです。とっても庶民的で親身になっていいなと思って、反論する余地は全くございません。大賛同ですが、ちょっと2つばかり、天城のところ疑問になったところがあるんです。

これを見ていただくと、食堂や売店、これ色分けしてあるとわかりやすいんです。小さい名前を書いてあるんです。これは誰が発行したんでしょうか。観光協会です、これ書いてあるのは。ですから観光協会ですから、行政がちょっと立ち入ることもできませんけれども、

アドバイスという形で、食堂、売店を色分けする、そしてまた売店、食堂をA、B、Cというような形で書いて、Aは何々製菓さん、Bは何々食堂さん、それでコメントとしてAの製菓は、名前を言うてしまうとまずいかな、猪最中が有名ですよとか、B食堂さんは鹿肉とかイノシシ肉で有名ですよなんていうことを書いたら、個人的な意見を言ったらちょっとおかしいんですけども、どのように思われますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（堀江啓一君） 先ほどのマップにつきましては、多分天城湯ヶ島地区の観光協会さんと旅館組合さんが共同でつくっておると思いますので、伊豆市につきましては、今回は産業振興協議会がつくりまして、商工会であるとか、一緒になりましたので、今、星谷議員が言いました提案等、産業振興協議会に伝えまして、その中でいろいろな形で生かしていきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ありがとうございます。

これ、食堂とか売店というのは、やっぱり地域社会で今すごく商工業が衰退しちゃっていますから、やっぱり食堂、食べ物屋さん、売店、はやるためにも、やっぱりリピーター客をふやす、そういう意味でも提言してやっていただければ、商業の方は喜ぶと思いますから、よろしくをお願いします。

それでは、4番です。旧八岳小学校の跡地利用について説明させていただきますけれども、これは平成23年の3月に、旧八岳小学校というのは廃校になりまして、実に6年数カ月です。その間に、市長から、いろいろ応募があったとか、なかったとかとっていただきましてけれども、6年数カ月もたって何もアクションがないというのはちょっと理解できないんですけども、どうなんでしょうか。いろいろあったんでしょうか。規模の大小に構わず、どうなんでしょうか。説明をお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど市長も申しました閉校の後、公募を行って、太陽光の提案などもございましたが、実際に採用には至っておりません。その後、一昨年あたりから八岳小学校にも地域づくり協議会の立ち上げの話がありまして、やはり一番は、地元の方の利用が望ましいということで、昨年度地域づくり協議会も立ち上がりました。実際に八岳小学校を使ってみたいという話が持ち上がったたり、ちょっと規模が大きいからと、またちょっと沈んだりとか、そういう状況もありましたので、市としては、なるべく地域づくり協議会で、まず地域の方の提案を伺い、それでどうしても使い道がないのであれば、また再公募というようなことも考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） イハラさんからの打診はあったのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） わかる範囲で答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） イハラサイエンスさんから八岳小学校を使いたいという声を私市長としては聞いたことはございません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 私が聞いた話ですけれども、ある企業さんが約5,000坪の用地を探しているということを聞いたんですけれども、これはどうなんでしょうか。御存じでしょうか。またその企業にあっせんとかという形は考えていらっしゃるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） いろいろな案件は入ります。入ってまいりましたし、これからもあるだろうと思います。

ただ、産業部で土地を持っていないわけです。伊豆市の中には工業団地がございませんし、そうすると、その都度その都度、民間の土地を紹介するということになるわけです。伊豆縦貫道の進捗で、以前よりは立地条件はよくなっているのですが、やはり今回もありましたように、長泉高校の跡を使われれば、残念ながら全部ではないけれども、やはり企業論理でいけば、こちらに工場を残しつつも、やはり向こうに新しい工場ができてしまう。イハラさんの場合も残念ながら私どもが紹介している間に、いろんなところもやはり探されたようです。

そういったことの中で、伊豆市でこそやりたいという企業をしっかりとこちらでアンテナを高く上げて、いろいろ御提案させていただくことなのかなと思っております。ただ、担当している産業部としては、ないんです、すぐにここどうぞという土地が。それをどのようにこれから確保していくかというのも大きな課題になろうかと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 答弁を聞いていますと、なかなか理解できないんですけれども、もう少し伊豆市の税収のこととか、雇用のこととか、いろいろ考えた場合に、もう少し親身に企業の側に寄り添ってすべきだなという感じがしますけれども、これでやめます。

それでは、5番のビジネスホテルです。

これは民間の営業権ですから、当然行政は立ち入ることはできませんけれども、修善寺駅周辺にも需要があるということで、格安なビジネスホテルというのは成功するのではないか

なという気がしますけれども、こういう提案があったということで、私はここに記入させていただきました。

それでは、6番のイハラさんのところについてお伺いします。

市長は、イハラさんの社長さんと何回お会いしたことがございますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） もうこの9年の間に多分2回だと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ありがとうございます。

ちょっと個人攻撃になってしまうから、控えたいんですけども、イハラさんというのは山形県と岐阜に工場があるんです。社長さんというのは毎年その工場の市長さんに会いに行くそうです。表敬訪問です。それ以上は言いません。

イハラさんも、先ほど市長に答弁していただきましたけれども、10年にわたってこの伊豆市で土地を探していた。これについて、やっぱり応えられなかった。理由は幾つも述べていただきましたけれども、やっぱり10年にわたって土地を探せないということはいかなるものかなど。誠意がないのではないかという感じがしますけれども、どうなんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この間、ここなら多分検討していただけるのではないかというような土地もありました。逆に言うと、市長として、どうしてここに関心を示していただけないのだろうかというような場所もございました。そこまでのアクセス道路については、市のほうで整備しますということも、こちらの工場の責任者の方には申し上げました。

ただ、後で別のところから情報が入ってまいりましたところ、やはり同系列のところ、市の外でより有利なところを、同時並行的にやはり検討されていたようで、なかなかこの企業誘致というものは、議員御指摘のように、ビジネスの世界ですから、我々はふだん公平とか平等とかいった基本理念のもとで行政サービスを行うものと、ビジネスの論理にしっかり入って行って、より有利なところをより有利な条件で来ていただくというところの競争に勝つことが、どんなに難しいかと痛感した一例でございます。私どもとしても、少なくとも数カ所提案をさせていただきましたけれども、残念ながら合意には至らなかったという残念な思いでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 私がイハラさんの従業員さんから聞いた話なんです。そうしたら、来年の夏、秋に完全撤退するそうです。そうしたら、あの工場跡地があくんです。産業部長、

どこかいいところを紹介してやってください。いかがでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（堀江啓一君） その後、更地になってどうなるかわからないですけども、そこは多分所有はイハラさんの所有なんですか、民有地ですか。その辺を考えまして、イハラさんがもし出ていくようであれば、その後所有者の方と相談等もできると思いますので、考えていきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） あそこは民有地だそうです。ですから、どこかの企業とか何かありましたら、ぜひ紹介してやってください。やっぱり中伊豆地区の雇用とか人口減少を防げる大きな要素ですから、よろしくお願いします。

それでは、7番です。

狩野川公園のところと向かい側です。確かに廃墟という形で、大変醜かったところがございます。そして、その周辺についていろいろちょっと調べてみました。伊豆市都市計画マスタープランだとか、第2次総合計画だとか、景観まちづくり等、こう書いてあります。新たな土地利用を検討、そして適切な土地利用を図る、イベントによるにぎわいづくり等創出等により、伊豆市に入ったことを印象づけるとともに、当市のイメージアップ向上を図りますとあります。こういうふうに書いてあるんです。ちょっと抽象的で、なかなか文章が理解できないんですけども、どのように向上して、地域のためになるということを考えていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

今、申し上げました熊坂の廃墟になっているあたり、今議員がおっしゃったとおり都市計画、まちづくり関係の中で、その土地利用等についての方針に位置づけがされております。また実情として、今現在は国道に沿ったところにございまして、基本的な土地利用の考え方というのは、そういった道路の沿線に見合った土地利用を図っていくということを考えておりまして、土地利用というのは、実際いわゆる行政が率先してやっていくよりは、行政がそういったものを促していくというような目的でございますので、そういった意味では、計画にそういう書き方がされていると。

それから、景観に対しても、これは御存じのとおり、伊豆市に入りまして入り口の部分になりますので、それで反対側に狩野川の河川に公園がございます。そういった中で、やはり地域のイベント等の広場になり得るといふこと、あの周辺全体を考えた中での記載がなされているということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 更地にするため今工事中です。あその場所は全部が更地になるんでしょうか。それとも一部なんですか。あの土地は不動産会社とか個人の方が所有しているとか、抵当権が複雑に絡んでいるとかということを知ったんですけれども、更地は部分的なんですか、全部なんですか。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） 私どものほうで承知しているのは、敷地としては、今解体をしているのは、その全てということではなくて一部、その今回の解体の業者さんのほうから出ている届け出におきましては、南側の一部については解体の対象になっていないと把握しております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） 立野に続いて、あその場所を景観上とか防災上で大変問題になったところを更地の形で交渉していただいたということは、大変うれしく思っております。ですけども、更地にした後です、問題は、伊豆市の発展のために、やっぱり有効利用ということが第一だと思うんです。当然行政として、民有地ですから立ち入ることはできないんですけども、やっぱり何らかのあっせんということは考えていらっしゃるんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（堀江啓一君） 民有地ということなものですから、市のほうとして積極的にということとはなかなかないんですけども、地権者と話をしまして、審議委員のほうでは、伊豆市の事業用地、空き地物件情報登録制度というのがありますので、そういう形のものに、もしあれだったら登録していただくとかして、先ほどのイハラ工場もそうなんですけれども、もしかすれば、その地権者とそういう形での相談をさせていただきます、それに登録するというのは可能であると思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

星谷議員。

○3番（星谷和馬君） ありがとうございます。

せっかく玄関であるし、やっぱり更地にしていただいた、その次に伊豆市の人口減少を防ぐということと、やっぱり伊豆市の発展のことを考えたら、ああいう大きな敷地とか、イハ

ラさんの跡だとか、八岳小学校の跡地だとか、こういうことは市としても全力投球して、気合いを入れて用地を探していただきたいと思います。

私は以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三田忠男君） これで星谷和馬議員の質問を終了いたします。

それでは、10時半まで休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 青 木 靖 君

○議長（三田忠男君） 次に、9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最後の質問になりましたので、今までと重複している部分がありますがかなりありますけれども、違う角度から質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大きく3点について質問をさせていただきます。

1番目、地域医療の今後についてです。

人口減少・少子高齢化の中、全国的に地域医療を守る取り組みが行われています。全ての市民が住みなれた地域で将来にわたって、安心して健康に暮らすためには、市、市民、地域医療機関等が一体となって、持続可能な地域医療体制をつくり、守って行かなければならないと思います。

そこで、①現時点での、きょう時点での今後の伊豆市の地域医療について、どのように考えていますか。

②静岡県としての地域医療構想というのがあります。また県としての保健医療計画というのがあります。これらとの関連から見た場合には、伊豆市としては、どのような方向で地域医療を確保していこうとしているのか、確認をさせていただきたい。

③静岡県では、ホームページ等でも容易に確認できますが、伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョンというのをもとに、昨年度検討会議も開かれてまいりました。伊豆市としては、国の生涯活躍のまち構想からのこうした流れをどのように捉えて、今後対応しようとしていますか。これらを医療と介護との関連からも伺います。

大きい2番です。内陸フロンティア事業と防災についてです。

本年2月の施政方針の中で、静岡県に採択されている内陸フロンティア事業については、

今後県と協議して、医療の要素を加え、防災機能や市民の安心・安全面も一層強化される方向で再検討していくとしていました。しかしながら、ここまでの流れを踏まえて、現時点で、防災施設、防災機能の今後のあり方については、どのようになっているかを伺います。

①内陸フロンティア事業の継続性についてはいかがですか。

②計画されてきていた防災機能について、今後どのような方向で検討していくお考えか伺います。

最後に3番、財政の現状について伺います。

合併した市町が使える合併特例債の利用が難しくなり、今後の財政見通しに影響があると思います。

そこで、①総合計画の見直しが今後されると思われませんが、総合計画の見直しを視野に入れた上で、現時点で長期的な財政計画がどのようになっていくのか、今後何ができて、何ができないのか、現時点でお答えできる範囲で結構ですので伺います。

②今後、いわゆる借金をして新たな事業をすることで、伊豆市の財政運営に影響がでるのか、確認させていただきたいと思います。

借金としての起債の返済計画、あるいは耐久財などを単年度負担ではなく、多年度で分割負担とすることができる機能など、伊豆市が取り組んでいる起債の考え方、取り組んできた起債との扱い方とあわせて説明を求めます。

以上です。

○議長（三田忠男君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私からは総論のみ申し上げます。

まず、地域医療について、15分先に順天堂があり、30分先に全国トップレベルのがんセンターがあるということは、大変恵まれている。これは東京都内と比べても恵まれている状況だと思います。ただ問題は、具体的に2次救急、1次救急でございまして、やはり、まずまちのかかりつけのお医者様が大変高齢化されている。ちょっと熱が出たとき、あるいは血圧が心配なとき、そのようなときでさえ、峠を越えて病院に行くというのは、さすがに現在住んでいる住民の皆さん、それから外からの移住を促進する場合に、その状況は望ましくありませんので、まずはまちのお医者様を何とか維持させていただきたい、これが課題の一つ。

そして、もう一つが2次救急でございます。今、2次救急、順天堂まで行かなくても、あるいは順天堂で手術の後というようなニーズが多いのですけれども、現時点では、伊豆赤十字病院、中伊豆温泉病院、伊豆保健医療センターで、それぞれ機能を分担する形で何とか維持をしていただいておりますけれども、この2次救急機能も伊豆の国市に依存してよいのか、伊豆市の中に、やはり一定水準でどうしても残すのかということは、大きな課題になってまいります。

市長としては、この2点の課題をどのように克服していくかという観点から臨んでいるところでございます。

そのほかについて、具体的には健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 現時点で、今後の伊豆市の地域医療についてですが、これまで全員協議会で担当のほうから、伊豆市の地域医療の現状についてお話をさせていただいているところです。伊豆市は現在、病院5カ所、診療所12カ所、病床数は701床という比較的恵まれた状況と言えらると思います。

しかし、診療医師の平均年齢は約67歳、夜間等不在で市外から通ってくださっている医師も多くあります。5病院はいずれも医師、医療スタッフの確保に苦慮しており、経営的な課題を抱えている状況です。伊豆市の高齢化率は37.9%、在宅医療や地域包括ケアシステムの構築を目指している中、10年後、20年後の伊豆市の地域医療体制は維持できているか、5病院は伊豆市に存続しているか、そういうところが心配されます。

かかりつけ医の診療所、それを支援していく地域の5病院、そして順天堂静岡病院のような急性期病院というように、それぞれの機能を生かし連携していく体制づくりが必要だと考えます。

伊豆市民が適切な医療サービスを受けることができるよう、医師会の協力はもとより、5病院の市内維持存続が必要であると考えております。

具体的には、一般病院の伊豆赤十字病院、リハビリ専門病院の中伊豆温泉病院と中伊豆リハビリテーションセンター、療養型病院の中島病院と伊豆慶友病院、小児科を担ってくださっている中島病院、5病院が連携を取りながら、在宅医療、入院など、市民の健康状態に合わせて必要な医療が受けられるような体制づくりが必要と考えております。

今後、伊豆市の超高齢化社会に向けて、脳卒中、骨折など、急性期病院からリハビリ病院を経て、在宅復帰、あるいは療養型病院や介護施設などの入所が考えられます。住みなれた地域で、将来にわたって安心して健康に暮らすためにも、市内の診療所、5病院の維持存続は必須条件であると考えております。

〔「②についてはどうですかね」と言う人あり〕

○健康福祉部長（村井克代君） すみません。②番についても私のほうから。

静岡県としての地域医療構想や保健医療計画から見て、伊豆市としてはどのような方向で地域医療を確保していくかですけれども、静岡県の地域医療構想では、2025年に向けた駿東田方圏域の課題として、リハビリ機能を強化すること、それから在宅医療の充実を図ることが挙げられております。

このようなことから、伊豆市の高齢化社会を見据えると、伊豆市内にリハビリ機能のある病院と在宅医療の拠点となる病院の確保は必須と考えております。

また、現在地域医療を支える要は医師の確保ですけれども、医師の確保については、今年

度伊豆赤十字病院には、県から派遣の内科医師が3人確保されています。市として医師の確保についても、県や関係機関への要望など、今までどおり協力してまいります。

現在、地域医療懇話会を年1回行っておりまして、伊豆市内のお医者様方から、伊豆市の地域医療について御意見を伺っているところです。また医療、介護、福祉の連携というところで、多職種連携の勉強会や居場所づくり、地域福祉事業での社会福祉協議会との連携など、まさしく地域包括ケアシステムの構築に向けて、先進的に進めていると自負しております。

関係機関の職員の顔の見える関係づくり、そして高齢者や障害をお持ちの方に、地域住民と一緒に連携して支援できる体制づくりが進んでいると考えております。繰り返しになりますが、地域医療の確保のために、市内の診療所、5病院の維持存続は必須条件であると考えております。

それから、3点目のところですが、伊豆市としては、国の生涯活躍のまちづくり構想の流れをどのように捉えているかということですが、国の生涯活躍のまち構想、いわゆる日本版C C R Cは、東京圏などの中高年齢者をターゲットにした施策であり、伊豆市のように、若年層が流出し高齢化が著しく進展している地域にとりましては、アクティブシニア層の受け入れによる地域の活性化など、一定の効果は見込まれるものの、中高年齢者の移住を受け入れることにより一段と高齢化が加速し、それに伴い高齢者向けの行政需要の増大や、医療、介護の費用の負担の増加などが懸念されます。

こうしたことから、県が策定した伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョンでも、移住定住ありきではなく、まず中高年齢者が地域で生き生きと活躍できる環境づくりを進めることが重要であるとしています。この伊豆市において、こうした環境づくりを進めていく上では、やはり中伊豆温泉病院のような伊豆市内留保、それから伊豆地域医療の確保に努めるとともに、中高年齢者の方々が安心して暮らしていける医療、介護体制を確保、充実させていくことが重要であると考えます。

市といたしましては、地域医療、介護のさらなる充実に取り組むとともに、今年度県が進める伊豆半島生涯活躍のまちづくりモデル事業に参画し、県と連携を図りながら、中高年齢者にとどまらず、若い世代も含めて、この伊豆半島、ここ伊豆市への新しい人の流れの創出につなげてまいりたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 今、部長からも答弁いただいたように、5病院、12診療所の確保が、今後の伊豆市の医療を考えた場合、必須ですという言葉だったと思います。

そこを踏まえて、きょう全体的に、今までの流れの確認と今後やっていかなければいけないことがいろいろあるわけですが、現時点で自分たちはどこにいるのかという確認をしたいというのが全体を通しての質問の根底にありますので、お願いしたいんですけども、そもそも、伊豆市の地域医療の現状についてということをやから何度か執行部側からも説

明があり、現状については我々も説明を受けているんですけども、なかなか我々の思いどおりにっていないのかなという部分があると思います。

そこで、一番やっぱりネックになっているところは何なんだろうというあたりの認識を確認しないといけないだろうと思うんですけども、基本的には、やっぱりドクターの確保なんだろうと思うんです。それで、場所のことはもちろん、用地そのものというよりも、立地が一番問題なのかなと。先日も高速道路で事故があったんですが、お医者さんがやっぱり都市部に住んでいて、高速道路で移動して、自分の勤務先の病院に勤めていらっしゃる方が多いのかなということだと、そうした医師が求めているところというのは、やっぱり交通アクセスがいいところというのが根底にあるのかということの認識については、どのように捉えればいいのかということの確認をまずさせてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど健康福祉部長からもありましたように、現時点でも、三島あたりにお住まいで、車で毎日来られているお医者様もいらっしゃるんです。そう考えると別に電車だけではないんですけども、1つは、やはりドクターが、潜在的に休んでいるお医者様が首都圏に多くいらっしゃるということで、そこを少しでも確保したいということであれば、やはり駅から1キロがマストかどうかはわかりませんが、やはり駅からのアクセスが有利なほうがベターであるということです。

もう一つは、これも現役のお医者様から幾度か聞いたことがあるんですけども、そのまちはお医者さんにとって住みやすいかどうかということもあるんだそうです。必ずしも、条件というのはお金だけではないんだそうで、したがって、お医者さんにとっても家族を連れてきたいようなまちであるかということと、それから、必ずしも伊豆市に住まないお医者さんにとって、通勤できる利便性というものは、やはり2つの大きな条件なんだろうと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 日赤さんについても、以前も言いましたけれども、私も親がずっとかかっていたので、内科のお医者さんがしょっちゅう変わってしまったというような事情があって、お医者さんの確保は非常に難しいということも、よく肌身にしみて感じています。ことしは日赤さんはお医者さんの確保ができているんですけども、その辺のドクターの確保に、市としてどれくらい今後も働きかければ確保できるのかということと、いや、これ以上は難しいところの、何ていうのか、これからもお願いすれば来てもらえるのか、より厳しくなっているのかというあたりの今の状況はどうなんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 一時期、伊豆赤十字病院が大変厳しい状況になったときに、相当の回

数、私も県に出向いたんですが、非常にドライでした。今、お医者さんを集めるのは病院長ではないと。市長、町長が片っ端からお医者さんに当たるんだというようなことで、相当いろんな病院とか、伊豆市出身のお医者さんとか、声をかけましたけれども、やはり正直言って、医療等全く経験のない市長、素人の市長が頑張っても、熱意は伝わりますけれども、なかなか難しいということを今実感しています。

今回は、県が非常に理解をいただいたことと、それからやはり今の日赤の医院長さんが自治医大ですから、やっぱり自治医大系について人脈があったということが重なって、今回そのような厚い御支援をいただいたものと考えております。これがずっと続く保証はないと冷静に考えているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 今、お医者さんそのものがいらっしゃらないと、病院がそもそも成り立たないということでいくと、中伊豆についていうと、この間も言ったんですけれども、八幡に大見診療所というのがあったんですけれども、たまたまそこをやっていた先生が亡くなられてしまって、その後あいているわけなんです。本来ならば、あそこに診療所があるということのほうが望ましいんですけれども、そこに来ていただけるお医者さんがいらっしゃらないために、診療所として今営業ができていないわけなんですけれども、そういった設備はあって、お医者さんがいれば再開できるのにできないというもどかしさがあるわけなんです。これは本当にやっぱりハードルが高いんでしょうか、難しいんでしょうかという確認を。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 大見診療所につきましても、施設がそのまま残っているということで、有効利用というところを大変考えて、そういう病院等の誘致とか診療所の誘致というところで、場所としたら考えてまいったところなんですけれども、やはり大見診療所のところも、ちょっと駅から遠いというようなことを指摘されたこともございまして、やはり立地的な条件というところは、難しいものがあると考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） わかりました。

温泉病院ですけれども、我々も温泉病院がいいか悪いかは別にして、4月18日に資料をいただいて、温泉病院さんから説明を受けたのは、議員の皆さん、記憶に新しいと思いますけれども、その中でもやっぱりお医者さんの確保は難しいよということ、それから、これまでさまざまな候補地を打診いただきましたが、適地がありませんでしたという報告を4月の時点で、我々は受けています。ほかに候補地はあるだろうという方もいっぱいいらっしゃるわけですが、適地はありませんでしたというふうに厚生連が言っているんだから、ないんだと

いうこと。まずそこを共通認識として持たなければいけないと思っ
ていまして、実は、私も先輩の議員から、今から4代も前の議長
さんの時代の議会から相談を受けて、中伊豆の議員の方です。何
カ所も回ったと。当然当時の中伊豆の議員が温泉病院が中伊豆に
残ってほしいということから、まず中伊豆から回ったそうです。すぐ
近隣の白岩とか、地籍でいうと上白岩とかです。八幡の八幡耕地
というところも、白地のところも御案内したり、いろいろ回った
けれどもだめだったので、牧之郷はどうかとか、そういう話があっ
たということで、議会で言っ
ていいよということで了解を受けましたので、ある議員の方が厚
生連の方と何カ所も回った結果、やっぱりだめだったという事実
があったということを知っていますので、その辺のここまでの温
泉病院の用地がなかったということの確認をもう一回市長から
お願いしたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実際には、市が御提案申し上げた以外
にも、やはり志ある議員さんにも大分頑張っ
ていただきました。そして、最終的に去年の5月に御相談
いただいたときに、1年前に市が具体的に提案できる場所があ
そこしかありませんでしたので、あのような形で提案した
ところが、今回は頓挫したんですけれども、場所だけではなく、
中学校とか駅からとか、あるいは近場に公園があるとか、
内科系の病院が近くにあるとかということで、あの
枠組みというのは、資金提供していただく小山町、御殿場
市、富士宮市、富士市等々の、農協の組合長さんからも
大変高い評価を受けていたそうです。それがなくなった
という今から今度は探すわけですから、今までいっぱい
いろんなところと一緒に見て回って、なかなか難しかった
中で、改めて厚生連、それから院長先生は、何と
しても伊豆市に残りたいという気持ちがあるということ
ですので、それを踏まえた上で、もう一度どんな
ことができるのかというものを考えさせて
いただきたい。

ただ、今議員から御指摘があったように、これまで相当
いろんなところで一緒に歩いてまいりましたので、どこ
で合意が得られるのか、そこはかなり厳しい状況にあ
るとは客観的に考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 要するに、また今後なんですけれども、
さっきも話がありましたように、今後の伊豆市の医療を
考えた場合に、今の病院はやっぱり必要だという前提
に立った場合には、やっぱり場所がないといけ
ないし、お医者さんがいないといけないというこ
とは、基本中の基本です。

一方で、病院とはいえ経営ですから、経営的な立場に
自分がもし立った場合には、より有利な場所に行き
たいということなんですけれども、今市長は伊豆市に
残りたいとおっしゃっているということでしたから、
そこで我々ができることは何なのかなということ
を考えなければ

いけないと思うんです。

他市町では、地域医療を守る条例みたいなものをつくって、議会が発案者になって、議員提案で地域医療を守る条例みたいなものもつくっているんですが、市民、それから議会も含めて、こうあってほしい、あるいはほかではこうやっているよということでもいいんですけども、病院を守るためにこういうことをやっていて、我々もこうすべきではないかという提案があれば、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先に私から申し上げて、また部長から答弁をさせたいと思います。

今回はもう、現時点で厚生連の幹部の皆さんは、やはり伊豆市に長年所在されてきた温泉病院の位置づけというものを大変重視していただいておりますので、どこまでできるかわかりませんが、やはり全力で残っていただく努力をしたいと思っています。

そうすると、駅とそれから主要国道、伊豆縦貫道とか国道414号とか、あるいは主要県道も含めて探することができるのか、どうなのかと。それも含めて、ぜひ話をさせていただきたいと思います。なかなか中心地から本当に遠いところは、正直言って難しいと思いますが。

もう一つは、今議員の御指摘があったように、議会とか市民の皆さん、もう何度か議員さんから指摘されているように、市長が厚生連と約束をしても、やはりそこは相当お金がかかりますから、ただで残ってください、ただで建ててください、ただで運営してくださいというのは不可能ですから、そうすると、やはり相当財政支援をしていただく、それを考えると、行政主導ではなくて、やはり議会の皆さんにもまずスタートラインから一緒に地域医療を考えていただきたい。それから市民の皆さんには、何としても自分たちが使わせていただいて残っていただくという、その意思も明らかにしていただいて枠組みをつくっていただければと、市長としては考えています。

具体的な例がありましたら、部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 健康福祉部長。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

○健康福祉部長（村井克代君） 全国的にも、やはり地域医療を守るということは、各行政のほうで力を入れているところだと思います。そして土地を提供するからここにというようなこととか、あと、やっぱり補助金を医療機関に出すというような形で、みんなほかの市町においても、そういうような行政の何らかの支援というところが必ず必要になってきているという状況です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） それでは、2番、3番と絡めてちょっと話を進めていきますけれども、

さっき部長のほうからもお話があつて、5病院、12診療所、701床というのは、比較的恵まれているというふうに捉えることもできるということなわけなんですけれども、いわゆるベッド数とか稼働数が、必要数に足りているよというような判断をされてしまっているのか、そうではなくて、今ある病院が残ることによって、いわゆるこの田方圏域から見て、維持してほしいよということなのか、そこはどうなのでしょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） その件についてですけれども、まず県が第7次の静岡県保健医療計画というのを立てておりますが、これにつきましては、団塊の世代が後期高齢者になるというその時点を目標としていて、その時点での医療体制を構築する、地域包括ケアシステムを構築するというようなところを目標として持っております。

その中で、病床数については、必要病床数というところは、どこも人口の減少というところがございまして、かなり今現在稼働している病床数から考えると、必要病床数というのは減るというような形になっていて、足りているというようなところを捉えがちですけれども、今現在、伊豆市というところを考えると、やはりその5病院というところはとても病床数として必要だと思いますし、特にその中でも先ほど申し上げたように、東部地区の課題でもあります高齢化というところで、回復期の病棟につきましては、今稼働しているところが410床とすると、この2025年に必要とする病床数は1,572床というところで、かなりこの回復期の病床はとても足りなくなるということと、結局もっと在宅で生活するような高齢者がふえてくるというところを問題としておりますので、そこを考えると、特に回復期病棟というところは、伊豆市にとって高齢化がどんどん進んでいますので、大変重要だと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） むしろ足りなくなるということだと思います。

それで、これも3番との絡みなんですけれども、要するに今回、文教の事業がここで一回とまってしまっているわけなんですけれども、一方で、中高齢者の方のための事業と並行して、いろんなことを協議するべきだったのかなという観点の一つあったんじゃないかと思って、子育て世代プラス伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョンという中では、県のほうのホームページに載っているものです。「伊豆半島は老いてよし、アクティブシニアの理想郷を目指す」というふうに書いてあるんです。これを見ると、では、伊豆市もアクティブシニアの理想郷を目指すのかなということなんですけれども、先ほど部長からあったように、外から来る方を受け入れるというのがそもそもなんだけれども、それはその先の話として、まずとりあえずは、そうした方を受け入れられるような状態であれば、今現在地域に住んでいる中高年というか高齢者の方も住みやすくなるのであるから、まずは中高年が地域で生き生き

と活躍できる環境づくりを進めなさいということあたりから取り組もうということを書いてあるんだと思うんです。

そこと絡めて、今言った2025年問題というか、それに対する対応というのは、先ほどもちよっと言ってくれたとは思いますが、もう少し、こういうことをやっているんだよというのを言っていたきたいということと同時に、そうした対応を先進的にやっているとはいっても、実際にその中高年というか、対象になる方が物足りないと感じているのだとしたら、多分ニーズに合っていない部分があるのかなと。アピール不足というだけではなくて、ニーズに合っていない部分があるのではないかなとしたら、そこはこれから補っていくべきだろうと。例えば通院の足の手段とか、そういったことなのか、どうなのか。今こういうことをやっているよということと、もし足りないことがあったら、これからこういうことを考えていますという2つをお答えいただきたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 今現在、伊豆市が頑張っていることということですが、もちろん地域医療を守るということで、病院、お医者様との連携というところを先ほどの話のような地域医療懇話会というところでやっているというのが1つと、在宅医療、介護の連携というところで、先ほどもちよっと言いましたが多職種連携というところで、伊豆市は平成26年からモデル事業的にも、そのところを他市町よりも進んで進めていて、医療関係者のところで、介護と福祉と医療というところで連携を強めていて、そのネットワークはかなり進んでいると考えております。

そして、先ほどのCCRCではありませんけれども、やはり移住と定住、それから人口増を考えると、遠くから来たときに、病院はどこにあるかなとか、福祉的にはどうかとか、ここは住みやすいまちかなという、そういうところをやっぱり考えながら皆さん考えてくださると思いますので、やはりそういう面からも、地域医療の確保というところは欠かせなくて、こういう在宅医療の充実であったり、地域医療を守るというところを今後やっていくべきだと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 次、お願いします。

○議長（三田忠男君） では、2番目に行きます。

内陸フロンティア。答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長から答弁させます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 内陸フロンティア事業の継続性についてという御質問です

が、そもそも県の内陸フロンティア推進区域の指定につきましては、修善寺駅から約半径1キロメートル圏内のコンパクトタウン&ネットワーク構想の中心エリアに、防災機能を備えた豊かな教育環境や、ゆとりある住空間等の整備を事業内容としておりました。

しかしながら、文教ガーデンシティ事業としての枠組みで、これら事業を進めることは不可能となりましたので、指定の取り下げも含めまして、今後県との調整を行いながら、対応を検討していきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

[「すみません」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） ②の防災機能。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） ②の計画していました防災機能は、今後どのような方法で検討していくかについてお答えします。

下山議員への回答と重複する部分もあると思いますが、計画していました防災施設、防災機能は、伊豆市の防災の中核的位置づけであり、重要な施設でありました。平常時の事前対策から、災害発生時の対策の充実を図る上で、市民の避難地、または防災活動の拠点となるスペースを確保することは非常に重要であり、備蓄や災害応急活動等の機能を複合的に有する防災拠点を整備していくことが必要でありました。

ただ、大規模なスペース施設を要するため、簡単にこちらの計画を変更しますというわけにはちょっといかないのが現状であります。地震、津波対策を初め、狩野川台風から60年、懸念される風水害などの災害を想定し、自衛隊の集結地や仮設住宅の建設候補地の確保など、防災拠点の整備構想を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 内陸フロンティア事業については、取り下げの方向で検討ということは了解です。

それでは、防災機能はどうなるのかということをもう一回ちょっと確認です。以前から、私は一般質問の中とかでも、伊豆半島全体を考えた場合に、伊豆市が真ん中あたりにあって、西にも東にも行けるし、もちろん遠い地区は沿岸部を抱えているんですけども、内陸に位置しているので、大規模な津波災害がもし発生した場合には、中継基地的な機能であったりとか、備蓄基地的な機能であったりというような役割を担える場所。東北でいうところの遠野みたいな場所にしたらいいのではないかと。そうしたものを、例えば県とかの補助を受けながら整備して、その周辺の伊豆市自体も整備されるということが望ましいのではないのでしょうかということで、今回それに近いものがほぼできつつあったのかなと思うんですけど

も、今防災監からもあったように、平時はサッカー場みたいな、グラウンドみたいなもので使って、災害時にはそこを防災拠点にするというようなものができつつあったんだけど、今回残念ながら、今はできない状態です。

そういった流れというのは、伊豆市だけではなくて、国交省、国、それから県の土木、それから自衛隊、警察、消防、学校とか病院とか、そうしたもので総合的に訓練をしながら災害に備えるというような体制はほぼできつつあって、それは進んでいるんだと思うんですけども、そういった観点からいった場合に、伊豆市のポジションというか、今回の防災機能をやろうとしていたものというのは、それほど重要ではなかったのか、あったほうがよかったのか、それを聞かせてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 中学校をつくるので附帯設備としてというよりも、いつも申し上げているんですが、単独の事業をやるというのは、もうすぐわない時代ですので、総合的にやるという意味では、実は防災という観点は大変に重視をしております、本来だったら、土肥の津波防災まちづくりとも連携をさせて、その位置づけをしっかりとさせるべきだったのですが、伊豆半島広域という観点で見れば、県は愛鷹、そして伊豆半島ではサイクルスポーツセンター。サイクルスポーツセンターは伊東方向へのアクセスもしやすい、アクセス道路が複数ある。箱根スカイラインから、最悪の場合には自衛隊がほぼ道路を占有することもできる、観光客とも絡まないで移動できる等々から考えるといいのですが、今議員が御指摘になったように、遠野市的に伊豆半島の西部、西海岸、それから南への天城山の内側でとなると、やはり伊豆市の立地というのは極めて大切なんです。道路だけを考えれば、大平周辺にあれば、道路等の広さからいうといいのですが、そこには今このような事業は何も計画しておりません。基本的に農地で使いたいと思っております。月ヶ瀬インターはそれだけの広さがありません。暫定的に移動の中継とか、あるいは資材とか救急物資を置くということはできますけれども、しかし自衛隊が集結したり、仮設住宅を展開するほどの地積はない。そう考えると、やはりあの12ヘクタールの相当部分をいざという場合には使えるというのは、私は極めて合理的で、そしてニーズの高い事業だと考えておりました。これをやりかえるとなると、相当エネルギーが要りますので、一体どの方向でどういうふうに見直したらいいのか、今私は防災の観点を考えますと、ことし来てもおかしくないわけですから、大変に危惧をしているところです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 同じ質問を佐野防災監にも一言コメントいただきたいんです。自衛隊の出身者ですけども、違った視点からお考えをお持ちかと思しますので、ぜひ一言お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

防災監。

○防災監（佐野松太郎君） 現在の県等とのお話で、まだ確定していない事項、検討段階の事項がありますが、先ほど言いましたサイクルスポーツセンターの伊豆半島全般の話、あと天城ふるさと広場が非常に広い地積ですので、道路等の問題はございますが、そんな話もあります。

現実的には本年度ありまして、これは現状の対策の中で考える話なんですけど、賀茂地区を担当する自衛隊の部隊が、伊豆市内の場所を使わせてくれという話も来ております。これにつきましては、個別に調整をしておりますが、県のほうに総合的に考えてくれという要望はしておるところでございます。こういった広い形で防災を考えていくことを進めているつもりであります。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） この件はもう一点だけ。

伊豆市の場合には海岸線を有しているわけですので、さっきちょっと言いましたけれども、津波ということになると土肥地区ということになります。今回もしやるとしても、もうちょっと先ではないとできない。同じようなものができるかできないかとして、土肥地区の対策というか、対応としての影響というか、今後との関連の位置づけを一つだけ確認させてください。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 実は、土肥の津波災害の場合のバックアップとしても考えていたのは、立地的には峠を越えてこちらに避難するという事なんですけど、これが同じ市内か同じ町内か、別のところかって、相当心理的に違うんです。避難した先がよその市、よその町という場合と、今既に同じ市民になって、相当いろんな人との交流がある中で、とにかく山の向こうだけでも、同じ市内で助けてもらうというときとのこの心理的な壁の高さが全く違って、何とか最悪の場合には市内でバックアップする拠点をつくらうと思ってたわけです。この観点は、恐らく土肥の皆さんの住民感情からいって、そのままうちをスルーしてより安全な伊豆の国市というよりも、やはり市内でということがあろうかと思っておりますので、仮に枠組みを変えても、そういった機能をしっかり果たせるように検討してまいりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○9番（青木 靖君） 次、お願いします。

○議長（三田忠男君） 3番、財政の現状。

それでは答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、1点目の総合計画の見直しを視野に入れた上での長期的財政計画ですが、請願に対する伊豆市の財政計画に対する経過報告というものをさせていただきました。この中でも、第2次総合計画の見直しを今後検討していく中で、当然長期的な財政計画も見直していかなければならないということで、請願にあった事項につきましては、若干猶予をいただきたいという申し出をさせていただいたところです。

御質問の何ができて、何ができないかという問題でございますが、当然本年2月ですか、お示しした財政シミュレーションの中に盛り込んである事業につきましては、既に財政計画の中に入っておりますので、できていくんですけれども、仮に今回計画しました文教ガーデンシティ事業と同じ規模を3年、4年でやろうとすると、当然特例債が使えませんので、難しいというか、できないのではないかとこのように考えております。

2番目の、今後の借金をした場合の財政運営に影響があるかということでございます。伊豆市は、これまでも起債をする際には、極力地方交付税措置があるものを選択し、市の実質的な負担の軽減を図ってまいりました。中でも合併特例債は、特に地方交付税措置が優遇される地方債でした。この合併特例債を活用した文教ガーデンシティ事業、借り入れ期限が迫る中、断念せざるを得なかったわけですが、今後の学校のあり方、こども園、児童発達支援施設、防災拠点、こちらの整備の方針は未解決のままとなっております。

こうした事業は喫緊の課題であります。仮に実施する場合、先ほど申したとおり、今後の財政規模、合併特例債が使えないということで、今後の市への財政運営の影響は免れないというふうに考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） まず最初に、総合計画の見直しを今後していくということになるというふうに思っています。その財政的な裏づけというようなことを議会のほうからも求める議員もある中で、とりあえず総合計画は見直しをするわけです。総合計画の議会とのかかわりというので、今回のような流れを受けて、例えばですけれども、総合計画をどこまで議会の議決事件にするのかというようなことで、基本計画まで議会のというような考え方もありますが、実際にはそんなに採用はされていないと思うんですけれども、総合計画を見直していく過程で、議会とどういふふうなかかわりで進めていくおつもりなのかということが1つ。

それと、税金の使い方として、総合計画というのは、これからのまちのあり方を決めるわけですけれども、市民のための計画であるべきであるということまで入れた場合に、どうやって市民の皆さんの意見を入れていくのかということも、多分今回注目されるのかなと思います。今まで言われている、自分もそうですけれども、言われたことですけれども、自分たちに相談してから決めてほしいと。決める前に相談をしてほしかったというようなことをよ

く言われることがあった、いろんなことについて。それは要するに、地域の困り事とか、そういうことに予算を使ってくださいよということのあらわれなんだろうと思うんです。それが議会の流れとも関係してくると思いますので、総合計画の見直しをするに当たって、その辺をどういうふうにお考えなのか、まずそこから聞きましょう。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 総合計画につきましては、今の総合計画のルールでは、基本構想の部分が議会に御承認いただくということになっております。総合計画は、今回議案でも見直しのための予算を計上させていただいておりますが、その中で、こういった形で議会の基本計画の部分について御意見を伺っていくかというのは今検討しているところでございます。

市民の方への意見聴取法としましては、今想定されるものとしては、例えば無作為抽出による市民アンケートの実施です。あとは昨年度から実施しております地域振興拠点づくりのワークショップ等で、市民の皆さんから意見を聴取するとか、また子育てママスタッフなどの子育て世代や、未来塾に参加していただいている若者世代の方から御意見を聞くとか、そういったことも考えております。当然計画素案については、パブリックコメントの実施というのも予定しておりますので、なるべく幅広く、市民の皆様の御意見を伺いながら、総合計画の見直しは進めていきたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 先日、市長のほうから、住民投票条例についても検討してくれというような投げかけがあったというふうに記憶しています。住民投票を1回やるのに幾らかかりますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 通常の市単独の選挙と同じ程度の経費、2,000万円前後ということだと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） わかりました。

うちは当然その規模ではないですけども、議会をやめて総会を開いたという話もあるんですけども、都度2,000万円ずつかかるということだと、やっぱりどうなのかなということですから、住民の皆さんの意見をいかに取り入れるのかということと、やっぱり議会とのコミュニケーションもとりながら、ぜひ進めていただくことが、今後多分必須になるんだろうと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

それで、財政ということですから、財政のほうに入りますけれども、この後、総合計画を見直しされて、いろんな事業がまた仕切り直しというか、していくわけですが、やっぱり最初に言ったように、現時点の現在地の確認をしないと、この先に進めないと思いますから、もう一回確認させてもらいたいですけれども、これは総務部長からのお答えを求めようになるかと思うんですけれども、伊豆市は借金が多いんですか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 伊豆市の地方債残高、いわゆる借金の残高は、合計としては県内でも多いほうです、総額としては。

ただ、前にも議会のほうで説明させていただいたとおり、総額では多いんですが、市では極力交付税措置のあるものを選択して起債をしておりますので、実質的な市の負担というのは、逆に少ないと。例えば、この市町の指標という平成28年度版、平成27年度現在のものなんですが、1人当たりの地方債の残高、これは総額です。総額は4億5,600万円で、23市町中22位ということは、上から2番目に高いと、総額としては。

ただし、それを実質公債比率、今言ったように、伊豆市が実質的に負担すべき借金の比率です。交付税措置をされるものを除いた実質公債比率ですと5.5%で、伊豆市は県内でも上から5番目に低いということですので、借金の総額、地方債残高の総額は多いんですが、実質市が負担すべき額というのは少ないということで御理解いただきたいと思います。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 多分、その辺がわかりにくいので、誤解というか、わかりにくいんだと思うんです。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

○9番（青木 靖君） ここ大事なところなので、お願いします。

要するに、総額が多いから伊豆市の財政は問題があるんだということではないんですよ、という確認をもう一回しますけれども、実際の負担は低いし、あるいは県と色々な事業をやりとりをしながら進めていると思うんですけれども、県のほうも伊豆市の借り入れの状況については、評価をしてもらっているということでもいいんですよ。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 具体的な数字で説明させていただきます。

文教ガーデンシティのときの議論の中でもございました、伊豆市の一般会計と公営企業の

借金を合わせると300億円を超えると。この300億円というのは、もう夕張の二の舞ではないかという御意見もいただきました。当然先ほど言いましたとおり、トータルとするとそうなります。平成27年度末で、一般会計と公営企業を合わせて228億円の起債残高、それに当時文教で予定しておりました80億円、これを加えますと300億円を超えるというのはそのとおりです。

ただ、そのうち真水といいますか、実質市が負担する額、これは一般会計でいえば148億円に対して30億円。こういう3段階のグラフでもお示ししました。平成28年度一般会計なんですが、こちらは148.7億円に対して、市が実質負担となる残高が28.7億円ですと。そのように先ほどの実質公債比率でいうように、県内でも少ないところにいるという健全な財政運営をしております。

ですので、300億円の借金で財政破綻だということでは、決してありません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 要するに、先ほど総務部長からも話があったように、交付税措置があるものを優先して起債をしてきたので、総額は多いけれども、実質負担、これから返さなければいけない分は少ないよと。そういうものをずっと使ってきたということですよね。

ですので、今度は逆に言うと、これもよくささやかれていたことなんですけれども、要するに、国庫補助金のようなものは最初にまとめてもらえるから、手元にどんと来ると。だけれども、借入れは借入れなので、交付税で後から返す分が入ってくるというけれども、交付税がだんだん減らされるかもしれないんだから、借りないほうがいいということは、随分ささやかれていたんですけれども、それって本当にそんなことがあり得るのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 確かに、地方交付税制度、今の伊豆市でいえば、合併特例期間ですので、伊豆市の一本算定の部分と合併による割増の部分、これがあります。当然一本算定の部分というのは、これから国の地方交付税制度で、地方財政計画の見直し等によりふえる、減るといのは、ここでは申し上げられませんが、一本算定に対して、平成31年度でその合併の特例期間が終わりますので、平成32年度から一本算定に移行したときに、この交付税措置というのは、本来の一本算定の額に当然保証されている。合併特例債でいえば、借入れの70%が基準財政需要額に算定されますので、基本的な交付税制度というのは、ふえるか減るかというのはこれからの国の施策なんですけれども、当初起債した3割、7割、5割という交付税措置があるんですけれども、その部分については、単純に上乘せという考えですので、それは当時借入れを起こしたときの保証というのは、当然続くものと考えています。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） それは法的にこういう法律があつて減らないよというのを言ってください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 特に合併特例債で申しますと、当時、市町村の合併の特例に関する法律というのがございます。この合併の特例に関する法律の中で、特定経費の財源に充てるために起こした地方債で、総務大臣が指定したものに係る元利償還金に要する経費は、地方交付税法の定めるところによると。地方交付税法を見ますと、そこに基準財政需要額の出し方が書いてあるんですが、その法律の中で、いろんな起債の単位費用といいますが、その基準財政需要額を出す係数があるんですけども、合併特例債については、法律の中の言葉なんですけれども、1,000円に対して700円を見積もる、いわゆる70%は基準財政需要額に算定していいよと。法律上の話です。

仮に、国の補助金、こちらはいろんな学校施設は2分の1だよとか、3分の2だよとかあるんですが、当然それも、例えば学校でいえば文科省の制度なんですけれども、それは各省庁の補助金交付要綱の中で、補助の制度が決まっています。今の合併特例債とか、そのほかの交付税措置されるものについては、この地方交付税法という法律のほうで規定されていますので、単純な補助金などの制度よりも、より手厚い、国会でしっかり承認を得られているというものです。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） その辺が何かあれば。

○議長（三田忠男君） 再答弁ですか。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど私、実質公債比率を言ったときに、1人当たりの地方債残高4億5,000万円と言ったんですが、桁が千円単位だと思ったものですから、45万円の間違いです。円単位でした。申しわけありません。訂正させてください。

○議長（三田忠男君） 再質問。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 少なくともよかったです。

そうしましたら、要するに借金は少ないほうがいいという考え方はそのとおりで、どんなに交付税措置があつても、返済しなければならない部分があつて、その返済しなければいけない部分についての返済原資であつたりとか、返済計画は、しっかり立てなければいけないというのは当たり前なんですけれども、もう一回確認しますけれども、借金の残高は多いけれども、交付税措置をされるものを優先的に起債して借り入れをしているので、実際の負担が少ない、そしてなおかつ、交付税のその借り入れの分の国の負担する交付税分は減ることは

ないということをもう一回確認します。今たくさんあるわけですよね、交付税措置でこれから返済しようとしているものは。そこをもう一回確認します、くどいですがけれども。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） おっしゃるとおり交付税措置されるものについては、しっかり交付税措置されるというふうに当然考えております。合併特例債は7割交付税措置ということなのですが、それ以外に伊豆市は、過疎対策事業債とか、通常一般土木の公共事業債、防災対策債、いろんな交付税措置されるものを使ってきました。その結果、148億円の一般会計での起債残高なんです。しかし、3割、7割という比率が交付税措置されますので、実質的に市が返すべき起債残高というのは、先ほど言った28.7億円ということですので、単純に引き算しましても、148.7億円のうち120億円は交付税で見ただけだと。実質的に市の一般財源から返していく起債は28.7億円ですということで、その起債残高の総額と、実質的に市が負担しなければならない額は、当然公債比率は5.5%ですので、さっき言った県下でも5番目にいいということですので、そのあたりを御理解いただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） わかりました。

それで、今後これからも、恐らくいろんな大きな事業は、起債をしながら進めていくということですので、今のような形で行けば大丈夫なんだろうと思うんですが、さっきちょっと触れました、実際に返さなければいけない部分が出てくることは事実ですので、それを踏まえて、これからも事業を進めていかなければならないということだと理解しています。

そこで、今回4事業で、いろいろ総額ではなくて、実質負担は40億円ぐらいだったと思うんです、計画が。恐らく今後この4事業に関しては、上限なんだろうというふうに自分は理解しています。中学については、新中学24億円というのが自己負担額でしたから、中学校に関してはこれが上限なんだろうというふうに自分は理解していますけれども、まずその点の確認。期間的にずれるので、一概に比較はできないのかもしれませんが、以前わかりやすく説明資料として、私からもお願いして、文教をやった場合とそうでない場合の比較の資料を、財政的な比較とか期間的な比較を出してもらったんですけども、あれは文教事業でやった場合が一番有利ですよということをわかってもらうための比較の資料だというふうに自分は理解していて、そうではない場合、倍かかるよとか、3倍かかるよとかという数字だったんですけども、2倍かかっても3倍かかっても、財政的にできるということではないというふうに私は理解していたんですが、その辺の確認をお願いします。要するに、負担が4事業全体で40億円が上限だったんだというふうに私は捉えています、その点を確認させてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今回、中学校の事業費がかさんだのは、新たに用地買収をする、造成をする、そしていい校舎をつくるということで、相当規模が膨らみました。したがって、合併特例債を充ててやろうと、こうトライしたわけです。ただ、その議論の過程の中で、その40億円が上限かどうかについてですが、木村議員からも御指摘がありましたけれども、しっかり議論をして、本当にそれが必要ならば市民は負担をしてもという御意見があったわけです。だから、私が何度も議会に伺っているのは、一体議会は全部否決して、あとは校舎の改修だけなんですかと。それとも別の形で市民合意が得られれば負担はするというお考えなんですかと。それによっては、ほかの行政サービスの水準を下げて、より我慢していただいても教育に予算をつけるというゴー意見もあったわけです。それがお1人なのか、8人なのか、16人なのかわからないわけです。

ですから、我々は今までの財政の編み方の中で、40億円は伊豆市負担ということで考えておりましたので、その中であれば、大きく財政見直しを変えないでできるだろうという、ある意味スタンダードは持っていますけれども、それが議会の皆さんと合っているのか、どうなのか。市民の皆さんと合っているのか、どうなのか。それも検証しながら、これからの検討作業を進めるということになると思います。

したがって、40億円が固定した数字だと、市長としては現時点では考えておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 要するに、必要ならもっとかけられるということなのか、これもささやかれていたことですがけれども、増税になるんじゃないかというような意見があったんですけども、僕が担当に聞いたら、いや、増税するということは基本的には考えにくいし、事実そういうことはしないだろうというふうに聞いていたので、ある程度使える金額の上限というか、幅はあるにしてもです。あるだろうと思っていて、3倍とか4倍とかの事業費だったら、多分できないだろうというふうに思っているんです。それは、幾ら借入れをしても返済しなければいけない部分があって、それを毎年返していくわけですから、それには上限が必ずあるわけですから、何でもできるというわけではなくて、今回特例債を使って文教の事業をやっても大丈夫だったと、ぎりぎりかもしれないけれども大丈夫だったというのが40億円という市の負担だろうというふうに捉えていたので、それ以上のものは、多分難しい、むしろ難しくなるというふうな捉え方をしているんですが、財政的にそれをだからできないとかできるとかということは言いにくいのもかもしれないけれども、その判断としては間違っていないかどうか、もう一回確認します。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） やっぱり、こういういろんな情報発信をされてしまって、さっきの

300億円説もそうなんですけど、公共料金はともかくとしても、独立した採算性ですから。税金を上げるなんていうのは、およそ我々誰も考えていなかったし、税金をさわるというのは大変なことであって、負担がふえるから、100億円の開発事業をしますから税金をふやしますなんて、もうあり得ない話です。私たちの中でも、誰一人検討したことのないことが、そういったことがひとり歩きしてしまったということです。

さて、その次に、どの程度の事業を別の形でやるのかについての議論で、40億円というものであれば、今まで市民の皆さん、議会の皆さんに御説明した水準での将来負担になるということですが、それを仮に50億円、60億円かけても、例えば中学校とか防災をやるのかとかいう話になったときに、税金をふやすという選択肢はありません、当然。それから、返済を長くするという手もないではないけれども、その場合には、今までの財政シミュレーション以上に市民の皆さんの負担をいただいて、将来投資をやる場合には、やはりほかの行政サービスを我慢していただくという選択肢になるんだろうと、私は思います。それをどのような形ですかというのは大変難しいんですが、今の下水道への一般財源からの繰り入れとか、あるいは各区要望の処理状況とかを考えると、今議員が御心配されているように、もっと負担を上げるということは難しいのではないかと、多分内心感じていらっしゃると思うんですが、40億円を超えて、50億円、60億円、70億円になって、類似事業の幾つかを復活させてやった場合には、今でもなかなか厳しい状況の中で、行政サービスを下げざるを得ないという選択肢が出てくるんだろうと考えております。税金をもって充てるということ、これはないと思います、正直なところ。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） そのあたりが、やっぱりなかなか我々にも伝わりにくいし、市民の皆さんも理解しにくいというか、正確にわかっていないところだと思うので、上手に周知していく必要があるんだと思います。

では、最後にもう一点だけ確認ですけれども、この間、公共施設の計画もちょっと出たわけなんですけれども、増税するようなことも考えていないし、一定の今までの流れの中で、いろんな事業をやっていかなければいけない中で、公共施設の見直し等もしていくわけなんですけれども、これも計画ができたばかりで、実際にこれからどういうふうにやっていくのかというのはハードルが高いところだと思うんですけれども、これらをやっていくことによって歳出の部分が減る、あるいは借地料であったり管理料であったりが減らされると思うんですけれども、ただ減らせばいいというものではなくて、行政サービスとの兼ね合いもあるものですから、さっき言った増税と同じ話で、では、自分たちがふだん使っているものがなくなるのではないとか、そういった不安というか、そういうものもあるわけなんですけど、そうはいつでも、ここにあるように、何年で何%、40年で40%以上公共施設を減らさなければいけないという計画だとしたら、そこもやっぱり、ちゃんと向き合っていかなければいけ

ないところだとは思っています。その辺の兼ね合いと、今回ちょっととまりましたけれども、やろうとしているいろんな事業との兼ね合いということでいうと、この公共施設の見直しの位置づけ、財政全般に与えるインパクトということでいうと、どういうふうに考えればいいのかということの確認をさせてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この公共施設の総合管理計画、全員協議会でも報告させていただきました。大きくこれ40%から56%という削減目標を掲げたのは、伊豆市の人口規模に見合った平均的な施設面積をもとにしたりとか、今までの平均的な伊豆市の普通建設費への投資額、それと維持補修等に係る額、それを合わせると、そうすると、年間投資できる金額と年間必要となる額、そうすると56%は無理だよねという、そういう2つの面から出している数字です。

当然、財政上維持できないというのは、実際に出てきます。それは今ある施設が、当然30年、40年で使えなくなったら、全て建てかえることはできませんので、長寿命化で何とか使えるものは改修できるでしょうが、使えないものを全て建てかえるというのは、もう実際に不可能ですので、当然いろんな分野別の施設に分かれておりますので、まず庁内で、しっかりそれぞれ方針を決め、当然各地区、その施設に関係する人に、現在の把握書的な情報を出して、市の実際の財政上の問題も利用状況も踏まえて、しっかり説明をしながら、当然市民のための施設になりますので、計画を進めていきたいと。

もう一点、ちょっと先ほどの議論で、40億円の負担はできるよねという話ですが、財政シミュレーションでもお示ししました、この文教については総額40億円の負担だよと。でもそれは、初期投資に幾らで、年間返済額が幾らという金額の積み重ねですので、単純に40億円ならぽんとできるかというふうに捉えられるのではなくて、やはり今ある財政調整基金のうち、幾らを初期投資していったって、年額返済が、当時2億2,000万円とお示しさせていただきました。そのトータルが40億円ですので、40億円ありきというよりも、初期投資と返済額を通したもので、積み上げが40億円というふうに御理解いただいたほうがいいのかと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 公共施設の見直しも当然やっていかなければいけないということ。全部は建てかえられないということ。だけれども、当然利用者の立場を考えながら進めていかなければいけないということだと思います。その辺もなかなか伝わりにくいところで、もうこれで終わりにしますけれども、1つの例として、全体的なことからちょっと外れますけれども、新中学校の絵を描いてもらったんです。いろんなところでこれが出て、何回かお話ししたんですけれども、こういうふうになが透けて見えるように、中がこういう配置になっていますよということが透けて見えるように、前もお話ししたんですけれども、透けて見える

ような絵をつけて出してくれたら、これを見たお母さんが、うちの娘はこんな透け透けの中学校には通わせられないと。外から中が丸見えではないですかと。だから反対しようと言ったら、そうだよねという話にその周辺の人になったという話で、これ情報発信の仕方の難しさだと思うんです。そういうこともあるというところからやっていかないと、本当に伝えるのは難しいです。それを乗り越えて、なおかつさっき言った地域間であったり、世代間であったりの御意見を聞きながら、先に決めてから持ってくるのではなくて、決める前に相談してよというようなことも含めて、どうやってこれからお示しをし、聞き取ってつくっていくのかというあたりがやっぱりネックだと思うんです。

例えば、道の駅もそうですけれども、これからお金がたくさんかかるわけですけれども、反対している人にも入ってもらってつくらないと、いいものはできないでしょうという御意見もあります。それにはやっぱり正しくお示しをして、正しく理解してもらった上で御意見をいただくということが肝心になってくると思うんですけれども、その辺の情報を伝えることの難しさということ、皆さんのそれをもとにした御意見ですから、今越えるべきハードルの一つだと思うんです。最後にそれだけを答えてください。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それが実は、まちづくりの一番悩ましいところの一つであって、全部いろんな意見を取り上げて、丸くなってしまうことによって尖らないというところがあって、ですから、いろいろ当事者も当事者でない方も議論をしていただいて、その中でよく議論を重ねて、最後、賛成、反対もある中で、個性のある尖ったものに皆さんで納得していただくというのが、やはりこれからの進めるべき道なんだろうと考えております。

皆さんの意見を拝聴することと、やはり伊豆市に合った個性のある、特徴のあるものをつくるということ。どうやってバランスをとっていくか、非常に難しいところではありますが、そのためにも決める前の段階からの議会の参画も、ぜひ今までより強めていただければと思っています。

○議長（三田忠男君） これで青木靖議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時45分

再開 午前 11時45分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

それでは、ここで議事の都合によりまして昼の休憩にいたします。

再開は午後0時45分といたします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 0時44分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第50号～議案第53号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第2、議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から、日程第5、議案第53号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）までの4議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

なお、質疑に際しましては、毎回申しておりますが、会議規則第55条第3項に「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない」、また伊豆市議会運営規程により、「委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨又は、必要性の確認、提出された経過等の大綱とする」ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、議案第50号について。

7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司でございます。

通告に基づいて質疑をいたします。

議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）の内容について質疑をいたします。

2点あります。

1点目ですけれども、議案第50号、一般会計補正予算の49ページ、4款衛生費、3項上水道費、1目28節の水道事業会計の繰出金の主たる目的は、伊豆市の水道事業経営戦略作成業務委託とされています。水道事業におきましては、人口減少や事業所等の減少に伴いまして、収入の減や施設の老朽化による更新コストの増大などの厳しい経営環境にあります。水道事業は、市民が文化的な生活をするために、将来に向け持続可能なサービス体制を構築する必要があります。

そこで、水道事業経営戦略作成業務とはどのようなものか伺います。

2点目です。63ページ、9款消防費、1項消防費、3目13節の消防施設管理事業の湯ヶ島地区防火水槽調査設計業務委託に含まれる業務は、地質調査と水槽設備設計のほかにはどのようなものがあるか伺います。

2点、よろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長、総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） それでは、建設部長、答弁願います。

○建設部長（山田博治君） それでは、杉山議員の伊豆市水道事業経営戦略作成業務委託とはということにお答えいたします。

本業務は、水道事業が将来にわたって、サービスの提供を安定的に継続することが可能になるよう、総務省で平成28年1月に、経営戦略の推進として経営戦略策定ガイドを策定しました。この策定は、平成32年度までに策定しなさいということで、伊豆市としましても、このガイドラインに準拠して、中長期的な経営戦略計画を作成するものでございます。

具体的には、気象等の自然条件、人口の推移、産業構造等の社会的条件や、過去10年間の水利用実績等から、現状課題として、経営の健全化、効率化、施設の規模、能力や、老朽化、耐震化の状況を把握し、事業の分析、評価、課題を抽出して、将来の分析を行います。そしてこれらの資料に基づき、おおむね10年以上の管の施設の更新、改良等の投資計画、給水単価等の見直しを含めた財政計画、効率化、健全化の取り組みについて検討する業務となります。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、消防施設管理事業の補正でございます。

今回の業務委託には、地質調査、水槽設備設計のほかにとということなんですが、ボーリング調査をし、その結果、基礎工事、あと水槽の容量、こちらのほうの決定も含んでおります。

事業には、国、県の交付金を活用する予定ですので、やはり容量の根拠についてもしっかりしたものが必要となりますので、この業務委託に含んでおります。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） これは、款ごとに3問できますよね。

○議長（三田忠男君） はい、款ごとで。

○7番（杉山武司君） 今回の一般会計の補正予算の中で、水道事業会計へと200万円の繰出金が計上されておりますけれども、私も3月の当初予算のときにちょっと気がつかなかったんですけども、委託業務に1,280万円の総額がかかっていまして、その中の200万円が一般会計から支出されるというふうになっておりますけれども、どうも見渡すところ、この当初予算の中にはその200万円が含まれていなくて、補正の中で200万円が出てきたというか、その理由はいかがかなと思ひまして、ちょっと質問させていただきました。わかりますか、意味。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 水道事業のほうでは、国等の指導に従いまして、この経営戦略の策定業務委託の予算計上を支出と歳入ということで計上しておりました。一般会計のほうで、この繰り出しの計上漏れということでございました。申しわけありません。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） わかりました。計上漏れということですね。

それでは、3点目の質問ですけれども、この事業で業務委託先の選定というのはどういう方法とするのか、教えていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 要望先の選定等もこれからの業務なものですから、これからそういうところの選考をどうするのかということは協議してまいります。今の時点ではまだ決まっておられません。

○議長（三田忠男君） 次の質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 消防費の関係ですけれども、予定の防火水槽は消防法の適用を受けますかという質問と、それから、6月8日の全員協議会で、そのときに示された資料の中には、先ほど総務部長がおっしゃいました40トンの根拠というものが、ここのところでは明確に説明されていなかったものですから、それもあわせてということと、それから、この水槽のメンテナンスというものはどちらが行うのか。市が行うのか、それとも行政区が行うのか、そのところをちょっと教えていただきたいと思っています。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 防火水槽の消防法の適用につきましては、申しわけありません。ちょっと調べさせていただきたいと思います。ちょっと今は即答できかねます。

容量につきましては、おおよそ40トンから60トン程度の規模ではないかというふうに考えておりますが、やはり消防の可搬で上げるとか、常設で上げるとか、いろいろなケースがありますので、しっかり根拠を出させていただきたいと思います。

メンテナンスにつきましては、各地区にあります地下タンク式、まあ地上式もそうなんですけれども、やはりこちらの維持管理につきましては、区ないし地元の消防のほうにお願いしたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 40トン、もしくは60トンというお話なんですけれども、小さいほうで

40トンというものにつきましては、市が配備している消防ポンプ車で放水した場合に、最大の吐出量でどのくらいの時間放水できるのか。

もう一つが、整備のよくない四国の現状を見た場合について、初期消火に適正であるとお考えなのか、どうなのかということもあわせてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しましたとおり、どうしても国の交付金、県の交付金を使いますので、今議員がおっしゃられた消火に要する時間とか、周りの水利等々を加味して、設計の中で容量を決定していきたいと。どうしても国の交付金を使いますと、会計検査を受けますので、しっかりした根拠がなければ交付金をいただけないということと、必要以上のものをつくると、またそれも国からお叱りを受けるということもございますので、その辺の根拠は、しっかり求めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） これで杉山武司議員の質疑を終わります。

次に、2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

通告に従いまして、議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）の2款1項8目というところの総合計画・総合戦略推進事業646万6,000円の計上がされておりますが、それについての質問をさせていただきます。

総合計画策定といいますか、修正ということをされるということのための予算計上ということでございますが、本件のために総合計画審議会という複雑な組織があるんですけども、その議論はいつごろから始めて、何回くらい開催し、いつごろまでに計画を策定するのか。今現在、想定している過程について御説明いただければ幸いです。

それから、あわせて計上されている委員報酬云々というところがございますが、この後段の部分につきましては、細やかな内容説明を求めておまして、本会議での質疑にちょっとふさわしくないかなという思いもございます。委員会付託をされる予定でございますので、その中できっちりわかるように説明いただければと思います。前段の部分についての御回答をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 具体的なことは総務政策部長から答弁をさせますが、私どもとしては、将来の指針を示す大切な計画ですので、また予算は単年度予算ということであり、本年度末までに計上している予算の中でできればと考えております。

ただ、将来を見越した中で、市では決められない、少なくとも2つの大きな課題があります。

1つは、やはり中伊豆温泉病院で、200ベッドの病院がどこになるのか、あるいは市内にまず残っていただけるのか、それからどこになるのかによって、大きく変わってまいります。と申しますのは、第2次総合計画の骨格のコンパクトタウン&ネットワークの中のコンパクトタウンが、今できておりません。そこに温泉病院、ようするに200ベッドを越す規模の2次救急も期待できる可能性のある病院が、コンパクトタウンの要素の中に入れる場所になるのか、ならないのか。つまり病院を一つの新たな核とした新しい中心市街地というものができる場所になるのか、ならないのか。これによって、大きく変わってきますので、それは市が単独で決められませんから、これがどうなるのか、いつ決まるのかということが、一つの大きな不確定要素。

もう一つは、中学校でございまして、これはもう議会から既に決定は受けているのですが、しかし保護者の皆さんからは、また請願が出ているわけです。これが、保護者の皆さんの御要望がどこにあり、議会の皆さんとどのような話し合いになり、その結果、やはり新しい中学校なのか、今の中学校、小学校なのか、それぞれの小中一貫校なのか、それがどのようなスケジュールで進むのかによって、全体に影響してくる、してこないというのがあるわけです。

例えば、先ほどもちょっと引用させていただきましたけれども、市民の合意があつて、皆さんの理解が得られれば、いや市民負担は合併特例債なしでもということになれば、まずは影響する可能性が今までなかったところ、ほかの事業のところ、行政サービスの水準ということで影響する可能性があるわけです。

ですから、市行政、執行部では単独で決めることのできない温泉病院と中学校を含む教育施設の整備というもののある程度のめどが立たないと、総合計画全体を今見通すことはできません。それが視野に入る、例えば一、二年とかの中でできないとなれば、それを前提とした教育施設の整備は別途計画するというところで、総合計画をつくってしまえるのか、地域医療計画については別途策定するというところで、総合計画だけつくれるのか、少し時間をかけても全体を包含してつくるのかということ、今は全く見当がついておりませんので、そういった意味で、完成時期についてはまだ見通すことができないということでございます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長、答弁願います。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今回、計上させていただいている補正予算の中でのスケジュールについてお答えさせていただきますが、本件のために、総合計画審議会の議論はいつごろから始め、何回ぐらい開催するのかという点につきましては、第1回目の審議会の開催時期は秋口を予定しておりまして、今年度中に4回程度開催したいと考えております。そして、いつごろまでに計画策定をするのかということにつきましては、最終的には2月ごろの審議会で答申案をまとめていただきたいなというふうに考えております。

〔「後段は委員会ですらよろしいですか」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） それでは再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 646万6,000円の予算ということでは、今部長から説明のあったような秋口に開催をして4回ぐらいやって、年度のあれですから、年度内におさめたいということなんですけれども、冒頭、市長からお話ありましたように、かなり重い、いわゆる病院の問題であるとか、それから中学校を建てるということであるならば、その問題であるとか、それを包含して年度末までにということになると、相当なんか厳しいような感じがします。厳しいからっていたずらに時間を延ばせばいいものができるかといえば、そうではないんですけれども、その辺がどうかなのというのがちょっとありました。それはよくわかりました。

それで、私がもう一つ質問したかったのは、今現在見直そうとしているこの総合計画の審議会のメンバーというのは、最後の巻末のほうに載っている14名の方々が御尽力をしてくられたものと思うんですけれども、このメンバーがどういうふうになるのかということ、ちょっとこれは別にしまして、このメンバーの皆さんから聞きたいというわけでもないんですけれども、このメンバーの皆さんによって確認された内容が、去年の4月から第2次総合計画としてスタートしたわけです。この総合計画にある、この中身全体も含めて、市長は選挙戦を戦って信任を得たと、こういう事実があります。それで、この細かい中に入っていきますと、5月くらいに水面下で、いわゆるこれに載っている病院の話が出てきたということがあり、そこからいろんな水面下での仕事があったんだろうと思うんですが、9月に最終的に病院の候補地として、文教ガーデンシティ内の住宅地のところへと、これをどうかというようにこの提案といいますか、厚生連の責任者と市長との関係でお約束をされたという、これはもう何度も聞いている話なんですけれども。

このことに関して、私自身も一般質問等々、積み重ねてきておりますが、私自身の見解としては、その瞬間に、やはり文教ガーデンシティというのは、ある意味基本コンセプトを揺るがしてしまった。破綻したなんていう激しい言い方をしたこともあったんですけれども、揺るがせたことは事実だったと。この前の市長とちょっとお考えが違うような感じがするんですけれども。少なくとも去年に4月からスタートしたこれが、半年の間にそういうふうに変わった。私自身が思っているのは、基本コンセプトを歪めたと思っているんですが、これをつくったといいますか、携わった審議会のメンバーの皆さんは、どんな思いがあるのかなと。仮に私がこのメンバーの中に入れるわけではないんですが、入ったとしたら、決めたことが何か簡単に歪められちゃったよねと、ちょっとじくじたるものというか、心中穏やかではない部分があるんですけれども、その辺をちょっと僕は心配をしております、今度の審議会を立ち上げるに当たって、どのようなやり方をするのか。この審議会のメンバーとの関係、それから全くこれを入れかえてしまって、新しい人たちにやってもらうのか、それとも何人か残るのであるならば、そのことの総括といいますか、その半年間に起きたことをどうかと

というようなことの検証といいますか、反省という言い方はおかしいんですけども、そのようなものがあってしかるべきではないかなという思いがあります。そのことについて、いかにかお伺いしたいです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私から申し上げますけれども、何度も申し上げているとおり、第2次総合計画を市で完成し、議会に提出するまでの間に、中伊豆温泉病院が伊豆市のどこか駅の近くにとという話はなかったわけです。それが見越せていれば、そしてそれを含める要素が可能であれば、当然そういう計画をつくるわけです。その後、わずか1カ月余りでその話が来たときに、それが無視できる要素なのか、どういうことなのかということです。議員はそれは無視できる要素だとおっしゃっているんですが、私は市全体を判断したときに、総合計画の位置づけを仮に変えることになっても、市長としては無視できない大きな要素であると判断したわけです。そこは価値判断の違いですから、行政手続上、そういう御意見はあろうかと思えますけれども、市長としての判断を何度も申し上げているわけです。

審議会のあり方については、総合政策部長から答弁させます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 文教ガーデンシティの進捗状況について、昨年も総合計画審議会を開きましたときに、進捗状況については御報告させていただいているところです。特にその中で、大きな反対意見のようなものは伺わなかったと記憶しておりますが、これは今後の審議会の委員につきましては、非常に短い期間で見直しをしないといけないという点と、あとこれまでの総合計画の策定の経緯を御存じであるという点を踏まえたと、基本的に御本人が固辞されるということがない限りは、現在の委員の方に継続して御審議いただきたいと考えております。また、必要に応じて新たな委員を加えるかどうかというのは、これから検討してまいりますけれども、基本的には継続して審議をお願いしたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 先ほど山口議員が、冒頭私のほうからお願いしましたが、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べることはできない、余りそこには触れないで、よろしく願います。質疑に徹していただければと思います。

再質問ありますか。

○2番（山口 繁君） 結構です。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

これで山口繁議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について、1点だけお尋ねします。

総合計画策定業務委託料、1つはというか、別に分けてはいないんですが、関連しますので、トータル的にお答えいただいても結構でございます。委託料540万円の予算額とした根拠を伺います。第2次総合計画の全てを見直そうと考えているのでしょうか。それとも一部を見直そうとしているのでしょうか、お尋ねします。

行政報告の中で、この総合計画の見直しの件については、基本的な立場というのは市長から伺いますので、そのところは当然十分承知した上でのお尋ねでございます。よろしくお願ひします。

○議長（三田忠男君） 答弁願ひします。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 540万円の積算根拠である審議会の規模、回数等は、先ほど総合政策部長から答弁したとおりです。

これも要するに、我々は第2次総合計画の中で包括的な事業を位置づけ、そしてその中核事業で事業に着手していた文教ガーデンシティ事業を進めてきて、そのところをコンパクトタウン&ネットワークのコンパクトの中核部分が今ないわけです。それは、ほかの要素ではなくて、議会の否決によって今欠落している状態ですから、だから何度も申し上げているとおり、議会の御意思として、その中のどれがいらぬんですかと。どれは組み直すんですかと。あるいは4つとも必要だけれども、スケジュールを変えるのですかと。その御議論をいただかないことには、結局行政と議会との間で今キャッチボールになっていないですよ。

ですから、伊豆市行政だけでは決められない厚生連の病院とか、あるいは教育委員会と保護者の皆さんと議会、保護者の皆さんは議会に請願を出して、その請願をどう扱うのかも今決まっていないわけです。まだ最終日に、その請願の採択が決まるわけですから。そこに議会はこれからどのように参画されて、どのような方向を出されるのかを決められないことには、2月までにつくりたいけれども、しかしどうなるかわからないし、その中の2月、3月までに決められるかどうかのメインプレーヤーは、行政だけではなくて、議会のほうもそのメインプレーヤーの立場だということをぜひ御理解を賜りたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 今、総合計画の審議員の方々も含めての云々ということだったんですけども、当初予算の、今回ではないですよ。平成27年度第2次総合計画をつくったときにも、同じような項目の中で総合計画策定業務委託料というのがあったんです。そのときが

約ですけれども450万円ありまして、今回は540万円と。そうすると、委託するというのですから、前のこういう一つの委託業者かな、わからないんですけれども、つくられたと。これに基づいて総合審議会にかけて、こういう冊子ができたということは重々承知しておるんですけれども、今回この一つのものできた、当然今市長が言われるように基本的なところがだめですよと議会から言われたということは、私もその1人ですけれども。今回、なぜ第2次総合計画、当初つくったときよりもさらにそれに上乘せするというか、匹敵するような額が出てきたのかわからないんです。

それから、もう一つは、この総合計画は、確かに病院をどうするのか、中学校をどうするのかということは、総合計画に基づく極めて重要な要素であるということは、私も重々承知しております。ただし総合計画というのは、総合計画ができるに当たっての市長の言葉にありますけれども、いわゆる市政10年間の計画がこの中に組み込まれようとしたわけです。したがって、個々の問題ではなくて全体としてどういうふうに見ているのかなが今回わからない。

より具体的にお尋ねします。

第2次総合計画の全てを見直すんですか。できた。それとも一部なんですかということは、これをずっと読んでみますと、冒頭その中心点というのは、コンパクトタウン&ネットワーク構想ということでやられているのはわかるんです。だけれども、ではこの中に子育て支援の充実とか、それから産業力強化というのがあるんです。それはこれ全部がコンパクトシティの、全く関係ないとは言わないんですけれども、文教が今のところなくなった状況のなかで、今言った子育て支援の充実とか産業力強化というのは、これも見直すということなんですか。そこがわからないんです。全てが全て、一から出直すんですか。

見ていると、ネットワーク型コンパクトタウン、文教ガーデンシティが今のところの中心の、ごめんなさい、がちやがちやなって。コンパクトタウンの中心的な事業であると位置づけていた文教ガーデンシティは、確かに私の責任もあって、よしよしということだったんですけれども、今言われたあらゆるところで、もうこれは影響するという判断をしているから、全てを見直すんですか。ちょっとその点がわからないんです。何を見直そうとしているのかわかりません。すみません。ちょっとくどくどなっちゃったので、申しわけないですが、お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 我々は、コンパクトタウン&ネットワークという構想をつくって、今回はいろんな計画をただホチキスした集合計画ではなくて、戦略的に総合計画として挙げましたから、第1次総合計画と第2次総合計画は、大分書きっぷりが違っているんです。したがって、総合政策部長、そして私自身もそうですけれども、コンパクトタウン&ネットワークで行けるようにしたいわけです、行けるように。

しかし、そうではないということで、今は否決されて、まだその次ができていない段階ですから、現時点はどういう状況にあるかという、防災拠点はつくりません、新こども園はつくりません、拠点公園はつくりません、新中学校はつくりませんというところでとまっているわけです。今はそこしか確定していないわけです、現実として。

以前、木村議員が議会全員を代表しているかどうかはわからないけれども、しかし以前は、議場において、本当に新しい中学校が必要だったら、教育のために親は幾らでも出しますよと議員はおっしゃいましたけれども、これ出すべきは親ではなくて市民ですから。市民の皆さんが合併特例債を使わずとも、やっぱり納得して合意して、中学校をつくってやろうということになれば、当然財政負担が変わってきますので、そのときには、コンパクトタウン&ネットワークではない形かもしれないし、その復活かもしれないし。中伊豆温泉病院も同じであって、コンパクトタウンを形成できる移転先かもしれないし、そうでないかもしれないし。市外であれば伊豆市の負担はないけれども、市内であればそれは、例えば建設補助を出すときに、皆さん議会は5億円なら納得なんですか、10億円出されるんですか、20億円を長期にわたって出されるんですかということによって、将来負担が変われば、行政サービスの水準も変わる可能性がありますねと私は言っているわけです。何も変えたいわけではないんです。我々は可能な限り、このコンセプトを続けたいし、これを集大成としたいのですが、我々の意思ではなくて、今は議会の意思によって否決されているわけですから、議会の御意思はどこにあるのですかということは今何度も伺っているわけです。

むしろ私は、我々は新たな総合計画の審議会を立ち上げますので、市長として望むべきは、ぜひ議会でも総合計画見直しのための特別委員会なりを立ち上げていただいて、議会は議会で一緒に動いていただかないと、こちらが案をつくってまた否決されるということは繰り返したくありませんから、絶対に。そういった意味で、私は前から議会のお考えはどこにあるんですか、議会と一緒につくらせてくださいということを繰り返し申し上げているわけです。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今、木村議員のほうから、平成27年度が450万円で、今回540万円は、なぜ上がっているのかという御質問でしたけれども、これは平成26年度に基本構想の策定で480万円計上しております。そして平成27年度基本計画の策定で450万円策定しております。そういう意味で、総合計画の新しい計画の策定には、合計して930万円かかっております。今回は見直しということで、それらを含めて540万円という委託料で計上させておりますので、決して策定時よりも高い委託料になっているということには当たらないと考えます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） わかりました。

同等ではないというか、聞いて初めてわかりました。

いわゆる一つの委託料ということで計上されているので、そうとってしまったんですけれども。

そうすると、根本的なところだけ1つ聞いておきます。青木議員も言われていましたけれども、総合計画をつくった中で、その中の基本構想だけが今の議会の参画できる、いわゆるどうですかということの権限が議会側に権限としてあるのが基本構想なんです。今市長のお話を聞いていますと、そうすると今後、計画を、議会の意思はどこにあるんですかということと繰り返して言われているんですけれども、そうすると、今回提案されている補正予算の中における委託料について、具体的に進もうとしたときには、議会側にすぐに、その総合計画をこういう状況なんですけれどもいかがですかということディスカッションしながらつくっていききたいというスタンスなんでしょうか。お尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当然そのとおりですし、願わくば私は、議会の中にもぜひ特別なチームをつくっていただきたいと思っております。

○議長（三田忠男君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

次に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、平成29年度で皆さんと同じなんですけれども、補正予算の総合計画、まず第1点が総合計画・総合戦略推進事業につきましてお伺いをいたします。

今までお2人の議員さんからもお話、質疑があったわけなんですけれども、私も同じようなことを聞くかもしれませんが、まずこの費用で何をやるのかということです。そうしましたら、平成26年度からやっている。平成26年度にも予算を支出しているというお話だったんですけれども、いいですか、この第2次総合計画、これをつくったわけです、1つは冊子として。この中に総合計画が全て盛り込まれていると、こう思っているわけなんですけれども、これは2016年から2025年の総合計画のうち、基本構想と前期基本計画ということで載っているわけなんですけれども、まずこれはページ数にして90ページくらいあるわけです。後ろに名簿なんかもあります、90ページくらいあると。文教ガーデンシティのことはどれくらい載っているかという、26、27ページの2ページだけなんです。あとはいろいろそのほかさまざまな計画が載っているわけです。

先ほど木村議員さんからもお話がありましたが、総合計画の何をやるのかということなんですけれども、私聞いていまして、悪いんですけれども、市長さんのあれでは全然回答していないということです。まずこの内容の説明ということでお伺いしているわけなんですけれども、この総合計画をまた新たにつくるということは、その原因は文教ガーデンシティがだめになったからつくるとのことだと思っておりますけれども、先ほど言ったとおり、文教ガーデンシティはこ

の2ページしかないわけです。90ページのうちの2ページしか。あとの88ページはほかのことが書いてあると。1つだけ聞きます。2ページのためだけに、文教ガーデンシティのためだけに、この450万円、全部で540万円ですか、を使うんですかと、それだけ聞きます。

それから、先ほどからたびたび出ていますけれども、防災拠点とか、防災拠点をこの文教ガーデンシティにつくるとか、病院がどうだとかいうのは、ここに何にも載っていないんです、この第2次総合計画の中に。一言も載っていない。

それはそれとして、まず1点目ですけれども、何を総合計画やるんですか。この文教ガーデンシティだけやるんですか。何をやるんですか。それを聞きます。木村議員と同じようなあれになりますけれども、ほかのところはそのままにして、これだけやるんですかと。文教ガーデンシティだけやるんですかと。それにこの委託料だと450万円を使うんですかと、そういうことをお伺いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 質問形式にしましょう。若干意見が入っているような気がしましたので。

○13番（西島信也君） その下のを言い忘れていましたから、下のを言います。

この文教ガーデンシティの建物移転補償金4,222万円です。これは私、これについて情報公開のあれを出しているんですけれども、それはまだ来ていないから見ていないということなんですけれども、要するに、この文教ガーデンシティの中にある中学校用地であったところの前からの話ですと、2軒のうちの移転するについての補償だよと。それが4,222万円だよということなんです。この2軒の中身について、どういうのに補償したのかということについてまずお伺いします。

それから、その4,222万円の積算根拠。建物を移転するんだったら、坪幾らで、何坪あるのかということをお伺いしたいです。聞くところによると、1つは借家だそうですけれども、借家の場合はどういう補償になるのか、ちょっとよくわからないんですけれども、その中身についてもお伺いしたいと思います。

それから、2番目ですけれども、これの契約者名および契約年月日。契約者名は公開できるようにだったらしていただきたいと。契約年月日、いつ契約したのか。前の議案説明のときに、盛んに契約した、契約したと言っていたものですから、いつ契約したのか。何年何月何日に契約したのかお伺いします。

それと3番目、この契約をした後から、契約をしてお金を払ったかどうかは知りませんが、払ったのかもしれないけれども、予算がないのに、大体契約していいんでしょうかということ。予算がないのに事業を進めていっていいんでしょうか。要するに、議会の承認もなしに、こんな4,000万円ものお金を計上していいんでしょうかということ。これについてお伺いをいたします。契約したと言っているんでしょうけれども、契約した理由をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 款ごとですので、まとめて答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、総合計画の2ページを見直すのに500万円かということですが、一般の行政文書であれ、計画書であれ、あるいは法律であれ、100ページが均等に重要性が同じということはありません。一般的には、第1条には目的が書かれていて、それが1行のこともあります。でもその1行を変えれば全部が変わるか、あるいはそれを破棄して別の事業にするか。それくらい、位置づけと内容によって、重要度って違って来るわけです。

今回は、我々は基本的にコンパクトタウン&ネットワークの形は崩したくないけれども、その中核の事業のところは否決されたので、西島議員はよくわかります。全部反対ですから、それはわかる。だけれども、16人の方々がそうかどうかは我々はわからないので、一体どこまで影響があるのか。影響が大きければ、それだけ幅広く見直さなければいけませんし、最小であれば見直し幅も小さくなるしということでございます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） まず、総合計画なんですけれども、基本的には政策として掲げております「機能的で魅力あるコンパクトタウンの形成」、こちらの中身の再検討が必要となったということなので、基本計画自体は、その重点目標1を中心としながら、関連する項目との調整も踏まえていきたいと思っております。

文教ガーデンシティ、これ自体は、以前から申し上げているとおりコンパクトタウン&ネットワークの基軸となる構想でございまして、市のまちづくり全体の方向性にかかわるものですから、ここだけを直せばいいかどうかというのはちょっとわからないわけで、恐らく多岐に影響が及んでいくのではないかとこのように考えております。

そういったことも踏まえまして、施策の方向性と総合計画の改定方針の検討や、会議等の運営支援など、こういった検討を柱として見積もりをしましたところ、540万円の委託が必要だということで、計上させていただいているところです。

その次に、建物移転補償に関する御質問でございますが、まず個人情報にかかわる部分に関しましては、この場では伏せて御説明させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

まず、①の補償物件でございますが、対象者は2名でございます。まず1人目をA氏といたしますが、1人目のA氏に対する補償というのは、土地及び建物になりますが、この当該予算である建物移転等補償金は、建物部分のみの補償としての予算を計上しております。2人目、こちらはB氏とさせていただきますが、こちらに対する補償は、借家人の方の移転料ということになります。

金額の積算根拠でございますが、土地の売買金額につきましては、不動産鑑定士に鑑定を依頼して、建物の補償や移転料につきましては、補償業務管理士の資格を有するコンサルタ

ントに委託事業として算定を依頼して、その結果を根拠として計上いたしました。2名でございますので、1人幾らと言ってしまうとこれは個人情報になりますので、内訳のほうは控えさせていただきますが、積算根拠は申し上げたとおりのものでございます。

次に、②契約者名及び契約年月日でございます。こちら2名、A氏、B氏ともに、平成29年2月17日に契約しておりますが、借家人の方のほうの移転補償に係るB氏の契約書については、この方自身が借家人という背景がございますので、まずはその大家との契約が前提となるものですから、契約自体は成立したんですが、その大家との契約を待って、改めてその日付を入れようということになっておりましたので、このB氏については、2月17日に契約はしておりますが、契約日の記入部分はあえて未記入とさせていただいております。

その後、5月の臨時会の関連予算の否決を受けて、事業が中止となったために、大家との契約を行うということは結局なくなりましたので、最終的に、現在も契約書自体は日付未記入のまま保管という状態になっております。

大家との契約に至らなかったことにより、借家人の移転は不要となりましたので、そのB氏と交渉を行いまして、6月7日に契約解除の同意をいただきました。現在委託先の土地開発公社において、契約解除の書類作成手続を行っておりますが、こちらの正式な解除手続ができましたら正式に解除となりますので、今回の補正予算においては、2件とも有効な契約と考えまして、契約の補償費として計上させていただいております。今後そのB氏におかれましては、正式な解除手続ができれば、そちらの部分の予算は未執行ということになるかと思っております。

最後、③予算が未計上なのに契約した理由でございますが、こちらまず地権者と契約しておりますのは、静岡県の土地開発公社でございます。こちらの用地の先行取得に関する契約を市と締結しておりますので、それを根拠として、地権者と契約を行っているところです。この用地の先行取得に関する契約をなぜできたかという根拠については、平成28年度当初予算にて、議会において議決されました文教ガーデンシティ用地購入事業の債務負担行為、そして静岡県土地開発公社の借入金に対する債務保証となっております。これらの債務負担、債務保証の議決を根拠に、土地開発公社と契約をしております。これを根拠といたしまして、地権者と契約を締結いたしました。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

西島信也議員。

○13番（西島信也君） 両方とも2款ですから、一遍にやるということですね。わかりました。

まず、最初の総合計画ですけれども、どうも今のお話を聞いていますと、その2ページのために540万円を使うのではないと言っているんですけれども、私が見た限り、だっけほかには出てこないんです。文教ガーデンというのは、この2ページ以外にはほとんど。私はほ

とんど関係ないと思うんですけれども、2ページのために540万円使うということなんです。

それで、先ほど市長が言いましたけれども、病院も厚生連で決まっていなくて、中学校だって親御さんの請願を見てからとか、議会がどうしてからとか言っていますから、これだというのは決まっていけないではないですか。この2つをやるために見直しをするわけでしょう。何も決まっていけないのにやろうというのはおかしいのではないですか。それを一つ市長にお伺いします。

それから、もう一つ、これは教育委員会に聞きたいんですけども、教育長は答弁を求める者になっていないから、市長に答えていただきたいと思うんですけれども、私が一昨日、一般質問したときに、教育委員会がつくった第2次学校再編計画はまだ生きていますよと。それで、平成30年4月1日に土肥の小中一貫校ができるから、そのときになったら自動消滅すると、こうなっているわけです。その間は生きていますよということです。それでは中学も何にも動きがとれないではないですか。それを市長にお伺いをいたします。

それから、その下に行きまして、建物移転等補償金です。4,222万円というお金です。これは建物のみの移転補償です。本当でしたら、建物を引っ張って行って隣の土地へやるとか、そういうことを本来的には移転補償なんです。だけれどもそれは無理だから、この人は三島のほうへ行ってしまいましたから無理ですから。この人は私はよく知っているんです。無理ですから、だからお金で払ったと、こういうことだと思うんですけれども、それで金額を坪幾らとか言わなかったですね、それは何だなんて言って。それはおかしいと思います、私は聞いているんだから。普通この手の建物移転補償は、大体このうちは二十数年たっているわけです。そうしますと、大概不動産屋に聞きますと、坪55万円ということです。このうちは45坪。そうすると、55万円で45坪では2,475万円になるわけです。どういう計算をしているんですか。私はお金のことを言っているんです。高くないですかと。それともう1人、いいですか。仮にこれが坪55万円としましたら、2,475万円としましたら、借家人の引っ越し費用、これが1,800万円近くかかっているんです。そんなにするものですか。どういうことなんですか。だからそれを聞きたいと言うの、私は。何でそうやって隠すんですか。金額が出ているではないですか。4,222万円というお金が出ているんです。この内訳を知りたいと、そういうことなんです。何でそれを言わないんですか。それを言ってください。それをお願いします。

それから、③予算未計上なのに契約した理由とあるわけですがけれども、これは用地先行取得に関する契約があるからだとか、今おっしゃいました。それで、これは平成28年の3月議会で、債務負担行為で確かにやっていますけれども、それは平成29年から平成30年度まで債務負担でやっているんです、19億円だか。それはいいよと。だけれども、契約したのは2月でしょう。2月17日と今言いましたよね。平成28年度ではないですか、それは。何で平成28年度に契約したものを平成29年度に出すんですか。もうわかっているではないですか、そんなことは。平成28年度にやるんだったら平成28年度中に何で出さないんですか、予算を契

約する前に。契約してから予算をつけるなんて、そんなばかな話があるわけではないではないですか。どこにそんなことがいいたって書いてありますか。もっとも、文教ガーデンシティの広報が4月に出了ました、50万円で作ったやつ。あれだつて予算がないですよ。だから款項しか議会は議決できないからいいんだなんて言っていましたよね、総務部長さんが。ここは大事なところなんですから、四千何百万円もお金です。何で予算もないのに契約したんですかということ。これはおかしいです、絶対。どこにそんなことをしていいなんて書いてありますか。款項しかやらなくていいと言うの、おかしいではないですか。

それと、再度お伺いします。だから何を聞いたかということ、最初から言いますと、病院とか中学校の問題が何も決まっていけないのに、何でこんな総合計画をこのためだけに、このためというか、これが中心でしょうね。何で予算を出すんですか。決まってから予算を出せばいいのではないですか、出すんだつたら。

その下に行きまして、建物移転補償、坪幾らか。面積はわかっています。建坪というか、二階建てですから。45坪です。150平米。金額がおかしいのではないですかということを行っている。それははっきりしてください。

それから、もう一つお伺いしますが、それに関連して、建物はどうしようとしているんですか。私が見にいくと、もう建物はなひです。壊してしまいました。あの建物だつて、幾ら築二十何年といたつて、価値はあるはずです。何で壊してしまうんですか。壊したのは最近です。6月に入つてからです。6月に入つてから壊したんです。まだ今壊し中です、まだ土台が残っているけれども。

○議長（三田忠男君） 質問に集中してください。

意見が入っているような気がします。3点に絞つてください。

○13番（西島信也君） 何で壊したのかということを知りたい。だつて補償物件についてなんだから、何で壊したのかということについて。

それと、予算未計上なのに何で契約したのかということ、これをお伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、計画についてですが、計画というのは切れ目なく効力をあらしめるようにつくるわけです。今第2次学校再編計画で、新しい中学校のほうは否決されましたけれども、現に土肥のほうは今その計画に基づいて生きているわけですから、今直ちに第2次学校再編計画を破棄することはできないということです。それが本当は自動消滅ではないんですけれども、来年の3月31日をもって、今の土肥小学校、中学校が終わり、4月1日から土肥は義務教育学校になるわけですから、その後は今度新しい計画が必要になるわけです。そこから策定するのではなく、一般的に計画というのは、何年かの3月31日で切れて、次の4月1日から新しい計画になるように前もつてつくる。まあよほどの例外がなければ、一般的にはこういった恒常的な計画というのは前もつてつくる、その前の計画が生きてい

る間につくるとというのが、これ極めて行政においては、普通に行われている手法ですので、そこは御理解をいただきたいと思います。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 静かに願います。

[「病院、中学が決まっていないのに何で、ちょっと議長、病院、中学が決まっていないのに何で」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） ですからまだ関連で答弁中です。

○市長（菊地 豊君） 5月16日に否決をされて、ないわけです。総合計画の中のある部分が欠落しているわけです。その欠落したままでは総合計画になりませんので、そこをつくるために、今予算計上させていただいているわけですから、それは当然必要な予算ということになります。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 総合計画のほうは、市長のほうから答弁ございましたので、私のほうからは、まず建物の内訳でございますが、すみません、先ほどから申し上げていきますように、専門のコンサルに委託して補償金算定しまして、かなり建物の移転料のほかにも、工作物の移転料とか、立竹木の補償金とか、また借家人の方であれば借家人の補償金とか、そういった細かいものになりますので、余りそういう内訳というのは、申し上げても意味がないのではないのかということ、あと地権者が2名ということで、1名ずつ申し上げると個人情報になってしまいますので、今申し上げたような移転料の積み上げで4,200万円となっているということで御理解いただきたいと思います。

もう一つ、平成28年度に契約しているということについては、まず土地開発公社がその債務負担行為に基づいて、平成28年度契約いたしまして、平成29年度から公社が先行取得したものを3年かけて市が買い戻すということで、債務負担行為と債務保証の予算を御承認いただいていたので、そういうことで土地開発公社が平成28年度に先行取得として契約と、それで市が平成29年度に買い戻すということで、今回は事業が中止になったということで、その土地開発公社が先に契約していたものについて、市がそれを保証するというものでございます。

[「何で壊したのか聞いている」と言う人あり]

○総合政策部長（和智永康弘君） 何で壊したかというのは、すみません、土地開発公社と地権者との契約であるということ、あとこれは多分地権者のほうの御判断で壊したのではないかと思いますので、すみません、市のほうとしてはなぜ壊したかというのは関知しておりません。

○議長（三田忠男君） 再質問。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今御答弁を市長さん、それから部長さんからいただいたわけですが

れども、そういう答弁では全然納得はいかないです。病院、中学が何も決まっていなくて、何で急いでやらなければいけないのか。中学校だって再編計画はまだ残っているのに、何でやらなければならない。残っているなら破棄すればいいではないですか、その部分。

○議長（三田忠男君） 意見は結構です。

○13番（西島信也君） まあ、そういうことをちょっと言いたかったんです。

そういうことで、とても納得できるものではないです。

それで、建物移転補償金につきましては、要するに内容について。私は契約書を出せっていうか、情報公開で取ろうとしているわけですけども、それでそうしたら、今度委員会で契約書を出してくれというお話だったんです。だけれども、私は第一委員会ではないからあれですけども、どうもこれではみんな黒塗りということになるんじゃないかと思うんです。

まず一点、その第一委員会へ出す資料、契約書、それは黒塗りかということをもまずそこをお伺いします。

それから、予算未計上なのに契約した理由、用地の先行取得に関する契約書があるからだよと。それと平成28年の3月に債務負担行為を議決したからと。その議決はしました。でもこれは平成29年度からなんです。平成29年度から平成31年度にやるやつということです。だってこれは平成28年度に契約したんでしょう。平成28年度の事業ではないですか、これは。平成28年2月17日に契約したんだから、平成28年の事業ではないですか。それをちょっと部長さんに聞きたいと思うんです。

それで、何だか私は先ほど聞いたときにわからなかったんですけども、借家人のほうは契約を解除したんですか。何だか聞いていてよくわからなかったけれども、解除する予定なのか、したのか。それでもしも解除するとしたら、この四千何百万円はその分減ってくるのか。それはどうなのかお伺いします。

○議長（三田忠男君） 3点、お願いします。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、議長から提出を求められている文書につきまして、一応情報公開の関係は総務部ですので、考え方だけ申し上げさせていただきます。

開示請求で開示する場合もそうなんですが、今総務、法規の担当で、いろんなこういう土地の契約とか補償契約に対して、凡例等も幾つかございますので、そのあたりをしっかりと調べて、出せるもの、出せないものについて、今しっかりと精査しているところでございます。

もう一つ、債務負担行為が平成29年から平成31年ということでございますが、この土地開発公社への土地取得業務委託につきましては、継続費で平成27年、平成28年の2カ年の継続費を当初組んでおりました。その2カ年の継続費の中で、土地開発公社に土地の取得業務をお願いし、債務負担行為の平成29年度から平成31年度の19億900万円につきましては、これは平成29年、平成30年、平成31年、先ほど総合政策部長が申しました3カ年でこの文教ガーデンシティ事業の用地を19億900万円を限度額として買い戻すと、そういう計画でしたので、

債務負担の期間が平成29年から平成31年となっております。ですので、平成28年度に仮に用地を相当数取得した場合でも、公社からの買い戻しは、平成29年度から平成31年度までの3カ年の計画でございました。

○議長（三田忠男君） ほかにどうですか。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） B氏については、一応契約の解除としての同意は6月7日にいただいておりますが、今正式な解除手続の書面等を作成中ですので、その正式な解除手続ができましたら、先ほど申し上げましたように、予算が未執行となりますので、その時点で、B氏に係る分は減額補正とかそういった形をとらせていただくのかなと考えております。

あともう一点、先ほど更地にした部分についてですが、もともと事業用地として提供するというときには、更地で提供するという契約になっていたとのことでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

ここで2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時00分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

通告書に基づき、私は議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）につきまして質疑を行わせていただきます。

私より前に、複数の議員の方が同じ内容を聞いていらっしゃいますので、2款の1-8-6の総合計画・総合戦略推進事業については、①の内訳等については、大体私は承知をしたつもりです。あと細かくは委員会付託されておりますので、私も第一委員会の委員ですから、その中で再度確認させていただきたいと思っております。

それと、③の基本構想からの見直しとなるのかにつきましても大体わかりました。

一応、確認も含めまして、②の総合計画の見直し作業の手続についての（ア）はいいんですけれども、（イ）のほうについて、一応再確認ということで御答弁いただければと思います。

次の、文教ガーデンシティの総合調整事業4,222万2,000円ですけれども、今の西島議員のやりとりの中で、大体内容としては把握をさせていただいたつもりです。ただし、一応確認

も含めて、今回は本会議ですから、総論的な見地からちょっと確認をしたいものですから、②は結構です。①と③についてお答えいただければいいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目の審議委員ですが、これも一般的には、総合計画は10年ごとで、5年ごとに基本計画ですから、審議委員を入れかえることが合理的ではあるんですが、今回は昨年3月に作成し、議会に承認をいただいたばかりの総合計画の見直しということで、今回は極めてイレギュラーな見直しですから、経過を御存じの審議委員さんに再度お願いしたいということをお先ほど部長から申し上げたとおりです。

それから、2番目のほうも、先ほど部長から何度も同じことを申し上げておりますので、ただ債務保証、債務負担のところはわかりにくいかもしれませんが、国であれば県であれば市であれば、事業が複数年に及びことがあるわけです。これは大きな買い物をするときにもそうですし、計画から完成まで複数年かかる事業もございますし。

ところが、日本の制度は予算は単年度になっていきますので、そこでやっぱり制度の担保が必要になってくるわけです。そこで計画が承認された案件については、単年度予算だけでも、後で執行に問題が起こらないように債務負担という制度、これは国の制度としてあるわけです。これはいろんなところで、債務負担ということは使っております。今回は直接買うのではなくて、土地公社が入っていますので、さらに金融機関への債務保証というのも制度として活用したということでございますので、その行政手続のあり方については、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今、市長のほうから総合計画のほうについては答弁ございまして、建物移転補償金についても、③については答弁があったと思っておりますので、①の建物移転の交渉の経過について御説明させていただきたいと思っております。

今回契約済みの2者の方にかかわらず、新中学校用地に係る、該当する方を中心に、平成28年度の夏ごろより交渉を開始しまして、代替地の希望等の聞き取りや補償内容の確認、また所得税等税制面に関する説明、そして概算の補償費の報告など、順次進めてまいりました。経過の御説明としては以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 総合計画のほうにつきましては、市長の答弁、先ほどの西島議員だったか、その前の議員の方に総合政策部長もお答えになっていましたけれども、現状の審議委員の方でもう一度審議するというようなことを御説明いただきました。

これは質問になるのか、要望になるのかなんですけれども、今回の議会はいろいろと一般質問も含めて、文教ガーデンが否決された後の初めての議会ということで、いろいろと総括に絡むような議論があって、では今後どうしていくのかということをお局のほうもそうですし、議員側のほうもやはり一般質問の中で、ずっと問うてきたことがあります。

その中で一番出たのが、やはり広く市民の皆様も参加していただいて、市政に加わっていただくというようなスタンスを、やはり第2次学校再編計画の見直しなのか、新たな学校再編計画であるとか、そういったところについても、教育長の答弁の中には、教育委員会の審議会のほうでは新たに、例えば子育て世代の方々にも委員に加わっていただくとか、そのようなお話もございました。

そういったことを含めると、この総合計画のほう、審議会のほうについては、同じようにもう少しプラスアルファで、市民の中の代表者を入れていただくとか、そのようなお考えがあるのかどうかということをもう一度確認で聞きたいと思います。

それと、建物移転の補償金のほうの話なんですけれども、売買契約を結ぶことが可能であると判断した根拠というのは、先ほどの財政法上の債務負担行為でありますとか、その辺の単年度予算の中の予算の枠組みであるとか、そのような御説明がありました。

今回、議長を通じて、議員に情報公開といいますか、文書が配付されている。用地の先行取得に関する契約書ということで、土地開発公社さんと、あと伊豆市との契約書というものが手元にあります。

一応、そういう内容でいいのかということで、ちょっと私確認したいんですけれども、この中に、伊豆市が土地開発公社によって、本件事業用地の取得に要する次の各項における経費の合計額を平成29年度以降及び平成31年度までに乙に支払うものとするということで、これが平成28年度において、今回の場合には新中学校の事業用地の取得ということで契約してあります。その支払いについては、土地開発公社のほうは平成28年度中に取得を実際にやって、それに対して立てかえてもらったものを伊豆市のほうが、平成29年度から平成31年度までに乙に支払うものとするというふうになっているので、ここのところを債務負担行為でもって、平成28年度の当初予算に組み入れていたものとの整合性というのがあるという認識でいいと思うんですけれども、それでいいんでしょうか。それも伺います。

それで、あとは実際、今回は土地開発公社さんと建物を移転する2件の対象者の方々を含めての交渉の経緯がどうだったのかということをお、総論としてちょっとお伺いしたかったのでお聞きしたんですけれども、実際のところ、先ほど言いましたように、土地開発公社のほうには平成28年度中に事業用地の取得、この中には立ち退き対象者様の移転ということも含まれていると思うんですけれども、これが、いただいている書類ですと、当初の契約は平成28年11月10日に結ばれております。先ほど言った内容がそうです。その後、平成29年2月20日、変更契約書が新たに結ばれています。内容としましては、先ほどの土地開発公社が新中学校の事業用地を取得するその時期を、当初平成28年度としていたんですが、平成28年度及

び平成29年度に改めるというふうに変更契約を結んでいるわけです。時系列からすると、先ほどの実際に建物移転をされる方と土地開発公社との売買契約は、平成28年2月17日にされている。その後、この変更契約書が2月20日にされている。この辺の連関性というのが何かあるのかということをおちょっと御説明いただきたい。

そして、あと、これは2回目の質疑なので、用地の先行取得に関する契約書の中に、お手元に皆さんあるのかちょっとあれなんですけれども、第8条とか第9条というものがございます。甲または乙、甲というのは伊豆市です。乙というのは土地開発公社です。甲または乙は、この契約を変更する必要があるときは、遅滞なくその旨を相手方に通知し協議するものとする。第9条、この契約に疑義が生じたとき、またはこの契約に定めのない事項については、甲乙協議の上定めるものとするとしております。この契約書の条文を踏まえて、昨年のいろいろと文教ガーデンに関する市民説明会の中ですとか、実際に議案として上程されたのは、この3月の定例会が初めてだったんですけれども、10月の市議の改選後なんですけれども。いろいろとその中で、この文教ガーデンについては市民の意識も高くなってきていて、やっぱり多様な意見がある中で、当初の状況に比べれば、ちょうど1年前、先ほどから出ている第2次総合計画が策定されて間もないころはそうでもなかったんでしょうけれども、その辺の市民の世論も踏まえた中で、ちょっと状況が変化してきているというのは実際あったんではないかなと。その中で、今私が申し上げた第8条とか第9条、いわゆるこの契約自体をそのまま履行できる環境なのかどうかということをお考えたときに、土地開発公社と市側のほうで協議するようなことは、実際にあったのか、なかったのか。ちょっとそこのお伺いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 5点かな、答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） すみません。質問が5点というのは把握し切れてないので、もしも漏れがあったら教えてください。

まず、債務負担と債務保証に関する御認識は、先ほど議員のおっしゃられたお考えでよろしいかと思えます。

あと、この物件移転の補償の変更契約というのは、これは2月17日付で締結したんですけれども、その後、議会の審議において状況が変わってくる可能性が高かったということをお踏まえて、3月31日では結論が出ないのではないかと判断しまして、協議の上8月に延ばしたということだと思います。

用地取得についての先行取得契約、これについては、確かに変更する必要があるときは協議するというので、正式な変更の協議ということではないのですが、逐次打ち合わせの機会を設けておまして、進捗状況については情報交換をしてきたということがございます。

あとは、すみません。

○議長（三田忠男君） あと、審議会のメンバーをふやさないのかみたいな。

○総合政策部長（和智永康弘君） 審議会のメンバーについては、先ほど申し上げましたように、必要に応じて新たな委員を加えるということは、今後検討していく必要があるのかなと考えておりますが、基本的には、これまでの総合計画の策定の経緯を御存じである現在の委員の方をお願いしたいと考えております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 最後です。

5点と議長おっしゃいましたけれども、今のはたしか、僕もいいんではないかなと思いましたが、すみません。

今、実際、一点、土地開発公社と伊豆市との間で協議の必要があったのではないかと、タイミングが幾つかあったのではないかというお話の中では、具体的には3月の定例会が始まってから、そここのところの一つ、市側としてはやはり大きな変化点を感じたということであるわけですが、それでさっきの変更契約も結ばれたということで認識しました。

最後になりますので、やはり今回の議会は、文教ガーデン否決後の初めての議会ということもありますし、やはりこれから前を向いて、まちをどういうふうにしていこうかということをやっぱりこれから考える中では、まず文教ガーデンが、ではどうして否決になってしまったのかということをやっぱり総括しなければいけないと思います。議会側のほうもそうだと思いますけれども。

私、その中で、この先行取得をやはりとめられるタイミングがあったのではないかなと思います。再三、私いろいろ一般質問やら議案質疑とか、討論とかでもやらせてもらいましたが、果たしてその文教ガーデンシティって何だったのかということを見ると、各個別の事業の必要性というのが、やっぱりどうしてもクローズアップされていて、もちろんそここのところの課題というのは解消しなければいけない課題ですし、対案を示せと市長はおっしゃいますけれども、私自身も私案は持っているわけなんですけれども、それくらい喫緊の課題であるという認識はしているはずで。その中で、やはりその文教ガーデン自体が一体構想の中で、あれが第2次総合計画の基本計画の重要な政策のうちの一つだったはずなんです。私は少なくとも、その政策の実現可能性というのをずっと問うてきたわけなんです、いまだにそういった回答がちゃんとされていない。

最後になると思いますので、ちょっと確認したいんですけれども、この契約を進めるか進めないかというそういう議論にも、やっぱり僕は絡んでくると思いますから、その政策が本当に実現できるのか、実現できないのかということ考えたときに、契約を結べるタイミングだったのかどうかという、そここのところをやはり一旦協議をして、ちょっと待つてということができなのではないかということも含めて、もう一度お伺いしたいんです、最後。

やっぱり、その住宅地のところの病院移転用地との並行協議というところにどうしてもなってしまうわけなんです、それが、病院移転の候補地が変わらないまでも、当初の住宅地

が本当にあそこのとこにできたのかどうかというところは、私ずっと問いかけているんですけども、病院が渡りに船で、住宅地が変わったということで、それでいいのかもしれないんだけど、もともとの政策のコンセプトも含めた中で、これができたのかどうか。もし仮に病院移転というものがなければ、住宅地のまま進んだはずなんです。その中でこういった契約が結ばれた場合に、それが要は履行可能かどうかというところを判断する上で、最後にもう一回聞きます。総合政策部長と建設部長でいいです。住宅地があそこにしたのかどうかというところを最後明確に答えていただけませんか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議案に関連することのみお答え申し上げます。

文教ガーデンシティ事業が否決された。否決したほうですから。しかも御存じですよ、天城小学校の状況は。PTA会長をされていて。ほかの役員の方も、私は直接幾度も話をしましたけれども、天城湯ヶ島地区であれば7割の方、修善寺も含めても、年代的に言えば幼児の親御さんの7割の方が要望されていたものであって、何も市民から反対をされてこれができなくなったわけではないんです。地権者から反対をされてできなくなったわけでもないんです。かつての成田闘争とは違うわけです。しかも農振除外のときには、中学校用地ですよという条件つきで同意書もいただいているわけです。それがどうしてできない事業なんですか。

だから、私は否決した皆さんに、一体全部の事業が不必要なんですかと、どれが必要なのか、それとも、西島議員のように全部不必要だという方もいらっしゃいます。けれども、中にはほかに必要だと言っていらっしゃる方もいるので、したがって、私は議会のほうでも、市民の皆さん、中学校であれば第一当事者の保護者の皆さんと一緒に話し合う場をつくってくださいと申し上げているわけです。

くれぐれも申し上げますけれども、私たちは、行政職員が一生懸命になって、国とも協議をし、県とも連携をし、地権者の皆さんとも話し、市民の皆さんのニーズを汲み上げた形で、政策として積み上げたつもりなんです。反対された方もいるけれども、去年の3月は、総合計画も文教ガーデンシティ事業も、関連予算も通過をしていただいた。そしてこの5月16日に、本当にざんきの思いではございますけれども、残念ながら断念せざるを得なくなりました。それは残念ながら8対7で否決をされましたけれども、その前に申し上げましたとおり、12月から1月にかけて、18回タウンミーティングをやりました。厳しいところもございましたけれども、6割、7割の方が、市民の皆さんが反対という感触は、私たちは今でも持っておりません。ぜひ改めて、特に今議員御指摘のところ、既に事業化していたところについては、本当に市民の真意がそこに今でもあるのか、市民の反対の民意が否決の理由だったのか、そこは改めて私はぜひ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 関連の方、いますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 住宅については、今回建物移転補償は中学校用地部分なので、ここは関係ないかなと考えております。

平成29年2月17日段階の契約で、その後、市と公社で相談いたしまして、それ以降は契約事務を一時休止しておりますので、その結果、契約済みというのは2件となっているということでございます。

先ほど、変更について、議会の状況でと申し上げたんですが、それ以外にも2月17日に契約した後、年度内に支払い事務等を進めるのが事務的に難しいと判断して、8月まで契約を延長するために変更契約をしたということで訂正させていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで鈴木正人議員の質疑を終わります。

次に、議案第51号について、7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司でございます。

議案第51号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）の内容について質疑をいたします。

議案第51号 公共用地取得事業特別会計補正予算の87ページに記載されています1款総務費、1項総務管理費、1目17節ですけれども、県道熱海大仁線改良工事は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技の修善寺駅から会場へのアクセス道路の改良工事ですが、静岡県が行う県道の工事によって発生した余剰地をなぜ市が購入するのか伺います。今までこういった形で購入した経緯があるのかもあわせてお伺いいたします。

それと、公有財産購入費の財源である土地開発基金とは、一体どういうものなのか伺います。よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） 傍聴席、静かに願います。

それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） それでは答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、1点目の県が実施する事業に係る土地を市がなぜ購入するかという点でございます。県と市では、現在東京オリンピック・パラリンピックに伴うアクセス道路整備事業として、県道熱海大仁線、そして市道駅前柏久保線、この改良事業を進めております。本議案により取得しようとしている土地ですが、修善寺駅にもほど近く、交通利便性の高いところとなっております。今回、県道や市道が改良されますことでさらに好条

件となり、住宅地の近傍として、さまざまな土地利用が期待される優良地であると考えております。市としても、今後の各種事業における代替地の活用を視野に、このたび先行取得をさせていただきたいというものでございます。

また、前例はあるかということでございますが、すみません、ちょっと通告がなくて調べてございませぬが、私の記憶の中では例は見当たりませぬ。

また、2点目、財源となる土地開発基金はどのようなものでございませぬが、土地開発基金でございませぬが、公用、もしくは公共用に要する土地、または公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得すると。要は、公共施設の底地とか、庁舎とか、市が直接使う公用、あとは今回の代替地のような、将来的に公共の利益のために必要な土地の代替地というような、これをあらかじめ取得すること、これを目的として、伊豆市の土地開発基金が設置されております。

この基金の運用ですが、市では先行取得に際しまして、公共用地取得事業特別会計、こちらを通じまして、土地開発基金から特別会計に費用を捻出して、特別会計で土地を購入しているということで、今回この特別会計に補正予算をお願いしているものでございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 私の認識不足かどうかわかりませぬけれども、この基金残高というのは、どこかで明示されているのでしょうか。

それと、資料要求はしていませんけれども、資金を積み立てているというようなことなんですけれども、基金の預金残高といひませぬか、それと土地の保有資産状況というものがわかりましたらお示し願ひたいと思ひませぬ。

○議長（三田忠男君） 答弁願ひませぬ。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、土地開発基金の基金残高でございませぬが、平成27年度決算の金額で説明させていただきます。平成27年度の特別会計の決算書がございませぬ。そちらに公共用地事業特別会計という決算の部分があるんですが、その財産に関する調書というのが最後についております。その中で、土地と基金というものに分かれております。平成27年度末で2億1,930万円程度が現金としてございませぬ。そのほか土地につきましては、特別会計と基金で保有している土地を合わせまして、約2万平方メートル程度ございませぬ。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 今までに購入した土地の内容が2万平米ほどあるという話なんですけれども、その中にはいまだ活用が見えていない、いわば塩づけのようなどころもあるんでは

ないかというふうに思います。

伊豆市土地開発基本条例というものが、合併のときの平成16年4月1日に条例が施行されて、そのときに旧4町のいろんな基金があわさっていると思うんですけども、その当時からも要するに、この基金を使って購入した土地がそのままになっているという部分もあるかと思いますが。そういった部分の明細がわかりましたら、今度の委員会の中でもよろしいですから、お示しを願いたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） これで杉山武司議員の質疑を終わります。

次に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算につきまして、1点だけ質疑をさせていただきます。

これは1つは、修善寺駅前の道路改良による余剰地ですか、が2筆と、もう一つは日向です。文教ガーデン用地のところですけども、これにつきまして、合わせて4,030万円で購入するんですけども、この土地の坪単価はそれぞれ幾らになるのでしょうか。お伺いします。

○議長（三田忠男君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、2カ所それぞれ単価が違いますので、まず県道熱海大仁線沿いの土地でございます。こちらは静岡県のほうで県道用地として買収予定単価がございまして。そちらの単価を市としても基準とさせていただきます。平米当たりでよろしいでしょうか。1平方メートル当たり9万2,000円となっております。もう1カ所の日向の用地につきましては、こちらは市のほうで、当時文教ガーデンシティ事業の用地単価決定のために不動産鑑定をしております。そちらの鑑定結果をもとに、1平方メートル当たり4万7,600円、こちらを積算根拠としております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

○13番（西島信也君） ありません。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第50号から議案第53号までの4議案は、会議規則第37

条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

◎議案第54号～議案第61号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第6、議案第54号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正についてから、日程第13、議案第61号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正についてまでの8議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第55号について、2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

議案第55号の伊豆市消防団条例の一部改正についての質疑を行います。

提案いただいております第3条に定める定員を630人とあるのを現在の実数502人に近い520人に改めるといふ、そういう説明をいただきました。そもそも定員とある以上、地域消防として必要不可欠な人員として定められたものだと思います。

現在の定員630人が、どういう根拠で組み立てられたものなのかを明らかにした上で、それを520人に減ずる理由を説明いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（三田忠男君） それでは答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁させます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、現在の630人の定員に変更したのは、平成27年の3月議会でお願したものでございます。そのときには、当時の実団員数と定数がやはり乖離していたということもございました。そこで実団員数を630人に設定しましたのも、やはり消防団を再編成する前の実団員数、それと消防につきましても、消防力の整備指針という国の指針がございまして、これは消防団に限らず、普通の消防署に基準があるんですが、中でも、ポンプ積載車1台当たり5人を基準にするという、その消防力の指針があるんですが、まず当時630人にしたときに、実団員数を割り出しまして、それと今言ったポンプ車両が当時は55台ありまして、1台につき5人だよと。でも実際には出動割合が40%ぐらいだったわけです。ですので、1台当たり伊豆市では11人程度いれば、その5人が参加できるのではないかと。

そうしたときに、55台の11人で約605人で、あとは本部団員を入れまして、636人ぐらいという計算になりました。実数と合わせて定数630人が妥当ではないかという。

やはり、どうしても、実団員数と定数が乖離していますと、提案理由のときに申しました対策補償金の掛け金と公務災害補償の掛け金2万1,100円、これは前年度の条例定数で支払うようになっております。仮に100人乖離していますと、210万円を実数とかけ離れた金額で支払うと。こちらにつきましては、全額ではないんですが、特別交付税で措置はされるんですが、全額措置されませんので、どうしてもその分、実団員数に近い形で定数を改めさせていただきます、なおかつ消防力の指針の1台当たり5人、伊豆市では1台当たり11人に近い定数を設定しているということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 本当は伊豆市という、かなり地理的に広くて、家がどれだけあるのか、消防ですから家の火災、それから山林の火災等々もありますから、そういうものがあってもかなり広い市です。そういう事故があったときに、消防団として駆けつけるというときに必要なポンプ車の台数、そういうポンプ車とか可搬積載車も含めて、いわゆる車の台数であるとか、それに掛ける何人で、消防団員が何人必要だというそういうのができ上がってこないとおかしいけれども、何かちょっと定数を実団員数に近づけるとというのが先行してしまって決められているような感じがして、何かちょっと本末転倒な世界があるんじゃないかというふうに思うんですけども、まあ、それはそれで、過去からそういうことでやっているということですから、ちょっと納得のいかないところはあるんですけども、消防団そのものとしては、今度630人を520人に減額の変更をして、それできちっと市内の消防体制をやっていくということに関しての自信といいますか、その辺はあるんでしょうか。

もう一つは、多分なり手といいますか、なかなか確保するのが難しいというような状況があると思うんですけども、本当に520人で、実団員に近い世界でこの広い市を網羅するという、その消防体制がきちっとできるというふうに消防団そのもののお思いになっているのかどうかということをちょっと確認しておきたいなと思うんです。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 定数には論理があるだろうというのは、ある意味大きな組織の考え方であって、同じ活動組織である自衛隊の例を申し上げますと、「へんせい」というのに2つの文字があるんです。「へんせい」の「せい」のほうを制度という「編制」と、成るという「編成」と。自衛官は「へんだて、へんなり」と使い分けているんですが、「へんだて」のほうの「編制」というのは、国土防衛作戦をやるための戦闘組織としてのあるべき姿、これは今の消防でいえば、こうやって消火活動をするんですよという組織があって、ふだんは戦争しているわけではないので、ふだんの組織があるわけです。それは「へんなり」と言って、

学校教官に充てたり、地方連絡部に充てたりして、ふだんはそれで仕事をしていて、さらにそれに予算の枠をかけて充足人員でやっているわけです。

ところが、常設消防は比較的それに近くて、今総務部長からありましたように、総務省の指針に基づく一応の基準があるんですが、どの市町もそれより下回っています。これはどの市町も基本的に人件費削減、経費節減の圧力がものすごく強いので、田方消防のときから総務省の基準よりは下回った人数で編成を組んでいます。

さらに、この消防団というのは、世界最高のボランティア集団と呼ばれていて、しかも現役の20代、30代、40代の本業のある方々、市内にたくさん本業があった時代、シイタケもたくさん、ワサビもたくさん、まちも元気で旅館もたくさんあってという時代から、ほとんどがサラリーマンになって、三島、沼津に通勤している状況とでは著しく違っている上に、20代、30代、40代の方々の人口流出はすごいですから。

したがって、かつてのような消防団編成はとれないというのが現状でございます。しかも兼業ですから、兼業というか本業を持っていらっしゃると思いますので、そこは理論的にこれだけ必要があるからというような組織のつくり方というものが、そもそも正直言ってできません。この500人でも、人口が2倍、3倍の三島市とか、ほかに比べて多いのですが、消防団現役の皆さんは今相当苦勞されています。そこで前の消防団長が、ある意味英断していただいて、現実的な組織に相当再編成をしていただきました。これもかなり苦しいところもあります。

これから伊豆市が抱える課題は、今議員の御指摘があったように、災害の蓋然性が高い、市の面積が広い、津波も台風もありかもしれない、その中で、1つは、女性消防隊ということで7名が今頑張ってくれています。もう一つは、定年はないのですが、おおむね35歳ぐらいが一つのめどになっている伊豆市の状況でよいのか、ほかの市町のように40歳、50歳ぐらいまで広げていただくことが合理的なのか、あるいは消防団は消防団で、今やっているような消防団プラスアルファ、応援団のような別組織をさらにつくっていただくのかと、幾つかの選択肢はあるのですが、今直ちにこちらに成案があるわけではございません。ただ、せっかく地域力として、伊豆市は相当県内では人口比で団員数は多い、この地域力を維持するためにも、現役の若い方々に余り負担をかけずに組織を維持する方策というものは、私どもも考えますし、議会においてもぜひ御検討いただければと思っております。課題はやはり、まず定数のあり方よりも、現に加速度的に減っている団員をどのように確保していくかということが、恐らく検討の優先順位だろうと考えております。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 補足させていただきます。

やはり、先ほどの消防団員の減少、これは実際に18歳から、およそ38歳ぐらいまでのこの年齢層の人口が減っているわけです。そもそも団員数も減るのに、その基礎となる若年層の人口が減っているというのが一つあります。

それと、当然議員おっしゃるとおり、人口当たりどうのこうのというと、人口1,000人当

たりだと、平成27年度時点で県下ナンバーワンの団員数になります。しかし360平方キロメートル以上の山等抱えておりますので、現在市では、消防のOBの方といいますか、そういう方に、例えばいろんな名称があるんですが、湯ヶ島地区では消防支援隊、中伊豆では消防協力隊、修善寺地区では自主防に消火班という、それぞれ消防団以外に地域の方にそういう後方支援をしていただけるような組織を今お願いしているところで、湯ヶ島地区でも9地区、中伊豆地区でも15地区、組織が立ち上がっております。これは毎年地元をお願いして、後方支援するようなOBの方、地元でふだん日中に動ける方で、どんどんそういう協力隊的なものに参加していただけるように、今後もお願いをしていくつもりでございます。

〔「土肥は」と言う人あり〕

○総務部長（伊郷伸之君） 申しわけございません。

多分、手元に資料がないので、土肥地区は。

すみません。ちょっと私、手元に資料がなかったものですから、土肥地区にもそういう組織がありますので、市内全域でもう少しふえていくように。当然、市からも法被やヘルメット等はお渡ししてございますので。土肥の数を把握していなくて、申しわけありませんでしたが、そういう後方支援をしております。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） よくわかりました。

多分、これ13年前の4町合併のときから比べたら、かなりこれも絞られているんでしょうね。その数字は聞いても余り意味がないからあれですけども、今説明をいただいた内容は十分わかりましたし、他の市町と比べても充実度はあるような、ちょっと広さがあるということに関しては、いわゆる協力隊のことについても、そういうことを進めているということで、安全上のものでは十分に最大のボランティア組織としてきちっと機能しているという認識をしたということでもわかりました。

ついでにあれなんですけれども、第7条のただし書きを加えたということがありました。これも、いわゆる人が足りなくて、伊豆市内に住んでいなくても、とにかく出ていってもこっちの消防団に入るといふ人はいるんです。余りにもいますから。それから勤務先がなくてもというやつをきちっとここでただし書きで規定をして、それで確保すると、必要と認めるときは。そういう条文に関しては、極めていい条文だと思いますので、意見を言っただけじゃないらいいですけども、それで終わります。

○議長（三田忠男君） これで山口繁議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第54号から議案第61号までの8議案については、会議規則第37条第1項の規定のより、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

◎議案第62号の質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第14、議案第62号 市道路線の変更についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第62号については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

次の会議は、6月29日午前9時半から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さまでした。お疲れさまでした。

散会 午後 2時47分

平成29年第2回（6月）伊豆市議会定例会

議事日程（第5号）

平成29年6月29日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）
- 日程第 2 議案第51号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第 3 議案第52号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第 4 議案第53号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第 5 議案第54号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第55号 伊豆市消防団条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第56号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第57号 伊豆市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第58号 伊豆市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第59号 伊豆市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第60号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第61号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第62号 市道路線の変更について
- 日程第14 請願第 4号 中学校教育環境改善に関する請願書

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで議事日程に同じ

追加日程第1 報告第 9号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）

追加日程第2 議案第63号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）

出席議員（16名）

1番 波多野 靖 明 君

2番 山 口 繁 君

3番 星 谷 和 馬 君

4番 間 野 みどり 君

5番	鈴木正人君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	三田忠男君
9番	青木靖君	10番	永岡康司君
11番	小長谷順二君	12番	小長谷朗夫君
13番	西島信也君	14番	杉山誠君
15番	森良雄君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	本多伸治君
教育長	西井伸美君	総合政策部長	和智永康弘君
総務部長	伊郷伸之君	防災監	佐野松太郎君
市民部長	梅原敏男君	健康福祉部長	村井克代君
産業部長	堀江啓一君	建設部長	山田博治君
建設部理事	田村英樹君	教育部長	金刺重哉君
会計管理者	長谷川文子君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田博昭	次長	稲村栄一
主査	滝川和代		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年第2回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第50号～議案第53号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第1、議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）から日程第4、議案第53号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）までの4議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果につきまして各委員長の報告を求めます。

それでは、最初に、議案第50号及び議案第51号並びに議案第53号の3議案について、第1委員会委員長、青木靖議員。

〔第1委員会委員長 青木 靖君登壇〕

○第1委員会委員長（青木 靖君） おはようございます。

それでは、ただいま委員長から報告を求められました議案第50号から議案第53号までの3議案に係る第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について、総合政策部長からの補足説明の後、質疑を行いました。

主な質疑として、南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会負担金160万円について、事業内容のほか、当初の予算ではなくこの補正で出た理由はどの質疑に対し、静岡県や交通事業者を含め、下田市、伊豆市、沼津市戸田地区、西伊豆、松崎、南伊豆町の3市3町でこの協議会を結成して、広域での公共交通をいかに維持していくかを目標に計画を策定し、これまでに、修善寺駅、下田駅など交通の結節点の調査や広域幹線道路の見直しなどを検討してきました。今年度、国の3分の1の補助金の内示を待って、県が事業主体として計画を進めるに当たり、関係3市3町がそれぞれ6月議会で負担金を予算計上することになったもので、美しい伊豆創造センターの負担金案分率で金額を算定していますとの答弁がありました。

次に、文教ガーデンシティ総合調整事業、建物移転等補償金4,222万2,000円について、今回2件の補償ということだが、今後これ以外に補償の問題が出てくることはないか。2件のそれぞれの金額は幾らか。また、補償金額の算定の根拠はどの質疑に対して、契約に基づく額を移転補償費として今回予算を計上しています。契約に基づき市として責務があるものは

この額ということです。2件の内訳については、一方を示すともう一方もわかってしまう。個人の収入所得に関することになるため、個人情報保護の観点から個別の金額は示すことができません。金額の算定については、決して市で算定しているものではなく、土地であれば鑑定士に、この補償額についても、専門の資格を持った業者に委託して、国や県が採用している算定基準と同様な形でその委託業者が算定した額ですとの答弁がありました。

次に、総合計画策定事業業務委託等646万6,000円について、文教ガーデンシティ事業が白紙になったことなど課題がある中で、どうやって総合計画を見直し、どうやって進めていくのか。2月までに答申をするということだが、現段階において総合計画の見直しの進め方についての考え方を伺いたいとの質疑に対し、文教ガーデンシティ事業という枠組みで事業を進めることがなくなりましたが、施策として総合計画に上がっていたものをどのように組みかえることが可能か、他にどのようなことが可能かという庁内的な検討をまずは進めて、審議会を秋口から始めて、ある程度のたたき台をつくったところからいろいろな議論をさせていただきたいと考えておりますとの答弁がありました。

その他質疑の後、討議はなく、反対討論1名あり、採決の結果、議案第50号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第51号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について質疑を行いました。

柏久保地内の土地の取得については、オリンピックに向けた道路改良の余剰地の取得だが、今後の使い道は。また、オリンピックまでにできるのかとの質疑に対し、改良後は2車線の道路に歩道が整備され、優良な土地となります。代替地などとして特別会計で保有し、有効活用したい考えです。県ではオリンピックの1年前に開催される世界選手権に間に合うようにクランク部分の交差点改良を行い、市も関連する道路改良を進め、用地交渉についても県と市一緒に行って、目標に向けて頑張っているところですよとの答弁がありました。

質疑の後、討論1名あり、採決の結果、議案第51号は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第53号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）については、補足説明、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第50号、議案第51号及び議案第53号について、第1委員会の委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第50号及び議案第52号について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 16番、木村建一です。

議長から報告を求められました議案第50号及び議案第52号の2議案について、審査の経過

と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）所管科目について主な質疑は、議案書37ページ、市社会福祉協議会補助金について、対象者と補助の起点などを確認したところ、対象は、東部特別支援学校高等部に通学している、単独で通学するのが難しい療育手帳Aを持っている生徒2人に対して、支援員が同行し有償のタクシーなどを利用したときの通学費のうち、学校へ向かうときの補助です。今までは学校の通学バスを利用していましたが、今年度は小中学生がふえ、高等部の生徒がバスを利用できなくなったことから、バスの乗車場所である狩野川公園から学校までの分を補助しますとの説明がありました。

また、全額をそのまま交付するのか、市が直接でなく、なぜ社会福祉協議会を通して補助するのかを質疑したところ、この補助金は実績に応じて保護者が加入している団体に対して交付します。なお、保護者には費用の一部を負担していただきます。福祉関係の団体への補助金は、他の補助金も社会福祉協議会を通じて交付していますので、社会福祉協議会を通じて交付しますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討議、討論はともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、質疑、討議、討論はともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第50号及び議案第52号について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

すみません。訂正させていただきます。質疑のみお願いいたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時42分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第50号から議案第53号までの4議案について質疑を行います。

これより各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案ごとに順次願いますということです。

議案第51号、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第51号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について質問させていただきます。

議案書の88から89ページなんですけれども……。

○議長（三田忠男君） すみません。暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時45分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時48分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議案第50号につきましては、西島議員ほか1名から修正の動議が提出されていますので、提出者の説明を求めます。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は議案第50号 伊豆市一般会計補正予算（第2回）の修正案を出させていただきます。

今お手元に配付された修正案を少し読ませていただきます。

発議者は、私、西島と鈴木正人議員であります。

議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び伊豆市議会会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

修正する箇所ですけれども、ただいまお配りした中の一番最後のページ、29と下に書いてありますが、企画費の6、総合計画・総合戦略推進事業646万6,000円及び、その下にあります文教ガーデンシティ総合調整事業の中の建物移転等補償金4,222万2,000円であります。

この2件は、いずれも文教ガーデンに端を発した事業でありますので、内容に入る前に少し文教ガーデンについて話をさせていただきます。

文教ガーデンシティ構想は、関連予算の否決という前代未聞の珍事を経て雲散霧消したはずであります。ところが市長は、文教ガーデン構想を白紙撤回すると言っておきながら、そ

の実、今でもこの構想はいいと思っているらしく、新中学校はPTAや保護者の意向に反して議会で却下された、反対した議員は対案を持っていたのかなどどうそぶいている始末であります。

市議会は、市民にかわってその声を市政に反映する場であり、市の意思を決定する議決機関であります。市長と議会とは役割がそれぞれ異なっております。即ち、市長は政策を立案し、それを議会へ条例あるいは予算という形で提案し、議会承認の後、実行に移すという役割であります。一方、議会は、市長の政策の可否を決定する機能と監視、評価の機能をあわせ持っております。

市長の議員から対案を出せという発言は、ある作戦が失敗したとき、次の作戦を直ちに実行するのは指揮官の必須条件と私は考えておりますが、それを相手側に何か案はあるかと聞くと同じことでもあります。もはやその時点で指揮官失格であり、語るに落ちたということでもあります。

菊地市長にとって文教ガーデンシティという歴史的大事業は、3年という長い年月と調査設計費など2億円を超える市民の血税、この計画に携わった職員の人件費など、多額の公費を浪費し尽くしておるわけであります。そして、静岡県の農地転用許可や開発許可がとれていないにもかかわらず、市長は計画を強引に進め、その結果、被害損失をこうむった市民や、だまされたと思っている人は、相当数存在しているはずであります。この人たちにどうやっておわび謝罪をしていくつもりなのでしょうか。

さらに市長は、文教ガーデンが中止になれば県の信頼を失うという発言をしましたが、まさにそのとおりでありまして、菊地市長が市長でいる限り、失った信頼を取り戻すことは至難の業であります。菊地市長には総合的に御判断の上、潔く責任をとっていただきたいと思っております。

次に、本修正案の内容について説明を申し上げます。

その1つは、原案から総合計画策定事業、計646万6,000円を削除するものであります。伊豆市第2次総合計画は平成28年3月、今から1年ちょっと前にでき上がりましたが、これから10年間のさまざまな市の計画を総合的に網羅したものであります。幾ら文教ガーデンが中止になったからといって、同計画はあくまで総合計画の一部、文教ガーデン計画は総合計画の一部なのでありまして、その部分を削ればいいだけの話であります。大金をかけて一から作り直すというのは、非常に効率が悪く、効果も見込めないので、無駄な予算計上と言わざるを得ません。

2つ目の修正は、文教ガーデンシティの新中学校用地、建物移転等補償金4,222万2,000円の削除であります。これは建物2件分ということではありますが、提出された契約書は黒塗り状態でありまして、補償の内訳、積算根拠は全くわからない代物であります。これで審査しろとは議会軽視も甚だしい。さらに、平成28年度予算、前年度予算に補償金は一円たりとも計上されていないにもかかわらず地権者と県都市開発公社との契約は、平成29年2月に締結

されており、これは明白な事前着工であります。事業実施が確定し、議会で予算承認がなされた段階で契約を締結するのが基本中の基本であるにもかかわらず、このようなずさんな事務処理はまことに遺憾であります。

よって、このような本体事業、文教ガーデンシティ構想事業が白紙撤回されたにもかかわらず、このような後づけ予算は到底認めることができません。

以上の理由により、私はこの2項目を削除する本修正案を提案するものであります。

○議長（三田忠男君） 以上で修正案の説明は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの修正案に対し質疑のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時59分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第50号修正案について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第50号の修正案について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 修正案について、1つだけお尋ねします。

総合計画の中で、これ全部なくしましよよと言っている意味がわかったんですけども、聞いて、総合計画のその中の一部を削ればいいということなんです。総合計画をずっとあれから持っているんですけども、いろいろ読んでいるんですけども、どういうふうに文教ガーデンシティを位置づけるかという、その基本構想からこれがずっと出てきてまして、基本構想のこの文教ガーデンの大もとというのはコンパクト&ネットワーク構想、西島議員御存じのように、そこから出てきている。それがこの基本構想の中にあるんですよ。で、まちづくりの一つ、市長が言っている重要だよと、それは見解は置いておいても、そういう位置づけているわけ。それで、そういう意味とあって基本構想の中の一つが出てきて、そして、基本計画の中にその重点項目5つの中においてコンパクトタウンの形成があり、また、その中に書かれてあって、初めてその関連として文教ガーデンシティという計画が出てきている、こういう流れなんです。

そうすると、市長が言っているのは、ずっと、これはまちづくりの基軸だと言われているわけですよ。その機軸を今回、僕も発議者になって、それは目的が違うからということ以外したわけではないですか。今外された状況になっているわけ。そうすると、考え方を聞かせてください。総合計画のここの部分をとれば総合計画は成り立つという見解なのかどうか、

その点だけお尋ねしたいんです。基軸がなくなってもいいという判断だと私は思ったんですけども、これは私の今の聞いて、思いだけだから、それはどうかは西島議員の判断ですからわかりませんので、その点だけお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

木村議員の質疑に対してお答えを申し上げます。

この文教ガーデンシティ構想の面もありますが、この総合計画についてであります、これは基本計画から出てきたわけではありますが、確かに木村議員のおっしゃるように基本計画の中には文教ガーデンという言葉は一言も出てきておりません。コンパクトタウン構想でやるんだというそういう計画であります。

それで、今度ここへ来て、総合計画をまた新たにやろうというこういう提案であります、まず、このお金が、私が本会議の質疑のときに言ったんですけれども、この640万円というお金がその文教ガーデンをなくすことに対してそれだけ必要かということが一つあるわけです。文教ガーデンはこの総合計画の中の一つというわけであります。ほかにも膨大な計画があるわけです。その一つだけだったら、何もこんな640万円もお金をかけて直す必要はないのではないかということでもあります。

それに、まだその文教ガーデンにかわるものが何か、あるいは中伊豆温泉病院の問題についても全然決まっておらないし、決まるめども全然ないわけであります。それだったら、職員が金をかけないで職員だけでとりあえずやれば何も別段いいことでありまして、私が言っているのは、何もこの総合計画を見直さなくていいと言っているわけではなくて、こんなお金をかけてまた新たに総合計画をつくる必要があるか、私はないと思っているわけですし、そういうお答えでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 以上で質疑を終結いたします。

これより休憩いたします。

この休憩中に、議案第50号から議案第53号までの4議案について討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。なお、この休憩中に、議案第50号についての討論、採決の定義について局長に説明させます。その後休憩していただきますので、10時20分まで休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時20分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ、これより議案第50号について討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

先ほど局長が説明したとおり、初めに修正案に対する反対討論、次に修正案に対する賛成討論、その次に議案に対する賛成討論の順に発言をお願いいたします。

まず初めに、修正案に対する反対討論を行います。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計予算（第2回）について、原案に賛成、修正案に反対の立場で討論を行います。

この補正予算は、人事異動に伴う職員給与などのほか、南伊豆、西伊豆地域の公共交通網形成計画を具体化するための協議を行う南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会負担金160万円、これは高齢化が進み、自家用車を運転しない人がふえる中で、広域的な公共交通網、公共結節点などの整備を進めることで利便性向上が期待され、また、伊豆市が現在行っている高齢者割引乗車証のようなシステムを近隣市町に普及させていくことができれば、地域をまたいでの利用もしやすくなり、利用客の増加が期待をできます。

次に、年間6万人以上が利用している湯の国会館の湯量減少対策として、施設改修や予備ポンプの購入費156万4,000円、達磨山観光施設のシャワー施設改修工事などに120万5,000円が計上されていますが、多くの観光客が利用している施設ですので、しっかりとした設備改修を行っていくことは欠かせないことだと思います。

また、消防費として、当初見込まれたよりふえた消防団員の退職報償金428万7,000円、湯ヶ島地区防火水槽調査設計業務委託料として340万3,000円が計上されています。この防火水槽については、旧湯ヶ島小学校のプール解体に伴い、地元から要望のあった防火水槽を新設するためのボーリング調査と実施設計の費用で、補助金を活用しながら消防法に定められた消防水利の基準に沿った内容で整備していくとのことでありました。地域の安心安全のための施設として必要不可欠の予算と考えます。さらに、同報無線アナログ計器更新工事2,254万円については、修善寺、天城、土肥地区の同報無線免許更新に合わせて新スプリアス規格に沿った改修を行うもので、部品調達が難しくなっているアナログ無線の安定的運用に欠かせない工事と考えます。

そして、総合計画、総合戦略推進事業として646万6,000円、これは文教ガーデンシティ総合調整事業の中で土地取得業務委託料を1,300万円減額し、建物移転等補償金として4,222万2,000円の増額が計上されていますが、そもそもこれは、さきの臨時会で、それまで議会の承認を得ながら進められてきた第2次伊豆市総合計画の主要施策であった文教ガーデンシテ

イ関連予算が最終的に否決され、事業の断念を余儀なくされたことにより、総合計画を見直さざるを得なくなったことによるものです。また、既に移転等に応じていただいた方々に対する補償金の支払いは当然支出しなければなりません。

3月定例会で私の一般質問に対して市長は、文教ガーデンシティ事業中止の影響についてさまざま述べた中で、一番心配なのは地権者、既に具体的な交渉を進めていると答えていましたが、今その事業が中止となり、新中学校建設のためならばと交渉に応じて移転された地権者の方々の思いはいかばかりでしょう。今回、文教ガーデンシティ関連予算に反対した議員から、これら2つの予算を減額する修正案が提出されましたが、私は全く理解に苦しみます。

文教事業中止の影響については、これまでの議論の中で語り尽くされています。また、建物移転等補償金の個別の額などについて本会議や委員会でも質疑がされていましたが、補償金額は標準単価にのっとり積算された契約金額であり、全く問題ないと考えます。むしろその個別公開は、個人情報、プライバシー侵害のおそれがあり、議会の場といえども許されるものではないと考えます。

以上、るる述べさせていただきましたが、中学校やこども園、防災施設、そして病院の確保など、必要な事業が合併特例債を使って整備できなくなった今、総合計画を立て直し、移転補償金などをしっかり支出していくことは、行政の当然の責務であり、議会も市民の理解が得られるように対応していかなければなりません。理不尽な修正案には断固反対することをお願いさせていただき、私の討論を終わります。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） お静かに願います。静かにしてください。

次に、修正案に対する賛成討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第50号の修正議案について賛成討論させていただきます。

今、公明党の議員からいろいろ意見が述べられましたけれども、文教ガーデンシティに対する考え方が根本的に違います。いわゆる市長は今までに支出したお金に対して責任をとるという考えがないんです。コンパクトタウン、これは伊豆市の総合戦略の目的ではないんでしょう。目的ではないですよ。総合計画の目的は別にあるんです、伊豆市をよくしようとする。総合政策部長。それに対して目標を設定しているんですよ、総合戦略では。いい町をつくらう、こういうふうにつくらうと。それで、そのために文教ガーデンシティをつくらうと。

文教ガーデンシティ構想は、要はまちづくりの手段に過ぎない。それがいつの間にか文教ガーデンシティ構想は、まちづくりの目的になってしまうんです。これは民間でよくこういう問題が起こります。何かやろうと、何をしたらいいかと手段をいろいろ出す。手段が目的

化してしまうんですよ。手段はいいに決まっているんだ。

大体、文教ガーデンシティでコンパクトタウンというのはどこを指しているんですか。コンパクトタウンは旧修善寺町の市街地、そのままをコンパクトタウンと言っているに過ぎない。文教ガーデンシティはそこから、市長は1キロ圏内だと、修善寺駅から1キロ圏内と言っていますけれども、修善寺駅から1キロ圏外なんだ、要は遠藤橋までが修善寺駅から1キロあるんだから、そこから外、文教ガーデンシティは1キロ圏外につくろうとしている。そこからもうそもそも間違っている。市民をだます、文教ガーデンシティは。

文教ガーデンシティができなかった、その責任は反対した8人だとおっしゃっているけれども、これはもう多くの市民はできっこないよと考えていますよ。沼津駅をごらんください。10年以上たつたってまだ八十何%しか購入できてないんですよ。4,000万円の補償金を払うのが今度の予算に載っているけれども、いつ、どうやって交渉へ入ったんですか。議員の皆さん、わかっていますか。大体、土地を購入しようという交渉にはまだ入っていないんだ。ところが一番端っこの土地、あんなのは外したって、道の外だから、狩野川の、なぜそれを一番最初に購入されているんですか。いつの間にか購入されてしまった。この間もちよつと言ったけれども、瓜生野で3,200万円だか600万円だかで売りに出ている立派な屋敷があるけれども、あそこにあった屋敷は、あれはいわゆる焼け太りに近いような売値でしょう。いわゆる購入価格ですよ。移転補償があったんだろと思うけれども。

とにかく、余りにも文教ガーデンシティ、文教ガーデンシティをつくったら伊豆市がよくなるようなふうに考えていますけれども、伊豆市はよくなりません。これから総合戦略、新しい計画を立てたとしても、お金をどこから持ってくるか知りませんが、こども園をつくりたかったら東小学校を利用するようなことを考えなさいよ。災害のときの対策場所をつくりたかったら、ある場所を使いなさいよ。公園だって同じです。ある場所を使いましょうよ。何も新たに500万円もかけて新しい総合計画を立てなければならないんですか。

一応、今回は修正案に対する賛成討論ということですので、以上で賛成討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、原案に対する賛成討論、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第50号 平成29年度一般会計補正予算、議案に対して賛成討論を行います。

今回の補正予算の中で総合計画を見直すための予算が提案されました。当然、西島議員からそれについての見解もなされましたけれども、いわゆる600万円余を使って、市民の税金を使って、もう一度総合計画を立てるという予算でありますから、私は第2次総合計画全体の中から何が議会で否決されたのか整理をした上でこの問題をきちっと取り組んでいただきたいということを、まず冒頭に要求していきたいと思えます。

1つ目は、何が課題となって、私がこの文教ガーデンの修正提案をいたしました。その後、討論が賛成者から出されましたが、ただ単に反対するわけではなくて、きちっとした根拠を

示しながら反対討論を私はしたつもりであります。覚悟であります。それを受け取るのかどうかはまた別問題ですけれども、私はそういうふうになんらかの課題を述べました。これらのことも含めながら、今後、市長がどのようにこの問題を受け入れるのかどうかということは、また市長自身が考えることですから、私からとやかく言うことはないと思うんですが、きちっとその点は、いわゆる実行するかどうかは別にしても、私たちの視線を受けとめていただきたいなと思っています。

2つ目は、今回、総合計画全体ということで出されておるんですけれども、この間の論戦というのは、総合計画全般にわたって、いわゆる何百ページにわたっての、各項目についての、施策についての論争はしていません。結論からいえば、全体にわたって、全般、総合計画そのもの全てが賛成か反対かという立場で論戦したわけではない。したがって私は、総合計画は全否定はしていません。もう一度読み返すと、いろんなことがなるほど必要性があるのかなと思うんですが、かと言って、では、それが単独で生きるのではなくて、幾つかの総合計画の中の政策課題があって、その中にまた幾つかの施策があって、その関連として見たときに、どうしても文教ガーデンがやはりまちづくり中核として位置づけられているから、当然どこまでその影響が総合計画全体に行き渡っていくのかということは、しっかりと私も見たいし、議会も見たいし、市当局、市長も見たいなと思っています。

それから、いわゆる文教ガーデンの、3つ目になりますが、パッケージとして提案されてきたんですが、私はパッケージが必要なのかどうかということでクエスチョンであります。中学校は中学校で必要であります。こども園、児童発達支援施設も含めてこども園をつくることも必要であります。そして、全体の防災計画の中における今回つくろうとした防災拠点というのをどう位置づけるべきかというところから、私は質疑もやりましたが、そういう観点からやはり必要であるねとなるならば、私はその提案に対して大いにまた意見を述べていきたいと思います。したがって、個別に読んでみるならば、文教ガーデンそのものが否定されたから中学校もだめよ、こども園もだめよ、公園もだめよという見解ではないということでありまして。それぞれ考えていくべきことであろうと。

そうしますと、では、他のまちづくり計画は必要なのか、あるのかということですが、るる調べてみましたが、正式には国土のランドデザイン2050というのを国が定めて、それをずっと追いかけていくと、途中でコンパクト&ネットワーク構想と、これは全国的に網をかけている計画なんです。それが今進んでいるのは100もないのかな、都市が中心であります。50万とか100万とかということなんですけれども、では、それが伊豆市に合っているのかどうかということは、私は考える必要があるのではないだろうかと思っています。

一つ意見を述べておきますが、一つの課題というのは、今回そのまちづくりをやりましょうねと言った目標というのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これ伊豆市版として出されているわけですけれども、目指すべきところは、もう共通項です。若年層、壮年層を中心とした定住促進です。子育て世代です。若者定住だと、その目標に向かって、この問題を

やりましょうということだったんですが、それが果たしてどうだったのかと。では、この目標、伊豆市の課題を実現していくためにほかの道はないのかと、私は全国の自治体で、とりわけこういう中山間地、農村地域と言ったら失礼ですけども、修善寺町にとってみればちよっと違うよという方もいる。いわゆるそういう都市と違った中山間地におけるまちづくりというのはいろんなところでやっています。コンパクトタウン・ネットワーク構想だけではないということですから、そのことも含めながら、ぜひとも検討していただきたい。

さて、もうちょっと具体的に言ってみます。総合計画策定委託料540万円ですが、私は予算をとったなというしか思っていない。当然、これも質疑でやりましたけれども、第2次総合計画があるんだから、その中で市の職員が寄り集まって知恵を絞ってできる可能性がないのかなと思ったら、そうはなかなか行かないでしょうということですから、どこかに委託するんでしょう。今までと同じようにゼロからスタートするわけではないですから、あくまでもこれを目いっぱい使いなさいという要求ではありません。本当に必要であるところについては専門家の意見を聞くと、そういう予算づけをしていただきたい、したなということで私は信頼をしたい、そういう意味では。

最後に、第2次総合計画になかったことです。財政の問題であります。総合的な行政運営を行うために財政的な裏づけを保障するものですから、財政計画をぜひとも立てるべきだと思います。そうしませんと、何のためにその総合計画をつくったのか、長期計画を、現状の財政分析をすると同時に、今後、少子化が進みます。若者定住をどうするのか、それによってまた自主財源をどうするのかと、さまざまな推測値、将来に向かって極めて難しい課題があると思うのですけれども、総合計画、財政の裏づけなしの総合計画はないと私は思っていますので、現状分析をしっかりと見た上で、財政も、それから人口動態を見た上で、繰り返しになりますが、財政計画をしっかりと今回の総合計画の中に入れていただきたいということを強く、幾つか要望しましたが、賛成討論といたします。

○議長（三田忠男君） これより議案第50号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

なお、採決につきましては、先に原案に対する修正案を、次に原案を採決することになります。

それでは、初めに、西島信也議員ほか1名から提出された修正案について採決いたします。本修正案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（三田忠男君） 起立者少数。

よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） はい。
〔「修正案を提出したところ否決されたので、採決に加わらず外へ出ます」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） はい。
〔「私も同じ」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） はい。
〔2名退席〕

○議長（三田忠男君） それでは、次に、原案について採決いたします。
原案に賛成の議員の起立を求めます。
〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。
よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。
それでは、退席の議員、どうぞ議場に戻ってください。
〔2名出席〕

○議長（三田忠男君） 次に、議案第51号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算（第1回）について討論を行います。
討論の通告がありますので、発言を許します。
反対討論を行います。
15番、森良雄議員。
〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。
議案第51号 平成29年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算について反対討論させていただきます。

先ほどもちょっと言いましたけれども、道がよくなるということについては、私も反対するものではありません。ただ、どこがどうやってよくなるのか、皆さん、わかりますか、議員の皆さん。もっともわかる人もいるみたいだね。どうしてわかるんだろうね。事前に何か打ち合わせしているんですか。多くの市民の皆さんは、この駅前柏久保線を改良してほしいという願いはあります。しかし、今回あるのは主要地方道熱海大仁線です。要は修善寺醤油から年川のほうに向かった道路を多少改良する。多少ですよ。だから道がどういうふうによくなるのか、幅が8メートル道路ができるのか9メートル道路ができるのか、200メートルよくするのか、それともサイクルスポーツセンターまでこういう道路ができるのか、皆さん、わかりますか。

市民は、あと3年ですね、オリンピックまで、ここでも土地問題が出てくると思うんだけど、この青線のところ、これ拡幅が本当にできるのかな、そういう議論は何もされていない。やってくださいよ、建設部長。あそこにビルみたいのが建っているけれども、動いて

くれるのかね、削らせてくれるのかなと、そういう議論は何もされていないんです。89ページのこのぼつんと一軒家、これは幾らで、いわゆる伊豆市の土地になるのかわからない。ここは179平米と102平米の土地があるんだけど、一体誰の土地かもわからない。僕はこれは土建屋さんの資材置き場ではないかなと思っているんだけど、わからない、この図面ではさっぱりわからない。少なくとも醤油屋さんのところだけでも動きやすくなるのはよしとしますけれども、しかし、同じよしにするんだったら、もっと市民が納得できるような道をつくっていただきたい。市民が一番要望しているのは、踏切から柏久保へ抜ける道の拡幅を要望しているんですよと、それを訴えて反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

次に、議案第51号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成29年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

次に、議案第52号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 平成29年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

次に、議案第53号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号～議案第61号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第5、議案第54号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正についてから日程第12、議案第61号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正についてまでの8議案を一括して議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第54号から議案第56号までの3議案について、第1委員会委員長、青木靖議員。

〔第1委員会委員長 青木 靖君登壇〕

○第1委員会委員長（青木 靖君） ただいま議長から報告を求められました議案第54号から議案第56号までの3議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第54号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正については、補足説明はなく、質疑を行いました。

公益法人は何を想定しているのか、派遣する必要があるのかとの質疑に対し、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への派遣を想定しています。また、伊豆市のペロドロームが会場になっているので、会場の運営、輸送の問題、宿泊関係など、いろいろな課題がある中で、運営がスムーズにいくようにするため必要性はあると考えていますとの答弁がありました。

質疑の後、討議はなく、討論1名あり、採決の結果、議案第54号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 伊豆市消防団条例の一部改正については、補足説明はなく、質疑を行いました。

条例改正の理由はどの質疑に対し、実家が伊豆市にあっても、仕事が市外になり住所を変えざるを得なくなった場合、住所を変更してもそのまま継続して伊豆市で消防団員として活動できるようにするための改正ですとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論ともになく、採決の結果、議案第55号は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、補足説明なく、質疑を行いました。

改正の根拠は、また、今回の改正で支給額が上がるのか、下がるのかとの質疑に対し、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が平成29年3月24日に改正されたのに伴って改正するものです。国家公務員、地方公務員とも、扶養手当が平成28年度に改正になり、今年度から段階的に扶養手当分の増額と減額があります。今回、配偶者の加算額は100円下がり、子供の加算額については50円上がっていますとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論ともになく、採決の結果、議案第56号は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第54号から議案第56号までの3議案について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、議案第57号から議案第61号までの5議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第57号から議案第61号までの5議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第57号から議案第59号について、3議案を一括して審議しました。

主な質疑は、この条例の制定により減収となる固定資産税については、地方交付税で補填されるとのことだが、3議案とも補填があるのかとの質疑に対し、3条例とも全額ではなく減収となった金額の75%が地方交付税で措置されますとの答弁がありました。

また、議案第59号に、地方活力向上地域特定業務施設整備計画に従ってとあるが、この計画はどこが策定するのか確認したところ、計画は静岡県が策定しました。この計画による市内で該当する地域は、修善寺地区の都市計画用途地域などの一部ですとの説明がありました。

以上、質疑の後、討議、討論はともになく、それぞれ採決を行いました。

議案第57号 伊豆市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定については、全会一致で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第58号 伊豆市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の制定について採決を行い、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 伊豆市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について採決を行い、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、伊豆市独自で上乘せした軽減があるのか、また、この改正によりどのくらい軽減されるのかを確認したところ、来年度から国民健康保険が都道府県化され財政が一本化されることから、基準額や限度額も合わせています。本算定前なので試算の数値ですが、改正により新たに軽減の対象となる世帯と金額は、2割軽減の世帯が9世帯で21万9,000円、5割軽減の世帯が16世帯、77万円と見込んでいますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について、この改正により保育料の軽減を受ける園児数を確認したところ、保育料が無償になる非課税の世帯の第2子と、減額措置の対象となるひとり親世帯の第2子は合計で11名ですとの回答がありました。

以上、審査した結果、討議、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決

すべきもの決しました。

以上、第2委員会に付託された議案第57号から議案第61号までの5議案について、委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時03分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第54号から議案第61号までの8議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第54号から議案第61号について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第54号 伊豆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第54号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 伊豆市消防団条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第55号 伊豆市消防団条例の一部改正について反対討論をさせていただきます。

この条例について私は、委員会では賛成したと思います。しかし、その後の調査でちょっとおかしいのではないかというものがありましたので、反対討論をさせていただきます。

まず、何がおかしいか。この条例は、主なものは2つあるんです。1つは定員を630人から520人にするということです。これは問題ないです。問題は第7条に、ただし第1号に該

当する場合において、消防団の運営上、特に必要があると団長が認めるときはこの限りでないという条文が追加されております。私は委員会的时候、この条例について、同じような条例が決められている自治体はあるのかと言ったら、いわゆる担当者からは、あるという答えだったんです。日本に3つあるそうです。函南町と千葉県の白井市と佐賀市だそうです。

函南町の条文を読まさせていただきました。しかし、伊豆市でやろうとしているようなことは、函南町の条文からは読み取ることができなかった。函南町は多分、町長がこれを決定するというふうに書いてあります、同じようなことを。しかし、伊豆市は団長が決めるということが書いてあるんです、これ。大きな差があります。やっぱり町長がこれを決めるんだったら、それなりの責任を持って私は決めると思います。そうでしょう、消防団員になるには、町の財政をそこへ入れているわけですから、そう簡単にはやらないのではないかと思う。

千葉県の白井市の条文は読んでいませんけれども、私、白井で民生委員をやっていたことがあるんですよ。あんなばかな条文をつくるのかなと思って、これから調べようとは思っていますけれども。佐賀市でも意外と先進的な市ですからどうかと思っておりますが、これ消防団員というのはその町に住んでいるのが大原則のはずです。ですから、これ伊豆市独自でこういう条文をつくるのではなくて、総務省あたりがこういうことをやってもいいよと言ったたら、私もやっていいと思いますが、団長がいいと言えればやればいいと、団長がいいと言えれば伊豆市の会計からお金を払っていいのかどうなのか、その辺疑問を感じますので、反対させていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第55号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第56号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 伊豆市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する

条例の制定について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第57号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 伊豆市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の制定について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第58号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 伊豆市地域活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第59号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第60号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 伊豆市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する

条例の一部改正について討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第61号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第13、議案第62号 市道路線の変更についてを議題といたします。

本案については、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第62号について、第1委員会委員長、青木靖議員。

〔第1委員会委員長 青木 靖君登壇〕

○第1委員会委員長（青木 靖君） ただいま委員長から報告を求められました議案第62号 市道路線の変更について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

補足説明はなく、道路の位置についての質疑に対し、市道修善寺辻2号線について、修善寺字辻684番地の1から同12まで終点が延長される旨の説明がありました。

討議、討論ともになく、採決の結果、議案第62号は全会一致で、原案のとおり可決すべきもの決定しました。

以上、議案第62号について報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に提出願います。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第62号について質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第62号 市道路線の変更について、賛成討論をさせていただきます。

私のここで言いたいことは、多くの市民の皆さんは、どうしたら市道路線を変更することができるか、知らない方がたくさんいる。市長及び担当部局は市民に、こうすれば市道路線を変更できますよと、今あるかないかわからないような道で困っている人が、こういうふうになれば市道にしてもらえますよと、市道にする要件、いわゆる今回のあれも道を広くしたから市道路線に変更になるわけです。私が市内を歩いているだけでも、前回も言ったことがありますけれども、いわゆる狩野ドームへ行く、いわゆる上のほうから川沿いの道を狩野ドームのほうへ行くと、途中から畑道みたいなところになってしまうところがあるんです。川沿いの道です。修善寺の温泉場付近だって、人一人がやっと通れるような道もあるわけです。周辺の人は何とかしてほしいと思っても市道にはしてもらえない。ぜひそういう道路を市道路線に変更できるのかどうかPRしてもらいたいということから賛成討論とさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終わります。

これより議案第62号 市道路線の変更について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎請願第4号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第14、請願第4号 中学校教育環境改善に関する請願を議題といたします。

本件については、第2委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

請願第4号について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました請願第4号 中学校教育環境改善に関する請願書について、審査の経過と結果について報告いたします。

請願第4号は、教育環境充実に努力する市民の会から提出されました。その内容は3点あ

ります。1つ目、教育環境改善に向けた議論を可及的速やかに開始すること。2点目、遠くない期限を設け、今後の中学校のあり方について複数の方針を明示すること。3番目、市民、議会、行政が一丸となって、よりよい教育環境実現に向け努力することの3点であります。

4名の紹介議員を代表して青木議員に本請願の趣旨説明を求め、その後、質疑を行いました。

請願項目2に、遠くない期限を設けとあるが、どのくらいの期限なのか。また、複数の方針を明示することとあるが、方針というのは1つではないのかという質疑に対し、市民の皆さんと議論をしたいと言った場合、すぐにはできないと思うが、そんなに長い期間ではないということです。方針ではなく選択肢だと思います。方針を明示するという言葉の背景に、もう決まっていますと説明されても保護者は検討できませんので、決定ありきではなく、策定段階から意見を聞きながら進めてほしいという思いが入っていますとの回答がありました。

また、今回は中学校のみという請願ですが、中学校の再編成を考えていく上で小学校を外すことはできません。小学校のことはどう考えているのかわかりますかという質疑に対し、今回の流れを立ちどまらないですぐ論議したいという思いが強いです。小学校のことも考えなければいけません、小学校のことまで議論ができていないという状態ですとの回答がありました。

以上、審議の後、委員討議、討論を行い、賛成討論が2件あり、採決の結果、請願第4号は全会一致で、可決すべきものと決しました。

請願第4号につきましては、会議規則第143条第2項及び議会運営委員会規程第8項5号の規定に基づき、市長、その他の関係機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することを適当と認めることにしました。

なお、請願者は、その願いを当局だけに求めているわけではなく、議会として請願者の思いに応えるため、何らかの形で検討していくべきとの意見で一致いたしました。

以上、請願第4号について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に提出願います。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時25分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから請願第4号について質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論を行います。

12番、小長谷朗夫議員。

〔12番 小長谷朗夫君登壇〕

○12番（小長谷朗夫君） 12番、小長谷朗夫です。

このたび教育環境充実に努力する市民の会より提出されました請願第4号 中学校教育環境改善に関する請願書について、賛成の立場で討論を行います。

文教ガーデンシティ構想は御承知のとおり白紙撤回されました。このことによってもたらしたことは、構想内に教科教室型を導入した中学校建設を否決したことであって、今後の中学校の再編等、そのものを否定したものではありません。また、修善寺東こども園についてもしかり、それは伊豆市の状況と課題を大勢の議員が理解しているからです。特に中学校統合については、5月16日の第1委員会、第2委員会の連合審査会の折、賛成した議員も反対した議員も、その議論の流れを見ればはかり知るところだと私は考えております。

ただ、反対した個々の議員によっては、南北に配置する校舎に疑問を持つ方もいれば、あわせて、校舎、体育館、目が届きにくいグラウンドの配置についても疑問を持つ方、また、道向こうの第2グラウンドの配置について疑問を投げかけた議員もいました。その中で私は、教科教室型の学校運営に疑問を持ちました。確かに新しい教育方法であることは認めますが、今現在、今、伊豆市の3中学校の生徒に提供する教育方法ではないと考えました。しかし、伊豆市の小中学校の状況、現状を理解すれば、将来を見据え、今後どのような学校のあり方が望ましいのかを議論することは急務だと考えます。それを証拠に、今回の一般質問では、賛成、反対者を問わず、私を含め数名の議員が小中学校のあり方を論じていました。

こんな矢先の今回の請願であります。請願項目3点を私なりに一文にすると、こうなるのではなかろうかと思えます。よりよい教育環境実現に向け一刻も早くみんなで今後の中学校のあり方について複数案を明示していただき、議論することとなるのではなかろうかと理解しております。全く同意見でございます。むしろ望むところでございます。中でも、請願項目の趣旨に、全会一致採択で反対派も賛成派もノーサイドという文言があります。市民、議会、行政の3者が一丸となることも大切なことですが、議員同士も一丸となることが、今後の伊豆市の学校のあり方を考える上で大切なこととなります。

また、さきの一般質問の答弁にもありますよう、教育委員会の言うゼロベースから教育施策のあり方について教育振興審議会及び教育委員会で検討していく旨の答弁もありました。もし、この後、この請願書が採択されたならば、この請願書の持つ意味を理解していただき、まずは3中学校の教育環境を改善するために活発な議論を望みます。そのためには、ここにおられる議員の全員一致で賛成することを切にお願いして、私の賛成討論とします。終わり

ます。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論、6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

請願第4号 中学校教育環境改善に関する請願書に賛成討論の立場で発言させていただきます。

文教ガーデンシティ整備事業は先月の臨時議会で否決され、新中学校建設計画も白紙となり、現状ではゼロベースとなっております。去る2月20日には中学校再編促進に関する請願書が、3月16日には伊豆市の新中学校建設を要望する陳情書が、子供たちの将来を考える当事者である保護者から提出されました。2月22日に開会した伊豆市議会の3月定例会は、実に3カ月近くの間、その請願や陳情書等を受けて、現在の3中学校の視察、政策討論会、保護者アンケートの実施、全員協議会等を通して賛否の議論を重ねた結果、最終的に5月16日の臨時議会でノーとの結論に至りました。

しかしながら、伊豆市議会の出した結論に対して多くの市民は落胆し、特に子育て世代の若者は伊豆市の将来、子供たちの将来に大きな不安を感じております。この中学校教育環境改善に関する請願は、今の伊豆市の現状をはっきりと物語っているのではないのでしょうか。

請願項目は、今後の天城、中伊豆の生徒数の減少を考慮すると、問題は何一つ解決されているものではなく、教育環境に向けて一刻も早く議論を開始してもらいたい。伊豆市の将来への不安が高まるばかりであり、早急に今後の中学校のあり方について方針、選択肢、具体例を明示してもらいたい。市民、議会、行政が一丸となって、よりよい教育環境実現に向け努力してもらいたい。以上の3項目であり、早期に不安解消を求めるためにゼロベースからの議論開始を請願されており、全会一致での採択を可能とし、健全な議論の下地づくりとしたいという内容であり、私自身、心から賛同できるものであります。

このまま立ちどまって停滞することは、伊豆市の子育て世代に諦められ、そっぽを向かれてしまい、人口減少の加速は避けられないことになるのではないのでしょうか。議会を二分している状況は、市民を白けさせ、一步も前進しない伊豆市に大きな不安を感じているとも主張されております。

請願第4号の請願者は、旧4町の修善寺地区熊坂、中伊豆地区下白岩、天城湯ヶ島地区、土肥地区の4人です。さらに、文教ガーデンシティ事業に賛成した議員2名、反対した議員2名が紹介議員となっており、まさしくオール伊豆市で即刻、問題解決の取り組みをスタートしようとするものです。伊豆市の宝である子供たちがよりよい教育環境で、より多くの可能性を秘めて、すくすくと育つことを願い、請願第4号について賛成いたします。

○議長（三田忠男君） 最後になります。賛成討論、1番、波多野靖明議員。

〔1番 波多野靖明君登壇〕

○1番（波多野靖明君） 1番、波多野靖明です。

中学校教育環境改善に関する請願書について、賛成の立場から討論いたします。

文教ガーデンシティ事業の関連の予算案が否決されたことにより、伊豆市における新中学校建設により改善されるはずであった各中学校の教育環境の課題が先送りされる形となっております。校舎や体育館の老朽化問題、天城中学校のグラウンド問題、生徒数減少による教員不足や部活動の衰退などの教育格差、これらはきのうきょうに起きた課題ではなく、既に起きていた課題であり、そして、今後の伊豆市の人口推移のグラフを見ても、人口減少という歴然とした結果が目に見えてわかる今後の大きな課題でございます。

俗に言われている箱もの自体の耐久力も落ちている現状、なおかつ教育環境の中身に関しても、生徒数減少によって義務教育という皆が平等に受けることのできる教育が受けられない環境をこのままにしておくことは、箱ものにしても、その中身の教育環境にしても、伊豆市の未来にとって大きな負の遺産になりかねないものであると考えます。今現在、既に課題を抱えながらの学校生活を送っている生徒さんたちのことを考えましても、それに続く子供たち、そしてその保護者の皆様にとっても、早急に課題解決に向けて動くことは必須だと考えます。

合併特例債が使用できなくなった今後、伊豆市の財政面から見ても、どのような補助金を利用し、賢く、なおかつ内容の濃いものをいかに進めていくのかも今後の中学校の未来を考える上では大きな課題となるでしょう。働く世代も減少していく中、予算確保は大変なことであります。しかし、請願書のように利用者世代からは多くの必要とする声が続々と上がっているのが事実でございます。各中学校の現状、そして今後の人口推移、それにより引き起こされる問題、今何ができるのかを早急に見直し、伊豆市全体の興味も大きい中、多くの市民の意見や多くの利用している人たちの現場の現状の声、そして今後利用していく世代の声を多く取り入れ、現状の打開は絶対的に必要だと考えます。

以前、新中学校建設を望む請願書が否決されましたが、約400名という多数の市民の意見を考慮することができなかったことで、多くの若者世代の伊豆市に対しての関心や期待が落ちてしまい、その影響が伊豆市には未来を期待できないという方向へ向かってしまうことは、人口減少にますますの拍車をかけてしまうと考えます。伊豆市の子供たちのためにも、そして、子供たちを支える大人たち、その支えてくれた大人たちを今度は子供たちが支える時期に来たときに、行動力のある伊豆市を引き継いでいける環境を整えることは非常に大切なことでございます。そのためにも早急な3中学校、今後のあり方についての話し合いは速やかに開始されることが大切だと考えます。

以上で私の賛成討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより請願第4号 中学校教育環境改善に関する請願書について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（三田忠男君） 起立者多数。

よって、請願第4号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程の追加

○議長（三田忠男君） お諮りいたします。

お配りした追加日程表のとおり、追加日程第1、報告第9号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）について及び追加日程第2、議案第63号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）の2件を日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（三田忠男君） 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎報告第9号の上程、報告、質疑

○議長（三田忠男君） 追加日程第1、報告第9号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）についてを議題といたします。

提出者からの報告を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 報告第9号は、施設管理事故に関し和解及び損害賠償の額が決定しましたので、御報告するものでございます。

詳細について建設部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

[建設部長 山田博治君登壇]

○建設部長（山田博治君） それでは、報告第9号について、私のほうから詳細説明をさせていただきます。

議案書の2ページをお願いします。

この専決処分でございますが、集中豪雨により道路施設の一部構造物が崩壊し、隣接の住宅の外壁を破損させたということでございます。

損害賠償の額でございますが、30万8,340円。

和解及び損害賠償の相手方ですが、東京都にお住いの方でございます。

事故の発生年月日及び発生場所でございますが、平成29年4月18日午前6時ごろ、市道神戸洞寺山線、修善寺3680番地の40地先でございます。

4 ページの位置図をごらんください。

図面の下に県道修善寺戸田線があります。それを修善寺方向の駅のほうから来まして右折をし、虹の郷に向かう市道温泉場大芝山線、約300メートル先を左折し、修禅寺のお墓に向かう市道神戸洞寺山線の途中の道路施設、赤丸の箇所でございますけれども、この構造物が一部崩壊しました。

3 ページをお願いします。

3 ページは道路の断面図をあらわしたものでございます。右側に市道神戸洞寺山線、その下に、道路施設の一部が崩壊し隣接の住宅を一部破損させたというイメージ図になります。

5 ページをお願いします。

5 ページは被災した道路施設の復旧図面になります。崩れた箇所にコンクリートブロック積みと、あと見切壁を施工いたしました。

事故の概要でございますが、平成29年4月17日から18日にかけて連続雨量161ミリ、時間最大雨量、4時から5時、1時間ですけれども、48ミリの豪雨により道路施設の構造物、石積みが幅4.5メートル、高さ3メートル崩壊し、住宅の一部、ドア、外壁のトタン等を破損させたものでございます。

損害賠償の額でございますが、これらの修理にかかるものでございます。

被災原因でございますが、この市道神戸洞寺山線は、修禅寺の裏のお墓まで通じる市道でございます。勾配があるため、現状は横断側溝、ます等を設置して路面水の処理を行っていますが、今回の雨は想定外、時間48ミリという豪雨により排水処理し切れず、路面を流れて、路肩の見切壁から、高さ10センチほどの見切壁がありましたけれども、そこから雨水が越水して被災したと思われれます。

現場の対応策としまして、被災したところのブロック積みの復旧はもちろんでございますが、被災原因の除去として、路肩からの路面水の越水を防ぐために10センチのかさ上げを今度高さ30センチにして対応をしました。

詳細につきましては、以上でございます。

○議長（三田忠男君） 説明は終わりました。

ただいまの説明に対し確認事項等がございましたら発言を許します。

発言はありませんか。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

2つお聞きしたい。

まず、ここはこの周辺どこへ行ったっておっかないようなところではないかなと思うんですけども、よくここだけで済んだと思うんですけども、いわゆる周辺の点検なんかしたのかどうなのかということと、人が住んでいたのかどうなのか。

以上、2点伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 被災箇所でございますが、この点検をしたかということですが、通常は、市道の点検というのは建設部のほうで月に1回は行っていますけれども、やる箇所というのは、市道は全体で1,000メートル、市道が非常に多いものですから、生活道については通常に点検をしております。ここにつきましては、通常点検は行っておりません。市民の情報提供とか地区予防とかということで点検を行っていますけれども、今回被災をしまして周りを見ました。確認しまして、そこに被害はありません。

それと、住んでいたかということですが、ここは2階家でありまして、2階のほうに1人住んでおりました。被害は別にございませんでした。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） ないようですので、以上で報告第9号を終わります。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 追加日程第2、議案第63号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第63号について提案理由を申し上げます。

本案は欠員に伴う海区漁業調整委員会委員補欠選挙にかかる費用144万6,000円を増額し、歳入歳出予算額を166億2,472万5,000円とするものです。

詳細について総務部長に説明させます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第63号の補足説明をさせていただきます。

今回、歳出で計上させていただいております海区の漁業調整委員会の補欠選挙でございます。そもそもこの海区の漁業調整委員会ですが、こちらは静岡県に設置されます行政委員会でございます。執行機関となります。漁業法という法律の中で、この漁業調整委員会の選挙

について規定されております。

まず、こちらは28年度に選挙による委員9名が選出されております。実際には無投票というところでございました。その漁業法の中で、欠員の場合はすぐに補充するということがございます。今回、一昨日、静岡県選挙管理委員会のほうから、この静岡海区の漁業調整委員会の委員に欠員が生じたので、補欠選挙を執行するという通知がまいりました。選挙期日が8月9日、選挙の告示日が7月31日という通知が来てございます。それに伴う、今回、選挙の経費を計上させていただいたものとなります。

今回の追加議案書の10ページ、11ページをお願いいたします。

2款4項に、新たに海区漁業調整委員会委員補欠選挙事務事業という4目を設置をいたしました。そして、選挙事務事業として投票立会管理者や開票管理者等の人件費、そのほか旅費、消耗品等の合計額144万6,000円を計上させていただいたものです。

また、この経費につきましては、8ページ、9ページに戻っていただきまして、この選挙自体が県の行政委員会の委員を選出する、いわゆる伊豆市にとっては法定受託事務となりますので、こちら執行経費としまして、県支出金の総務費委託金として同額144万6,000円を見込んでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑がありますので、これを許します。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也でございます。

ただいま説明があったわけですが、よくわからないということなんですけれども、まず、この海区漁業調整委員会委員というのは、先ほどちょっと説明ありましたが、何をやる委員会なのか、これをまず一つ教えていただきたい。何をやるのか。

それから、この補欠選挙をやるということですが、これ県で何人いるんでしょうか。県で何人、こういう委員会の委員というのは全部で何人いるのかということです。それが2つ目。

それから、7月31日に告示して8月9日に選挙をやる、投票をやるということですが、これは選挙人というか、どういう人が投票するんでしょうか。伊豆市中の人が投票するのか、それとも誰か、そこら辺がよくわからない。投票するとしても、この前の県知事選挙みたいに、ああいう投票所を設けてやるのかどうなのか。実際上は無投票になるかもわかりませんが、そこら辺をお伺いしたいということで、もう一回言いますと、海区漁業調整委員会というのはどういう、何をやる委員会なのか。県で全部で何人いるのか、その委員が。それから、選挙人、要するに投票する人は誰なのか、どこでやるのかということ

をお伺いしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、この委員会でございます。漁業法の法律のほうで規定されているわけでございますが、選挙で選出する委員が9名、それと知事が選任する者が6名となっております。今回この選挙で選ばれる補欠を選挙を行うということでございます。

何をやる委員会かということでございますが、漁業権に関する知事の諮問を受けるとか、漁業権、入漁権を適切に行使するための委員会としての指示を出す、このような漁業に関する事項を執行することとなっております。

また、選挙権につきましては、こちらは、伊豆市の場合は、伊豆市内に住所または事業所を有する人で、1年に90日以上、漁船をする漁業を営むとか、養殖等の漁業に従事する方が選挙権、被選挙権、両方とも有するということです。特に18歳以上です。

投票所につきましては、通常選挙と同じように土肥地区へ、伊豆市の場合は海に面しているのは土肥地区だけですので、土肥地区に投票所を設けるということになります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

13番、西島信也議員。

○13番（西島信也君） 大体わかったわけですけども、土肥で漁業に従事している人ということで、1年間90日以上ということですけども、これは要するにそういう名簿があるんでしょうけれども、大体何人くらいいるんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この選挙権につきましては、法律上、個人または法人もオーケーということでございます。個人につきましては117名、法人が2社、合計で119になっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） よろしいですか。ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） よろしいですか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第63号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）を採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第2回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には長い期間、慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

閉会 午前11時59分